

ISSN 1346-7328

国総研資料第 774 号

平成 26 年 1 月

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of
National Institute for Land and Infrastructure Management

No.774

January 2014

平成25年度 第1回 国土技術政策総合研究所研究評価委員会報告書

Report of the 1st Evaluation Committee of NILIM in FY 2013

国土交通省 国土技術政策総合研究所

National Institute for Land and Infrastructure Management
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Japan

**平成 25 年度 第 1 回
国土技術政策総合研究所研究評価委員会報告書**

Report of the 1st Evaluation Committee of NILIM in FY 2013

概要

本資料は、平成 25 年 7 月 18 日に開催された「平成 25 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会」における「国土技術政策総合研究所の活動について（平成 20 年度～平成 24 年度）」の評価結果等を取りまとめたものである。

キーワード：

外部評価、研究評価委員会、研究活動、国土技術政策総合研究所

Synopsis

This report summarizes the results of the evaluation about “Research activities of FY2008-FY2012” from the 1st meeting of the Evaluation Committee of NILIM in FY 2013 held on July 18, 2013.

Keywords

External Evaluation, Evaluation Committee, Research activities, NILIM

はじめに

国土技術政策総合研究所（以下、「国総研」という。）は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」等に基づき、その設置目的や研究目的・目標に即して、機関運営と研究開発の実施・推進の面について、外部の有識者によって構成される国土技術政策総合研究所研究評価委員会（以下、「評価委員会」という。）による評価を実施している。

今年度は、研究開発機関評価の観点から「国土技術政策総合研究所の活動について（平成 20 年度～平成 24 年度）」の外部評価を実施した。本報告書は、平成 25 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会で行われた外部評価の評価結果等についてとりまとめたものである。

国土技術政策総合研究所研究評価委員会
国土交通省国土技術政策総合研究所

目 次

	頁
はじめに	
第 1 章 評価の方法等	1
1 評価の目的	
2 評価の対象	
3 評価の方法	
4 評価委員会の体制	
5 評価結果の公表	
第 2 章 評価の結果	2
第 3 章 評価の結果に対する対応方針	4
資 料 平成 25 年度 第 1 回 国土技術政策総合研究所研究評価委員会 議事次第・会議資料	6

第1章 評価の方法等

1 評価の目的

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することを目的とする。

2 評価の対象

今回の研究評価委員会の評価は、「国土技術政策総合研究所の活動について（平成20年度～平成24年度）」を対象とした。

3 評価の方法

国土技術政策総合研究所研究方針のもとに進めてきた研究活動の概要について、平成20年度～平成24年度の活動を説明し、委員長及び各委員から意見及び評価を受けた。

4 評価委員会の体制

評価委員会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、以下の構成となっている。

委員長	石田 東生	筑波大学教授
委員	岩永 克也	(一社)日本建設業連合会土木工事技術委員会 土木技術開発部会長、西松建設(株)技術研究所長
委員	小池 俊雄	東京大学教授
委員	崎田 裕子	SAKITA Office ジャーナリスト・環境カウンセラー
委員	柴山 知也	早稲田大学教授
委員	平田 俊次	ミサワホーム(株) 取締役専務執行役員商品開発本部長
委員	古米 弘明	東京大学教授
委員	廻 洋子	淑徳大学教授
委員	野城 智也	東京大学生産技術研究所教授

(平成25年7月現在、委員は五十音順敬称略)

平成25年7月18日に開催された評価委員会の出席者は、石田委員長と岩永、崎田、柴山、平田、古米、廻、野城の各委員であった。

5 評価結果の公表

評価結果は、議事録とともに公表することとした。なお、議事録における発言者名については、「委員長」、「委員」、「事務局」、「国総研」等として表記することとした。

第2章 評価の結果

本評価結果は、平成25年度第1回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における審議に基づき、とりまとめたものである。

平成25年7月18日

国土技術政策総合研究所研究評価委員会
委員長 石田 東生

【総合評価】

今般、国土技術政策総合研究所研究評価委員会においては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」に基づき、研究開発機関として、その設置目的や研究目的・目標に即して、機関運営と研究開発の実施・推進の両面から機関評価を実施した。機関運営面については、国総研の使命に応じて、研究活動が効率的・効果的に実施されるような研究体制整備、運営がなされているかについて評価を行った。また、研究開発の実施・推進面については、社会経済情勢の変化等を踏まえた研究課題の設定及び研究計画の作成・実施、研究成果の施策への反映、必要な技術支援の実施、研究成果の発信が適切に行われているかについて評価を行った。

その結果、国土技術政策総合研究所（以下、「国総研」という。）の活動（平成20年～平成24年度）について、機関運営面では、予算・施設など限られた資源を最大限活用して研究活動を実施している点、研究開発の実施・推進面では、東日本大震災への迅速な対応、ストックの老朽化などの重要課題への適切な対応、各種ガイドライン等への反映、各機関に対する的確な技術支援を行っている点などを踏まえ、研究開発機関として、機関運営面、研究開発の実施・推進面の両面において妥当である（S評価）と総合的に評価する。

なお、以下に列挙する各委員からの意見も参考に、国総研の使命を今後とも適切に果たしていくことを期待したい。

【委員からの意見】

I. 機関評価面

（1）研究体制整備・運営について

- ・社会経済状況により組織の予算が厳しい中、限られた資源を最大限活用している姿勢は高く評価できる。
- ・研究の体制について、震災への機動的対応力は高く評価でき、機関としての役割を柔軟に判断しており、この5年間の機関運営は適切に推進されていると評価できる。また、3.11以降の災害及び老朽化するインフラの維持管理等、社会に与えられた大きなインパクトに対して適切に対応している。
- ・組織の予算について、基礎研究費、施設・設備の維持管理費や国際学会に出席するための経費などが厳しい状況になってきていることに危惧を覚える。このような状況において、工夫をしていくことを望むとともに、研究費獲得への努力、外部競争予算の獲得をして頂きたい。
- ・研究の体制について、広範な研究分野をカバーした研究体制は整えられているが、他機関との連携の実質的な意義や成果をより分かりやすくする必要があり、横断的・総合的な研究推進の充実も必要である。産学官の役割の分担も明確にして、国総研ならではの分野を越えて連携した成果というものが分かるようにして、研究を進めて欲しい。また、突発的な事象への対応だけでなく、

長期的なスパンでの研究が行われる体制であって欲しい。さらに、国総研の使命の制約にとらわれることなく、場合によっては他分野に踏み込んで研究する方が良い。

- ・人材の育成について、技術を現場の課題に適切に活かす総合力と対応力のある人材、スター研究者などの育成も重要である、また、人材育成におけるファカルティーディベロップメント策を検討して頂きたい。
- ・研究活動の効率性・有効性の評価軸についてより分かりやすくして欲しい。

II. 研究開発の実施・推進面

(1) 社会経済情勢等を踏まえた研究課題設定・実施について

- ・東日本大震災を踏まえた迅速かつ適切な対応、ストックの老朽化に対応した研究など、現状の情勢を踏まえた重要課題に適切に取り組んでいると考えられ、研究課題設定・実施は適切に行われている。
- ・計画的・長期的な研究という観点において、社会情勢変化を先取りした戦略的研究展開の充実が必要である。今後予想される社会情勢なども考慮した、長期的かつ戦略的な研究が必要である。また、分野間連携した課題設定も強化をするべきである。
- ・大型の研究が必要とされていると思路するが、社会システムのイノベーション研究が少々小粒である。

(2) 施策への反映・技術支援について

- ・ガイドライン等への反映、各機関からの支援要請に対して的確に対応するなど、多岐の分野にわたり十分に対応できている。
- ・施策に対する技術支援については遂行されているように思われるが、長期的な視点、先行した企画・立案という視点、過去に施策に反映させたものの計画的・戦略的な見直しの視点を見据えて頂きたい。
- ・アジアなどでの技術支援の充実にも取り組んで頂きたい。

(3) 研究成果の発信について

- ・専門家向けの情報発信は概ね達成できている。
- ・地域住民の主体的参加による社会資本管理なども重要であり、社会資本及びそれを支える技術の重要性を国民一般へ情報発信することも充実すべきである。また、国民一般への情報発信を行うにあたっては、マスコミの方の知見をより深めるための機会を多く持つことも重要である。
- ・英語での発信をより積極的に行って頂きたい。また、英語での情報発信力の定量評価も行った方がよい。
- ・技術速報やホームページの充実は評価できるが、より幅広く技術者や実務者ユーザーを確保するためにコミュニケーション力を高めて頂きたい。

第3章 評価の結果に対する対応方針

「第2章 評価の結果」に示した委員からの意見に対しては、以下のように対応していくこととする。

I. 機関評価面

(1) 研究体制整備・運営について

- ・組織の予算について、研究所が独自に要求する予算については、厳しい状況が続いている。引き続き、少しでも多く獲得できるよう努力して参りたい。また、外部競争的資金についても、一定の応募を行っているものの採択率が低い状況であり、大学との研究協力等も含め、工夫しながら獲得できるよう努力して参りたい。
- ・研究の体制について、横断的研究を行う組織として、研究所内部に気候変動適応研究本部を平成21年、環境研究推進本部を平成25年に立ち上げた。また、研究（推進）本部としていないものの横断的な組織としてストックマネジメント研究会において社会資本の維持管理についての横断的な研究を行うように改善してきている。横断的な研究により、具体的な成果も出つつあるため、それが見えるように努力して参りたい。共同研究・委託研究については、研究内容に応じて、産官学の役割を明確にしながら研究を進めて参りたい。なお、公募を行う際には、産学の差はつけていないが、結果として産の参加が見られない場合もあるため、産にも参加を呼び掛ける努力をして参りたい。
- ・人材の育成について、実際に社会資本を整備・維持管理している国の唯一の研究機関として、現場と密着した研究を行い、そのメリットを最大限活かし、技術政策研究を自ら実施するとともに、現場の課題への対応や技術指導を行うことができる人材を育成していくことが必要と考えており、育成方法を工夫していきたい。
また、定員削減や採用抑制等により若手研究者が減少していることから、若手研究者をいかに育成していくかについても重要な事項となっており、ご提案のような育成する側に対する能力向上策について、具体的にどのように実施すべきか先生方のアドバイスもいただきながら、今後検討して参りたい。
- ・研究活動の効率性・有効性の評価については、分科会における個別の研究活動の評価も含めて、評価軸を明示するとともに、説明をより分かりやすくするよう努めて参りたい。

II. 研究開発の実施・推進面

(1) 社会経済情勢等を踏まえた研究課題設定・実施について

- ・計画的・長期的・大型の研究については、気候変動や人口減少等社会情勢変化を踏まえた研究は実施しているものの、老朽化対策や防災・減災といった喫緊の課題に対応した研究を実施している。今後は、研究者自身が長期的視野や夢を持って、国総研の使命である「美しく安全で活力ある国土」を実現するため国民に夢を与えるような研究にも取り組んで参りたい。
- ・横断的な研究については、研究所内部に気候変動適応研究本部を平成21年、環境研究推進本部を平成25年に立ち上げ、分野間の連携を進めており、産学等も含め、他分野との連携を行う等、連携を深めて参りたい。また、課題設定の考え方やその課題における国総研の役割についても分かりやすく示すよう努力して参りたい。

（２）施策への反映・技術支援について

- ・ 最終的な基準・ガイドラインへの反映等については、国総研としては、常に改正原案の提案を本省関係部局に行っている。引き続き本省と連携し、成果が少しでも早く反映されるよう努力するとともに、基準・ガイドラインの不断の見直しをして参りたい。
- ・ 国際的な技術支援については、現在、国総研としてもアジアを重要視し、特に今後市場の発展が予想されるインド、インドネシア、ベトナムと研究連携を行い、ワークショップ等を通して技術支援を行っているところである。更に今後、ミャンマーとの研究連携を進めていくべく、既に現地にて視察や日本の道路技術について講演を行うなどし、準備を進めており、また、支援要請を受けて技術支援も順次行っている。今後も、政府の海外展開戦略に沿って、アジア等における技術支援を進めて参りたい。

（３）研究成果の発信について

- ・ 国民一般への広報としては、国総研講演会や東日本大震災報告会等の開催やホームページでの情報発信に加え、土木の日、ちびっこ博士や夏の研究所の一般公開などのイベントを実施しているほか、一般紙にもより多く取り上げられることを意識した記者発表資料の作成支援体制を整備するなど、広報活動の強化を行っている。今後も、社会資本に関わる研究及びその成果を幅広く国民に理解していただけるように積極的な広報に努めて参りたい。また、マスコミとの人的関係の強化や理解を促進する機会を設けるとともに、地方紙への発信などにも積極的に取り組むことにより、地域に関わる取り組みなどの発信も行って参りたい。
- ・ 研究成果の発信については、海外の学会や論文雑誌、国際会議等において英語で論文発表を推進しており、東日本大震災の調査報告については、速報の英語版を国総研資料として発行している。この他にも、英語版HPや広報誌のAnnual Report of NILIM（年１回発行）、NILIM News Letter（年４回発行）など、英語で研究情報等を発信しており、職員の英語能力の向上も行いつつ、引き続き英語での発信に取り組んで参りたい。
- ・ 技術者や実務者に向けては、メールマガジンで直接研究情報を発信しており、その登録者を増やす努力を継続するとともに、講演会やイベントなどの機会を十分に活かして双方向のコミュニケーションをとって参りたい。

国土交通省国土技術政策総合研究所

資料

平成 25 年度 第 1 回 国土技術政策総合研究所研究評価委員会

議事次第・会議資料

平成25年度 第1回 国土技術政策総合研究所研究評価委員会

議 事 次 第

日時：平成25年7月18日（木）

場所：三田共用会議所

1. 開会
2. 国総研所長挨拶
3. 委員長挨拶
4. 本日の評価方法等について
5. 議事
 - ① 国土技術政策総合研究所の活動について（平成20年度～平成24年度）
 - ② 研究方針の見直しについて
6. その他
7. 国総研所長挨拶
8. 閉会

会 議 資 料

	頁
資料1	国土技術政策総合研究所研究評価委員会委員一覧 7
資料2	本日の評価方法等について 8
資料3	国土技術政策総合研究所の活動について（平成20年度～平成24年度） 11
資料4	研究方針の見直しについて 34
参考資料1	国土技術政策総合研究所の活動について（資料3 補足資料） 59
・別紙1	登録特許、実施契約特許一覧 93
・別紙2	共同研究実施一覧 94
・別紙3	委託研究実施一覧 102
・別紙4	国土交通省国土技術政策総合研究所研究評価委員会歴代委員一覧 110
・別紙5	研究評価委員会（本委員会）評価結果 114
・別紙6	分科会評価対象個別研究課題の評価結果一覧 124
・別紙7	プロジェクト研究実施一覧 129
・別紙8	施策への反映例 130
・別紙9	施策への反映予定例 153

国土技術政策総合研究所研究評価委員会委員一覧

(本委員会)

委員長	石田 東生	筑波大学教授
-----	-------	--------

岩永 克也	(一社)日本建設業連合会
	土木工事技術委員会土木技術開発部会長
	西松建設(株)技術研究所長

小池 俊雄	東京大学教授
-------	--------

崎田 裕子	SAKITA Office ジャーナリスト・環境カウンセラー
-------	-----------------------------------

柴山 知也	早稲田大学教授
-------	---------

平田 俊次	ミサワホーム(株)取締役専務執行役員商品開発本部長
-------	---------------------------

古米 弘明	東京大学教授
-------	--------

廻 洋子	淑徳大学教授
------	--------

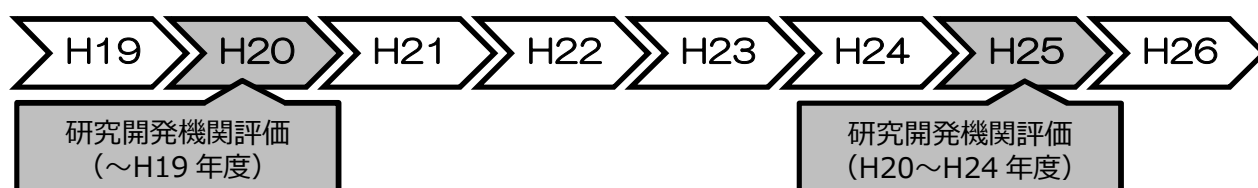
野城 智也	東京大学生産技術研究所教授
-------	---------------

本日の評価方法等について

1. 本日開催の研究開発機関評価について

■研究開発機関評価とは

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」に基づき、「研究開発機関等の評価は、その設置目的や研究目的・目標に即して、機関運営と研究開発の実施・推進の面から行う」こととされている。また、評価については、「3年から6年程度の期間を1つの目安として、定期的を実施する」こととされており、国総研では、前回の平成20年度に開催した研究開発機関評価時の委員のご意見等を踏まえ、5年に1度、研究開発機関評価を実施することとしている。



■評価の対象

平成20年度から平成24年度の5年間の「機関運営面」及び「研究開発の実施・推進面」の活動

I 機関運営面

研究目的・目標の達成や研究開発整備等のためにどのような運営を行ったかについて評価を行う。

II 研究開発の実施・推進面

研究開発機関等が実施・推進した研究開発課題の総体として評価を行う。

2. 評価軸

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」や研究方針を踏まえ、以下を評価軸とする。

I 機関運営面（研究体制整備・運営）

組織の使命に應じて、研究活動が効率的・効果的に実施されるような研究体制の整備・運営がなされているか。

II 研究開発の実施・推進面

II－①（経済社会情勢等を踏まえた研究課題設定・実施）

経済社会情勢の変化や国民・社会的要請を的確に踏まえた研究課題の設定、研究計画の作成・実施ができているか。

II－②（施策への反映、技術支援）

研究成果の施策への反映及び必要な技術支援が適切に行われているか。

II－③（研究成果の発信）

研究成果の発信が適切に行われているか。

3. 進行方法

■資料の説明（30分）

「機関運営面」及び「研究開発の実施・推進面」の観点から、平成20年度から24年度の5年間の国総研の活動全般を説明。（説明資料の構成は別紙による。）

■質疑応答・評価（60分）

- ① 委員長及び各委員により議論
※ 意見については「評価シート」に逐次ご記入下さい。
- ② 審議内容、評価シートをもとに、委員長に総括を行っていただきます。

4. 評価方法

2. の評価軸に基づき、「評価シート」に記載されている下記の指標のいずれかに○を付し、コメントを御記入ください。

S:妥当である。 A:概ね妥当である。 B:やや妥当でない。 C:妥当でない。
--

5. 評価結果のとりまとめ

審議内容、評価シートをもとに、後日、委員長名で評価結果としてとりまとめ、公表する予定です。

6. 評価結果の公表

評価結果は議事録とともに公表します。

なお、議事録における発言者名については個人名は記載せず、「委員長」、「委員」、「事務局」、「国総研」等として表記するものとします。

説明資料（資料３）の構成

■本日の評価軸について	3-1
■評価軸Ⅰ 機関運営面（研究体制整備・運営）	3-2
・国総研の使命	3-3
・研究開発の体制	
・定員の推移	3-4
・組織の改編状況	3-5
・分野横断的研究体制の強化	3-6
・予算（研究経費）	3-7
・基盤（施設・設備）	3-8
・基盤（知的情報基盤、ナレッジ例）	3-9
・研究者の育成	3-10
・他機関との連携（共同研究・委託研究）	3-11
・研究評価	3-13
■評価軸Ⅱ 研究開発の実施・推進面	3-14
■評価軸Ⅱ－①（研究課題の設定、研究計画の作成・実施）	3-15
・研究方針における政策課題	3-16
・政策課題に対応した研究実施状況	3-17
・経済社会情勢等の変化や事件・事故への対応	3-18
・東日本大震災における活動	3-19
・社会資本老朽化に対する研究体制の整備	3-22
・下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）	3-26
・木材3階建て学校の火災安全性に関する研究	3-27
・格安航空会社(LCC)参入による航空市場の激しい変化への対応	3-28
■評価軸Ⅱ－②（研究成果の施策への反映、技術支援）	3-29
・施策への反映（反映状況）	3-30
・道路環境影響評価の技術手法の改定	3-31
・河川砂防技術基準調査編の改定	3-32
・国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドラインの改訂	3-33
・住宅の省エネ基準等の認定基準の作成	3-34
・次世代航路諸元算定プログラム(J-Fairway)の開発・普及	3-35
・技術支援活動	
・技術指導	3-36
・TEC-FORCE等	3-37
・国際活動	3-38
■評価軸Ⅱ－③（研究成果の発信）	3-40
・研究成果の公表	3-41
・所外発表	3-42
・広報体制の強化	3-45

平成25年度 第1回 国土技術政策総合研究所研究評価委員会

国土技術政策総合研究所の活動について(平成20年度～平成24年度)



本日の評価軸について



国の研究開発評価に関する大綱的指針、国土交通省研究開発評価指針に基づき、以下の2つの観点から評価を行う。

I 機関運営面

組織の使命に応じて、研究活動が効率的・効果的に実施されるような研究体制の整備・運営がなされているか。

II 研究開発の実施・推進面

研究課題、計画の設定、研究成果の施策への反映や技術支援、研究成果の発信が適切に行われているか。

I 機関運営面

国総研の使命

研究開発の体制

研究者の育成

他機関との連携

研究評価

3-2

I. 機関運営面

国総研の使命



- ・河川、道路、住宅、港湾、空港等の整備に関連する技術の調査、試験、研究及び開発を行い、国土交通省の政策の企画・立案や事業の執行に必要な技術的支援を実施
- ・国土交通省本省と常時一体となって業務を遂行

技術的支援

政策の企画・立案・遂行に資する研究等

例) 低炭素社会の推進や道路の交通円滑化のための施策に係る研究 等

法令等に基づく技術基準の原案作成

例) 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく長期優良住宅基準案の作成 等

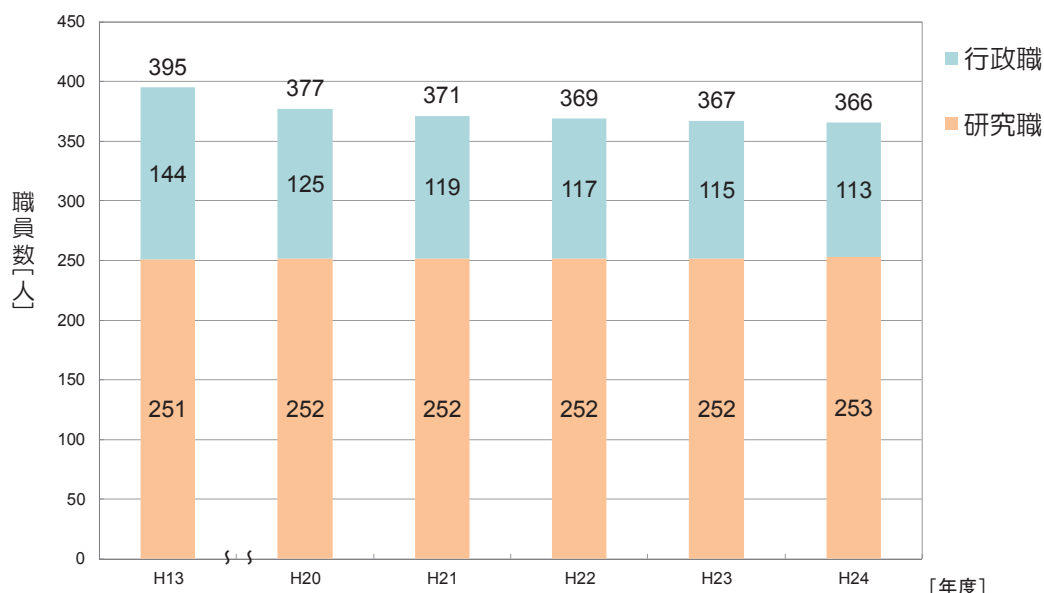
住宅・社会資本整備に関する技術指導

例) 台風12号による河道閉塞への支援 等

3-3

研究開発の体制 一定員の推移ー

- ・ **厳しい定員削減要求には間接部門の効率化で対応**
- ・ **研究職の職員数は減らないように維持**



3-4

研究開発の体制 ー組織の改編状況ー

■ **災害対応に関する研究体制の強化**

東日本大震災の復旧復興への技術支援等への対応のため、各分野の災害対応に関する研究体制を強化

- 危機管理技術研究センター
 - ・ 土砂災害研究官の新設(H21)
- 沿岸海洋・防災研究部(H24名称変更)
 - ・ 津波災害研究官、危機管理研究室の新設(H24)
- 河川研究部
 - ・ 水防災システム研究官の新設(H24)
 - ・ 大規模河川構造物研究室の新設(H25)
- 下水道研究部
 - ・ 下水道機能復旧研究官の新設(H25)

■ **維持管理に関する研究体制の強化**

今後見込まれる社会資本の老朽化への対応のため、構造物管理に関する研究体制を強化

- 道路研究部
 - ・ 道路構造物管理システム研究官の新設(H24)

■ **環境研究の実効性の向上**

各分野における他の施策に関する研究とより一体となった環境研究の推進

- 高度情報化研究センター
 - ・ グリーンイノベーション研究官の新設(H23)
- 河川研究部
 - ・ 水環境研究官の新設(H25)

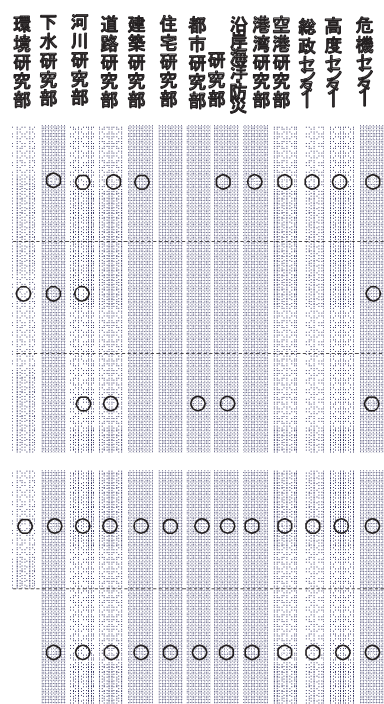
→ 国土マネジメントの観点から分野横断的に環境研究に取り組み

環境研究推進本部の設置(平成25年)

3-5

I. 機関運営面

研究開発の体制 一分野横断的研究体制の強化ー



(平成18年9月～)

橋梁など高度経済成長期に作られた多くの社会資本ストックが今後急速に高齢化
ストックマネジメント研究会
 ・各施設部門の取組状況共有
 ・今後進めていくべき課題の検討

(平成21年4月～)

地球温暖化による影響→水災害リスクの増大・激化による国民の被害増大が懸念
気候変動適応研究本部
 ・気候変動の影響評価や適応策に関する研究の総合化

(平成23年10月～)

東日本大震災→施設の限界性能を超える想定外力への備え
 国総研地震・津波対策に関する勉強会(平成23年4月～)
危機管理勉強会
 ・復旧対応で課題を抱える分野間の情報共有
 ・分野横断的な課題や方向性の議論

(平成23年4月～)

海外研究機関との研究連携の推進
 →我が国の社会資本の整備に関する技術の海外への普及
国際研究連携部会
 ・各部の国際活動情報共有
 ・アジア諸国との連携方針検討

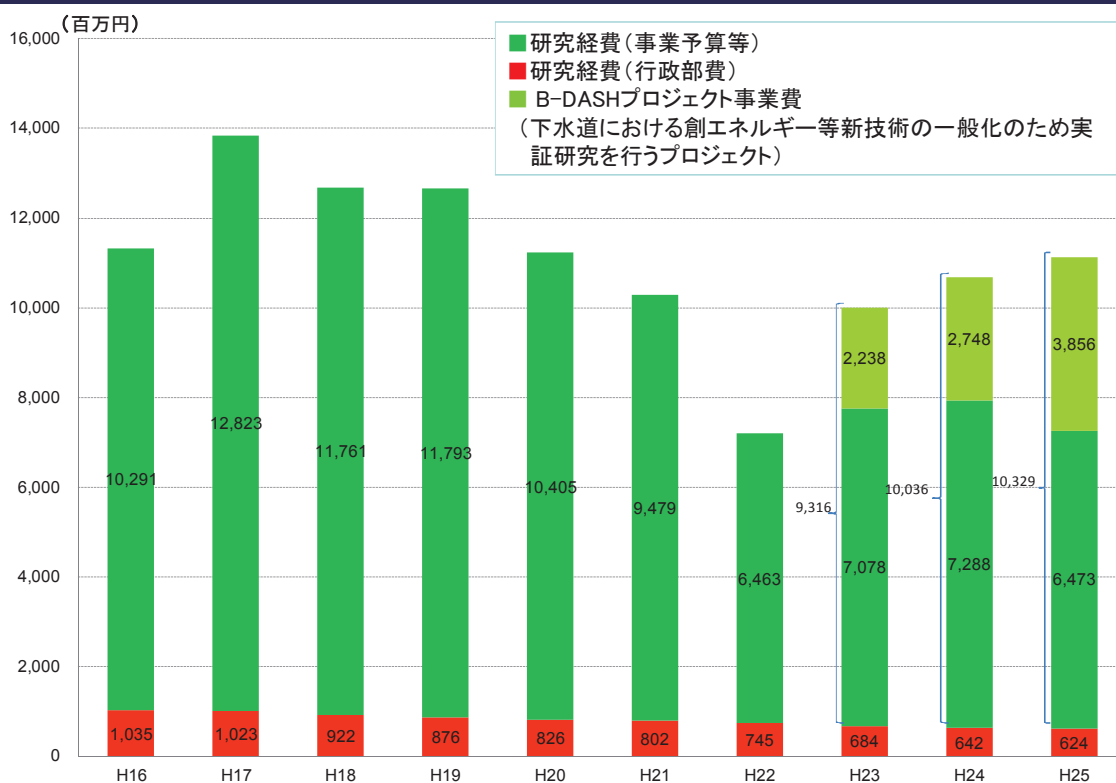
(平成25年5月～)

国土マネジメントの観点から分野横断的に環境研究に取組み
環境研究推進本部
 ・環境研究に関する対外的発信
 ・本省、関連機関との連絡調整
 ・分野横断的な課題の推進

3-6

I. 機関運営面

研究開発の体制 一予算(研究経費)ー



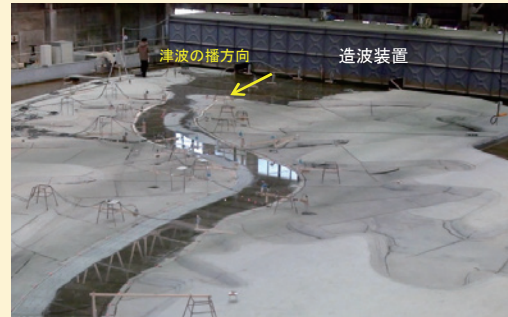
3-7

◆ 国内最大級の施設など特殊な実験施設を保有

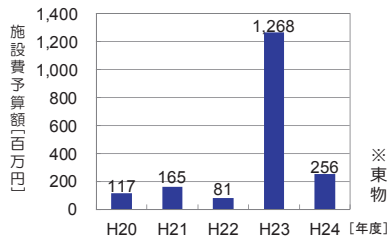
(施設例) 試験走路(総延長6.2km)



河川津波模型実験水槽(水槽面積約1,000㎡)



◆ 施設・設備が老朽化している一方で、維持・管理費が不足



※H23年度の予算額増加は
東日本大震災で被災した建
物の改修による。



圧搾水ポンプの劣化状況

修繕・更新のための
十分な予算が手当て
されず、劣化が進ん
でいる。

ナレッジデータベース構築の方向性【道路構造物管理の事例】

① 地整とのデータ共有により、現場の道路関係職員の技術力を向上、対応を支援

道路局ナレッジデータベース

不具合時対処方法などで
他の参考となる知見を
データベース化

例えば、

- 疲労亀裂発見時の緊急対処法
- 火災時のコンクリート判定法



② 技術相談・技術指導の情報を蓄積し、基準改定や再発防止策に有用な情報を保全

技術相談・技術指導データベース

技術相談・技術指導
の記録・関連資料を
データベース化

< 国総研で管理 >

例えば、

- 議事録・指導文書
- 調査データ(写真など)
- 報道資料
- 関連技術資料(基準等) 抜粋

No.	種別	内容	担当者	依頼年月日	相談内容	対応内容	対応年月日	対応者
1	下道工	橋梁の劣化について	上野市役所	2010/10/10	橋梁の劣化について	橋梁の劣化について	2010/10/10	橋梁課
2	下道工	道路の陥没について	小倉市役所	2010/10/10	道路の陥没について	道路の陥没について	2010/10/10	道路課
3	調査	橋梁の点検について	橋梁課	2010/10/10	橋梁の点検について	橋梁の点検について	2010/10/10	橋梁課
4	下道工	道路の陥没について	橋梁課	2010/10/10	道路の陥没について	道路の陥没について	2010/10/10	道路課
5	調査	橋梁の点検について	橋梁課	2010/10/10	橋梁の点検について	橋梁の点検について	2010/10/10	橋梁課
6	調査	橋梁の点検について	橋梁課	2010/10/10	橋梁の点検について	橋梁の点検について	2010/10/10	橋梁課

研究者の育成

○国総研の人材育成

(目指す研究者像)

専門分野における高度な研究能力を有する研究者

総合的な見地から研究をコーディネートできる研究者

現場状況を熟知し、かつ知識の幅が広い研究者

(研究能力向上のための取組み)

学会や技術発表会での成果発表を奨励の他、国総研研究連絡会等による発表能力の向上を行っている。



国総研研究連絡会の様子

○外部の人材育成

民間等からの研究員受入れ

民間、自治体等から研究員を募集し、調査研究等への参加経験を設けることで、我が国技術者の技術水準を向上

平成25年度： 計35名

下水道分野 2名、 河川・砂防分野 7名
道路分野 14名、 その他 12名

技術指導の経験等を通じた人材育成(道路・砂防)

日常の維持管理や災害・事故等に際し国総研の専門家が技術指導に地方整備局の職員が参画する機会を設け、技術力を向上

【道路分野】

第1回 中部地整(H25.5~7)

第2回 2地整(H25.8~10)

第3回 2地整(H25.11~H26.1)

【砂防分野】(H25.7~12)



人事交流による人材育成

国総研の調査研究への参画を通じ、地整等の職員の技術力を向上

平成25年度： 29名(河川、道路、港湾等の分野)

3-10

他機関との連携 ー共同研究・委託研究ー

■共同研究は20~30件程度で推移し、増加傾向にある。

※共同研究：共同で行う研究が、国総研と他機関の双方にメリットがある場合において、各々の負担において共同で実施するもの。

(共同研究例)

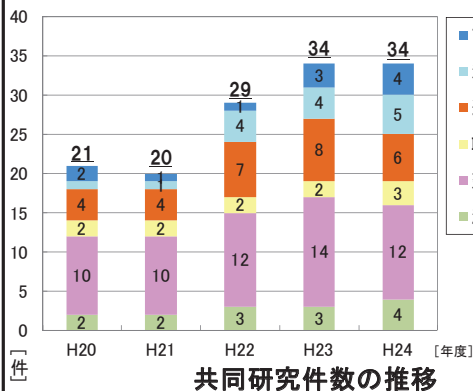
- ・走行履歴、車両情報等を道路管理者が収集し民間事業者へ提供してサービスの向上を図る「ITSスポット共通基盤を活用した産学官連携サービス開発に関する共同研究」(H24~26年度)
- ・「大規模木造建築物の防火基準の整備に関する研究」(H23~25年度)

■(国総研からの)委託研究は増加傾向にあり、H24年度は47件であった。

※委託研究：国総研が行う研究のうち、国総研に専門家がいない部分の研究を、主に専門的知見を持つ産学の研究機関に委託するもの。

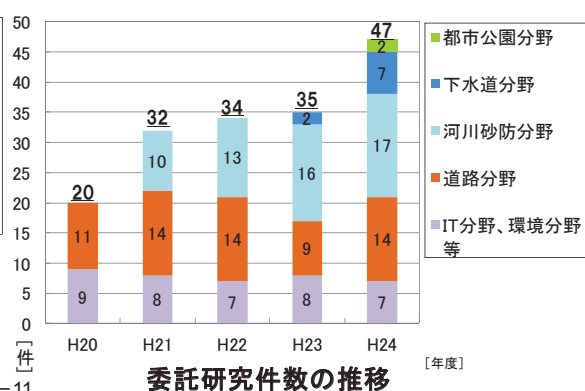
(委託研究例)

- ・「多様なモビリティにおける移動の質を高めるITSに関する研究」(H24年度)
- ・「水害時の状況に応じた避難及び避難情報提供に関する調査研究」(H21~23年度)



共同研究件数の推移

3-11



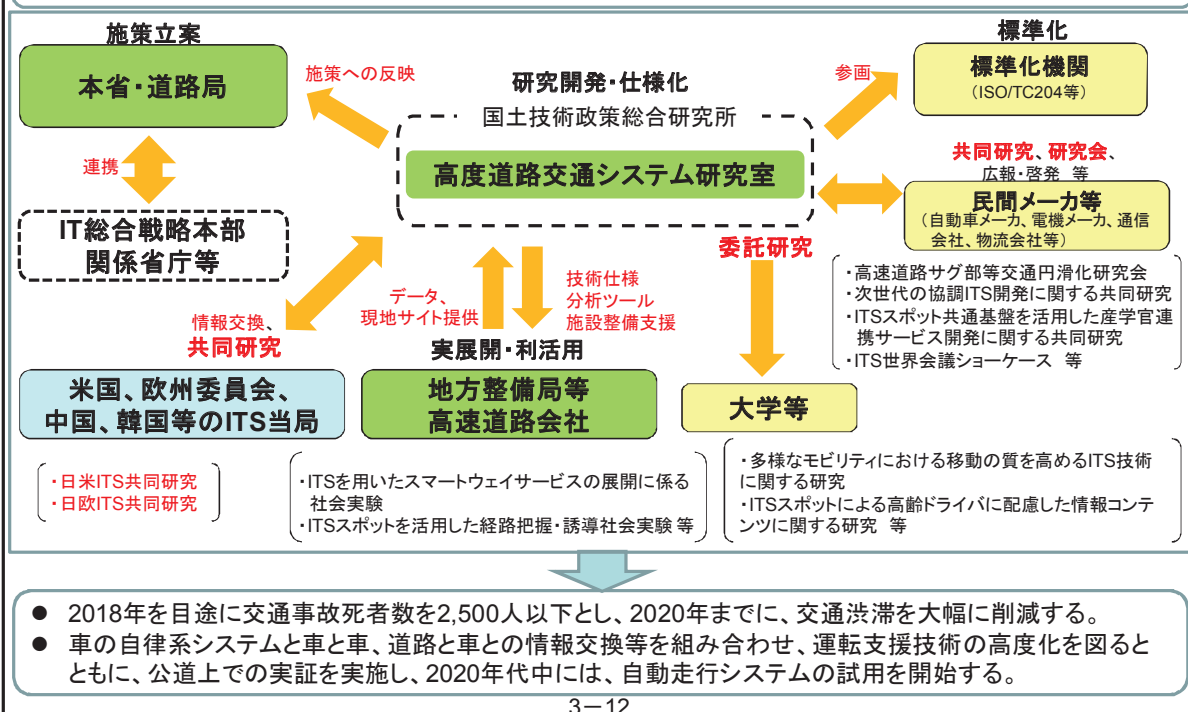
委託研究件数の推移

I. 機関運営面

他機関との連携 ―ITS研究室における研究実施体制―

世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

(「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月閣議決定))



3-12

I. 機関運営面

研究評価



- 内部評価において、全ての研究課題及び各研究課室の研究実施方針の評価を実施。
- 外部評価において、研究活動全般及び主要な研究課題の評価を実施。
- 評価結果については、対応方針をとりまとめ、今後の機関運営や研究計画に反映。

◆内部評価

・研究評価所内委員会

【年9回程度開催】

すべての研究課題、各研究部・センター、各研究課室ごとの活動全般の評価を行う。

構成：所長を委員長とし、副所長、研究総務官、部・センター長の計19名

➡ 評価結果を部・課室の研究実施方針、各研究課題の実施計画等に反映

◆外部評価

・研究評価委員会(本委員会)

【年1回開催 (懇談会年1回開催)】

研究活動全般(研究活動のマネジメント、研究活動とその成果等)の評価を行う。

構成：委員長他8名の有識者 (学識経験者6名、各部会の主査3名)

➡ 評価結果を公表、以降の機関運営・研究活動に反映

・研究評価委員会(分科会)

【各部会年2回 計6回開催】

プロジェクト研究及び予算要求上評価が必要な研究課題の評価(事前・中間・事後)を行う。

構成：三部会構成、各部会に主査(本委員会委員兼務)と6~7名の有識者

➡ 評価結果を公表、以降の予算要求、各研究課題の実施計画等に反映

3-13

Ⅱ 研究開発の実施・推進面

Ⅱ－① 研究課題の設定、研究計画の作成・実施

Ⅱ－② 研究成果の施策への反映、技術支援

Ⅱ－③ 研究成果の発信

3-14

Ⅱ－①

研究課題の設定、研究計画の作成・実施

研究方針における政策課題
政策課題に対応した研究実施状況
経済社会情勢等の変化や事件・事故への対応

3-15

研究方針における政策課題

■ **研究方針とは、国総研が解決すべき技術政策課題やその研究目標、研究の進め方**を示すもの

■ **平成23年7月 改訂**（前回改訂：平成18年）

- 東日本大地震を受けての**安全・安心分野の重点化**
- 重点的に取り組む研究課題を「6つの研究開発分野」へ改組
（研究開発分野へ「**地球規模の気候変動への対応**」を追加

【6つの研究開発分野】

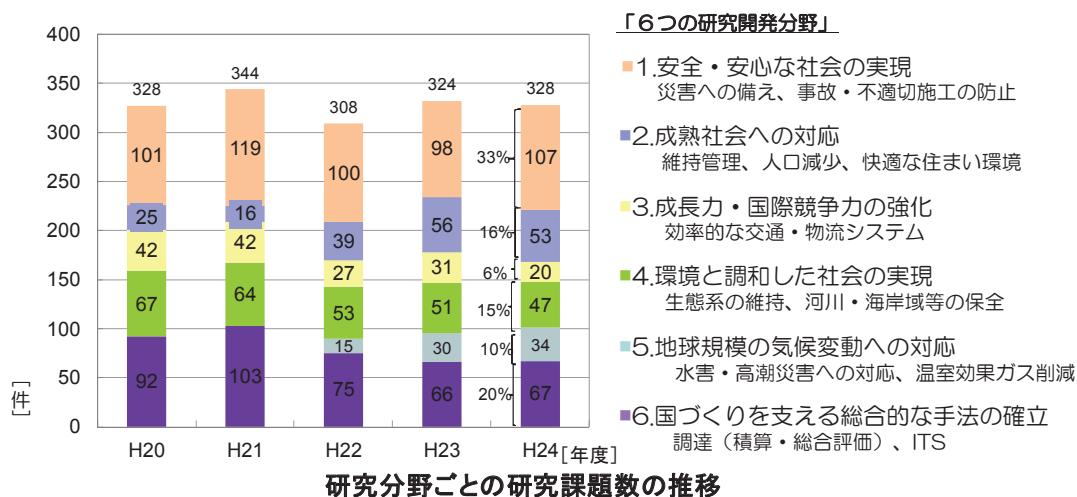
- | | |
|------------------------|--------------------|
| ○安全・安心な社会の実現 | ○成熟社会への対応 |
| ○成長力・国際協力の強化 | ○環境と調和した社会の実現 |
| ○ 地球規模の気候変動への対応 | ○国づくりを支える総合的な手法の確立 |

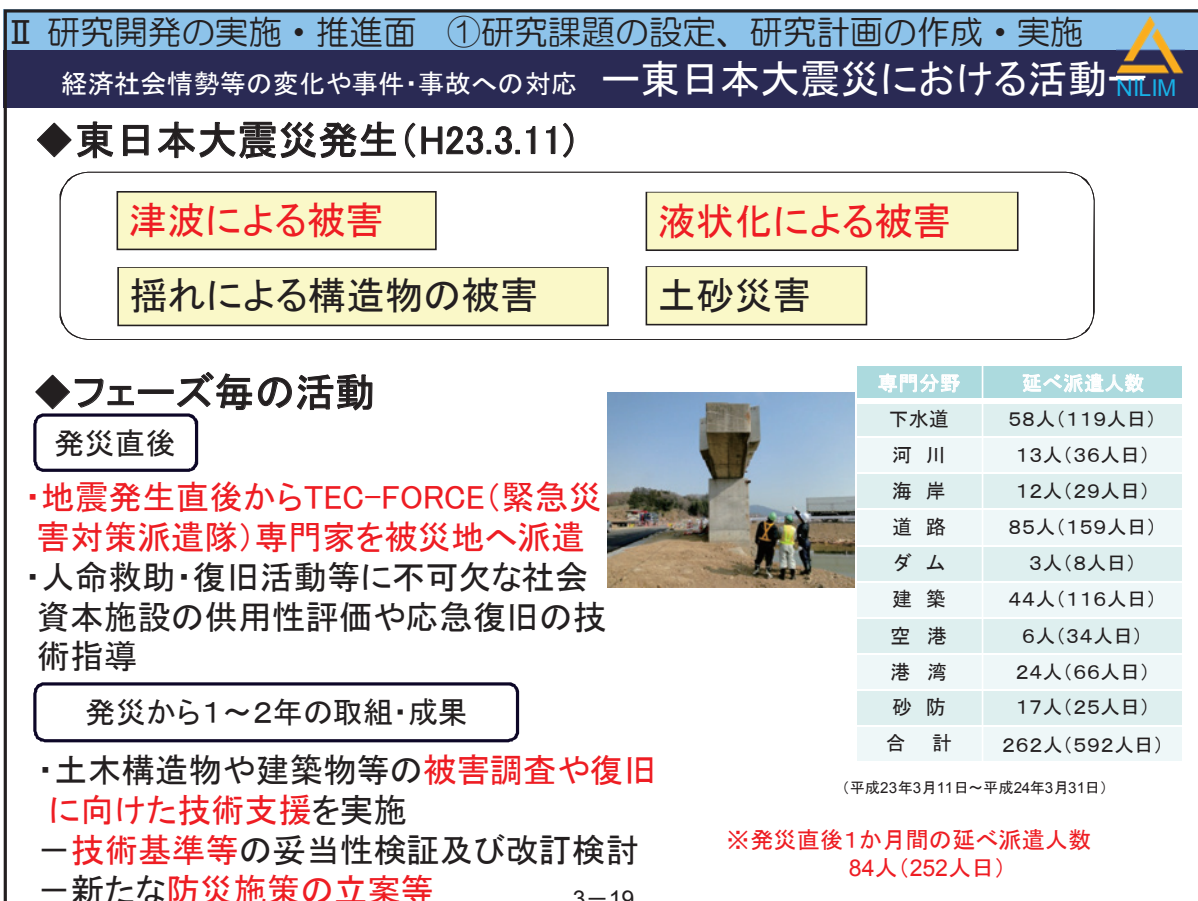
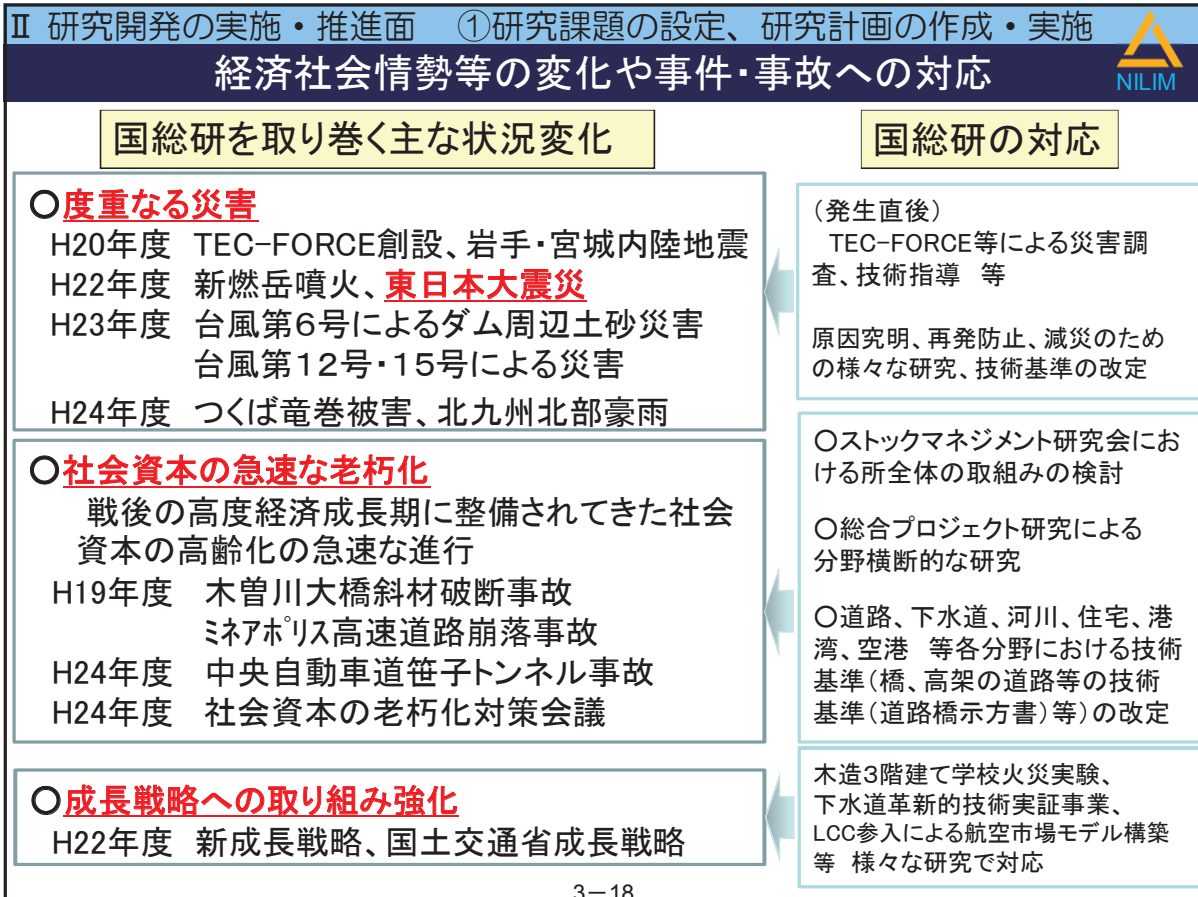
○優先的かつ速やかに解決すべき技術政策課題として54の課題を設定

○技術政策課題等の内容に**不断の検討**を加え、より進化させたものへ**毎年更新**

政策課題に対応した研究実施状況

- **研究課題は300～350件程度で推移。**
- 国総研として「**安全・安心な社会の実現**」は重要な分野。課題数は**約3割**で1番多い。
- **維持管理に近年重点を置き、「成熟社会への対応」の課題数も増加傾向。**





Ⅱ 研究開発の実施・推進面 ①研究課題の設定、研究計画の作成・実施

経済社会情勢等の変化や事件・事故への対応 ー東日本大震災における各分野の取り組みー

分野	発災から1～2年の取組・成果	今後の取組
河川	- 河川堤防の耐震対策の進め方（報告書） H23.9 - 堤・水門等の設計、操作のあり方（報告書） H23.9	- 水理模型実験（河川での津波遡上状況） - より精度の高い設定手法（水位・流速等）の検討
海岸	- 海岸堤防を対象とした設計津波の水位の設定方法 H23.7 - 津波防災地域づくり法に関する基準等 H24.1 - 社会福祉施設・病院等特定開発行為の技術基準 - 上記施設の必要床面高の設定方法 - 津波防護施設の技術基準 - 津波浸水想定の設定の手引き H24.2 - 海岸堤防の構造上の工夫（技術速報） H24.5.8 - 河川砂防技術基準調査編 H24.6 - 津波浸水解析等の知見を反映	- 水理模型実験（粘り強い構造） - 津波が到達する海岸堤防の耐震照査手法
道路	- 道路橋示方書Ⅴ耐震設計編（改訂） H24.2 - 大規模陥没型地震の設計地震動の見直し - 道路土工一擁壁工指針（改訂） H24.7 - 道路土工一軟弱地盤対策工指針（改訂） H24.8	南海トラフ巨大地震に対応した設計地震動
下水道	- 復旧に関する技術的手法（提言） - 下水道施設の復旧にあたっての技術的緊急提言 H23.4 - 段階的応急復旧のあり方 H23.6 - 東日本大震災で被災した下水道施設の本復旧のあり方 H23.8 - 耐津波対策を考慮した下水道施設設計の考え方 H24.3 - 下水道地震・津波対策技術検討委員会報告書 H24.3 - 下水道における放射性物質対策（中間とりまとめ） H23.11 - 災害時における下水の排除・処理に関する考え方 H24.9	- 下記マニュアル等を改訂中 - 下水道の地震対策マニュアル - 下水道施設の耐震設計計算例－管路施設編 - 下水道施設の耐震設計計算例－処理上・ポンプ場編－
建築	- 津波避難ビルの構造上の要件に係る指針 H23.11 - 上記指針の解説及び具体的設計例 H24.3 - 津波防災地域づくり法に関する基準 - 避難施設の構造に関する技術基準 H23.12 - 天井脱落防止対策に関する技術基準 H25.7予定	超高層建築物等の長期地震動対策
住宅	- 応急仮設住宅建設必携（中間とりまとめ） H24.5 - 復興公営住宅の供給に関する制度・技術マニュアル H24.8 - 地域型復興住宅設計と生産システムガイドライン H23.12	
沿岸・港湾	- 港湾における地震・津波対策のあり方（答申） H24.6 - 防波堤の耐津波設計ガイドライン（案） H25.1 - 粘り強い防波堤を設計するための基本的考え方 - 水門・陸開等管理システムガイドライン（改訂） H25.4	- 港湾基準への反映 「粘り強い構造」の検討を踏まえて「防波堤の耐津波設計ガイドライン（案）」を改訂 - 港湾地域の安全性向上に関する研究
空港	津波影響範囲（とりまとめ） H24.3	地震時の空港舗装健全度調査法の高度化
液状化	- 再液状化診断の手順（とりまとめ） H24.3 - 地下水位低下工法の効果・影響簡易計算シート（技術速報） H24.8 - 臨海部における液状化予測・判定手法の高度化を基準に反映 H24.8 - 格子状地中壁工法の簡易評価シート（技術速報） H25.2 - 液状化被害可能性判定の技術指針 H25.3	工法選択検討のガイダンス

3-20

Ⅱ 研究開発の実施・推進面 ①研究課題の設定、研究計画の作成・実施

経済社会情勢等の変化や事件・事故への対応 ー東日本大震災に対する研究成果の公表ー

◆国総研研究報告・資料・災害調査報告の発行

- 「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震調査研究(速報)(東日本大震災)2011.5 国総研第636号
- 「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震土木施設災害調査速報」2011.7国総研第646号
- 「Summary of the Field Survey and Research on “The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake”(the Great East Japan Earthquake)」2011.9国総研資料第647号
- 「2011年東北地方太平洋沖地震津波による海岸保全施設の被害調査」2011.12国総研資料第658号
- 「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震被害調査報告」2012.3国総研資料第674号
- 「2011年東日本大震災に対する国土技術政策研究所の取り組み-緊急対応及び復旧・復興への技術支援に関する活動記録-」 2013.1国総研研究報告第52号 等 他災害調査報告27本

◆報告会等の開催

- H23.4.26: 東日本大震災調査報告会(被害状況と復旧支援等)【642名】
- 5.11: 東日本大震災による港湾・空港・漁港の地震・津波災害調査報告【約1000名】
- 6.10: 建築分野における東北地方太平洋沖地震調査発表会【約200名】
- 12.1: 国総研講演会【837名】
- H24.3.13,21: 東日本大震災報告会 ～震災から1年を経て、見えてきたこと～
【東京会場: 520名、大阪会場: 359名、ネット中継: アクセス580件】
- H25.3.19: 東日本大震災報告会【516名】

◆国総研HPにおける情報発信

- 「東日本大震災」の特設ページ
<http://www.nimgo.jp/lab/bbg/saigai/h23tohoku/index.html>
- 「災害調査報告」のページ 等



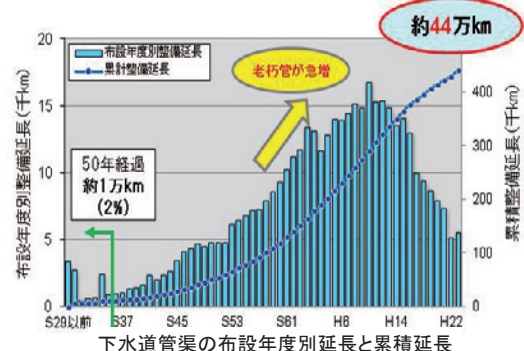
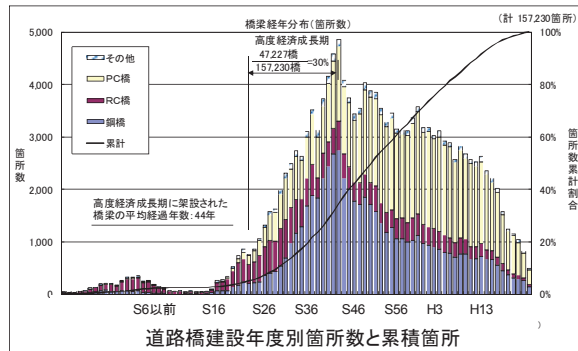
H24.3.21
東日本大震災報告会
(東京会場)

Ⅱ 研究開発の実施・推進面 ①研究課題の設定、研究計画の作成・実施

経済社会情勢等の変化や事件・事故への対応 ー社会資本老朽化に対する研究体制の整備ー

社会資本の急速な老朽化

戦後の高度経済成長期に整備されてきた社会資本の高齢化の急速な進行
特に昨今の厳しい財政状況により、
→既存施設の維持管理、更新にも支障を来すおそれ
→重大な事故等が発生するリスクの上昇、**中央自動車道笹子トンネル事故**



ストックマネジメント研究会(平成18年9月～)

構成: 研究総務官をヘッドとして施設管理に係る各研究課室長(土木系)
活動内容: 各施設部門の取組状況把握、今後進めていくべき課題の検討

3-22

Ⅱ 研究開発の実施・推進面 ①研究課題の設定、研究計画の作成・実施

経済社会情勢等の変化や事件・事故への対応 ー社会資本老朽化に対する各分野の取り組みー



3-23

Ⅱ 研究開発の実施・推進面 ①研究課題の設定、研究計画の作成・実施

経済社会情勢等の変化や事件・事故への対応 ー社会資本老朽化対応(予防保全総プロ)



社会資本の予防保全的管理のための点検・監視技術の開発(H22～24年度)

【目的】『見えるところを見る』から『診るべきところを診る』へ

- ① 構造物の目視困難な部位の点検・監視、診断技術
 - ② 目視では評価が困難な構造物の変状の点検・監視、診断技術
- を新たに開発する

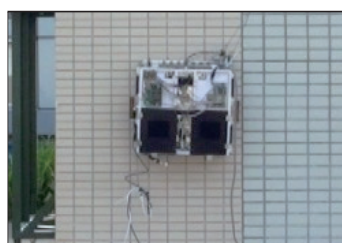
【主な研究成果】

構造物の目視困難な埋込部・遮蔽部を対象とした非破壊検査法の開発【コンクリート埋込部】



結果出力例
鋼材内部(腐食形状)を可視化(超音波フェーズドアレイ)

外壁面の遠隔診断を目的とした壁面走行型外壁診断装置の開発【建築】

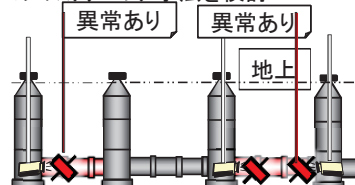


壁面走行型外壁診断装置(壁面に吸着しながら移動)

3-24

老朽化した管路調査のスクリーニング手法の開発【下水道】

管口カメラ(写真)を地上からマンホールに挿入し、管路に異常が見られた場合は、さらに詳細調査を実施するためのスクリーニング手法を検討



※従来は全て詳細調査から実施するため、膨大な費用・日数を要した。

Ⅱ 研究開発の実施・推進面 ①研究課題の設定、研究計画の作成・実施

経済社会情勢等の変化や事件・事故への対応 ー社会資本老朽化対応(情報利活用総プロ)



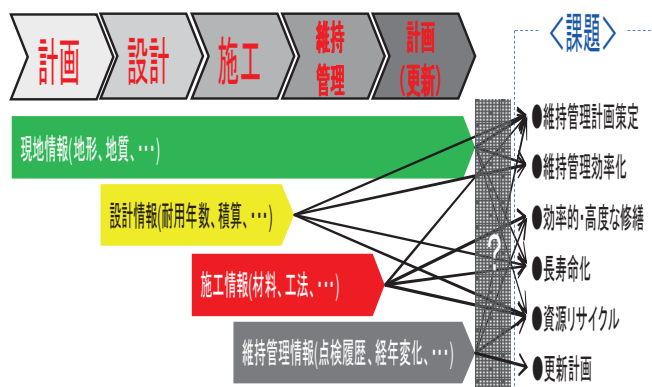
社会資本等の維持管理効率化・高度化のための情報蓄積・利活用技術の開発(H25～28年度)

【目的】情報の利活用による効率的な維持管理更新・環境負荷低減

- ① 維持修繕工事等の入札不調・不落の回避方策
 - ② 環境面(資源リサイクル等)の高度化
 - ③ 社会資本の効率的な長寿命化・事故回避方策
 - ④ 建築物の外壁等の予防的安全管理手法等
- を構築する

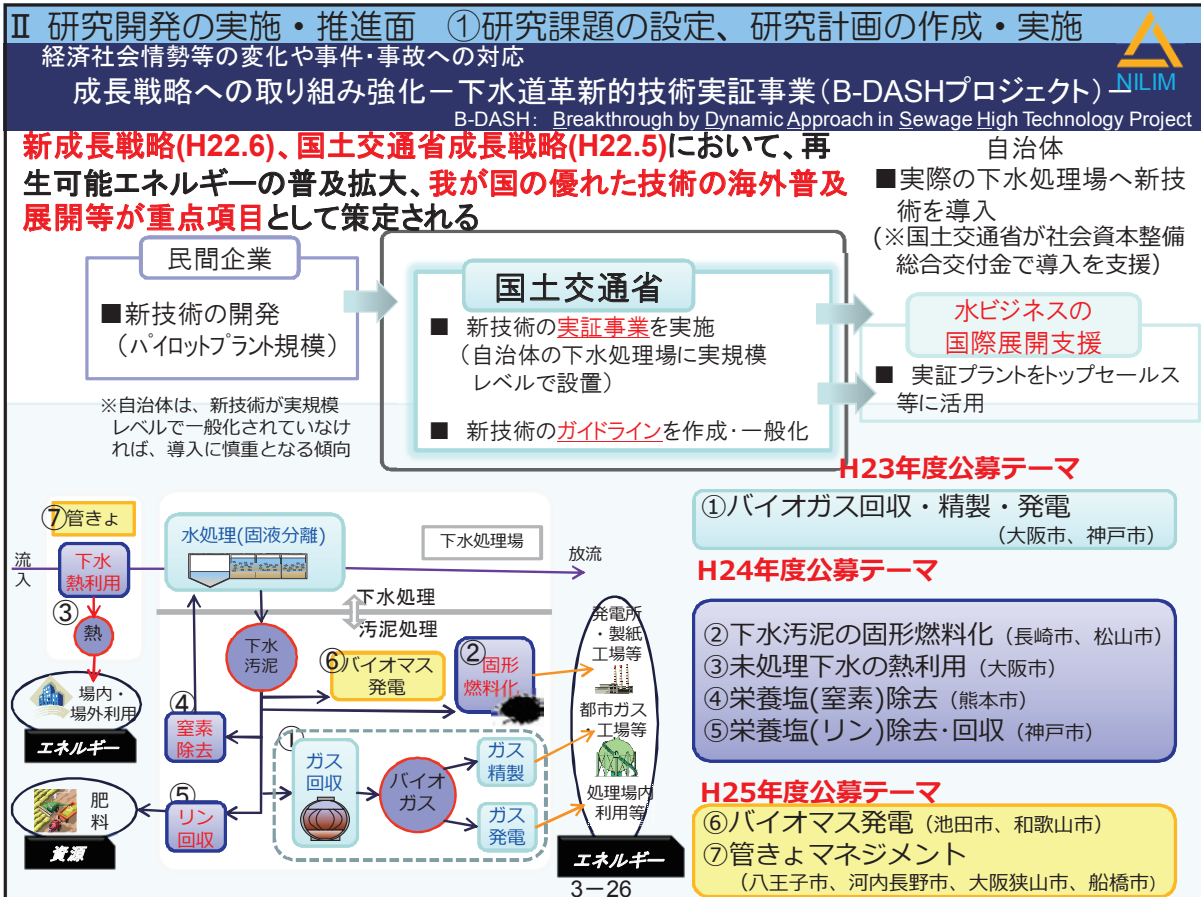
【研究の活用】

必要な施設情報を収集し、蓄積・管理していくための技術(方策)を構築するとともに、これらを取りまとめて、マニュアルやプロトタイプシステム等を作成



各段階で取得できる必要なデータを蓄積・利活用

3-25



Ⅱ 研究開発の実施・推進面 ①研究課題の設定、研究計画の作成・実施

経済社会情勢等の変化や事件・事故への対応

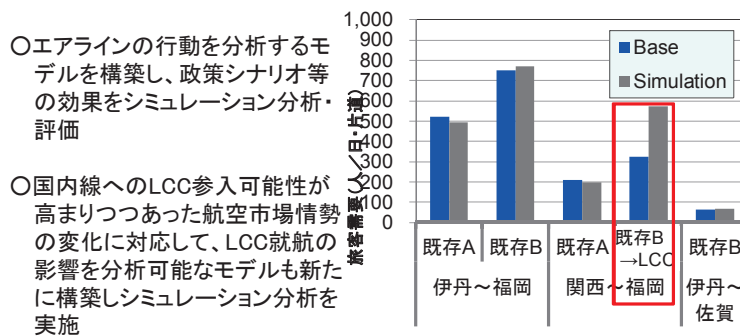
成長戦略への取り組み強化—格安航空会社(LCC)参入による航空市場の激しい変化への対応—



規制緩和に伴うLCCの市場参入

- ・LCC (Low Cost Carrier: 格安航空会社)は、欧米、東南アジアの航空市場において積極的に事業を展開
- ・我が国へは、平成22年から国際線に本格参入、国内線には平成24年に国内LCC3社が新規参入し、航空市場に大きなインパクトを与えつつある

・格安航空会社(LCC)参入も考慮可能なエアライン行動分析モデルの構築(H20～23年度)



・今後の予定について

- LCCによる本邦航空輸送市場への影響について実証的な分析を進めつつ、モデルの改良を進めていく予定

【本省の動き】

- ・安全確保を大前提として、オープンスカイや航空会社のコスト削減に資する技術規制緩和を実施
- ・2020年までに国内外航空旅客輸送に占めるLCCの割合を欧米並み(2～3割程度)とする政策目標を掲げる
- ・航空政策・空港政策の検討および企画立案に活用

3-28

Ⅱ-②

研究成果の施策への反映、技術支援

施策への反映
技術支援活動
国際活動

3-29

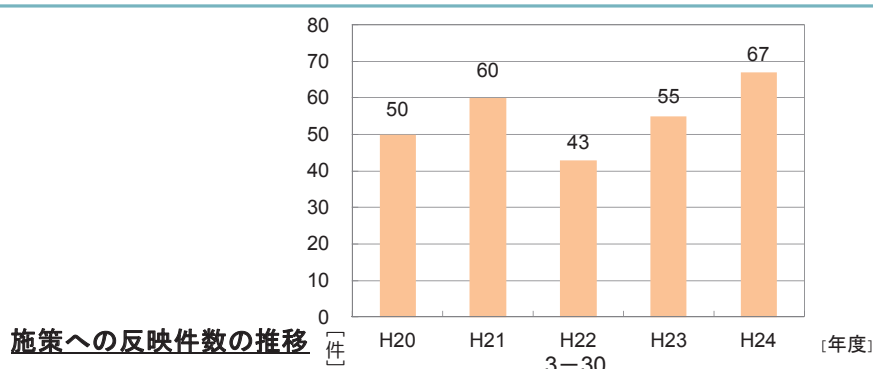
施策への反映 ー 反映状況ー

■国総研の重要な役割として、研究成果を**技術基準、ガイドライン等の施策へ反映**。
所として重点を置いており、毎年50～70件程度で推移し、**近年増加傾向**。

■施策への反映例

- ・道路環境影響評価の技術手法の改定(H24年度)
- ・河川砂防技術基準調査編の改定(H24年度)
- ・国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドラインの改定(H24年度)
- ・住宅の省エネ基準等の認定基準の作成(H20～24年度)
- ・次世代航路諸元算定プログラム(J-Fairway)の開発(H23年度)

等



施策への反映件数の推移

施策への反映 ー 道路環境影響評価の技術手法の改定(H24年度)ー

環境影響評価法の改正(H23.4)、住民参加意識の高まり

- ・「道路環境影響評価の技術手法※」(以下、技術手法)は、国総研及び独法土研が分担・協力して、平成12年度に初版を作成し、その後随時改定。
※道路事業者が環境影響評価(以下、アセス)を実施する際に参照する手引き書。
- ・この度、環境影響評価法の改正により、構想段階(概略ルートの検討)での環境配慮に対する「配慮書手続」等が義務化(平成25年4月施行)。それに対応するとともに、最新の科学的知見を反映させ、技術手法の全面改定を行った。

【成果の概要・活用】

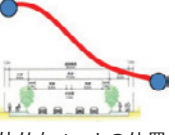
○構想段階における環境調査・予測手法の提示

- ・影響を回避すべき検討対象(特に、重要な動植物の生息・生育適地)の抽出手法を提示。
- ・検討対象と概略ルートとの位置関係から影響を予測・評価する手法を提示。

○環境保全措置の効果把握手法の提示

【活用状況】

- ・これまでの道路事業の**法に基づくアセス(37件)**
全てにおいて、手法選定等に活用。

	構想段階	詳細段階
道路事業の各段階	 概略ルートの位置や基本的な構造を決定する段階	 具体的なルートの位置・構造を決定する段階
アセス法改正	従来から計画策定プロセスにおいて実施されている環境配慮に対し、「配慮書手続」を義務化。	従来からアセス(EIA)を実施。法改正で環境保全措置の事後調査報告を義務化。
研究開発	概略的な計画での影響回避を、既存資料を基に検討する手法を提示。	環境保全措置の効果把握手法を提示。今後、事例の蓄積により手法改善を図る。

技術開発成果の体系化・基準化の事例(河川砂防技術基準調査編)

平成9年の改定以降、約15年が経過。

背景

解析手法などの学術的な進展、新しい観測・計測技術の開発
各種の技術的な通知や手引き、マニュアル類の作成

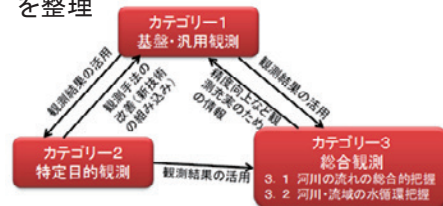
目的

それらの成果の取り込み
本資料を軸とした階層化、内容の整理

【成果の概要】

以下の事項などを提案し、調査編に反映した。

- ①新たな観測技術として、流れ等の総合的な把握のために実施する「総合観測」を追加、従来の観測との関係を整理



- ②激甚化する災害に対応するため、災害調査の章を新設
③総合土砂管理といった分野横断的な調査に関する章を新設

【成果の反映・活用状況】

河川砂防技術基準調査編の改定(H24.6)

- ・現場職員を対象とした調査編の改定内容に関する現場説明会の実施(全国9会場)
⇒ 調査編の普及・利用の促進
- ・ご意見・ご提案受付フォームの開設及びメンテナンス体制の確立
⇒ 新たな調査手法や技術の導入

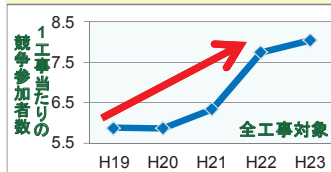
改訂原案の作成(H25.6)

H25年秋頃更新予定

総合評価落札方式の簡素化の要求

「品質確保の促進に関する法律(品確法)」の施行(平成17年)を受けて、平成24年度における国土交通省直轄工事での「総合評価落札方式」の適用率は、ほぼ100%となっている。しかしながら、次のような課題が顕著化している。

- 競争参加者の増加
→業務手続きの負担増大



- 企業の評価に差がつかない。
→「簡易な施工計画」は、多くの企業が満点評価

	企業の技術力			企業の信頼性	施工計画(簡易型)	合計
	同種工事	工事成績	技術士能力			
A社	5	5	5	5	10	30
B社	5	5	5	5	10	30
C社	5	5	5	5	10	30
D社	5	5	5	5	10	30
E社	5	3	5	3	8	24
F社	3	3	3	3	8	20
G社	3	3	3	1	8	18
H社	3	3	1	1	6	14

【研究目的】

「各地方整備局等」の総合評価落札方式の実施状況
データの分析
制度・運用方法の改善策立案

【成果の概要】

「業務手続きの負担軽減」「技術力の適正な評価」の観点から、**契約手続方法の改善策を立案。**

【成果の施策への反映・成果の活用】

試行結果や懇談会意見を踏まえた
「総合評価落札方式の運用ガイドライン」の改定

本省より各地方整備局等へ通知 (H25.3)

■平成25年度は、新しい「運用ガイドライン」の活用状況のモニタリングを実施

従来方式					
技術提案(または簡易な施工計画の提案)を求めて評価する					
簡易型	標準型		高度技術提案型		
	Ⅱ型	Ⅰ型	Ⅲ型	Ⅱ型	Ⅰ型
新方式(二極化)					
施工能力を評価する			(施工能力に加え、)技術提案を求めて評価する		
施工能力評価型			技術提案評価型		
■企業・技術者の能力等を評価する			■企業・技術者の能力以外に、施工計画を求めて確実性を確認する		
■施工上の工夫等に依る提案を求める			■部分的な設計変更や高度目的物そのものに依る提案を求める		
■施工方法に加え、工事計画を求めて評価する			■施工方法に加え、工事計画を求めて評価する		
Ⅱ型			Ⅰ型		
			S型		
			AⅢ型		
			AⅡ型		
			AⅠ型		

低炭素・省資源社会を目指し、住宅におけるエネルギー消費量を削減するため、省エネ住宅建設のための規制強化及びインセンティブの付与

【成果の施策への反映】

下記の**基準原案作成**及び**評価ツールの計算ロジックを提供**。

・住宅事業建築主の判断の基準(H21年度)

特定住宅に必要とされる性能の向上に関する住宅事業建築主の判断の基準（平成21年 経済産業省・国土交通省告示第2号）

・住宅省エネラベル(H21年度)

住宅事業建築主が住宅の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び住宅に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のために特定住宅に必要とされる性能の表示に関し講ずべき措置に関する指針（平成21年 国土交通省告示第634号）

・住宅エコポイント(H21年～24年度)

・低炭素建築物認定基準(H24年度)

建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準（平成24年経済産業省・国土交通省・環境省告示第119号）



設計一次エネ評価のための計算ツール

【活用状況】

- ・住宅事業建築主の届け出に活用
 - ・低炭素建築物及び住宅エコポイントの認定に活用
- 低炭素建築物の認定 290戸（H25.3末 現在）、住宅エコポイントの申請 182万戸（H25.3末 現在）

世界的な基準の性能規定化に対応するため、船舶の運動性能やうねり・風速等の環境条件を考慮でき、安全な航行や効率性の高い航路整備に資することのできる次世代航路諸元算定プログラムを開発した。

【成果の施策への反映】

・「航路計画ガイドライン」の基準として掲載

J-FairwayはPIANC作成の「航路計画ガイドライン」に国際的な基準の一つとして掲載されることが決定 ※ PIANC: 国際航路協会（本部: ベルギー・ブリュッセル）

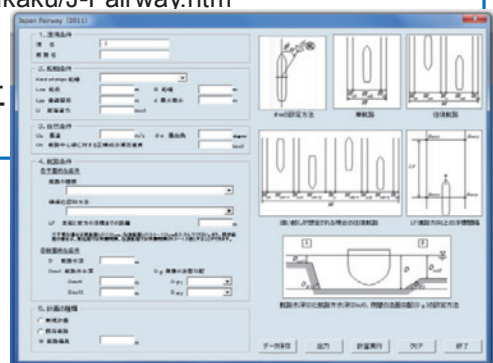
・J-Fairwayのダウンロードサイト(日本語・英語版)を公開

URL: <http://www.ysk.nilim.go.jp/kakubu/kouwan/keikaku/J-Fairway.htm>

- ・国内では、地方整備局の港湾計画担当者に
対する研修においてJ-Fairwayの利用方法に
関する講義を毎年実施。

【活用状況】

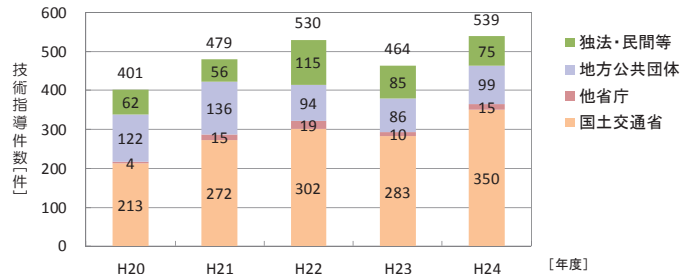
- ・国内外の港湾関係者（地方整備局・コンサルタント等）が新規の航路計画や既存航路の性能確認を行う際に活用されている。



◆整備局や地方公共団体等に対し、政策実施・事業施行に関する技術指導、災害復興における現場での技術指導等を実施



十津川村・五條市・天川村の土砂崩れ
現地調査時の技術指導



技術指導件数の推移

◆主な技術指導事例

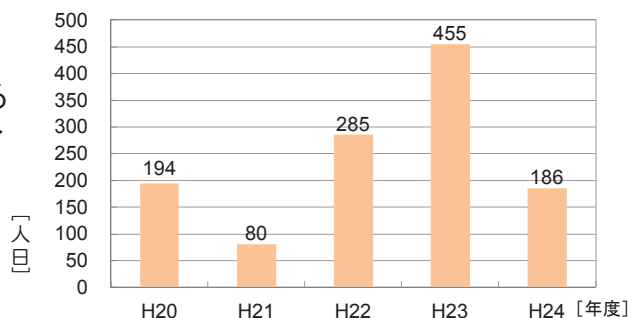
- ・改正港湾基準の設計実務への適用について（H20年度）
- ・（全国地すべりがけ崩れ対策協議会）がけ崩れ対策について（H21年度）
- ・環境影響評価について（H22年度）
- ・十津川村・五條市・天川村の土砂崩れ現地調査時の技術指導（H23年度）
- ・地震、津波に対する堤防設計について（H23年度）
- ・被災3県における災害公営住宅の計画・供給手法について（H23年度）
- ・トンネル照明設備の維持管理に関する技術指導（H24年度）

3-36

◆現場からの要請に基づき、災害状況に応じた現地調査を速やかに実施

TEC-FORCE:

大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施



派遣規模(人数・日数)の推移

◆主なTEC-FORCE等派遣事例

- ・中国四川省大地震における建築物被害調査（H20年度）
- ・インドネシア・スマトラ南部地震による津波被害調査（H22年度）
- ・東日本大震災による災害調査（H22年度～24年度）
- ・十津川村・五條市・天川村の土砂崩れ現地調査（H23年度）
- ・茨城県つくば市で発生した建築物等の竜巻被害調査（H24年度）
- ・九州北部豪雨調査（H24年度）



スマトラ南部地震津波被害調査

3-37

国際活動 ―活動状況―

以下の3つの分野を念頭に置き、国際活動を展開。

1 政策の質の向上

(政策の企画・立案・遂行に資する調査・研究等)
(例) 米国ハリケーン・サンディに関する現地調査
(大臣報告、国内報告の複数回実施)

2 技術基準等の国際的整合

(法令等に基づく技術基準の原案作成)
(例) ITS分野における欧米等との基準の連携強化、ISOを通じた国際基準作りなど
(参考) 先進国との二国間協力:
米、英、仏、独、伊、EUなど

3 技術支援・展開

(住宅・社会資本整備に関する技術指導)
(例) アジア地域国土整備研究所長等会議、JICA専門家派遣など

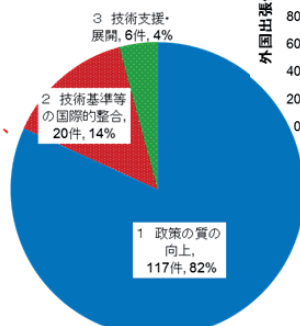


図2 役割別外国出張件数内訳 (平成24年度)

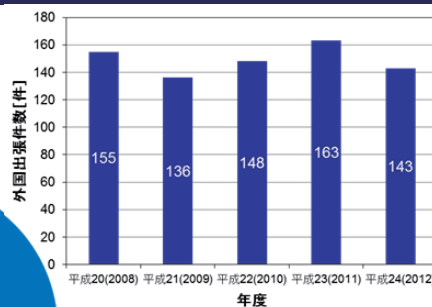


図1 外国出張件数

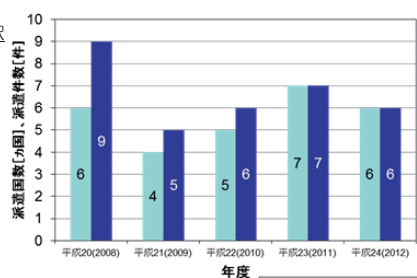


図3 JICA専門家派遣状況 3-38

■ 人的交流以外の側面の実質的な効果を高めるため、H20年で活動方針を転換。
■ アジア地域の国との二国間関係の強化へ移行。
■ 経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月閣議決定)を受けたインフラシステム輸出戦略においてもアジア地域を重要視。

国際活動 ―アジアでの国総研外交的活動 H20以降の変化―

2国間関係を強化し、研究フェーズからインフラシステムの輸出戦略に取り組む

①相手国研究ニーズ把握のための調査・分析 ・WSやコミュニケーションによる具体的ニーズの発見

(例) インド(防災ワークショップ開催)

②対象技術の特定(環境、防災、インフラ等) ・共同研究活動をロードマップの形で作成・合意(文書化)

(例) 研究連携を実施中
インドネシア(IT活用交通調査、地域材活用 等)
ベトナム(環境舗装、橋梁管理システム 等)

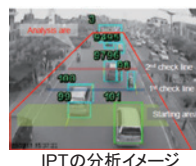
③共同研究の実施、技術基準策定支援 ・中堅・若手研究者同士の中長期信頼関係の構築(各分野毎) ・対象技術のPR・民・学との協働(公開セミナー・招聘活動)

(例) インドネシア国の交通調査に画像処理技術を用いた交通量計測手法(IPT)をガイドライン化し実用化 等

④アジアへの技術の普及、プロジェクト支援 ・相手国計画への開発技術・スペックの反映(市場創造) ・開発参加した企業等への事業受注の確保措置

(例) ベトナム国タンロン橋修復プロジェクトの支援
(JICA有償資金プロジェクト化 等)

(研究連携重点国)
インフラシステム輸出戦略においても成長性がある市場としている
・「インド」2020年頃人口・中国を抜く
・「インドネシア」急成長中
・「ベトナム」「ミャンマー」急成長が期待される



インフラ技術の普及、海外市場の確保、防災等での国際貢献

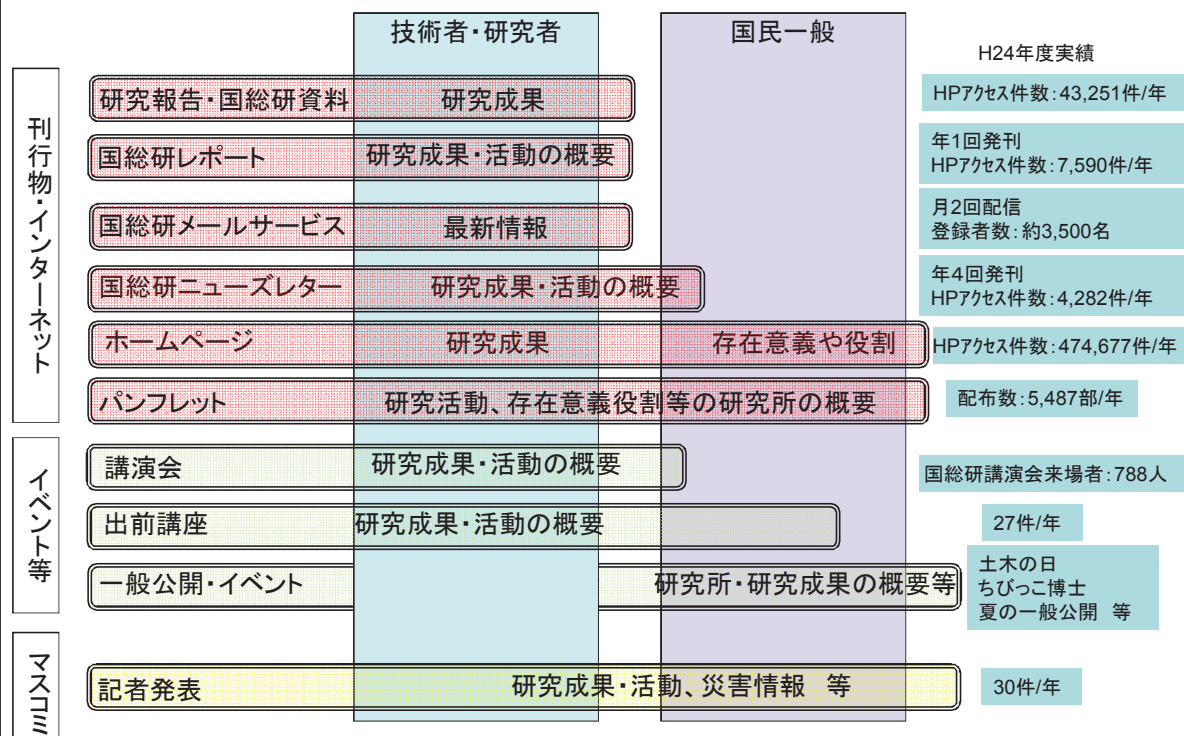
Ⅱ－③ 研究成果の発信

研究成果の公表
所外発表
記者発表・ホームページ
広報体制の強化

3-40

Ⅱ 研究開発の実施・推進面 ③研究成果の発信

研究成果の公表

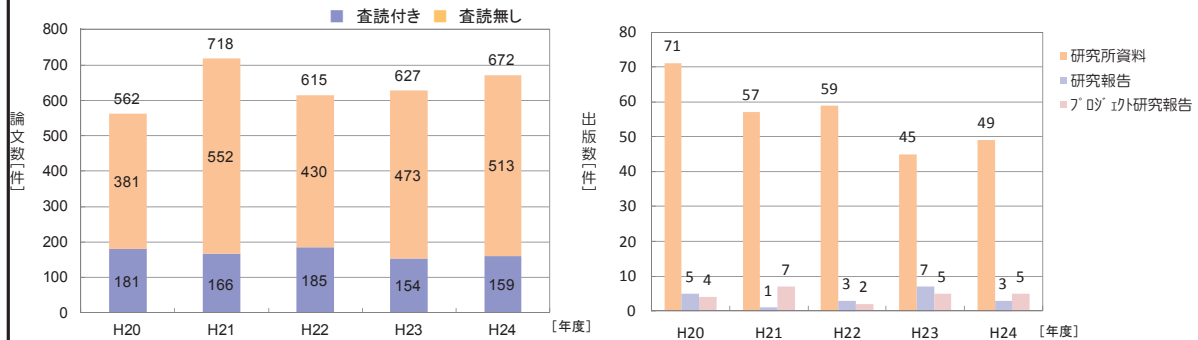


3-41

Ⅱ 研究開発の実施・推進面 ③研究成果の発信

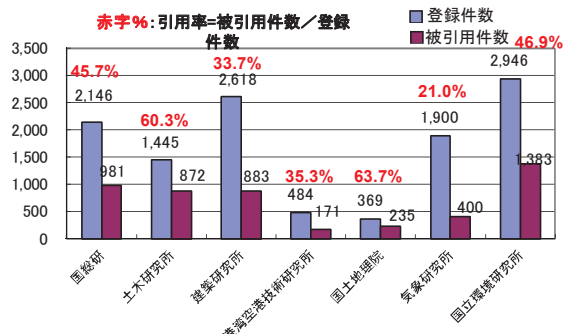


所外発表



所外発表件数の推移(和・英)

論文表彰(例) 国総研資料等の出版数の推移



各機関の登録件数と被引用件数(※) (平成13年～24年)

賞	授与機関	論文名
片平賞 最優秀論文賞	REAAA (The Road Engineering Association of Asia and Australasia)	Joint Research Project Between Indonesia and Japan for Traffic Volume Survey Using Image Processing Technology (IPT) in Indonesia Advanced Road Management with "ITS Spot Services"
優秀講演賞	(公社)プレスト コンクリート工学会	鉄筋配置がPC構造物の持続荷重に及ぼす影響に関する研究
論文賞	(一社)日本マン ション学会	法政策的視点からみたマンションの「建替え」の意義と課題
論文賞	第22回風工学シ ンポジウム運営委 員会	LESによる建築物の風荷重評価の実用化検討-風洞実験結果および観測結果との比較-

(※)CINII(サイエンス・国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)、国立情報学研究所が運営する学協会刊行物・大学研究紀要・国会図書館の雑誌記事索引データベースなど、学術論文情報を検索の対象とする論文データベース・サービス。

Ⅱ 研究開発の実施・推進面 ③研究成果の発信



所外発表 一国総研技術速報一

◆技術速報の発信(H24年度～)

今後の基準化、施策化、技術開発等の方向性を検討過程ではあってもタイムリーに紹介。

- 粘り強く効果を発揮する海岸堤防の構造検討【第1報】【第3報】(平成24年5月、8月)

地域で取り組む地盤の液状化対策

- 「地下水位低下の効果・影響簡易計算シート」(試行版)(平成24年8月)

- 「格子状地中壁工法の効果の簡易評価シート」(試行版)(平成25年2月)



国総研技術速報のページ(国総研HPより)

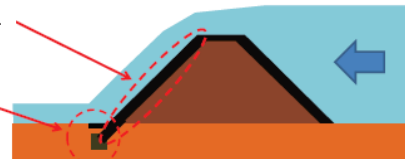
粘り強く効果を発揮する海岸堤防の構造検討【第1報】(平成24年5月)【第3報】(同8月)

東日本大震災の津波で被災した海岸堤防の復旧に向けて、粘り強く効果を発揮する海岸堤防の構造上の工夫及び施工上の留意点に関する検討を実施。

第1報では、洗掘抵抗性と安定性向上のための工夫及び留意点についての検討結果を発信、第3報では、裏法尻に工夫を施すことによる効果、工夫を施すべき範囲等を発信した。

裏法被覆工の工夫・留意点

裏法尻の洗掘対策とその留意点



第1報における検討項目

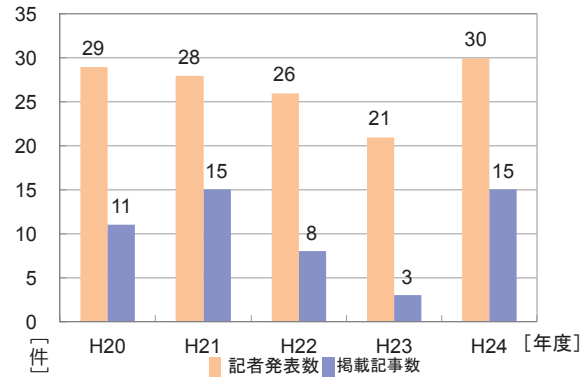
記者発表・ホームページ

■ 記者発表数は年間20～30件程度と多いとは言えない状況

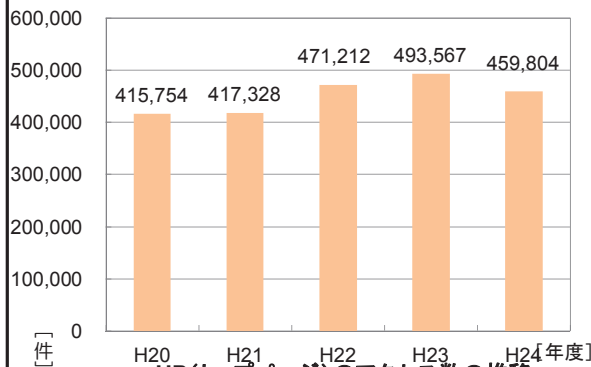
■ 掲載記事数(率)については、4～5割程度である。(H23年度は極端に低い、震災等の影響があったと考えられる)

■ HP(トップページ)のアクセス件数は、H24年度は前年から下がったが、近年増加傾向にある

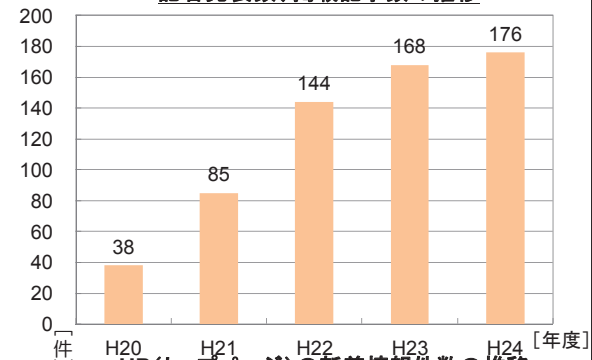
■ トップページの新着情報は平成20年度までは40件程度と少なかったが、年々増加している。



記者発表数、掲載記事数の推移



HP(トップページ)のアクセス数の推移



HP(トップページ)の新着情報件数の推移

3-44

広報体制の強化

これまでの課題

広報班に研究部・センターのメンバーが入っておらず、素材はあっても広報のタイミングを逃しがち

広報の専門部署がなく、研究部の研究活動全体を見渡した広報活動が必要



さらに効果的な広報活動を行うため

・広報班メンバーに研究部・センターのメンバーも入れた

つくば地区広報戦略室

横須賀地区広報推進会議 を設置

・つくば地区広報戦略室に広報専任者をおいた

・それぞれ月に1度会議を開催

つくば地区広報戦略室

(H23.11月設置)

室長:企画部長

室長代理:

建設技術政策分析官
(専任)

つくば研究部・
センター代表

横須賀地区広報推進会議

(H23.12月設置)

副所長(横須賀)

管理調整部長

横須賀研究部長

(総務部・企画部・管理調整部の職員)

記者発表、イベント、HP、メールサービス
海外への情報発信 等

広報班

3-45

研究方針の見直しについて

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧（平成24年改訂）	新（平成25年改訂案）
目 次 第1編 研究方針 研究方針の位置づけ 1 国土技術政策総合研究所の使命 2 研究活動の方向と視点 2.1 研究活動の基本姿勢 (1) 行政ニーズへの即応 (2) 将来的な課題の洞察 2.2 研究に取り組む視点 (1) 社会変化への対応 (2) 多面的・多角的な考察 (3) 国の研究機関としての役割 3 重点的に取り組む研究課題 3.1 安全・安心な社会の実現 3.2 成熟社会への対応 3.3 成長力・国際競争力の強化 3.4 環境と調和した社会の実現 3.5 地球規模の気候変動への対応 3.6 国づくりを支える総合的な手法の確立 4 研究の進め方 4.1 研究活動 (1) 研究の分類 (2) プロジェクト研究 (3) 研究会等 (4) データ等の収集・管理及び分析 (5) 多様な経歴を有する研究者の活用 (6) 他機関との連携 4.2 研究成果の活用 (1) 施策への反映 (2) 技術支援活動 (3) 国際的活動 4.3 研究成果の発信 4.4 研究者の育成 (1) 研究者に必要な能力と資質 (2) 行政、他分野との交流 4.5 研究評価 (1) 外部評価 (2) 内部評価 第2編 技術政策課題	目 次 第1編 研究方針 研究方針の位置づけ 1 国土技術政策総合研究所の使命 2 研究活動の方向と視点 2.1 研究活動の基本姿勢 (1) 行政ニーズへの即応 (2) 将来的な課題の洞察 2.2 研究に取り組む視点 (1) 社会様々な状況変化への対応 (2) 多面的・多角的な考察 (3) 国の研究機関としての役割 (4) 技術に対する社会の信頼の確保 3 重点的に取り組む研究課題 3.1 安全・安心の確保 3.2 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化 3.3 共通基盤の創造 3.4 環境と調和した社会の実現 3.5 地球規模の気候変動への対応 3.6 国づくりを支える総合的な手法の確立 4 研究の進め方 4.1 研究活動 (1) 研究の分類 (2) プロジェクト研究 (3) 研究推進本部・研究会等 (4) データ等の収集・管理及び分析 (5) 多様な経歴を有する研究者の活用 (6) 他機関との連携 4.2 研究成果の活用 (1) 施策への反映 (2) 技術支援活動 (3) 国際的活動 4.3 研究成果の発信 4.4 研究者技術政策を支える人材の育成 (1) 研究者に必要な能力と資質国総研の人材 (2) 行政、他分野との交流産学官の人材 4.5 研究評価 (1) 外部評価 (2) 内部評価 第2編 技術政策課題
■見直しの背景 本研究方針は、「社会情勢の変化や研究のニーズ及び進捗状況に柔軟に対応していくため、不断の検討を加えてより進化させたものへと毎年更新していくこと」としている。この一年間、次のような状況の変化があったため、今般の見直しを行う。 ■状況の変化と主な改訂ポイント 1. 国土交通省技術基本計画の改訂（H24.12）を踏まえ、次の点を反映 - 分野を超えて技術を統合、融合、組合せ等総合的に取り組み、課題解決に向けた一層の効果向上を図る。 - 東日本大震災等の災害経験を踏まえ、技術に対する社会の理解を促し信頼の確保に努める。 - 技術政策を支える産学官の人材育成や、一般市民の技術政策についての理解促進に取り組む。 2. 笹子トンネル事故に端を発する社会資本の老朽化対策、国土強靱化等の推進を強化 - 戦略的維持管理対策、防災・減災対策等、優先的かつ速やかに解決する課題を設定・明示し、重点的に取り組む。（第2編で個別の技術政策課題を設定） 3. 科学技術イノベーション総合戦略の策定（H25.6閣議決定）を踏まえ、次の点を反映 - PDCAプロセスにより、施策の評価・見直しを行う。 - 時間軸と目標を明確にした戦略を持つ。 - 政策全体を見据え、何を重点的に推進すべきかを優先順位を付けて戦略的に決定する。	

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧（平成24年改訂）	新（平成25年改訂）
第1編 研究方針 研究方針の位置づけ この「研究方針」は、国土技術政策総合研究所（国総研）の一人一人の職員が国総研の使命や研究活動の方向・視点などについて共通の認識を持ったためのものであり、解決すべき技術政策課題やその研究目標を明らかにするとともに、目標を達成するための研究の進め方を示すものである。 なお、本方針については、今後の社会情勢の変化や研究のニーズ及び進捗状況に柔軟に対応していくため、取り組むべき技術政策課題等の内容に不断の検討を加え、より進化させたものへと毎年更新していくことを基本とする。 1 国土技術政策総合研究所の使命 国総研は、住宅・社会資本分野で唯一の国の研究機関であり、国土交通省の組織として、国土交通省の政策をよりの確かつ迅速に企画・立案・遂行するために、必要な技術的支援を実施することを使命とする。 このため以下の研究等を行い、得られた研究成果の普及に努める。 ・政策の企画・立案・遂行に資する調査・研究等 ・法令等に基づく技術基準の原案作成 ・住宅・社会資本整備に関する技術指導 2 研究活動の方向と視点 2.1 研究活動の基本姿勢 国総研の使命を果たすため、研究活動を進めるにあたり、以下の基本姿勢を持って臨むこととする。 （1）行政ニーズへの即応 国土交通省が進めている政策の企画・立案や緊急の課題に対応するために、国土交通省本省と常時一体となって、技術的な課題と解決方法の立案、科学的・技術的な根拠の明確化と裏付けの整備等に関する取り組みを行う。 （2）将来的な課題の洞察 国土交通省本省が将来的に展開する政策を先取りし、十分な技術支援・提言を行っていくために、国土の将来像を見通すことで対応が求められることとなる課題や解決の方向性について、より先見性を持って把握することに取り組む。 2.2 研究に取り組む視点 研究活動に取り組む上で、以下の視点を常に念頭に置くことが重要である。 科学技術イノベーション総合戦略（H25.6閣議決定）に定められる「基本的考え方」を明記 （1）社会変化への対応 急速な高齢化・人口減少の進行、長期的な気候変動、資源制約、グローバル化等の国土交通行政を取り巻く多様な国内・国際社会の変化を的確に捉え、事実をしっかりと見据えた上で、様々な段階における研究活動に反映する。 東日本大震災や笹子トンネル天井板落下事故、厳しい経済環境等を追記 （2）多面的・多角的な考察 解決が難しい課題こそ、多くの要素や原因が複雑に絡み合っているため、研究を進めるにあたっては、研究対象の周辺状況を十分に見通すことが重要であることから、経済・文化等の様々な側面、様々な立場から研究所としての自由な発想で問題解決に取り組む。 東日本大震災等の災害を通じ、防災対策上の総合的な視点の必要性が再認識されたことから、分野を超えた統合・融合・組合せを取り組み姿勢として明記	第1編 研究方針 研究方針の位置づけ この「研究方針」は、国土技術政策総合研究所（国総研）の一人一人の職員が国総研の使命や研究活動の方向・視点などについて共通の認識を持ったためのものであり、解決すべき技術政策課題やその研究目標を明らかにするとともに、目標を達成するための研究の進め方を示すものである。 なお、本方針については、今後の社会情勢の変化や研究のニーズ及び進捗状況に柔軟に対応していくため、取り組むべき技術政策課題等の内容に不断の検討を加え、より進化させたものへと毎年更新していくことを基本とする。 1 国土技術政策総合研究所の使命 国総研は、住宅・社会資本分野で唯一の国の研究機関であり、国土交通省の組織として、国土交通省の政策をよりの確かつ迅速に企画・立案・遂行するために、必要な技術的支援を実施することを使命とする。 このため以下の研究等を行い、得られた研究成果の普及に努める。 ・政策の企画・立案・遂行に資する調査・研究等 ・法令等に基づく技術基準の原案作成 ・住宅・社会資本整備に関する技術指導 2 研究活動の方向と視点 2.1 研究活動の基本姿勢 国総研の使命を果たすため、研究活動を進めるにあたり、以下の基本姿勢を持って臨むこととする。 （1）行政ニーズへの即応 国土交通省が進めている政策の企画・立案や緊急の課題に対応するために、国土交通省本省と常時一体となって、技術的な課題と解決方法の立案、科学的・技術的な根拠の明確化と裏付けの整備等に関する取り組みを行う。 （2）将来的な課題の洞察 国土交通省本省が将来的に展開する政策を先取りし、十分な技術支援・提言を行っていくために、国土の将来像を見通すことで対応が求められることとなる課題や解決の方向性について、より先見性を持って把握することに取り組む。 2.2 研究に取り組む視点 研究活動に取り組む上で、以下の視点を常に念頭に置くとともに、PDCAプロセスを設定し、適切に評価結果を取り組みに反映する。また、成果の社会への還元を意識しつつ、時間軸と目標を明確にした戦略を持って研究活動に取り組むものとする。 （1）社会様々な状況変化への対応 巨大な自然災害の発生、社会資本の老朽化、経済環境の厳しさや国際競争力の低下と経済再生への期待、急速な高齢化・人口減少の進行、長期的な気候変動、資源制約、グローバル化等の国土交通行政を取り巻く多様な国内・国際社会の変化を的確に捉え、事実をしっかりと見据えた上で、様々な段階における研究活動に反映する。 （2）多面的・多角的な考察 解決が難しい課題こそ、多くの要素や原因が複雑に絡み合っているため、研究を進めるにあたっては、研究対象の周辺状況を十分に見通すことが重要であることから、「木を見て森を見ない」研究とならないよう政策全体を見据えるとともに、経済・文化・自然科学のみならず社会科学・人文科学等の様々な側面、様々な立場から研究所としての自由な発想で問題解決に取り組む。 さらに、課題の解決にあたっては、新しい研究成果の創出のみならず、既存技術や異分野の知見、技術の応用、組み合わせを含めた総合的な取り

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧（平成24年改訂）	新（平成25年改訂）
（３）国の研究機関としての役割 大学や民間企業の研究機関との目的の違いを常に意識し、国土全体を俯瞰して、国として取り組むべき課題を常に吟味しながら、国でしか負えない責任やリスクの大きい研究等にも積極的に取り組む。 技術政策を支える産学官の技術者の育成について、国の研究機関の役割として追記 東日本大震災等の災害経験を踏まえ、「技術に対する社会の信頼の確保」を取り組み姿勢として明記 ３ 重点的に取り組む研究課題 国土交通省の政策の企画・立案及び実施を支援するため、優先的かつ速やかに解決すべき課題を技術政策課題として設定し、重点的に取り組む。技術政策課題については、具体的な目標や研究の内容を第２編に取りまとめる。 技術政策課題を６つの研究開発分野に分類し、各々の課題解決の方向性を以下に示す。 （１）安全・安心な社会の実現 【自然災害への対応】 【安心に暮らせる日常の実現】 （２）成熟社会への対応 【社会資本の戦略的維持管理】 【国土の将来像の展望】 【暮らしの豊かさの実現】 （３）成長力・国際競争力の強化 【国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備】 【建設・運輸産業の海外展開】 （４）環境と調和した社会の実現 【良好な環境の保全と創造】 （５）地球規模の気候変動への対応 【気候変動への適応策】 【気候変動の緩和策】 （６）国づくりを支える総合的な手法の確立 【行政の効率化】 【技術基準の高度化】 【高度情報化の推進】 国土交通省技術基本計画に倣い３つの柱へ再分類	組みを展開することにより、政策・事業への研究成果の早期反映や、既往の様々な技術、知見の有効利用、研究成果の最大化を図る。 （３）国の研究機関としての役割 大学や民間企業の研究機関との目的の違いを常に意識しながら、国土全体を俯瞰して、国として取り組むべき課題を常に吟味しながら、産学官の各々の強みを活かした有機的な連携を図るとともに、国でしか負えない責任やリスクの大きい研究等にも積極的に取り組む。また、技術政策の基礎である現場の技術力を支える産学官の人材育成や、一般市民の技術政策についての理解促進にも取り組む。 また、我が国が有意な技術の国際標準化をはじめ、国際的なプレゼンス向上のための技術支援、外国の技術者の招聘・受入による技術移転と人脈形成等にも取り組む。 さらに、技術情報は、迅速に、タイムリーに、積極的に公開し、成果の早期普及や民間企業等における技術研究開発の促進にも努める。 （４）技術に対する社会の信頼の確保 研究開発と事業・施策との関連等、技術的な取り組みが社会に果たす役割や、研究成果の適用性等を正確に国民に伝えることで、技術政策に対する社会の理解を促し信頼の確保に努める。政策の企画・立案の科学的根拠の整備や技術基準原案の作成等に当たっては、研究機関としての科学的な中立性・公平性を持って臨むことを自覚し、社会から信頼される政策の展開に寄与する。 また、災害・事故等により新たに得られた知見・教訓等は着実に蓄積し、災害時等の迅速な技術支援活動に備えるとともに、一般化・体系化できるナレッジについては体系化を図り、基準化・ガイドライン化等を進め、これを活用することで、我が国全体の防災・減災を図る。 ３ 重点的に取り組む研究課題 国土交通省の政策の企画・立案及び実施を支援するため、優先的かつ速やかに解決すべき課題を技術政策課題として設定し、重点的に取り組む。技術政策課題については、具体的な目標や研究の内容を第２編に取りまとめる。 技術政策課題を63つの研究開発分野柱に分類し、各々の課題解決の方向性を以下に示す。 （１）安全・安心の確保 【自然災害への対応】 【気候変動への適応策】 【社会資本の戦略的維持管理】 【安心に暮らせる日常の実現】 【交通・輸送システムの安全性・信頼性の向上】 （２）持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化 【気候変動の緩和策及びエネルギー問題への対応】 【良好な環境の保全と創造】 【国土の将来像の展望】 【暮らしの豊かさの実現】 【国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備】 【建設・運輸産業の海外展開】 （３）共通基盤の創造 【行政の効率化】 【技術基準の高度化】 【高度情報化の推進】

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24／H25 対照表

旧（平成24年改訂）	新（平成25年改訂）
3. 1 安全・安心な社会の実現 平成23年3月11日、東日本大震災の発生により、死者行方不明者数が2万人に及ぶなど、東日本の太平洋岸を中心に甚大な被害が発生した。また、その後に発生した台風12号等による洪水・土砂災害は、地震の被害が未だ色濃く残る中で生じたため、災害が重畳化した。これにより、従来の想定を大きく越える規模の災害や複合的に発生する災害に備えることが喫緊の課題となり、ハード・ソフト対策を総動員した対応の重要性が一層強く認識させられた。さらに、事故や火災、不適切な設計・施工など様々な危険事象による生活不安が顕在化していることから、より一層の安全・安心な社会の実現を目指す。 3. 2 成熟社会への対応 社会資本整備への投資が抑制される中で、安全な国土を維持していくために、既存の住宅・社会資本ストックの有効活用や維持・修繕・更新を計画的に行うマネジメントの確立を目指す。また、高齢化・人口減少などの社会状況や経済状況の変化を踏まえて国土の将来像を明確化することで安全・環境・活力が調和した国土づくりを目指す。さらに、集約型都市構造への転換を進めることなどにより、利便性が高く快適な暮らし環境を享受できる社会の実現を目指す。 3. 3 成長力・国際競争力の強化 国・都市・地域間の経済活動を支える効率的な交通・物流システムを構築することで、人や物の活発な交流を図るとともに、中枢・中核となる地域の産業・社会基盤の有効活用や、優れた技術の海外展開の推進により、我が国の成長力・国際競争力の強化を目指す。 3. 4 環境と調和した社会の実現 人間活動が環境に与えるインパクトなどを適正に評価し、環境と調和した社会の実現に向けた様々な課題を解決することにより、豊かな生態系の維持、美しい自然や、地域の歴史・文化を活かした社会の実現、河川や沿岸域等の国土の保全を目指す。 3. 5 地球規模の気候変動への対応 記録的な大雨や台風来襲の頻発等によって水害、高潮災害等が多発しており、地球規模の気候変動がもたらす深刻な影響が懸念されている。地球温暖化の影響への適応に向けた取り組みを推進するとともに、地球温暖化の原因の一つとされる温室効果ガスの排出削減や、エネルギーや資源を回収する低コストな新技術の実証等、気候変動の緩和策の実現に向けた取り組みを推進する。 3. 6 国づくりを支える総合的な手法の確立 公共調達における品質・競争性・透明性のより一層の確保や、めざましく発展し続ける情報通信技術（ICT）の効果的な導入・事業評価の高度化等により、行政の効率化を目指す。また、各種構造物の性能規定型の技術基準や性能照査手法の整備など技術基準の高度化を目指す。さらには、高度道路交通システム（ITS）や水・物質循環解析ソフトウェア共通プラットフォーム（CommonMP）の導入等により、高度情報化の推進を図る。 4 研究の進め方 4. 1 研究活動 （1）研究の分類 「技術政策研究」 技術政策課題の解決等に向け、一定の期間内（3年から5年程度）における研究開発目標を明確に掲げた研究である。 「基盤的研究」 研究成果として得られた基準類・データベース等の整備・更新・管理や、中長期的な必要性が予想される技術などに関する調査及び研究、未経験の新しい分野の研究などに関する先見的な視点から実施する調査及び研究である。	3. 1 安全・安心の確保 近く発生が予想される海溝型・直下型巨大地震や、気候変動に伴う豪雨・土砂災害等の激甚化等、従来の想定を大きく超える規模や複合的に発生する自然災害に対して、IT等の最先端技術も駆使し、ハード・ソフト対策を総動員した防災・減災対策や復旧・復興対策の強化に資する研究等を推進する。 また、今後、老朽化が進む既存の住宅・社会資本ストックを安全に利用し続けるために、点検・補修・更新等を効率化・高度化する戦略的維持管理の確立を目指す。 さらに、都市・住環境や交通・輸送システムの安全性、信頼性の向上により、より安全・安心で暮らしやすい日常生活の実現を目指す。 3. 2 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化 環境負荷や気候変動を緩和するため、新技術の活用等による省エネルギーや新エネルギーへの転換、資源の有効活用の推進を図る。また、人間活動が環境に与えるインパクトを適正に評価し、自然環境と調和した社会の実現に向けた様々な課題の解決を目指す。 さらに、急速に進む高齢化・人口減少等の社会変化を見据え、必要な国土マネジメントが適切に進められる社会を目指すとともに、効率的な交通・物流システムの構築や、集約型都市構造への転換を進めること等による、利便性が高く快適な暮らしを享受できる社会の実現を図る。加えて、地域の社会経済の活性化に向けた社会基盤の有効活用、優れた技術の海外展開の推進による我が国の成長力・国際競争力の強化を目指す。 3. 3 共通基盤の創造 公共調達における品質・競争性・透明性のより一層の確保や、めざましく発展し続ける情報通信技術（ICT）の効果的な導入・事業評価の高度化等により、行政の効率化を推進するとともに、各種構造物の性能規定型の技術基準や性能照査手法の整備など技術基準の高度化を目指す。 一方、膨大なデータや解析モデル・手法を活用・高度化し、技術研究開発の推進を支える共通基盤を創造する。 4 研究の進め方 4. 1 研究活動 （1）研究の分類 国総研の取り組むべき研究は、研究期間や目的から以下のように分類できる。 「技術政策研究」 技術政策課題の解決等に向け、一定の期間内（3年から5年程度）における研究開発目標を明確に掲げた研究である。 「基盤的研究」 研究成果として得られた基準類・データベース等の整備・更新・管理や、中長期的な必要性が予想される技術などに関する調査及び研究、未経験の新しい分野の研究などに関する先見的な視点から実施する調査及び研究である。

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧（平成24年改訂）	新（平成25年改訂）
「機動的な研究」 突発的な課題や緊急の対応を要する課題の解決に向け、極めて短期間に一定の知見や成果を得ることを目指し、機動的に実施する調査及び研究である。 （2）プロジェクト研究 技術政策研究を核に研究開発目標を共有する研究を統合するなどし、所として重点的に推進する研究をプロジェクト研究に指定し、プロジェクト・リーダーのもとに目標達成に必要なとされる分野の研究者が結集し、技術政策課題の解決に向けてより効果的に研究を進める。 （3）研究会等 将来的に国土交通行政に重要な係わりを持つと思われるテーマを見出し、情報を把握・分析し課題を特定するため、テーマ毎に必要なに応じて分野横断的な研究会を設けるなど、柔軟な対応に努める。これまでに「人口減少社会」、「ストックマネジメント」、「大規模な地震・津波」等の分野において研究会等を設けている。 （4）データ等の収集・管理及び分析 国土管理に関するデータ等について、本省や地方整備局等と連携して、継続的に蓄積・管理する仕組みを構築し、情報共有を図る。また、それら全国規模のデータ等を総合的・多面的に分析することで、技術政策における新たな問題の察知、対応策の研究などを行うとともに、研究成果の施策への反映後の状況を把握する手段として活用する。 さらに、IT技術の進展により、豊富で質の高いデータが迅速に入手できる環境が整ってきたことから、こうしたデータを科学的に分析することで新たな課題を察知するための研究や、データをサービスの向上や効率化に活かすための研究に積極的に取り組む。 （5）多様な経歴を有する研究者の活用 国総研には、高度な学問的専門性を有する研究者に加え、行政の現場経験を豊富に有する研究者が多数在籍しており、両者の技術的な専門性を融合することで、現場のニーズに直結した研究成果を創出するなど、研究者の多様性を活かした研究を積極的に推進する。 （6）他機関との連携 国土交通省の行政部門等の行政機関、独立行政法人や大学を始めとする産学官のあらゆる研究機関や学会、研究者、NPO/NGO等について、各々の使命や立場を認識した上で、国内外を問わず幅広く連携を図り、総合的な視点から研究をコーディネートする。 この一環として、科学技術のシーズを有している学会等と行政からの研究ニーズを共有し、連携して研究に取り組む機運を醸成する。また、共同研究、研究委託を実施することや、人事交流等の諸制度を積極的に活用して人材の流動性を高めることにより、研究の効率化と質の向上を図るとともに、研究成果の活用に努める。 なお、知的財産については、公共事業等における利活用を推進できる環境を確保しつつ、委託研究、共同研究等に係る知的財産権の委託先等への帰属について配慮する。	「機動的な研究」 突発的な課題や緊急の対応を要する課題の解決に向け、極めて短期間に一定の知見や成果を得ることを目指し、機動的に実施する調査及び研究である。 （2）プロジェクト研究 技術政策研究を核に研究開発目標を共有する研究を統合するなどし、研究所として重点的に推進する研究をプロジェクト研究に指定し、プロジェクト・リーダーのもとに、目標達成に必要なとされる分野の研究者が結集・連携して効果的に研究を進める。プロジェクト研究の課題設定にあたっては、研究対象の周辺状況を十分に見通し、場合によっては目標を共有する研究を統合すること等により、多面的・多角的な側面から包括的な問題解決を目指す。し、技術政策課題の解決に向けてより効果的に研究を進める。 （3）研究推進本部・研究会等 将来的に国土交通行政が直面する重要な課題について係わりを持つと思われるテーマを見出し、情報を把握・分析し課題を特定するため、より大きな問題解決を図るため、テーマ毎に必要なに応じて分野横断的な研究推進本部・研究会等を設けるなど、分野を超えた柔軟な連携や機動的な対応に努める。これまでに「環境」、「気候変動」に関する研究推進本部や、「人口減少社会」、「ストックマネジメント」、「大規模な地震・津波」等の分野において研究会等を設けている。 （4）データ等の収集・管理及び分析 国土管理に関するデータ等について、本省や地方整備局等と連携して、継続的に蓄積・管理する仕組みを構築し、情報共有を図る。また、それら全国規模のデータ等を総合的・多面的に分析することで、技術政策における新たな問題の察知、対応策の研究などを行うとともに、研究成果の施策への反映後の状況を把握する手段として活用する。 さらに、IT技術の進展により、豊富で質の高いデータが迅速に入手できる環境が整ってきたことから、こうしたデータを科学的に分析することで新たな課題を察知するための研究や、データをサービスの向上や効率化に活かすための研究に積極的に取り組む。 （5）多様な経歴を有する研究者の活用 国総研には、高度な学問的専門性を有する研究者に加え、行政の現場経験を豊富に有する研究者が多数在籍しており、両者の技術的な専門性を融合することで、現場のニーズに直結した研究成果を創出するなど、研究者の多様性を活かした研究を積極的に推進する。 （6）他機関との連携 国土交通省の行政部門等の行政機関、独立行政法人、大学、民間研究機関等産学官のあらゆる研究機関や学会、研究者、NPO/NGO等について、各々の使命や立場を認識した上で、国内外を問わず幅広く連携を図り、総合的な視点から研究をコーディネートする。 この一環として、科学技術のシーズを有している学会等と行政からの研究ニーズを共有し、連携して研究に取り組む機運を醸成する。また、共同研究、研究委託を実施することや、産学等の技術や社会科学・人文科学等の異分野の知見を有効活用したり、人事交流等の諸制度を積極的に活用してにより人材の流動性を高めることにより、研究の効率化と質の向上を図るとともに、研究成果の活用に努める。 なお、共同研究等で得られた新たな技術について、その普及拡大に必要なとなる知的財産化はこれを促し、技術情報の積極的な周知化によって、技術の有効活用を図る。また、知的財産については、公共事業等における利活用を推進できる環境を確保しつつ、委託研究、共同研究等に係る知的財産権の委託先等への帰属について配慮することにより、連携機関のインセンティブを高める。
一部表現を修正 国総研の総合力を活かし、柔軟に分野横断的な組織を設置して課題の解決を図るため、「研究推進本部」について追記	
民間企業との連携や技術の有効活用について明記	
4. 2 研究成果の活用 （1）施策への反映 施策への反映につながる研究成果を積極的に生み出し、政策の立案や推進に向けて重要な役割を担うことで、創出された研究成果を普及・実用化し、社会に還元する。	4. 2 研究成果の活用 （1）施策への反映 施策への反映につながる研究成果を積極的に生み出し、政策の立案や推進に向けて重要な役割を担うことで、創出された研究成果を普及・実用化し、社会に還元する。

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧（平成24年改訂）	新（平成25年改訂）
（２）技術支援活動 研究活動を通じて身につけた知識と経験に基づき、国土交通省本省、地方整備局、直轄事務所及び地方公共団体の政策実施・事業執行等に必要な技術指導、技術研修等への講師派遣、国土交通省本省の技術政策に関する検討委員会等へ参画する。 災害時においては、現場からの要請に基づき、災害の発生状況に応じた現地調査を実施するとともに、緊急的な復旧や恒久的な復旧に向けて、現地や国土交通省本省等に対して必要な技術支援等を行う。特に、大規模災害に際しては、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、高度な技術指導等の役割を担う。 技術支援活動を通じて現場のニーズを把握し、それに応えるための研究を実施する。また、国総研が提案し外部機関が実施する社会実験、モデル事業等については、担当者を派遣するなど積極的に関わっていくとともに、提案した事業に対する評価手法そのものについても研究を実施する。 （３）国際的活動 国のアジア経済戦略等を踏まえ、国際的な研究連携・協力活動を推進し、その成果の普及を通じて国際社会に貢献する。 具体的には、アジア諸国、欧米等において、国際会議での研究成果の発表、技術の国際標準化への参画、2国間・多国間の研究協力、留学等による在外研究等の国際的な研究活動、地震災害時等の緊急支援、JICAを通じた技術協力等を推進する。さらに、地球規模の環境問題や水管理の問題、地震防災技術、ITSなど、わが国が優れた技術を有する分野については、先進国としての経験を活かして、特にアジアにおいて積極的にその役割を果たす。 ４．３ 研究成果の発信 国総研の活動及び研究成果については、事業実施主体との連携、研究機関との情報共有、国の研究機関としての説明責任、国際的役割の遂行等の目的に応じ、対象者を明確にし、効果的な手段により情報を発信する。また、インターネットの利用は、速報性、表現方法の多様性、双方向性など広報手段として大きな利点を有することから、情報の電子化を積極的に進めることとする。 情報を発信する際は受け手側の視点を重視し、研究成果が社会にどのような効果をもたらすかに重きをおいて発信することで、一般市民、専門分野以外の研究者や技術者に対しても理解してもらえるよう努める。	（２）技術支援活動 研究活動を通じて身につけた知識と経験に基づき、国土交通省本省、地方整備局、直轄事務所及び地方公共団体の政策実施・事業執行等に必要な技術指導、技術研修等への講師派遣、国土交通省本省の技術政策に関する検討委員会等へ参画する。 災害時においては、現場からの要請に基づき、災害の発生状況に応じた現地調査を実施するとともに、緊急的な復旧や恒久的な復旧に向けて、現地や国土交通省本省等に対して必要な技術支援等を行う。特に、大規模災害に際しては、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、高度な技術指導等の役割を担う。 技術支援活動を通じて現場のニーズを把握し、それに応えるための研究を実施する。また、国総研が提案し外部機関が実施する社会実験、モデル事業等については、担当者を派遣するなど積極的に関わっていくとともに、提案した事業に対する評価手法そのものについても研究を実施する。 （３）国際的活動 国のアジア経済戦略等を踏まえ、国際的な研究連携・協力活動を推進し、その成果の普及をを通じて国際社会に貢献するとともに、人的ネットワークの構築を進める。 具体的には、アジア諸国、欧米等において、国際会議での研究成果の発表、技術の国際標準化への参画、2国間・多国間の研究協力、留学等による在外研究等の国際的な研究活動、地震災害時等の緊急支援、海外の技術者の育成、JICAを通じた専門家派遣等の技術協力等を推進する。さらに、地球規模の環境問題や水管理の問題、地震防災技術、ITSなど、わが国が優れた技術を有する分野については、先進国としての経験を活かして、特にアジアにおいて積極的にその役割を果たす。 ４．３ 研究成果の発信 国総研の活動及び研究成果については、事業実施主体との連携、研究機関との情報共有、国の研究機関としての説明責任、国際的役割の遂行等の目的に応じ、対象者を明確にし、効果的な手段により情報を積極的に発信する。研究成果の発信は、研究活動を結実させる重要なステップであるという認識を持ち、研究当初から企画する。また、インターネットの利用は、速報性、表現方法の多様性、双方向性など広報手段として大きな利点を有することから、情報の電子化を積極的に進めることとする。 情報を発信する際は受け手側の視点を重視し、研究成果が社会にどのような効果をもたらすかに重きをおいて発信することで、一般市民、専門分野以外の研究者や技術者に対しても理解してもらえるよう努める。その際、研究開発と事業・施策との関連性や技術の適用性・限界も含めた正確な情報発信に努める。 研究成果の発信は、以下の各種メディアを活用して積極的に行う。その他広報に関する具体は、毎年度当初に「国総研広報計画」に定める。
① 刊行物 １）国総研レポート 国土交通分野の建設技術に関心のある者を対象とし、国総研の各分野からメッセージを発出するとともに、研究動向・成果や成果の活用事例を紹介することにより、国総研がどのような考えで研究活動を行っているかを示すことを目的として年1回刊行する。 ２）研究報告、研究所資料 個別の研究成果については、その内容と性格により以下のような形でとりまとめて刊行し、関連のある研究機関や研究者、行政機関等、外部から容易に参照できるようにする。 研究成果の中で、学術的価値があるもの、政策提言として優れているものあるいは社会的意義が高い研究、調査の成果をとりまとめたものについては、「国土技術政策総合研究所研究報告」として刊行する。 研究活動の記録あるいは公表する価値があると認められる研究、調査、試験、観測等の成果をとりまとめたものを、「国土技術政策総合研究所資料」として刊行する。 また、プロジェクト研究の成果は、「国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告」として刊行する。	① 刊行物 １）国総研レポート 国土交通分野の建設技術に関心のある者を対象とし、国総研の各分野からメッセージを発出するとともに、研究動向・成果や成果の活用事例を紹介することにより、国総研がどのような考えで研究活動を行っているかを示すことを目的として年1回刊行する。 ２）研究報告、研究所資料 個別の研究成果については、その内容と性格により以下のような形でとりまとめて刊行し、関連のある研究機関や研究者、行政機関等、外部から容易に参照できるようにする。 研究成果の中で、学術的価値があるもの、政策提言として優れているものあるいは社会的意義が高い研究、調査の成果をとりまとめたものについては、「国土技術政策総合研究所研究報告」として刊行する。 研究活動の記録あるいは公表する価値があると認められる研究、調査、試験、観測等の成果をとりまとめたものを、「国土技術政策総合研究所資料」として刊行する。 また、プロジェクト研究の成果は、「国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告」として刊行する。

別途定めている「国総研広報計画」へ一元化するとともに、「国総研広報計画」を本研究方針へ位置付けることで取り組みを強化

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧（平成24年改訂）	新（平成25年改訂）
②インターネット 1）ホームページ ホームページについては、速報性、双方向性などの特性を活用した様々な情報提供を行う。特に、国総研の概要、研究課題、研究成果、イベント情報など、多様なレベルの読者を対象として情報を発信する。その際、トップページから各研究成果へスムーズに誘導できるように配慮する。 研究報告及び資料や国総研レポート等の出版物は原則として電子化を行うとともに、講演会等研究所として発信した情報についても、適時ホームページに掲載する。 また、学会誌等に掲載された論文などの情報についても参照できるように配慮する。 2）国総研ニュースレター 広報誌として、国土交通分野の建設技術に関心のある内外の者を対象に、研究活動の概要を図表などを用いて分かりやすく、タイムリーに発信するものとして、年4回電子出版として刊行する。 3）メールサービス 国総研の活動状況や研究成果について、簡潔かつタイムリーに紹介することを目的として、メールサービスを月2回以上配信する。その際、ホームページの情報とリンクさせたメールサービスを展開することにより、利用者の利便性に配慮した効果的な情報提供に努める。 4）国総研技術速報 新たに発生した災害に対する復旧方法など、技術的知見の整備が特に急がれるもので、今後の基準化、施策化等の方向性を検討過程でもタイムリーに示せるものについて、積極的に情報発信していく。 ③学会誌・専門誌等への投稿等 学会誌・専門誌等への論文・記事の投稿やシンポジウムにおける話題提供等を積極的に行い、広く研究成果を発信する。 ④講演会等 研究成果の発表や災害調査の報告等を行うための研究発表会・シンポジウム・調査報告会等を開催する。また、年に一度、国総研の各分野における技術政策に関する研究の展望等について報告する「国土技術政策総合研究所講演会」を開催する。 さらに、「出前講座」など、小中学校、市町村、公益法人等の公共性のある機関の依頼を受け、担当職員を派遣して国総研の研究について話をし、直接一般市民との意見交換を行うことができる機会を積極的に設ける。 ⑤記者発表等 研究成果や技術基準等の策定、災害調査報告、講演会の開催等広く一般に公開すべき情報については、積極的に記者発表を行う。 また、地域住民や青少年、学生等に対して、所の取り組みへの理解を深めるため、施設の一般公開を行うとともに、学校等からの視察を受け入れる。 4. 4 研究者の育成 （1）研究者に必要な能力と資質 国総研の研究者は、国の研究機関としての研究活動に携わっていることを認識した上で、以下のような総合的な判断能力と資質を身に付けるための日々の研鑽に取り組むことが求められている。 ・世の中の動きに敏感で、時代の潮流を捉えることができること ・高度な専門知識を持ち、その知識が使われる行政や現場の状況を熟知していること ・異分野にも関心を持ち、知識の幅が広いこと ・国際化の中での技術の動向に明るく、国際的に貢献できること 研究活動を有効かつ効率的に行うため、専門分野における高度な研究能力を有する研究者から、総合的な視点から研究をコーディネートできる研究者まで、多様な人材を育成する。 専門分野における研究能力の向上にあたっては、オン・ザ・ジョブによ	②インターネット 1）ホームページ ホームページについては、速報性、双方向性などの特性を活用した様々な情報提供を行う。特に、国総研の概要、研究課題、研究成果、イベント情報など、多様なレベルの読者を対象として情報を発信する。その際、トップページから各研究成果へスムーズに誘導できるように配慮する。 研究報告及び資料や国総研レポート等の出版物は原則として電子化を行うとともに、講演会等研究所として発信した情報についても、適時ホームページに掲載する。 また、学会誌等に掲載された論文などの情報についても参照できるように配慮する。 2）国総研ニュースレター 広報誌として、国土交通分野の建設技術に関心のある内外の者を対象に、研究活動の概要を図表などを用いて分かりやすく、タイムリーに発信するものとして、年4回電子出版として刊行する。 3）メールサービス 国総研の活動状況や研究成果について、簡潔かつタイムリーに紹介することを目的として、メールサービスを月2回以上配信する。その際、ホームページの情報とリンクさせたメールサービスを展開することにより、利用者の利便性に配慮した効果的な情報提供に努める。 4）国総研技術速報 新たに発生した災害に対する復旧方法など、技術的知見の整備が特に急がれるもので、今後の基準化、施策化等の方向性を検討過程でもタイムリーに示せるものについて、積極的に情報発信していく。 ③学会誌・専門誌等への投稿等 学会誌・専門誌等への論文・記事の投稿やシンポジウムにおける話題提供等を積極的に行い、広く研究成果を発信する。 ④講演会等 研究成果の発表や災害調査の報告等を行うための研究発表会・シンポジウム・調査報告会等を開催する。また、年に一度、国総研の各分野における技術政策に関する研究の展望等について報告する「国土技術政策総合研究所講演会」を開催する。 さらに、「出前講座」など、小中学校、市町村、公益法人等の公共性のある機関の依頼を受け、担当職員を派遣して国総研の研究について話をし、直接一般市民との意見交換を行うことができる機会を積極的に設ける。 ⑤記者発表等 研究成果や技術基準等の策定、災害調査報告、講演会の開催等広く一般に公開すべき情報については、積極的に記者発表を行う。 また、地域住民や青少年、学生等に対して、所の取り組みへの理解を深めるため、施設の一般公開を行うとともに、学校等からの視察を受け入れる。 4. 4 研究者技術政策を支える人材の育成 （1）研究者に必要な能力と資質国総研の人材 国総研の研究者は、国の研究機関としての研究活動に携わっていることを認識した上で、以下のような総合的な判断能力と資質を身に付けるための日々の研鑽に取り組むことが求められている。 ・世の中の動きに敏感で、時代の潮流を捉えることができること ・高度な専門知識を持ち、その知識が使われる行政や現場の状況を熟知していること ・異分野にも関心を持ち、知識の幅が広いこと ・国際化の中での技術の動向に明るく、国際的に貢献できること 研究活動を有効かつ効率的に行うため、専門分野における高度な研究能力を有する研究者から、総合的な視点から研究をコーディネートできる研究者まで、多様な人材を育成する。 専門分野における研究能力の向上にあたっては、オン・ザ・ジョブトレ

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧（平成24年改訂）	新（平成25年改訂）
るトレーニングによる他、研究成果の本質をグラフ等で簡潔・直截に表現し、それを対外発信のみならず研究の深化にフィードバックするように指導を行うことや、学会や技術発表会等での成果発表を奨励する。 総合的なコーディネート能力の向上にあたっては、プロジェクト研究等の分野横断的な研究への参画や研修への参加等を奨励する。 （２）行政、他分野との交流 現場状況を熟知し、かつ知識の幅が広い研究者を育成するため、国土交通省本省、地方整備局等の事業実施主体との人事交流や他分野の研究者との交流を進めるとともに、所内講演会等における有識者との交流についても積極的に推進する。 地方整備局や民間などの人材育成について一層強化することを明記 ４．５ 研究評価 研究活動及びその成果、個別研究課題等について、国総研の使命に基づく視点から外部評価及び内部評価を実施することで自律的なマネジメントサイクルを構築し、研究活動の推進及び質の向上、研究者の意欲の向上を図る。 （１）外部評価 研究活動及びその成果等については、外部の有識者により定期的に公正かつ透明性のある機関評価を実施する。その際、研究活動の社会的・技術的意義、研究成果の政策展開による社会的貢献度等の視点に留意することとし、評価結果は、研究活動のあり方に反映する。 また、所として重点的に推進するプロジェクト研究等については、外部の専門家による事前、中間、事後の３段階の評価を実施する。その際、研究成果の技術的水準と政策・施策への反映等研究成果の活用の視点に留意することとし、評価結果は、研究実施計画や成果の活用方針等に反映する。 （２）内部評価 外部評価を受ける事項については、あらかじめ所として自己点検を行う。 個別研究課題については、研究者による自己評価を行うとともに、所内での内部評価を実施する。また、研究者の評価については、必要とされる総合的な判断能力と資質を考慮し、多面的な評価を心がける。 平成13年 7月 策 定 平成16年 3月 改 訂 平成18年 7月 改 訂 平成23年 7月 改 訂 平成24年 7月 改 訂	ーニングによる他、研究成果の本質をグラフ等で簡潔・直截に表現し、それを対外発信のみならず研究の深化にフィードバックするように指導を行うことや、学会や技術発表会等での成果発表を奨励する。 総合的なコーディネート能力の向上にあたっては、プロジェクト研究等の分野横断的な研究への参画や研修への参加等を奨励する。 また、現場状況を熟知し、かつ知識の幅が広い研究者を育成するため、国土交通省本省、地方整備局等の事業実施主体との人事交流を推進する。さらに、高度な専門性の一層の研鑽のため、（独）土木研究所、（独）建築研究所、（独）港湾空港技術研究所との人事交流を引き続き実施する。一方、他分野の研究者との交流を進めるとともに、所内講演会等における有識者との交流についても積極的に推進する。 （２）行政、他分野との交流産学官の人材 国総研が保有する専門的知見や災害・事故等に迅速対応していくためのナレッジを事業実施主体に移転するため、併任制度も活用し地方整備局等との人事交流を進める。また、国総研で保有する技術を外部へも移転し、社会全体の技術水準の向上を図るため、任期付研究員制度、部外研究員制度等により、産学からの技術者や研究者を受け入れ、国総研が実施する研究活動への参画を通じた人材の育成にも努める。 ４．５ 研究評価 研究活動及びその成果、個別研究課題等について、国総研の使命に基づく視点から外部評価及び内部評価を実施することで自律的なマネジメントサイクルを構築し、研究活動の効果的・効率的推進及び質の向上、研究者の意欲の向上を図る。 （１）外部評価 研究活動及びその成果等については、外部の有識者により定期的に公正かつ透明性のある機関評価を実施する。その際、研究活動の社会的・技術的意義、研究成果の政策展開による社会的貢献度等の視点に留意することとし、評価結果は、研究活動のあり方に反映する。 また、研究所として重点的に推進するプロジェクト研究等については、外部の専門家による事前、中間、事後の３段階の評価を実施する。その際、研究成果の技術的水準と政策・施策への反映等研究成果の活用の視点に留意することとし、評価結果は、研究実施計画や成果の活用方針等に反映する。 また、評価結果は、積極的に公表し、国民に対する説明責任を果たすとともに、今後の研究活動のあり方、研究実施計画及び成果の活用方針等に反映する。 なお、評価の改善にあたっては、「国土交通省研究開発評価指針」の見直しを踏まえて対応する。 （２）内部評価 外部評価を受ける事項については、あらかじめ研究所として自己点検を行う。 個別研究課題については、研究者による自己評価を行うとともに、所内での内部評価を実施する。また、研究者の評価については、必要とされる総合的な判断能力と資質を考慮し、多面的な評価を心がける。 平成13年 7月 策 定 平成16年 3月 改 訂 平成18年 7月 改 訂 平成23年 7月 改 訂 平成24年 7月 改 訂 平成25年 7月 改 訂

技術政策課題(3～5年で一定の研究目標の達成を約束するもの)

青字:研究の進捗等を踏まえ記載内容を更新
黄塗りつぶし:新規登録課題
取り消し線:目標達成課題

1. 安全・安心の確保 自然災害、事故や火災など様々な危険事象に対応した安全・安心な社会の実現。水害、高潮災害等の多発など地球温暖化の影響への対応策の実現。住宅・社会資本ストックの有効活用や維持・修繕・更新を計画的に行うマネジメントの確立。東日本大震災を受け、従来の想定を大きく越える規模の災害や複合的に発生する災害に備えた、ハードとソフトを組み合わせた対応の充実。都市・住環境や交通・輸送システムの安全性、信頼性の向上による、より安全・安心で暮らしやすい日常生活の実現。 1. 1 自然災害への対応 (1) 超過外力と複合的自然災害に対する危機管理に関する研究 (2) 津波からの多重防御・減災システムに関する研究 (3) 大規模地震による被害の想定手法と予防・応急・復旧対策 (4) 大規模地震災害時における最低限の下水道機能維持・早期復旧に関する研究 (5) 大規模地震に対する道路構造物の要求性能のあり方 (6) 災害拠点建築物の機能継続技術の開発 (7) 液状化対策・評価技術に関する研究 (8) 津波レザグを用いた津波減災技術に関する研究 (9) 港灣における津波・高潮対策に関する総合的な沿岸防災手法 (10) 空港の災害対策の評価方法の体系化 (11) 地震、火災等に対する建築物の安全性確保手法 (12) 広域的な水災害の監視・予測技術 (13) 大規模土砂生産後の流砂系土砂管理のあり方に関する研究 (14) 革新的海岸防護・保全施設の性能評価・設計・施工手法 (44) 地域防災力の向上に寄与する事業執行方策 1. 2 気候変動への適応策 (15) 大規模水災害への適応策検討のための基盤技術 (16) 河川流況の変化予測と流水管理手法 1. 3 社会資本の戦略的維持管理 (17) 社会資本等の維持管理効率化・高度化のための情報蓄積・利活用技術 (18) リスクマネジメントの観点を組み込んだ維持管理体系の持続性向上手法に関する研究 (19) 下水道管路のストックマネジメント計画手法 (20) 河道・河川管理施設・ダム の点検・管理手法の高度化 (21) 道路構造物群の戦略的な維持管理・更新技術 (22) 道路施設維持管理の効率化に向けたITSによる監視技術等の研究 (23) 港湾の施設の戦略的維持管理技術 (24) 空港基本施設の予防保全的な設計、維持管理の高度化 1. 4 安心に暮らせる日常の実現 (25) 事故対策データに基づく道路交通安全施策の実施支援ツール (26) 密集市街地における整備促進のための新たな支援技術 1. 5 交通・輸送システムの安全性・信頼性の向上 (27) 365日24時間の道路交通の常時観測データの収集、分析及び利活用 (28) ITS技術を活用した道路交通の安全性向上に関する研究 (29) 次世代軌路基盤を用いた航行安全の向上 (30) 発達途上国における港湾インフラの安全性・信頼性の向上	2. 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化 地球温暖化の原因の一つとされる温室効果ガスの排出削減や、エネルギーや資源を回収する低コストな新技術の実証等、気候変動の緩和策の実現。豊かな生態系の維持、美しい自然や、地域を活性化、環境と調和した社会の実現。少子高齢化等を踏まえ安全・環境・活力が調和した国土の将来像の明確化。集約型都市構造への転換などによる利便性が高く快適な暮らし環境を享受できる社会の実現。国・都市・地域の経済活動を支える効率性の交通・物流システムの構築。優れた技術の海外展開の推進による我が国の成長力・国際競争力の強化。 2. 1 気候変動の緩和とエネルギー問題への対応 (31) 温室効果ガス排出を抑制しエネルギー・資源を回収する下水処理技術 (32) 低炭素社会の構築に向けた建築技術 (33) 住宅の省エネルギー性能向上に関する計画・評価手法 (34) 都市の低炭素化の促進のための支援技術 (35) ITS技術を活用した環境負荷低減施策に関する基盤技術 (36) 電気自動車走行中非接触給電技術 (37) 道路地産型再生可能エネルギー活用 の推進 (38) 道路整備に伴う二酸化炭素排出量変化の予測・評価 2. 2 良好な環境の保全と創出 (39) 治水、利水と環境を調和させた河川保全に関する技術 (40) 津波によって被害を受けた沿岸域の環境修復技術に関する研究 (41) 公共施設の改築や再整備に併せた社会基盤の質的充実 (42) 侵略的外来生物から地域固有の生態系を保全する技術手法 (36) 漂流・漂着ゴミ削減方策策定に向けた東アジア地域におけるゴミ移動経路・移動量 (39) 美しいまちづくりの実現に資する公共事業における景観創出手法 (39) 都市における効果的なスマートライランド構築手法 2. 3 国土の将来像の展望 (43) 持続可能な社会・経済・生活を支える社会資本の潜在的役割・効果を踏まえた国土マネジメント 2. 4 暮らしの豊かさの実現 (44) 人口減少期における都市計画の支援技術 (45) 人口減少や都市の縮退等に対応した施設計画技術 (46) 時代変化に応じた新たな住宅計画手法 (47) 高齢社会等における居住の安定を確保するための計画・推進手法 (48) 社会的ストック形成・活用のための建築マネジメント手法 (49) 安全で快適な自転車通行環境の創出に向けた計画・設計手法 2. 5 国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備 (50) 港湾貨物予測モデル・評価ツール (51) 国際フェリー輸送の進展やコンテナ船の大型化等の海事動向の変化に対応した港湾の計画手法 (52) 航空市場の変化を考慮した政策シミュレーションモデル (53) 物流の効率性と両立した国際輸送保安対策 2. 6 建設・運輸産業の海外展開 (54) ITS (高度道路交通システム) の国際展開 (55) 建設・運輸技術分野におけるアジア諸国等との研究協力の推進	3. 共通基盤の創出 公共調達における品質・競争性・透明性のより一層の確保や、情報通信技術(ICT) の効果的な導入・事業評価の高度化等による行政の効率化。各種構造物の性能規定型の技術基準や性能調査手法の整備など技術基準の高度化。 3. 1 行政の効率化 (56) 公共調達の品質確保・向上に向けた事業執行手法 (57) 建設事業における3次元データの流通と利活用に関する研究 (58) 公共事業評価手法の高度化に関する研究 (59) ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究 3. 2 技術基準の高度化 (60) 建築行政の合理化、信頼性の向上に資する技術 (61) 都市計画行政における規制基準の高度化研究 (62) 港湾施設の技術基準類の高度化 (63) 空港土木施設の技術基準類の高度化 3. 3 高度情報化の推進 (64) 次世代ITSの共通基盤に関する研究開発 (65) 水・物質循環解析ソフトウェア共通プラットフォームの開発 ■主な改訂ポイント ・電子トンネル事故に端を発する社会資本の老朽化対策、国土強靱化の推進の強化に向けて、戦略的維持管理対策、防災・減災対策等、優先的かつ速やかに解決すべき課題を新たに設定。 ・その他、平成25年度新規取り組み課題、平成26年度要求課題等を新たに設定。
---	--	---

(案)

国土技術政策総合研究所 研究方針

目 次

第1編 研究方針

研究方針の位置づけ	・・・・4－1
1 国土技術政策総合研究所の使命	・・・・4－2
2 研究活動の方向と視点	・・・・4－3
2.1 研究活動の基本姿勢	
(1)行政ニーズへの即応	
(2)将来的な課題の洞察	
2.2 研究に取り組む視点	
(1)様々な状況変化への対応	
(2)多面的・多角的な考察	
(3)国の研究機関としての役割	
(4)技術に対する社会の信頼の確保	
3 重点的に取り組む研究課題	・・・・4－5
3.1 安全・安心の確保	
3.2 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化	
3.3 共通基盤の創造	
4 研究の進め方	・・・・4－7
4.1 研究活動	
(1)研究の分類	
(2)プロジェクト研究	
(3)研究推進本部・研究会等	
(4)データ等の収集・管理及び分析	
(5)多様な経歴を有する研究者の活用	
(6)他機関との連携	
4.2 研究成果の活用	
(1)施策への反映	
(2)技術支援活動	
(3)国際的活動	
4.3 研究成果の発信	
4.4 技術政策を支える人材の育成	
(1)国総研の人材	
(2)産学官の人材	
4.5 研究評価	
(1)外部評価	
(2)内部評価	

第2編 技術政策課題

・・・・4－13

第1編 研究方針

研究方針の位置づけ

この「研究方針」は、国土技術政策総合研究所（国総研）の一人一人の職員が国総研の使命や研究活動の方向・視点などについて共通の認識を持つためのものであり、解決すべき技術政策課題やその研究目標を明らかにするとともに、目標を達成するための研究の進め方を示すものである。

なお、本方針については、今後の社会情勢の変化や研究のニーズ及び進捗状況に柔軟に対応していくため、取り組むべき技術政策課題等の内容に不断の検討を加え、より進化させたものへと毎年更新していくことを基本とする。

1 国土技術政策総合研究所の使命

国総研は、住宅・社会資本分野で唯一の国の研究機関であり、国土交通省の組織として、国土交通省の政策をよりの確かつ迅速に企画・立案・遂行するために、必要な技術的支援を実施することを使命とする。

このため以下の研究等を行い、得られた研究成果の普及に努める。

- ・政策の企画・立案・遂行に資する調査・研究等
- ・法令等に基づく技術基準の原案作成
- ・住宅・社会資本整備に関する技術指導

2 研究活動の方向と視点

2.1 研究活動の基本姿勢

国総研の使命を果たすため、研究活動を進めるにあたり、以下の基本姿勢を持って臨むこととする。

(1) 行政ニーズへの即応

国土交通省が進めている政策の企画・立案や緊急の課題に対応するために、国土交通省本省と常時一体となって、技術的な課題と解決方法の立案、科学的・技術的な根拠の明確化と裏付けの整備等に関する取り組みを行う。

(2) 将来的な課題の洞察

国土交通省本省が将来的に展開する政策を先取りし、十分な技術支援・提言を行っていくために、国土の将来像を見通すことで対応が求められることとなる課題や解決の方向性について、より先見性を持って把握することに取り組む。

2.2 研究に取り組む視点

研究活動に取り組む上で、以下の視点を常に念頭に置くとともに、PDCA プロセスを設定し、適切に評価結果を取り組みに反映する。また、成果の社会への還元を意識しつつ、時間軸と目標を明確にした戦略を持って研究活動に取り組むものとする。

(1) 様々な状況変化への対応

巨大な自然災害の発生、社会資本の老朽化、経済環境の厳しさや国際競争力の低下と経済再生への期待、急速な高齢化・人口減少の進行、長期的な気候変動、資源制約、グローバル化等の国土交通行政を取り巻く多様な国内・国際社会の変化を的確に捉え、事実をしっかりと見据えた上で、様々な段階における研究活動に反映する。

(2) 多面的・多角的な考察

解決が難しい課題こそ、多くの要素や原因が複雑に絡み合っているため、研究を進めるにあたっては、研究対象の周辺状況を十分に見通すことが重要であることから、「木を見て森を見ない」研究とならないように政策全体を見据えるとともに、自然科学のみならず社会科学・人文科学等の様々な側面、様々な立場から研究所としての自由な発想で問題解決に取り組む。

さらに、課題の解決にあたっては、新しい研究成果の創出のみならず、既存技術や異分野の知見、技術の応用、組み合わせを含めた総合的な取り組みを展開することにより、政策・事業への研究成果の早期反映や、既往の様々な技術、知見の有効利用、研究成果の最大化を図る。

(3) 国の研究機関としての役割

大学や民間企業の研究機関との目的の違いを常に意識しながら、国土全体を俯瞰して、国として取り組むべき課題を常に吟味し、産学官の各々の強みを活かした有機的な連携を図るとともに、国でしか負えない責任やリスクの大きい研究等にも積極的に取り組む。また、技術政策の基礎である現場の技術力を支える産学官の人材育成や、一般市民の技術政策についても理解促進にも取り組む。

また、我が国が有意な技術の国際標準化をはじめ、国際的なプレゼンス向上のための技術支援、外国の技術者の招聘・受入による技術移転と人脈形成等にも取り組む。

さらに、技術情報は、迅速に、タイムリーに、積極的に公開し、成果の早期普及や民間企業等における技術研究開発の促進にも努める。

(4) 技術に対する社会の信頼の確保

研究開発と事業・施策との関連等、技術的な取り組みが社会に果たす役割や、研究成果の適用性等を正確に国民に伝えることで、技術政策に対する社会の理解を促し信頼の確保に努める。政策の企画・立案の科学的根拠の整備や技術基準原案の作成等にあたっては、研究機関としての科学的な中立性・公平性を持って臨むことを自覚し、社会から信頼される政策の展開に寄与する。

また、災害・事故等により新たに得られた知見・教訓等は着実に蓄積し、災害時等の迅速な技術支援活動に備えるとともに、一般化・体系化できるナレッジについては体系化を図り、基準化・ガイドライン化等を進め、これを活用することで、我が国全体の防災・減災を図る。

3 重点的に取り組む研究課題

国土交通省の政策の企画・立案及び実施を支援するため、優先的かつ速やかに解決すべき課題を技術政策課題として設定し、重点的に取り組む。技術政策課題については、具体的な目標や研究の内容を第2編に取りまとめる。

技術政策課題を3つの柱に分類し、各々の課題解決の方向性を以下に示す。

(1) 安全・安心の確保

【自然災害への対応】

【気候変動への適応策】

【社会資本の戦略的維持管理】

【安心に暮らせる日常の実現】

【交通・輸送システムの安全性・信頼性の向上】

(2) 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化

【気候変動の緩和及びエネルギー問題への対応】

【良好な環境の保全と創造】

【国土の将来像の展望】

【暮らしの豊かさの実現】

【国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備】

【建設・運輸産業の海外展開】

(3) 共通基盤の創造

【行政の効率化】

【技術基準の高度化】

【高度情報化の推進】

3.1 安全・安心の確保

近く発生が予想される海溝型・直下型巨大地震や、気候変動に伴う豪雨・土砂災害等の激甚化等、従来の想定を大きく超える規模や複合的に発生する自然災害に対して、IT等の最先端技術も駆使し、ハード・ソフト対策を総動員した防災・減災対策や復旧・復興対策の強化に資する研究等を推進する。

また、今後、老朽化が進む既存の住宅・社会資本ストックを安全に利活用し続けるために、点検・補修・更新等を効率化・高度化する戦略的維持管理の確立を目指す。

さらに、都市・住環境や交通・輸送システムの安全性、信頼性の向上により、より安全・安心で暮らしやすい日常生活の実現を目指す。

3.2 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化

環境負荷や気候変動を緩和するため、新技術の活用等による省エネルギーや新エネルギーへの転換、資源の有効活用の推進を図る。また、人間活動が環境に与えるインパクトを適正に評価し、自然環境と調和した社会の実現に向けた様々な課題の解決を目指す。

さらに、急速に進む高齢化・人口減少等の社会変化を見据え、必要な国土マネジメントが適切に進められる社会を目指すとともに、効率的な交通・物流システムの構築や、集約型都市構造への転換を進めること等による、利便性が高く快適な暮らしを享受できる社会の実現を図る。加えて、地域の社会経済の活性化に向けた社会基盤の有効活用、優れた技術の海外展開の推進による我が国の成長力・国際競争力の強化を目指す。

3.3 共通基盤の創造

公共調達における品質・競争性・透明性のより一層の確保や、めざましく発展し続ける情報通信技術（ICT）の効果的な導入・事業評価の高度化等により、行政の効率化を推進するとともに、各種構造物の性能規定型の技術基準や性能照査手法の整備など技術基準の高度化を目指す。

一方、膨大なデータや解析モデル・手法を活用・高度化し、技術研究開発の推進を支える共通基盤を創造する。

4 研究の進め方

4.1 研究活動

(1) 研究の分類

国総研の取り組むべき研究は、研究期間や目的から以下のように分類できる。

「技術政策研究」

技術政策課題の解決等に向け、一定の期間内（3年から5年程度）における研究開発目標を明確に掲げた研究である。

「基盤的研究」

研究成果として得られた基準類・データベース等の整備・更新・管理や、中長期的な必要性が予想される技術などに関する調査及び研究、未経験の新しい分野の研究などに関する先見的な視点から実施する調査及び研究である。

「機動的な研究」

突発的な課題や緊急の対応を要する課題の解決に向け、極めて短期間に一定の知見や成果を得ることを目指し、機動的に実施する調査及び研究である。

(2) プロジェクト研究

研究所として重点的に推進する研究をプロジェクト研究に指定し、プロジェクト・リーダーのもとに、目標達成に必要なとされる分野の研究者が結集・連携して効果的に研究を進める。プロジェクト研究の課題設定にあたっては、研究対象の周辺状況を十分に見通し、場合によっては目標を共有する研究を統合すること等により、多面的・多角的な側面から包括的な問題解決を目指す。

(3) 研究推進本部・研究会等

国土交通行政が直面する重要な課題について、情報を把握・分析し、より大きな問題解決を図るため、テーマ毎に必要な応じて分野横断的な研究推進本部・研究会等を設けることで、分野を超えた柔軟な連携や機動的な対応に努める。これまでに「環境」、「気候変動」に関する研究推進本部や、「人口減少社会」、「ストックマネジメント」、「大規模な地震・津波」の分野において研究会を設けている。

(4) データ等の収集・管理及び分析

国土管理に関するデータ等について、本省や地方整備局等と連携して、継続的に蓄積・管理する仕組みを構築し、情報共有を図る。また、それら全国規模のデータ等を総合的・多面的に分析することで、技術政策における新たな問題の察知、対応策の研究などを行うとともに、研究成果の施策への反映後の状況を把握する手段として活用する。

さらに、IT 技術の進展により、豊富で質の高いデータが迅速に入手できる環境が整ってきたことから、こうしたデータを科学的に分析することで新たな課題を察知するための研究や、データをサービスの向上や効率化に活かすための研究に積極的に取り組む。

(5) 多様な経歴を有する研究者の活用

国総研には、高度な学問的専門性を有する研究者に加え、行政の現場経験を豊富に有する研究者が多数在籍しており、両者の技術的な専門性を融合することで、現場のニーズに直結した研究成果を創出するなど、研究者の多様性を活かした研究を積極的に推進する。

(6) 他機関との連携

国土交通省の行政部門等の行政機関、独立行政法人、大学、民間研究機関等産学官のあらゆる研究機関や学会、研究者、NPO／NGO等について、各々の使命や立場を認識した上で、国内外を問わず幅広く連携を図り、総合的な視点から研究をコーディネートする。

この一環として、科学技術のシーズを有している学会等と行政からの研究ニーズを共有し、連携して研究に取り組む機運を醸成する。また、共同研究、研究委託を実施することで、産学等の技術や社会科学・人文科学等の異分野の知見を有効活用したり、人事交流等の諸制度の積極活用により人材の流動性を高めることによって、研究の効率化と質の向上を図る。

なお、共同研究等で得られた新たな技術について、その普及拡大に必要な知的財産化はこれを促し、技術情報の積極的な周知化によって、技術の有効活用を図る。また、知的財産については、公共事業等における利活用を推進できる環境を確保しつつ、委託研究、共同研究等に係る知的財産権の委託先等への帰属について配慮することにより、連携機関のインセンティブを高める。

4.2 研究成果の活用

(1) 施策への反映

施策への反映につながる研究成果を積極的に生み出し、政策の立案や推進に向けて重要な役割を担うことで、創出された研究成果を普及・実用化し、社会に還元する。

(2) 技術支援活動

研究活動を通じて身につけた知識と経験に基づき、国土交通省本省、地方整備局、直轄事務所及び地方公共団体の政策実施・事業執行等に必要な技術指導、技術研修等への講師派遣、国土交通省本省の技術政策に関する検討委員会等へ参画する。

災害時には、現場からの要請に基づき、災害の発生状況に応じた現地調査を実施するとともに、緊急的な復旧や恒久的な復旧に向けて、現地や国土交通省本省等に対して必要な技術支援等を行う。特に、大規模災害に際しては、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、高度な技術指導等の役割を担う。

技術支援活動を通じて現場のニーズを把握し、それに応えるための研究を実施する。また、国総研が提案し外部機関が実施する社会実験、モデル事業等については、担当者を派遣するなど積極的に関わっていくとともに、提案した事業に対する評価手法そのものについても研究を実施する。

(3) 国際的活動

国のアジア経済戦略等を踏まえ、国際的な研究連携・協力活動を通じて国際社会に貢献するとともに、人的ネットワークの構築を進める。

具体的には、アジア諸国、欧米等において、国際会議での研究成果の発表、技術の国際標準化への参画、2国間・多国間の研究協力、留学等による在外研究等の国際的な研究活動、地震災害時等の緊急支援、海外の技術者の育成、JICAを通じた専門家派遣等の技術協力を推進する。さらに、地球規模の環境問題や水管理の問題、地震防災技術、ITSなど、わが国が優れた技術を有する分野については、先進国としての経験を活かして、特にアジアにおいて積極的にその役割を果たす。

4.3 研究成果の発信

国総研の活動及び研究成果については、事業実施主体との連携、研究機関との情報共有、国の研究機関としての説明責任、国際的役割の遂行等の目的に応じ、対象者を明確にし、効果的な手段により情報を積極的に発信する。研究成果の発信は、研究活動を結実させる重要なステップであるという認識を持ち、研究当初から企画する。

情報を発信する際は受け手側の視点を重視し、研究成果が社会にどのような効果をもたらすかに重きをおいて発信することで、一般市民、専門分野以外の研究者や技術者に対しても理解してもらえよう努める。その際、研究開発と事業・施策との関連性や技術の適用性・限界も含めた正確な情報発信に努める。

研究成果の発信は、以下の各種メディアを活用して積極的に行う。その他広報に関する具体は、毎年度当初に「国総研広報計画」に定める。

4.4 技術政策を支える人材の育成

(1) 国総研の人材

国総研の研究者は、国の研究機関としての研究活動に携わっていることを認識した上で、以下のような総合的な判断能力と資質を身に付けるための日々の研鑽に取り組むことが求められている。

- ・世の中の動きに敏感で、時代の潮流を捉えることができること
- ・高度な専門知識を持ち、その知識が使われる行政や現場の状況を熟知していること
- ・異分野にも関心を持ち、知識の幅が広いこと
- ・国際化の中での技術の動向に明るく、国際的に貢献できること

研究活動を有効かつ効率的に行うため、専門分野における高度な研究能力を有する研究者から、総合的な視点から研究をコーディネートできる研究者まで、多様な人材を育成する。

専門分野における研究能力の向上にあたっては、オン・ザ・ジョブトレーニングによる他、研究成果の本質をグラフ等で簡潔・直截に表現し、それを対外発信のみならず研究の深化にフィードバックするように指導を行うことや、学会や技術発表会等での成果発表を奨励する。

総合的なコーディネート能力の向上にあたっては、プロジェクト研究等の分野横断的な研究への参画や研修への参加等を奨励する。

また、現場状況を熟知し、かつ知識の幅が広い研究者を育成するため、国土交通省本省、地方整備局等の事業実施主体との人事交流を推進する。さらに、高度な専門性の一層の研鑽のため、(独)土木研究所、(独)建築研究所、(独)港湾空港技術研究所との人事交流を引き続き実施する。一方、他分野の研究者との交流を進めるとともに、所内講演会等における有識者との交流についても積極的に推進する。

(2) 産学官の人材

国総研が保有する専門的知見や災害・事故等に迅速対応していくためのナレッジを事業実施主体に移転するため、併任制度も活用し地方整備局等との人事交流を進める。また、国総研で保有する技術を外部へも移転し、社会全体の技術水準の向上を図るため、任期付研究員制度、部外研究員制度等により、産学からの技術者や研究者を受け入れ、国総研が実施する研究活動への参画を通じた人材の育成にも努める。

4.5 研究評価

研究活動及びその成果、個別研究課題等について、国総研の使命に基づく視点から外部評価及び内部評価を実施することで自律的なマネジメントサイクルを構築し、研究活動の効果的・効率的推進及び質の向上、研究者の意欲の向上を図る。

(1) 外部評価

研究活動及びその成果等については、外部の有識者により定期的に公正かつ透明性のある機関評価を実施する。その際、研究活動の社会的・技術的意義、研究成果の政策展開による社会的貢献度等の視点に留意することとする。

研究所として重点的に推進するプロジェクト研究等については、外部の専門家による事前、中間、事後の3段階の評価を実施する。その際、研究成果の技術的水準と政策・施策への反映等研究成果の活用の視点に留意することとする。

また、評価結果は、積極的に公表し、国民に対する説明責任を果たすとともに、今後の研究活動のあり方、研究実施計画及び成果の活用方針等に反映する。

なお、評価の改善にあたっては、「国土交通省研究開発評価指針」の見直しを踏まえて対応する。

(2) 内部評価

外部評価を受ける事項については、あらかじめ研究所として自己点検を行う。

個別研究課題については、研究者による自己評価を行うとともに、所内での内部評価を実施する。また、研究者の評価については、必要とされる総合的な判断能力と資質を考慮し、多面的な評価を心がける。

平成13年	7月	策定
平成16年	3月	改訂
平成18年	7月	改訂
平成23年	7月	改訂
平成24年	7月	改訂
平成25年	7月	改訂

第2編 技術政策課題

国土交通省の政策の企画・立案及び実施を支援するため、優先的かつ速やかに解決すべき課題を技術政策課題として設定し、重点的に取り組む。技術政策課題については、3つの柱に分類するとともに、具体的な目標や研究の内容を以下に示す。

(1)安全・安心の確保

【自然災害への対応】

【気候変動への適応策】

【社会資本の戦略的維持管理】

【安心に暮らせる日常の実現】

【交通・輸送システムの安全性・信頼性の向上】

(2)持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化

【気候変動の緩和及びエネルギー問題への対応】

【良好な環境の保全と創造】

【国土の将来像の展望】

【暮らしの豊かさの実現】

【国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備】

【建設・運輸産業の海外展開】

(3)共通基盤の創造

【行政の効率化】

【技術基準の高度化】

【高度情報化の推進】

国土技術政策総合研究所の活動について（資料 3 補足資料）

～研究開発機関評価の観点から～

平成 25 年 7 月

国土交通省

国土技術政策総合研究所

I. 機関運営面

1. 使命	参- 1
2. 沿革	参- 1
3. 組織	参- 2
4. 所掌事務	参- 3
5. 定員	参- 6
6. 予算	参- 6
7. 施設・設備	参- 8
8. 知的情報基盤等	参-10
9. 研究者の育成	参-12
10. 他機関との連携	参-14
11. 研究評価	参-14

II. 研究開発の実施・推進面

II-① 研究課題の設定、計画、実施等

1. 研究方針	参-19
2. 研究の実施状況	参-20

II-② 研究成果の施策への反映・技術支援等

1. 施策への反映状況	参-21
2. 技術支援活動	参-21
3. 国際的活動	参-25

II-③ 研究成果の発信

1. 研究成果の公表	参-27
2. 広報体制の強化	参-32

I. 機関運営面

1. 使命

国総研は、住宅・社会資本分野で唯一の国の研究機関であり、国土交通省の組織として、国土交通省の政策をよりの確かかつ迅速に企画・立案・遂行するために必要な技術的支援を実施することを使命とする。

このため以下の研究等を行い、得られた研究成果の普及に努める。

- ・政策の企画・立案・遂行に資する調査・研究等
- ・法令等に基づく技術基準の原案作成
- ・住宅・社会資本整備に関する技術指導

2. 沿革

平成10年	6月	9日	「中央省庁等改革基本法」成立 国の研究機関の見直しを決定
平成11年	7月	8日	「中央省庁等改革関連法」成立
平成11年	12月	14日	「省庁改革施行関連法」成立
平成13年	1月	6日	国土交通省設置
平成13年	4月	1日	国土交通省の土木研究所、建築研究所、港湾技術研究所の再編により「国土技術政策総合研究所」発足
平成13年	4月	1日	国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置
平成13年	7月		国土技術政策総合研究所研究方針策定
平成15年	4月	1日	総務部契約財産管理官、企画部国際研究推進室、建築研究部建築新技術研究官を設置
平成16年	4月	1日	住宅研究部住宅ストック高度化研究室を設置。建築研究部材料・部材基準研究室を廃止
平成17年	4月	1日	道路研究部構造物管理研究室、沿岸海洋研究部沿岸海洋新技術研究官を設置。道路研究部橋梁研究室を廃止
平成18年	4月	1日	総務部総務管理官、企画部コーディネート研究官、管理調整部国際業務研究室、河川研究部水資源研究室を設置。総務部会計管理官、管理調整部国際業務推進官、河川研究部ダム研究室を廃止
平成19年	4月	1日	建築研究部建築品質研究官を設置
平成20年	4月	1日	総務部建設専門官を設置
平成21年	4月	1日	住宅研究部住宅瑕疵研究官、危機管理技術研究センター土砂災害研究官を設置
平成23年	4月	1日	高度情報化研究センターグリーンイノベーション研究官を設置
平成24年	4月	6日	河川研究部水防災システム研究官、道路研究部道路構造物管理システム研究官を設置、沿岸海洋研究部を沿岸海洋・防災研究部へ名称を変更。同研究部に津波災害研究官、危機管理研究室を設置。空港研究部空港ターミナル研究室を廃止

3. 組織

平成 25 年 3 月 31 日現在

所長
副所長
副所長
研究総務官

管理部門 (3部)

総務部

調査官
福利厚生官
契約財産管理官
建設専門官

人事厚生課
総務課
会計課
総務管理官

企画部

評価研究官
基準研究官
コーディネート研究官

企画課
研究評価・推進課
施設課
国際研究推進室

管理調整部

港湾技術政策分析官

管理課
企画調整課
技術情報課
積算支援業務課
国際業務研究室

研究部門 (10部)

環境研究部

環境研究官

河川環境研究室
道路環境研究室
緑化生態研究室

下水道研究部

下水道研究官

下水道研究室
下水処理研究室

河川研究部

流域管理研究官
水防災システム研究官

河川研究室
海岸研究室
水資源研究室

道路研究部

道路研究官
道路構造物管理システム研究官

道路研究室
道路構造物管理研究室
道路空間高度化研究室

建築研究部

建築新技術研究官
建築品質研究官

基準認証システム研究室
構造基準研究室
防火基準研究室
環境・設備基準研究室

住宅研究部

住宅瑕疵研究官

住宅計画研究室
住宅ストック高度化研究室
住環境計画研究室
住宅生産研究室

都市研究部

都市計画研究室
都市施設研究室
都市防災研究室
都市開発研究室

沿岸海洋・防災研究部

沿岸海洋新技術研究官
津波災害研究官

海洋環境研究室
沿岸防災研究室
危機管理研究室
沿岸域システム研究室

港湾研究部

港湾新技術研究官

港湾計画研究室
港湾システム研究室
港湾施設研究室
港湾施工システム課

空港研究部

空港新技術研究官

空港計画研究室
空港施設研究室
空港施工システム室

総合技術政策研究センター

国土マネジメント研究官
建設マネジメント研究官

建設システム課
建設経済研究室
評価システム研究室
建設マネジメント技術研究室

高度情報化研究センター

グリーンイノベーション研究官
情報研究官
住宅情報システム研究官

情報基盤研究室
高度道路交通システム研究室

危機管理技術研究センター

土砂災害研究官
地震災害研究官
建築災害対策研究官

砂防研究室
水害研究室
地震防災研究室

横断的 研究部門 (3センター)

4. 所掌事務（国土交通省組織令及び国土技術政策総合研究所組織規則による）

国総研は、国土の利用、開発及び保全のための住宅・社会資本に関する技術で、国土交通省の所掌事務に関わる政策の企画及び立案に関するものの総合的な調査、試験、研究及び開発を行う。また、これらの技術に関する指導及び成果の普及、情報の収集、整理、提供を行う。

所 長

所長は、国土技術政策総合研究所の事務を掌理する。

副 所 長

副所長は、所長を助け、命を受けて国土技術政策総合研究所の事務をつかさどる。

研究総務官

研究総務官は、命を受けて、重要な研究に関し、総括して指導を行う。

◎総 務 部

総務部は、次に掲げる事務（管理調整部の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

- 1 職員の任免、給与、懲戒、服務その他の人事並びに教養及び訓練に関する事。
- 2 職員の衛生、医療その他の福利厚生に関する事。
- 3 国土技術政策総合研究所の所掌事務に関する総合調整に関する事。
- 4 所長の官印及び所印の保管に関する事。
- 5 公文書類の接受、発送、編集及び保存に関する事。
- 6 広報に関する事。
- 7 機構及び定員に関する事。
- 8 経費及び収入の予算、決算及び会計並びに会計の監査に関する事。
- 9 国有財産の管理及び処分並びに物品の管理に関する事。
- 10 社会資本整備事業特別会計の治水勘定、道路整備勘定及び業務勘定に属する国有財産の管理及び処分並びに物品の管理に関する事。
- 11 前各号に掲げるもののほか、国土技術政策総合研究所の所掌事務で他の所掌に属しないものに関する事。

◎企 画 部

企画部は、次に掲げる事務（管理調整部の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

- 1 調査、研究及び開発に係る業務の企画及び立案並びに

総括を行うこと。

- 2 技術の指導に関する企画及び立案並びに調整を行うこと。
- 3 業績の発表を行うこと。
- 4 調査、研究及び開発に関する評価（以下「研究評価」という。）に関する事。
- 5 技術に関する渉外に関する事。
- 6 無体財産権に関する事。
- 7 図書、文献その他研究及び開発に関する資料に関する事。
- 8 調査、研究及び開発の報告書及び広報に係る資料の編集及び刊行に関する事。
- 9 海外の土木に係る建設技術（以下「土木技術」という。）並びに建築及び都市計画に係る技術（以下「建築・都市計画技術」という。）に関する基礎的な調査及び研究を行うこと。
- 10 国際協力に関する企画及び立案並びに調整を行うこと。
- 11 調査、研究及び開発に必要な機械器具及び施設の整備に関する事。
- 12 調査、研究及び開発に係る業務のうち、模型施設その他これに類する施設の設計に関する事。
- 13 廃水及び廃水処理施設の管理に関する事。
- 14 受変電設備、集中空調設備その他これに類する設備の管理に関する事。
- 15 土木技術及び建築・都市計画技術に係る基準に関する基礎的な調査及び研究の企画及び立案並びに調整を行うこと。

◎管理調整部

管理調整部は、次に掲げる事務（国土交通省組織令第九十三条第一項各号に掲げる事務のうち国土交通省設置法（平成十一年法律第百号）第四条第五十七号及び第六十一号（港湾に係るものに限る。）、第百一号、第百二号並びに第百九号（空港法（昭和三十一年法律第八十号）第二条に規定する空港その他の飛行場（以下「空港等」という。）の整備及び保全に係るものに限る。）に掲げる事務に係るもの（国土技術政策総合研究所組織規則（平成十三年三月三十日国土交通省令第七十九号）第六十八条において「港湾空港関係事務」という。）に関する事に限る。）をつかさどる。

- 1 職員の任免、給与、懲戒、服務その他の人事並びに教養及び訓練に関する事。
- 2 公文書類の接受、発送、編集及び保存に関する事。
- 3 総合調整に関する事。
- 4 機構及び定員に関する事。
- 5 経費及び収入の予算、決算及び会計並びに会計の監査に関する事。

- 6 国有財産の管理及び処分並びに物品の管理に関する
こと。
- 7 職員の衛生、医療その他の福利厚生に関すること。
- 8 社会資本整備事業特別会計の港湾勘定、空港整備勘定
及び業務勘定に属する行政財産の管理及び処分並び
に物品の管理に関すること。
- 9 広報に関すること。
- 10 調査、研究及び開発に関する基本的な企画及び立案に
関すること。
- 11 研究評価に関すること。
- 12 調査、研究及び開発に関する成果の普及に関すること。
- 13 調査、研究及び開発並びに技術に関する指導の受託に
関すること。
- 14 情報の収集、整理及び提供に関すること。
- 15 研修に関すること。
- 16 情報システムの整備及び管理に関すること。
- 17 特許その他これに類するものに関すること。
- 18 国際機関との連絡及び国際協力に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しないもの
に関すること。

◎環境研究部

環境研究部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 河川、水流及び水面（港湾内の水面を除く。）（以下
「河川等」という。）の環境に関する調査、試験、研
究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 2 道路の環境対策に関する調査、試験、研究及び開発並
びに技術の指導を行うこと。
- 3 緑化、公園及び緑地並びに生態系の保存に関する調査、
試験、研究及び開発並びに技術の指導（土木技術及び
建築・都市計画技術に関する事務（以下「土木建築関
係事務」という。）に限る。）を行うこ
と。

◎下水道研究部

下水道研究部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 下水道に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術
の指導を行うこと。
- 2 下水の高度処理及び再利用に関する調査、試験、研究
及び開発並びに技術の指導を行うこと。

◎河川研究部

河川研究部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 河川等及び河川構造物並びに流域の治水及び水利に
関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導（危
機管理技術研究センターの所掌に属するものを除く。）
を行うこと。

- 2 海岸及び海岸構造物に関する調査、試験、研究及び開
発並びに技術の指導（土木建築関係事務に限る。）を行
うこと。
- 3 ダム、貯水池及びこれらに関連する水理構造物に関す
る調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導並びに
水資源の開発及び利用並びにこれらに関する調整並
びにダム、貯水池及びこれらに関連する水資源開発施
設の管理運用に関する調査、試験、研究及び開発並び
に技術の指導を行うこと。

◎道路研究部

道路研究部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 道路に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の
指導（高度情報化研究センターの所掌に属するものを
除く。）を行うこと。
- 2 道路構造物に関する調査、試験、研究及び開発並びに
技術の指導を行うこと。
- 3 道路の安全性及び利便性の向上並びに沿道における
快適な生活環境の確保に関する調査、試験、研究及び
開発並びに技術の指導を行うこと。

◎建築研究部

建築研究部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 建築物及び建築基準法（昭和二十五年法律第二百一
号）第八十八条第一項及び第二項に規定する工作物（以
下「建築物等」という。）の基準及び認証の体系に関
する調査、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 2 建築物等の構造及び建築地盤に関する調査、試験、研
究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 3 建築物等の防火及び防煙に関する調査、試験、研究及
び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 4 建築物の室内環境及び建築設備に関する調査、試験、
研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 5 建築物等の材料及び部材並びに建築物等の維持保全
に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導
を行うこと。
- 6 建築物の品質に関する調査、試験、研究及び開発並び
に技術の指導を行うこと。

◎住宅研究部

住宅研究部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 住宅計画並びに公共住宅その他これに類するものの
建設及び管理に関する調査、試験、研究及び開発並び
に技術の指導を行うこと。
- 2 住環境の計画に関する調査、研究及び開発並びに技術
の指導を行うこと。
- 3 住宅生産その他の建築生産に関する調査、研究及び開

発並びに技術の指導を行うこと。

- 4 住宅の瑕疵に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。

◎都市研究部

都市研究部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 都市計画に関する調査、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 2 都市施設に関する調査、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 3 都市防災に関する調査、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 4 都市開発に関する調査、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。

◎沿岸海洋・防災研究部

沿岸海洋・防災研究部は、沿岸及び海洋の利用、開発及び保全に関する調査、研究及び開発並びに技術に関する指導に関する事務（港湾空港関係事務に限り、管理調整部の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

◎港湾研究部

港湾研究部は、次に掲げる事項に関する調査、研究及び開発並びに技術に関する指導に関する事務（管理調整部及び沿岸海洋・防災研究部の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

- 1 港湾の整備、利用及び保全に関すること。
- 2 航路の整備及び保全に関すること。
- 3 港湾内の公有水面の埋立て及び干拓に関すること。

◎空港研究部

空港研究部は、空港等の整備及び保全に関する調査、研究及び開発並びに技術に関する指導に関する事務（管理調整部及び沿岸海洋・防災研究部の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

◎総合技術政策研究センター

総合技術政策研究センターは、次に掲げる事務（土木建築関係事務に限る。）をつかさどる。

- 1 土木技術の基準化、自動化及びシステム化の研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 2 情報システムの整備及び管理に関すること。
- 3 建設経済に関する調査、研究及び開発を行うこと。
- 4 建築物等の性能評価、研究評価及び建設事業の政策評

価に係る技術に関する調査、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。

- 5 建設事業のマネジメントに係る技術に関する調査、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 6 社会資本の管理に必要な情報の収集及び利用に関するシステムに係る調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導の企画及び立案並びに調整を行うこと。

◎高度情報化研究センター

高度情報化研究センターは、次に掲げる事務（土木建築関係事務に限る。）をつかさどる。

- 1 先端的な科学技術を活用した社会資本整備に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導の企画及び立案並びに調整を行うこと（地球温暖化対策に係るものに限る。）。
- 2 建設事業における情報通信技術及びその利用に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 3 道路交通システムの高度化及び情報化に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 4 住宅の需要、計画、生産、流通、管理その他これらに類するものに係る情報システムに関する調査、研究及び開発の企画及び立案並びに調整を行うこと。

◎危機管理技術研究センター

危機管理技術研究センターは、次に掲げる事務（土木建築関係事務に限る。）をつかさどる。

- 1 砂防、地すべり、ぼた山の崩壊、急傾斜地の崩壊及び雪崩並びに砂防構造物、地すべり防止施設、ぼた山崩壊防止施設、急傾斜地崩壊防止施設及び雪崩防止施設に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 2 洪水並びにそのはん濫予測システム及び情報伝達システム並びに水害対策技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導を行うこと。
- 3 地震防災情報のシステム化、地震防災計画及び設計入力地震動に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導並びに地震防災情報に関する処理システムの管理運営に関すること。
- 4 地震災害対策に関する調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導の企画及び立案並びに調整を行うこと。
- 5 建築物等の災害対策に関する調査、研究及び開発に関する企画及び立案並びに調整を行うこと。

5. 定員

平成 24 年度の職員数は、指定職 3 名、行政職 110 名、研究職 253 名の計 366 名である。平成 20 年度からの職員数の推移を見ると、研究職は 1 名増加、行政職は 12 名の減少であり、総数は 11 名の減少となっている。（図 I-5-1）

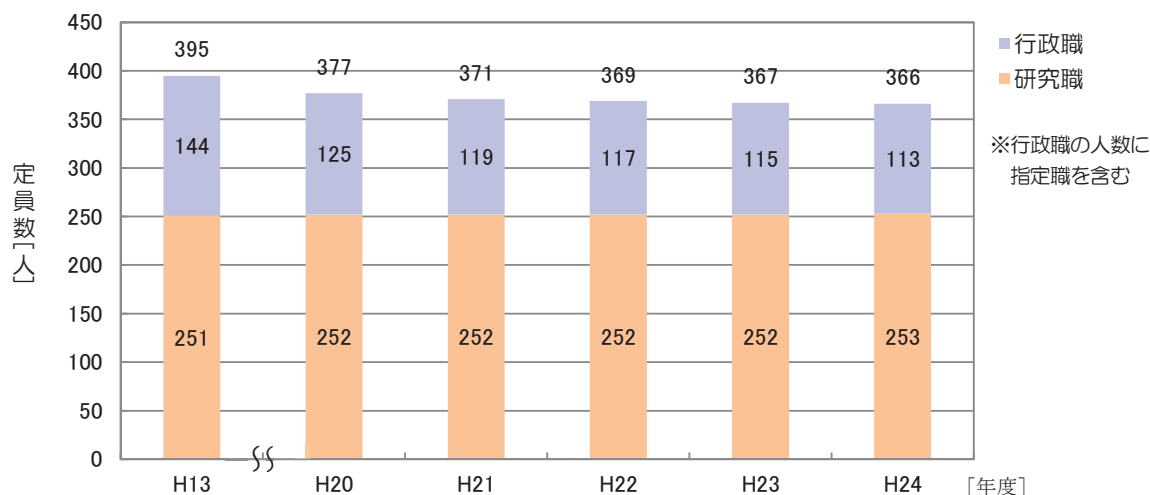


図 I-5-1 定員数の推移

6. 予算

平成 22 年度に研究経費が大幅に減少したが、平成 23 年度より下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）に係わる予算が計上されたため、研究経費全体としては、減少前の水準となっている。平成 23 年度に施設費が増加したのは、東日本大震災により被災した施設の改修による。平成 20 年度から平成 24 年度までの予算の推移は図 I-6-1 の通り。

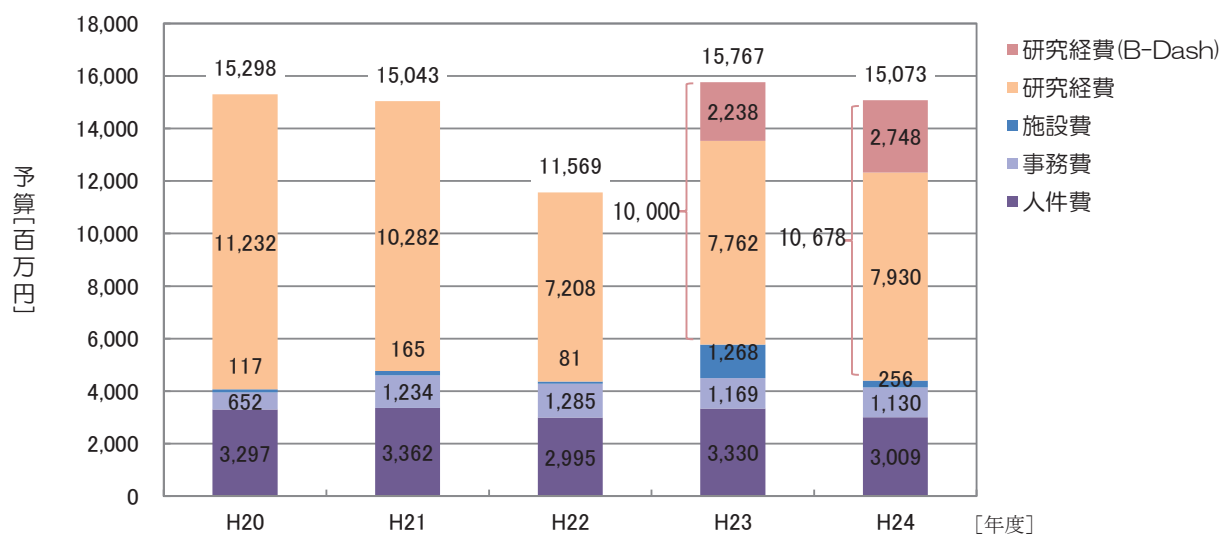


図 I-6-1 予算の推移

平成 24 年度の研究経費の内訳は図 I-6-2 の通り。

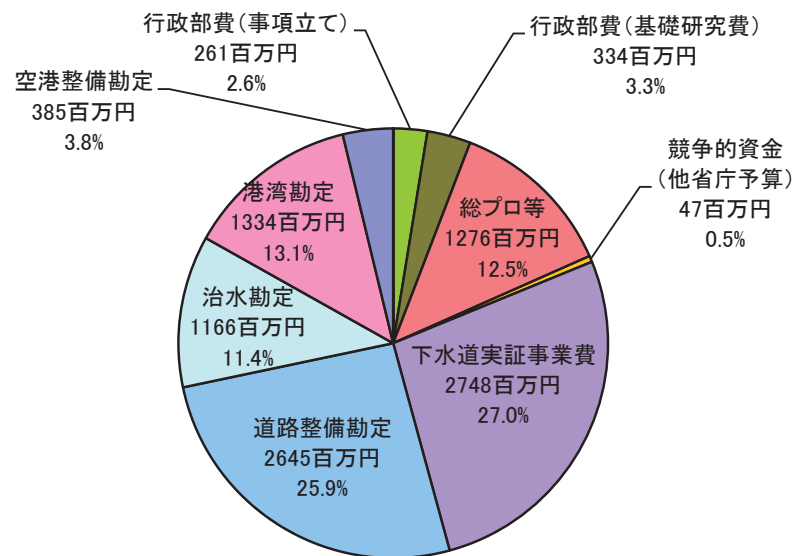


図 I-6-2 研究経費の内訳

平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間に 85 件の研究経費を確保した。(図 I-6-3)
また、他省庁研究経費の推移は図 I-6-4 の通り。

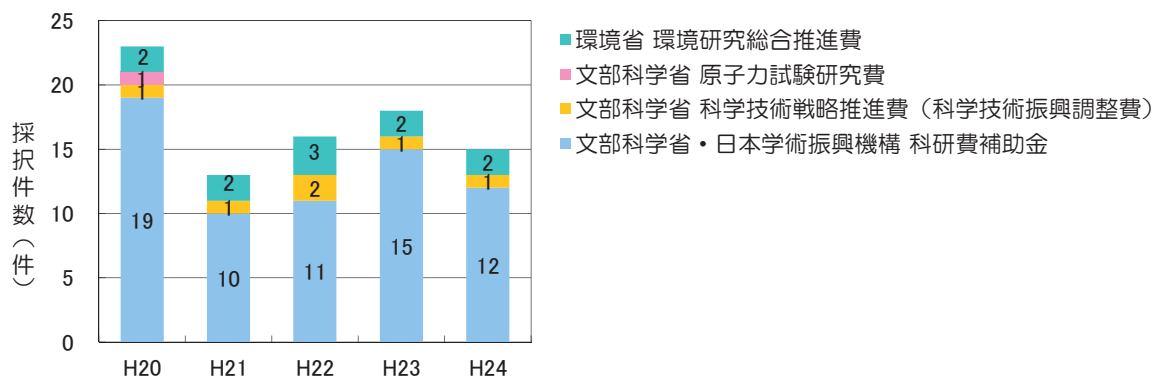


図 I-6-3 他省庁研究経費の採択件数の推移

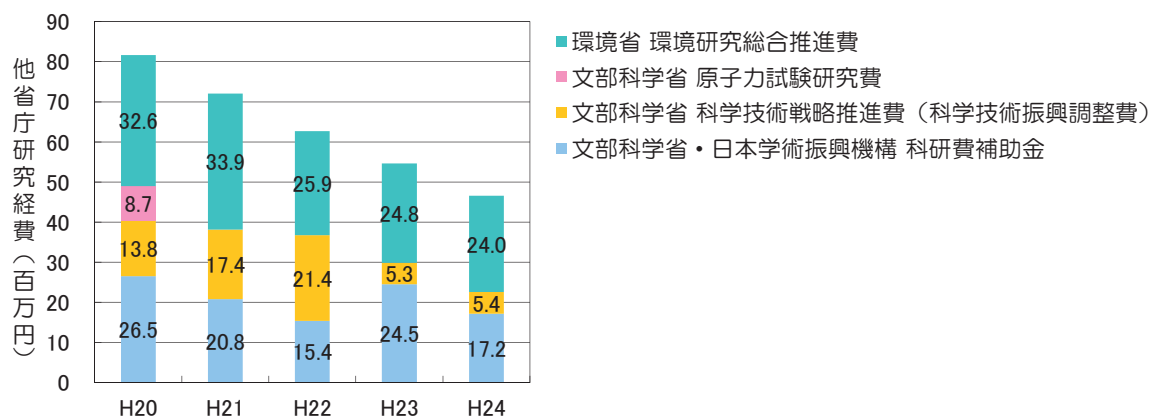


図 I-6-4 他省庁研究経費の推移

7. 施設・設備

(1) 土地及び建物

国総研では、つくば市及び横須賀市に研究施設を配置している。（表 I-7-1、図 I-7-1）

平成23年の東日本大震災で施設が被災し復旧工事を実施したところである。

なお、多くが旧建設省土木研究所および建築研究所が筑波研究学園都市に移転した昭和54年からの施設であり、老朽化が進んでいる。

（平成25年3月31日現在）

表 I-7-1 土地及び建物

名 称	土地 (㎡)	建物 (㎡)	
		建面積	延面積
旭	917,951	52,144	80,801
立 原	21,000	4,476	19,148
横 須 賀	15,418	5,834	10,237
合 計	954,369	62,424	110,186



旭庁舎（つくば市）



立原庁舎（つくば市）



横須賀庁舎（横須賀市）

図 I-7-1 各庁舎の外観

(2) 施設概要

①実験施設

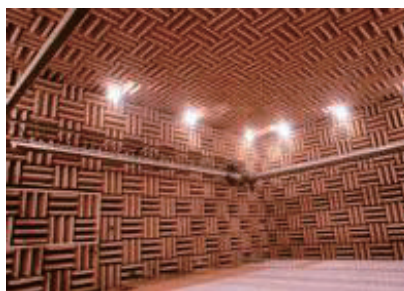
国総研における代表的な実験施設の概要は、表 I-7-2、図 I-7-2の通り。

表 I-7-2 代表実験施設概要

施設名・規模	概要
地すべり模型実験室 構造・規模 SRC-5 延べ面積 (㎡) 2,140	地すべりによる土砂災害を予測あるいは防止するために、当実験施設では、崩土の到達距離、動き、衝撃力などを調べて、崩土の運動や堆積機構を解明する研究や、崩土の衝突に対する緩衝材の効果を調べる研究を行っている。実験時には複数の高速度ビデオカメラを設置して、崩土の運動の詳細なデータの収集解析を行っている。
騒音実験室 構造・規模 RC-1 延べ面積 (㎡) 853	騒音実験施設には、音響特性が異なる2種類の実験室（無響室と残響室）がある。無響室の内部は、二重壁、浮き構造となっており、防音・防振対策が施されている。壁面で音が完全に吸収されるので、室内では自由音場（音響的に野外と等価な状態）となるため、道路交通騒音の予測や騒音の伝播特性を研究するための模型実験を行っている。残響室の室形は、平行面のない不整形五角形で、壁面にはタイルが貼ってあり、拡散板の設置などの工夫によって、室内の実験材料にあらゆる方向から均一な大きさの音が入射する音場（拡散音場）を実現している。各種音響材料や遮音壁の音響特性を測定する実験を行っている。
河川水理実験施設 構造・規模 S-2 延べ面積 (㎡) 11,245	河川水理実験施設、河川模型実験施設、水理共同実験棟の3つの水理模型実験施設が設けられている。河川水理実験施設は、幅50m、長さ200mの上屋を有した室内施設であり、施設内には、5つの河道模型と4つの実験水路が設置されている。河川模型実験施設は屋外にあり、15haの敷地内に最大で15の河川模型を設置することができる。水理共同実験棟には、様々な付帯施設を有する水路群が設置され、河川構造物の設計や河床変動対策工の研究、水理模型実験の改良に必要な基礎実験などに活用されている。
実大トンネル 構造・規模 RC-3-1 延べ面積 (㎡) 2,184	延長700m、断面積45.5㎡の世界的にも類を見ない規模の実大トンネルを利用して様々な実験を行っている。
試験走路	総延長6,150mの試験走路で、道路の構造と走行性に関する実験、道路施設やITSに関する実験が行われている。
航空機荷重載荷装置	試験舗装を製作し、航空機に相当する荷重を発生させ、空港舗装としての性状および耐久性を評価するための実験施設である。



地すべり模型実験室



騒音実験室



河川模型実験施設



実大トンネル



試験走路（試験走行路南ループ）



航空機荷重載荷装置

図 I-7-2 代表実験施設

②図書館

旭庁舎内にある、国立国会図書館支部国土交通省図書館国土技術政策総合研究所分館は、(独)土木研究所と共同で運営を行っている。主に土木分野の和・洋図書約20万冊以上、和・洋雑誌4,000タイトル以上を所蔵している他、蔵書検索をはじめ、所内イントラ上で外部データベース及び電子ジャーナルを利用できる。主なオンラインの電子ジャーナル及びデータベースは、Sciverse Science Direct、Springer Link、ISI Current Contents Connect(学術論文検索)、JDreamⅢ(科学技術文献検索)である。

加えて、港湾空港分野の文献については横須賀庁舎の図書室に所蔵されており、建築分野の文献については独立行政法人建築研究所図書館(立原)を利用することが可能である。また、国立国会図書館をはじめ、筑波研究学園都市交流協議会参加機関図書館、筑波大学図書館等、他図書館との相互貸借等の協力を行っている。

③共用情報システムネットワーク

機能としては、電子メール、所内向け、所外向けのホームページ、ファイル共有等の基本的な情報システムを提供し、研究支援を行っている。また、つくば地区と横須賀地区間の連携のために、テレビ会議システムの導入をしている。

つくば地区の共用電子計算機システムについては、機器のリース期間の終了に伴い、平成21年1月及び平成25年1月に更新を行った。

a.庁舎間ネットワーク

旭庁舎と立原庁舎のネットワーク間は、光ケーブル(1G)により接続している。

旭庁舎と横須賀庁舎のネットワーク間は現在、128kbps 帯域保証の民間専用線でつながれている。

b.リモートアクセスの実施

平成21年1月から、所外から安全にアクセスするための認証サーバを導入し、情報セキュリティを確保しつつ、グループウェアとの電子メールの利用が可能となるシステム環境を整備した。

c.情報セキュリティの強化

平成25年1月からはシステムを冗長化(二重化)を行うとともにバックアップ体制の強化を図っている。

8. 知的情報基盤等

(1) データベースの整備

①「ナレッジデータベース」について

国総研では、災害・事故等に際して、現場へ専門家を派遣し、原因の究明や二次災害の防止、応急復旧等の判断にあたっての技術支援を行っている。この際の教訓を一過性のものとせず、今後の我が国全体の防災・減災対応の強化を図るため、新たに得られた知見・教訓等は着実に蓄積し、災害時等の迅速な技術支援活動に備えるとともに、一般化・体系化できるナレッジについては体系化を図り、基準化・ガイドライン化等を進めることが重要である。このような知見・教訓の蓄積のため、各分野において「ナレッジデータベース」の整備を進めている。

②「建物事故予防ナレッジベース」について

高齢化の進展により建築物内の転倒等の事故が増大するおそれがあることや、昇降機における事故の発生等を踏まえ、建築物使用時の日常生活で起こる事故の予防を図る必要がある。

このため、国総研において、建築物利用者（ユーザー）の普段の生活や行動において発生する事故について着目した「建築空間におけるユーザー生活行動の安全確保のための評価・対策技術に関する研究」を行った。

建物の使用時における転倒・転落をはじめとした日常事故予防は、使用状況に応じたきめ細かな対応が必要であることから、設計者、管理者、建物利用者に留意点等を含めた情報提供を行うことを通じて、設計、管理、利用段階で注意を払っていただき、事故予防を図ることとして、「建物事故予防ナレッジベース」を構築し、国総研ホームページ上で公開している。

<http://www.tatemonojikoyobo.nilim.go.jp/kjkb/>

（２）研究成果の知的財産化

平成15年に知財の国家戦略である知的財産推進計画が策定され、知の創造活動を活性化し、その成果を知財として適切に保護すると共に有効に活用することで、そこから得られた収益を新たな知の創造活動に振り向けていくという知財の創造、保護、活用の好循環を実現していくことが求められている。

このため、国総研においても、研究により得られた成果や発明等については、知的財産化による保護、成果の適切な活用を促進していくこととしている。

また、利用申請に応じて特許権の利用許諾を行い、研究成果の適切な活用・普及に向けた取り組みを進めている。

現在、海外への特許登録国数は43カ国である。登録された特許の技術情報については、国総研ホームページ上で公開する他、国土交通省の技術研究開発成果検索システムによる検索が可能である。

特許取得数・保有数の推移、実施料発生件数・収入額の推移を図 I-8-1、図 I-8-2 に示す。

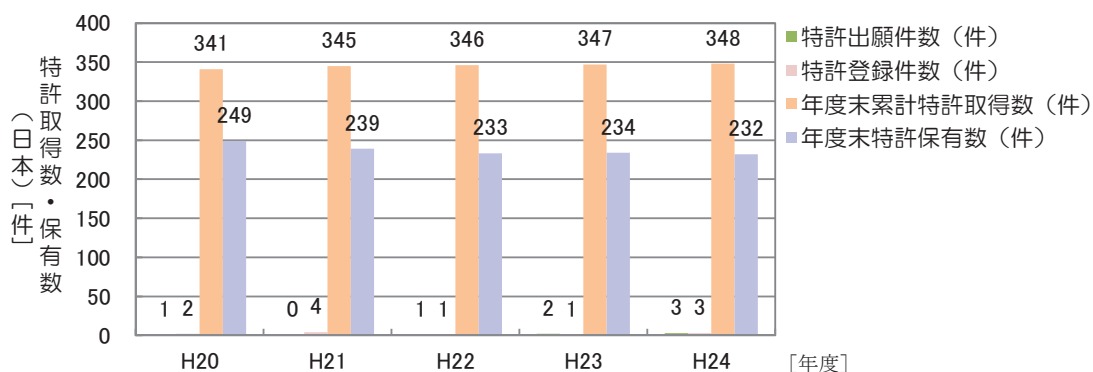


図 I-8-1 特許取得数・保有数の推移

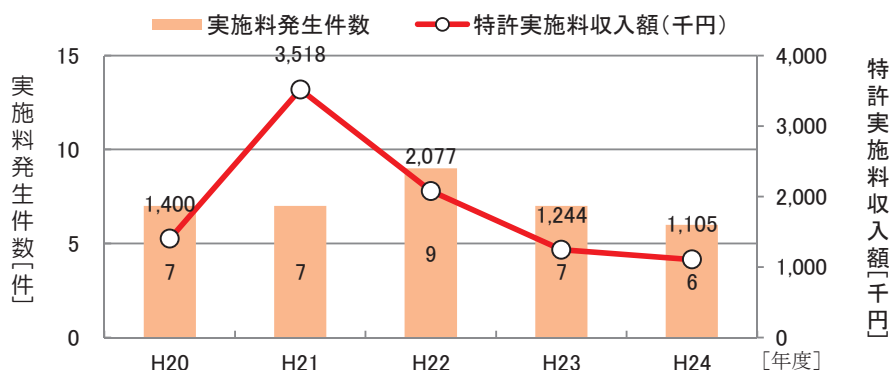


図 I-8-2 実施料発生件数・収入額の推移

平成20年度から平成24年度の5年間に登録された特許及び実施契約を行った特許権の一覧は別紙 1 による。

9. 研究者の育成

(1) 研究者に必要な能力と資質

国総研の研究者は、国の研究機関としての研究活動に携わっていることを認識した上で、以下のよう
な総合的な判断能力と資質を身に付けるための日々の研鑽に取り組むことが求められている。

- ・世の中の動きに敏感で、時代の潮流を捉えることができること
- ・高度な専門知識を持ち、その知識が使われる行政や現場の状況を熟知していること
- ・異分野にも関心を持ち、知識の幅が広いこと
- ・国際化の中での技術の動向に明るく、国際的に貢献できること

(2) 多様な人材の活用

国総研には、高度な学問的専門性を有する研究者に加え、行政の現場経験を豊富に有する研究者が
多数在籍している。両者の技術的な専門性を融合することで、現場のニーズに直結した研究成果を創
出するなど、研究者の多様性を活かした研究を積極的に推進する。

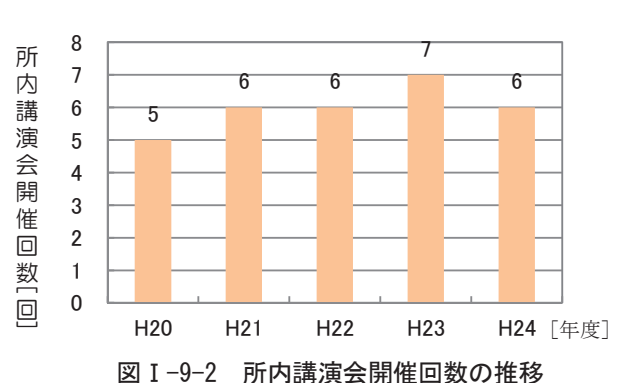
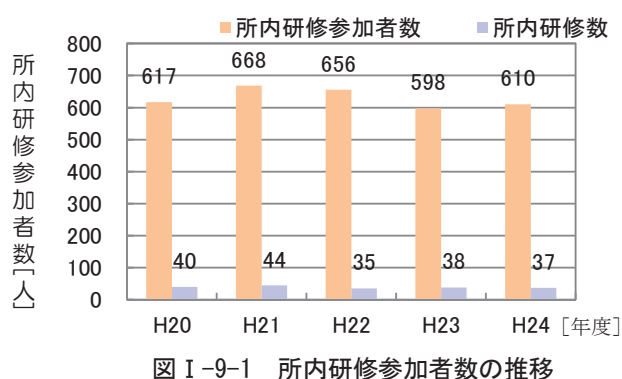
(3) 研究者の育成に関する活動

研究活動を有効かつ効率的に行うため、専門分野における高度な研究能力を有する研究者から、総
合的な見地から研究をコーディネートできる研究者まで、多様な人材を育成する。

専門分野における研究能力の向上にあたっては、研究部長や研究室長等の管理職員による日常のオ
ン・ザ・ジョブによるトレーニングや、研究成果の本質をグラフ等で簡潔・直截に表現し、それを対
外発信のみならず研究の深化にフィードバックするように指導を行っている。また、学会や技術発表
会等での成果発表を奨励しており、特に発表経験の少ない若手研究者のスキルアップのために、「国
土技術政策研究連絡会」を毎年開催するなど、発表能力の向上にも努めている。

また、所内研修メニューの充実や活用等を図っているほか、外部講師による所内講演会を開催し、
最新の知見に直に触れる場を設けている。（図Ⅰ-9-1）（図Ⅰ-9-2、表Ⅰ-9-1）

総合的なコーディネート能力の向上にあたっては、プロジェクト研究等の分野横断的な研究への参
画や研修への参加等を奨励する。



表Ⅰ-9-1 平成24年度所内講演会実施一覧

所内講演会名	講師名	講師所属
風土千年・震災復興論	竹林 征三	山口大学 客員教授 NPO 風土工学デザイン研究所 理事長
強い広報	元村 有希子	毎日新聞科学環境部 副部長
地域特性と事業評価・ロジックモデルと政策合意形成	那須 清吾	高知工科大学マネジメント学部長 教授

国土と日本人―「経済」と「インフラ認識の完全欠落」―	大石 久和	財団法人国土技術研究センター 理事長
技術政策に資する技術開発・技術の総合化に向けて	福岡 捷二	中央大学研究開発機構 教授
3.1.1は何を変えたのか?～減災理念と市民～	家田 仁	東京大学大学院工学系研究科 教授

そのほか、国際化への対応として、海外への留学制度の活用により平成20年度から平成24年度の5年間で12人を留学させている他、研究室長クラスの職員には国際会議における責任ある業務を行わせる等、国際的に活躍できる研究者の育成に努めている。

（４）行政、他分野との交流

現場状況を熟知し、かつ知識の幅が広い研究者を育成するため、国土交通省本省、地方整備局等の事業実施主体との人事交流を推進する。さらに、高度な専門性の一層の研鑽のため、（独）土木研究所、（独）建築研究所、（独）港湾空港技術研究所との人事交流も引き続き実施する。

そのほか、所内講演会等における有識者との交流を積極的に図るなど、他分野の研究者との交流も推進する。

（５）外部の人材育成

国総研で保有する技術を外部へも移転し、社会全体の技術水準の向上を図るため、「任期付研究員制度」（博士の学位を取得している者を、当該研究分野における先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力の育成に資する研究に従事させるもの）や「交流研究員制度」（国総研で得られた研究成果の普及を図るとともに技術水準の向上を図るため、国土交通省以外の機関の研究者を国総研に受け入れ、技術に関する指導を行うもの）等により、産学からの技術者や研究者を受け入れ、国総研が実施する研究活動への参画を通じた人材の育成にも努めている。（図 I-9-3）

このほか、日常の維持管理や災害・事故等に際し、国総研の専門家が行う技術指導に地方整備局の職員が参画する機会を設けることや、地方自治体や地方整備局の職員を人事交流により受け入れ、国総研の調査研究へ参画する機会を設けることにより、国土交通省のみならず、地方自治体等の職員の技術力向上も図っている。（図 I-9-4）

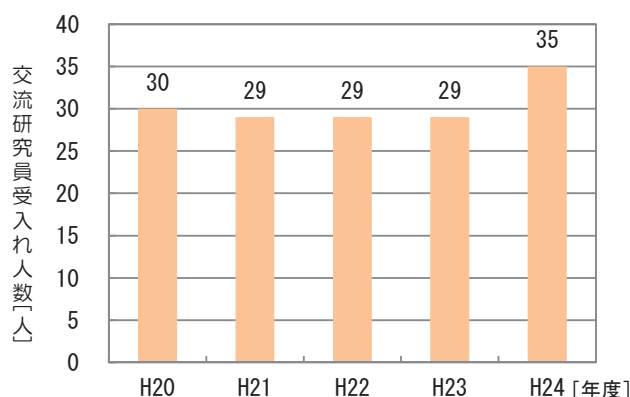


図 I-9-3 交流研究員受入れ人数の推移



図 I-9-4 技術指導の経験等を通じた人材育成

10. 他機関との連携

(1) 共同研究

国総研では、産学官の連携を図り、効率的な技術開発を実施すべく、役割や費用を分担しての対等な立場で「共同研究」を実施している。（図 I-10-1、図 I-10-2）。

また、国立大学法人筑波大学との間では、従来から、共同研究の実施等、研究交流を行ってきたところであるが、平成19年度4月11日には、包括的連携・協力に関する協定を締結し、人文・社会科学分野の研究者との総合的な共同研究の実施等の推進を図っている。さらに、平成22年2月1日には、教育研究への協力に関する協定を締結し、研究者の育成を通じた研究交流の一層の促進を図っている。平成25年4月1日から関西大学とも教育研究への協力に関する協定を締結している。

平成20年度から24年度の5年間の共同研究実施一覧は別紙2の通り。

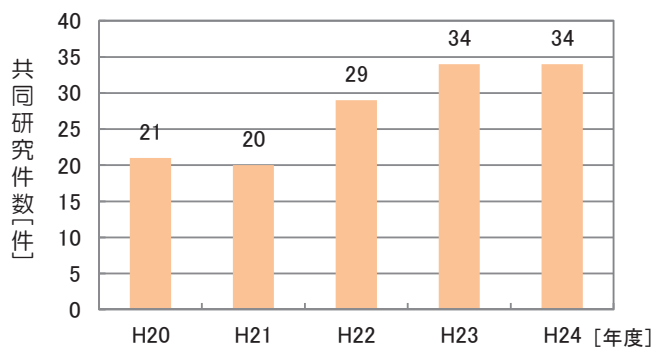


図 I-10-1 共同研究数の推移

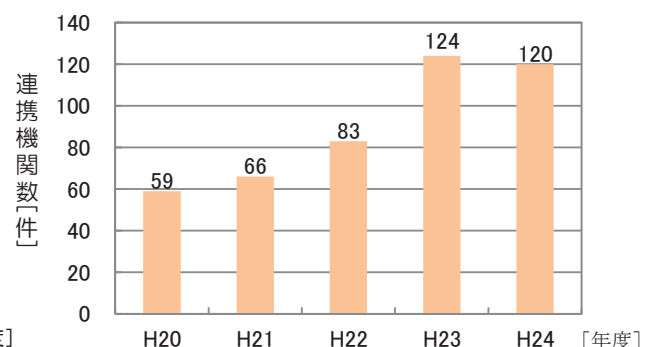


図 I-10-2 延べ連携機関数の推移

(2) 委託研究

国総研が行うべき研究は多岐に渡り、国総研に専門家がない分野の知見が必要になることがある。このような場合、国総研が研究経費を負担し所外機関へ委託契約を行う「委託研究」を実施している。これにより、大学や民間企業など所外の優れた研究資源を活用でき、一層効率的に研究開発が遂行できる。（図 I-10-3、図 I-10-4）

平成20年度から24年度の5年間の委託研究実施一覧は別紙3の通り。

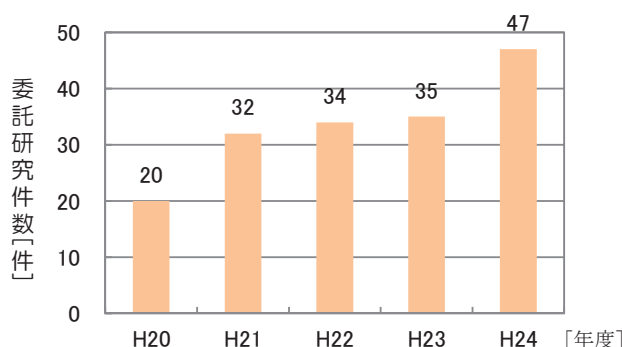


図 I-10-3 委託研究件数の推移

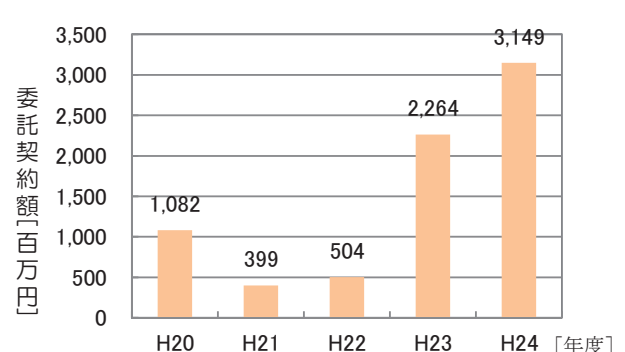


図 I-10-4 委託契約額の推移

11. 研究評価

(1) 実施の根拠

国総研における研究評価は、「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき策定された「国土交通省研究開発評価指針」に即し実施している。

(2) 実施の目的

研究評価は、国総研の使命に即した研究を効果的・効率的に推進するために実施するものである。以下の各項目について評価を行うことにより、自立的なマネジメントサイクルを構築し、研究活動の推進及び質の向上、研究者の意欲の向上を図っている。

① 個別研究課題の評価

- 「必要性」（科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等）
 - 「効率性」（計画・実施体制の妥当性等）
 - 「有効性」（目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の養成等）
- 上記の観点から、事前評価・中間評価・事後評価を実施している。（図 I-11-1）

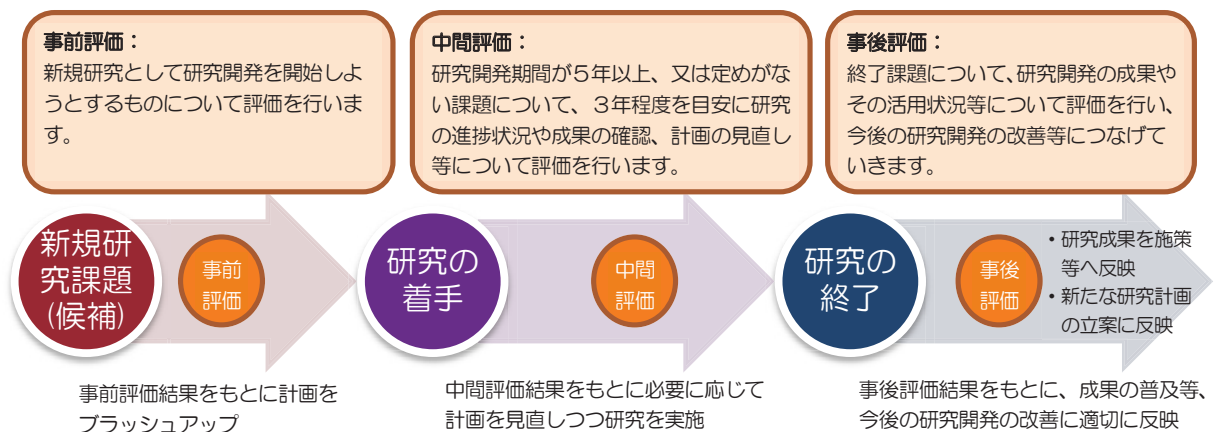


図 I-11-1 個別研究課題の評価サイクル

② 研究開発機関等の評価

研究開発機関等の評価は、国総研の設置目的や研究目的・目標に即して、機関運営と研究開発の実施・推進の面から行う。

公正かつ透明性のある研究評価を実施し、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することを目的としている。

(3) 研究評価体制

① 外部評価

研究活動全般に対する事項において、国総研の研究分野についての外部有識者による研究評価委員会を設置し、外部評価を実施している。また、国総研として重点的に推進するプロジェクト研究等について、外部有識者による分科会を設置し、3つの研究分野（土木、建築、港湾空港）の担当部会において、事前、中間、事後の各段階における外部評価を実施している。

これらの評価結果については、所内で対応方針の検討を行い、研究の内容や方法に反映している。

a) 研究評価委員会（本委員会）

研究活動全般（研究活動のマネジメント、研究活動とその成果等）の評価を行う。

構成：委員長他8名の有識者による。（別紙4）

b) 研究評価委員会分科会（分科会）

プロジェクト研究及び予算要求上評価が必要な研究課題の評価（事前・中間・事後）を行う。

構成：三部会構成

各部会に主査（本委員会委員兼務）と6～7名の有識者による。（別紙4）

② 所内評価

各研究部・センター及び各研究室・課の研究活動・実施方針並びに全ての研究課題を対象として、所内評価を実施している。また、外部評価を受ける事項について所としての自己点検も行っている。

a) 研究評価所内委員会（所内評価委員会）

国総研の研究体制、研究課題の内部による点検・評価を行う（主に以下の3項目）

- ・研究部・センターの研究活動・実施方針等の評価
- ・外部評価対象外の全ての研究課題の評価
- ・外部評価を受ける事項の自己点検 等

構成：所長を委員長とし、副所長、研究総務官、部・センター長を委員とする。

（4）実施状況

① 研究評価委員会（本委員会）

表 I-11-1 研究評価委員会（本委員会）実施一覧

平成 20 年 7 月 16 日	平成 20 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会 議題：国土技術政策総合研究所の活動について（平成 13 年度～平成 19 年度）
平成 20 年 10 月 9 日	平成 20 年度第 2 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会 議題：国総研の研究の新たな展開（案）
平成 21 年 6 月 18 日	平成 21 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会 議題：国総研の研究活動について 国総研の研究の新たな展開について
平成 22 年 6 月 18 日	平成 22 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会 議題：国総研における研究活動について 今後の研究の進め方
平成 23 年 6 月 13 日	平成 23 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会 議題：国総研における研究活動について 東日本大震災発生直後からの国総研の活動について 平成 23 年度及び平成 24 年度に取り組む研究
平成 24 年 7 月 10 日	平成 24 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会 議題：平成 23 年度の研究活動について 平成 24 年度以降の取り組みについて

② 研究評価委員会（分科会）

表 I-11-2 研究評価委員会（分科会）実施一覧

平成 20 年 7 月 23、24、25 日	平成 20 年度第 1～3 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会 議題：プロジェクト研究及び予算要求上評価が必要とされる研究課題の評価 （19 課題：事後 8 事前 11）
平成 21 年 7 月 15、22、24 日	平成 21 年度第 1～3 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会 議題：プロジェクト研究及び予算要求上評価が必要とされる研究課題の評価 （18 課題：事後 7 事前 11）
平成 22 年 7 月 21 日 12 月 2、9、15 日	平成 22 年度第 2～7 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会 議題：プロジェクト研究及び予算要求上評価が必要とされる研究課題の評価 （20 課題：事後 9 事前 11）
平成 23 年 7 月 21 日 12 月 8、9、13 日	平成 23 年度第 2～7 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会 議題：プロジェクト研究及び予算要求上評価が必要とされる研究課題の評価 （19 課題：事後 9 事前 10）
平成 24 年 7 月 31 日 12 月 21、25、26 日	平成 24 年度第 2～7 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会 議題：プロジェクト研究及び予算要求上評価が必要とされる研究課題の評価 （17 課題：事後 9 事前 8）

③ 研究評価所内委員会

表 I-11-3 研究評価所内委員会実施一覧

平成 20 年度	平成 20 年度第 1 ～ 7 回国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会
平成 21 年度	平成 21 年度第 1 ～ 7 回国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会
平成 22 年度	平成 22 年度第 1 ～ 10 回国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会
平成 23 年度	平成 23 年度第 1 ～ 9 回国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会
平成 24 年度	平成 24 年度第 1 ～ 10 回国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会

※複数開催される各分科会に対応した所内評価は、1回の所内委員会で実施する場合がある。

(5) 評価の状況

国総研の研究活動全体の評価については、所内評価委員会により、各研究部・センター等の研究活動及びその実施方針についての内部評価を実施しているほか、毎年、外部評価委員会を実施して評価を受けている。

全ての個別研究課題について内部評価を行うとともに、プロジェクト研究及び予算要求上評価が必要とされる課題については、外部評価委員会（分科会）による評価を受けている。

① 研究評価委員会

研究評価委員会においては、当該年度の前年度の研究活動及びその成果等について、内部評価における自己点検結果をもとに評価いただき、評価結果をその後の研究活動に反映させている。

また、今後の研究活動に関して意見交換等を行うため、必要に応じて、評価委員との懇談会を開催している。

研究評価委員会における総合評価と指摘事項を、別紙 5 に示す。

② 研究評価委員会分科会

研究評価委員会分科会においては、平成20年度から平成24年度の5年間に、個別研究課題の評価を累計93件実施した（事前評価課題数51件、事後評価課題数42件）。

事前評価については、各評価委員からの意見を踏まえて、予算要求・研究実施へと反映させている。

中間評価については、平成20年度から24年度の5年間に対象課題はなかった。

事後評価については、「研究の実施方法、体制等の妥当性」及び「目標の達成度」に分けて、それぞれ4段階の評価を行っている。（図 I-11-2）

研究の実施方法と体制の妥当性 1. 適切であった。 2. 概ね適切であった。 3. やや適切でなかった。 4. 適切でなかった。	目標の達成度 1. 十分に目標を達成できた。 2. 概ね目標を達成できた。 3. あまり目標を達成できなかった。 4. ほとんど目標を達成できなかった。
--	--

図 I-11-2 個別研究課題の評価指標

この5年間に終了した42課題のうち、全ての課題が「研究の実施方法、体制等の妥当性」が「1. 適切であった」又は「2. 概ね適切であった」となっており、「目標の達成度」が「1. 十分に目標を達成できた。」又は「2. 概ね目標を達成できた。」とされた研究課題は40課題（95%）となっている。これらのことから、初期の目的を果たしていることが分かる。

なお、「目標の達成度」が「3. あまり目標を達成できなかった。」とされた2課題（5%）については、指摘事項について追加的な検討を行った上で、最終的な報告書の取りまとめを行う等の対応により、所期の目標に対する達成度の確保を図った。

各課題の評価結果を別紙 6 に示す。

③ 総合技術開発プロジェクトについて

総合技術開発プロジェクト（以下「総プロ」という。）は、国土交通省として、建設技術に関する重要な研究課題のうち、特に緊急性が高く、対象分野の広い課題を取り上げ、本省が計画推進の主体となり、産学官の連携により、総合的、組織的に研究を実施する制度である。

総プロの評価については、国総研における自己点検結果（研究評価所内委員会における評価結果）を踏まえ、本省設置の外部評価機関である技術研究開発評価委員会において外部評価がなされている。

④ 研究評価所内委員会

研究評価所内委員会においては、上記①～③の外部評価に係る事項についての自己点検を行うとともに、各研究部・センター、各研究課室ごとの活動全般及びその他の全ての研究課題について、内部評価を実施している。

平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間の研究課題の事後評価の自己点検結果を、表 I-11-4 に示す。

表 I-11-4 所内評価による自己点検結果

平成 20 年度 (終了課題数：106)	1. 十分に目標を達成できた。	30.5%
	2. 概ね目標を達成できた。	69.5%
	3. あまり目標を達成できなかった。	0.0%
	4. ほとんど目標を達成できなかった。	0.0%
平成 21 年度 (終了課題数：126)	1. 十分に目標を達成できた。	22.2%
	2. 概ね目標を達成できた。	77.0%
	3. あまり目標を達成できなかった。	0.8%
	4. ほとんど目標を達成できなかった。	0.0%
平成 22 年度 (終了課題数：112)	1. 十分に目標を達成できた。	42.0%
	2. 概ね目標を達成できた。	50.5%
	3. あまり目標を達成できなかった。	7.5%
	4. ほとんど目標を達成できなかった。	0.0%
平成 23 年度 (終了課題数：98)	1. 十分に目標を達成できた。	29.9%
	2. 概ね目標を達成できた。	69.1%
	3. あまり目標を達成できなかった。	1.0%
	4. ほとんど目標を達成できなかった。	0.0%
平成 24 年度 (終了課題数：126)	1. 十分に目標を達成できた。	41.7%
	2. 概ね目標を達成できた。	55.9%
	3. あまり目標を達成できなかった。	1.6%
	4. ほとんど目標を達成できなかった。	0.8%

Ⅱ. 研究開発の実施・推進面

Ⅱ-① 研究課題の設定、計画、実施等

1. 研究方針

(1) 研究方針の位置付け

「研究方針」は、国総研の一人一人の職員が国総研の使命や研究活動の方向・視点などについて共通の認識を持つためのものであり、解決すべき技術政策課題やその研究目標を明らかにするとともに、目標を達成するための研究の進め方を示すものである。

なお、研究方針の策定・改訂時期は、次項に示すとおりである。

(2) 研究方針の策定・改訂時期

平成13年7月 国土技術政策総合研究所研究方針 策定

平成16年3月 同 改訂

平成18年7月 同 改訂

平成23年7月 同 改訂

平成24年7月 同 改訂

なお、今次の機関評価の対象期間中の主な改訂経緯は、次項に示すとおりである。

(3) 改訂の経緯

a. 平成23年版

国総研を含めた研究独法の見直し議論を通じ、国総研の使命等をより明確化することが必要になったこと等を踏まえ、改訂を実施した。

主な変更内容は以下のとおり。

- ・ 国総研の研究活動の姿勢として「行政ニーズへの即応」、「国の研究機関としての役割」等を明文化。
- ・ 技術政策課題を具体化
従前の研究開発分野に、気候変動に係る柱を加え、6つの分野として再整理。（表Ⅱ①-1-1）また、それにぶら下がる形で具体的な54の技術政策課題を明示した。
- ・ 技術政策課題の不断の見直し
今後の社会情勢の変化等に柔軟に対応していくため、技術政策課題等の内容に不断の検討を加え、より進化させたものへと毎年更新していくことを基本とした。

表Ⅱ①-1-1 6つの研究開発分野の内訳

【6つの研究開発分野】（改訂後）

6つの研究開発分野	
(1) 安全・安心な社会の実現	(4) 環境と調和した社会の実現
1. 1 自然災害への対応	4. 1 良好な環境の保全と創出
1. 2 安心に暮らせる日常の実現	(5) 地球規模の気候変動への対応
(2) 成熟社会への対応	5. 1 気候変動への適応策
2. 1 社会資本の戦略的維持管理	5. 2 気候変動の緩和策
2. 2 国土の将来像の展望	(6) 国づくりを支える総合的な手法の確立
2. 3 暮らしの豊かさの実現	6. 1 行政の効率化
(3) 成長力・国際協力の強化	6. 2 技術基準の高度化
3. 1 国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備	6. 3 高度情報化の推進
3. 2 建設・運輸産業の海外展開	

b. 平成24年版

社会情勢等の変化に対応していくために毎年見直しを行うこととしている技術政策課題について見直しを実施。また、技術的知見の整備が特に急がれるものや、今後の基準化・施策化等の方向性を示せるものについて、検討過程でもタイムリーに示すため、新たに「国総研技術速報」を位置付けて研究成果の情報発信を積極化することとした。

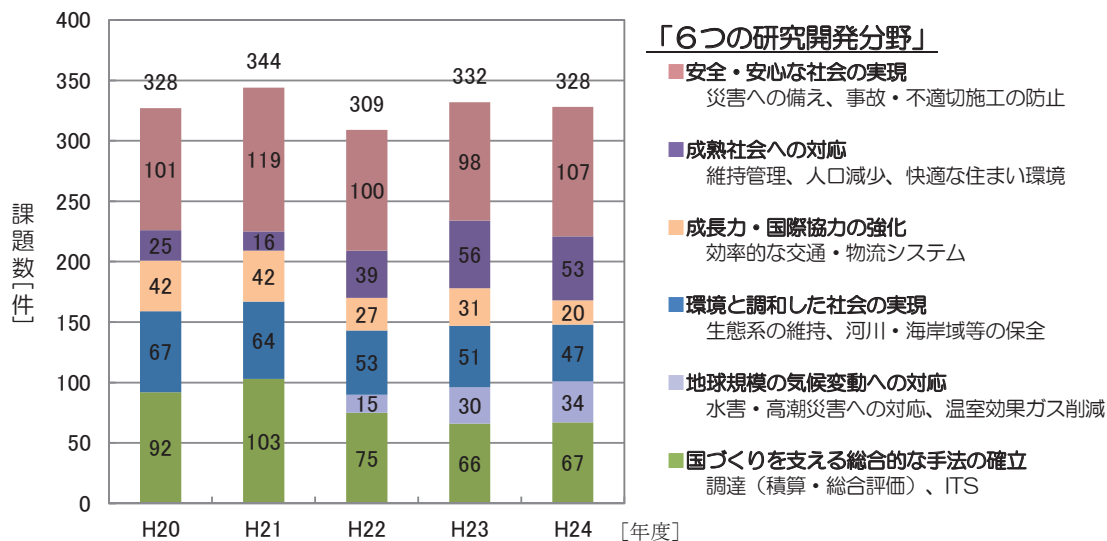
(4) 今後の改訂について

国土交通省技術基本計画（平成24年度改定）の改定を受け、また諸々の社会情勢の変化等を踏まえ改訂を行う。

2. 研究の実施状況

(1) 全体概要

国総研では毎年300～350程度の研究を実施しており、研究開発分野毎の課題数の推移は図Ⅱ①-2-1の通り。

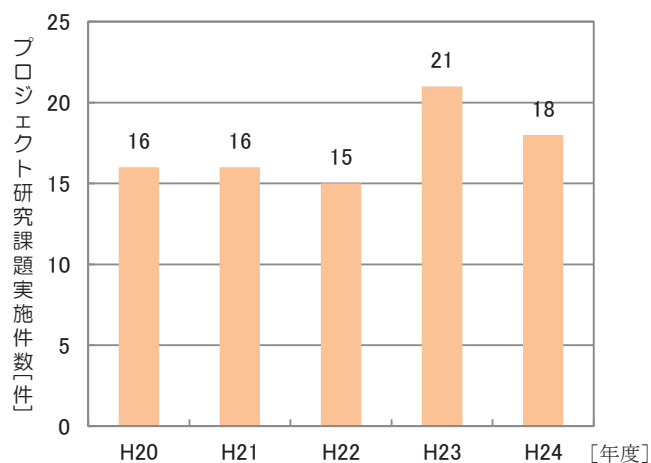


図Ⅱ①-2-1 研究開発分野ごとの課題数の推移

(2) プロジェクト研究の実施状況

プロジェクト研究とは「技術政策研究を核に研究開発目標を共有する研究を統合し、所として重点的に推進する研究をプロジェクト研究に指定し、プロジェクト・リーダーのもとに目標達成に必要とされる分野の研究者が集結し、技術政策課題の解決に向けてより効果的に研究をすすめる。」ものである。

平成20年度から平成24年度に実施したプロジェクト研究課題の推移は図Ⅱ①-2-2、実施一覧は別紙7で示す。

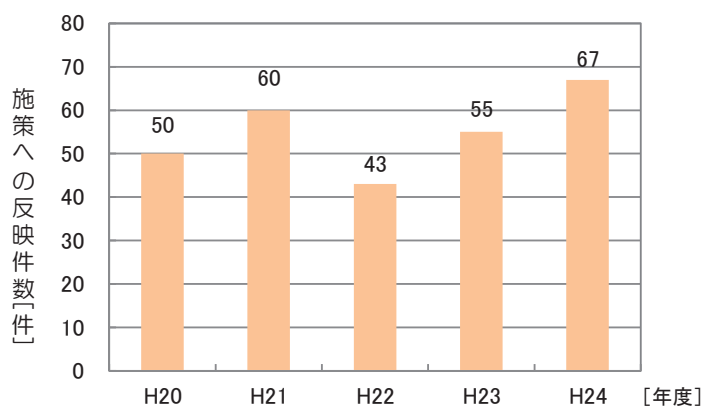


図Ⅱ①-2-2 プロジェクト研究課題数の推移

Ⅱ-② 研究成果の施策への反映・技術支援等

1. 施策への反映状況

平成20年度から平成24年度の5年間における研究成果の施策への反映件数は、275件（別紙8）であり、その推移は、図Ⅱ②-1-1の通りである。また、平成24年度以前の活動の成果として、平成25年度に施策へ反映予定の件数は17件である。（別紙9）



図Ⅱ②-1-1 施策への反映件数の推移

2. 技術支援活動

（1）活動の概況

国総研では、研究活動を通じて身につけた知識と経験に基づき、国土交通本省、地方整備局、全国47都道府県、市町村等の政策実施・事業執行等に必要な技術指導、技術研修等への講師派遣、国土交通省本省の技術政策に関する検討委員会等へ参画するとともに、災害時に現地等において技術指導を行っている。

また、国総研が提案する社会実験やモデル事業等のうち、外部機関が実施するものについても、担当者を派遣するなどの積極的な支援を行うとともに、提案事業に対する評価手法そのものについても研究の実施により支援していくこととしている。

これらの技術支援活動を通じて現場のニーズを把握することにより、適切な研究課題の設定が可能になっている。

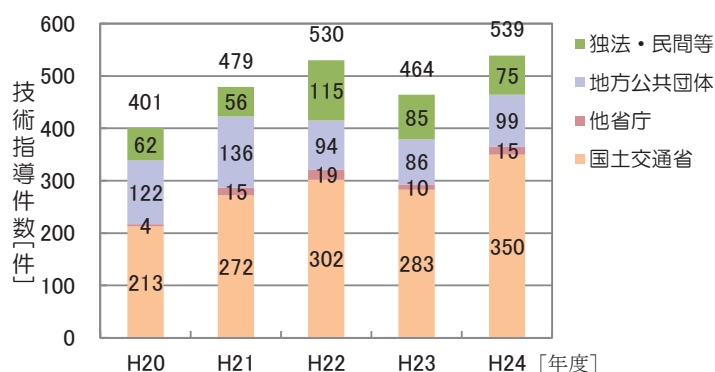
技術支援活動は、国総研の知識と経験を直接現場に反映させることが可能な活動である。このため、現場における直接的な支援効果に加え、こうした活動を通じて、国総研として現場のニーズ・課題を直接その場で把握することが可能となり、知見を反映させることによって、技術支援活動のレベルをさらに充実させる効果がある。

（2）技術指導、災害調査状況

住宅・社会資本整備に係る専門的知見を活かし、政府機関や地方公共団体等からの要請に応じて、政策の実施や事業の執行管理に際しての技術指導を行った。

平成20年度から平成24年度の5年間に、2,406件の技術指導を行った。

技術指導件数の推移は図Ⅱ②-2-1の通り。

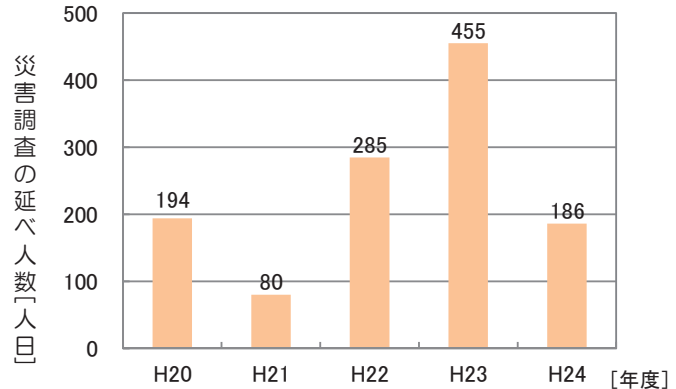


図Ⅱ②-2-1 技術指導件数の推移

また、同様に多方面からの要請に応じ、事故・災害時に現地に赴きTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等の技術指導並びに災害調査を実施しているところである。

平成20年度から平成24年度の5年間に、延べ1,200人による災害調査を行った。特に、平成22年度及び平成23年度は、東日本大震災の対応のため、多くの災害調査を行った。

災害調査の延べ人数の推移は図Ⅱ②-2-2の通り。



図Ⅱ②-2-2 災害調査の延べ人数の推移

災害調査・技術指導の活動事例

災害調査例1：2008年中国四川省大地震における建築物被害調査（2008年6月・11月）

2008年5月12日、中華人民共和国四川省（しせんしょう）汶川県（ぶんせんけん）東部を震央とする地震（マグニチュード（M）8.0）に対応して、2008年6月29日～7月4日に派遣された政府調査団に同行するとともに、2008年11月2日～11月8日に（独）建築研究所等と共同で被災地域において建築物被害の詳細調査を実施した。

今回の地震の被害形式の特徴は、1階の破壊、2階の破壊、短柱のせん断破壊、柱頭柱脚の曲げ破壊などであった。

これらを効果的に防止・軽減するための技術協力や、（独）建築研究所の地震工学カリキュラムと連動した中国からの研修との連携等によって、これらの被害を効果的に防止・軽減するための中国側への技術協力をを行った。



図Ⅱ②-2-3 被害状況

災害調査例2：山口県防府市における土石災害（2009年7月）

2009年7月21日の大雨により、山口県防府市では崩壊・土石流が多発し、死者14名に及ぶ甚大な被害が発生した。国総研では、災害発生翌日から上空、地上からの災害状況を把握し、復旧に向けた技術指導、二次災害防止のための土石流検知センサーの設置に関する技術指導を行った。

また、山口県が今後の防災対策について取りまとめた「7月21日豪雨災害を踏まえた今後の防災対策のあり方」の検討にあたっては、国総研が技術的助言を行った。（図Ⅱ②-2-4）



図Ⅱ②-2-4 土石流による被害状況

災害調査例 3：インドネシア・スマトラ南部地震による津波被害の調査（2010 年 10 月）

2010 年 10 月 25 日 23 時 42 分（日本時間、現地では同 21 時 42 分）、インドネシア・スマトラ島西方沖でマグニチュード(M)7.7 の地震が発生し、震源近傍のムンタワイ諸島を中心として津波被害が発生した。

同年 11 月 10 日～13 日、国総研と（独）港湾空港技術研究所は合同調査チームとしてインドネシア海洋漁業省等とともに現地において被害調査を行った。さらに、ムンタワイ諸島のうち北パガイ島および南パガイ島において、津波の痕跡を測量することにより、到達した津波の高さを明らかにするとともに、住民からの聞き取りにより津波の浸水状況、避難状況等を把握した。（図Ⅱ②-2-5）



図Ⅱ②-2-5 津波による被害状況

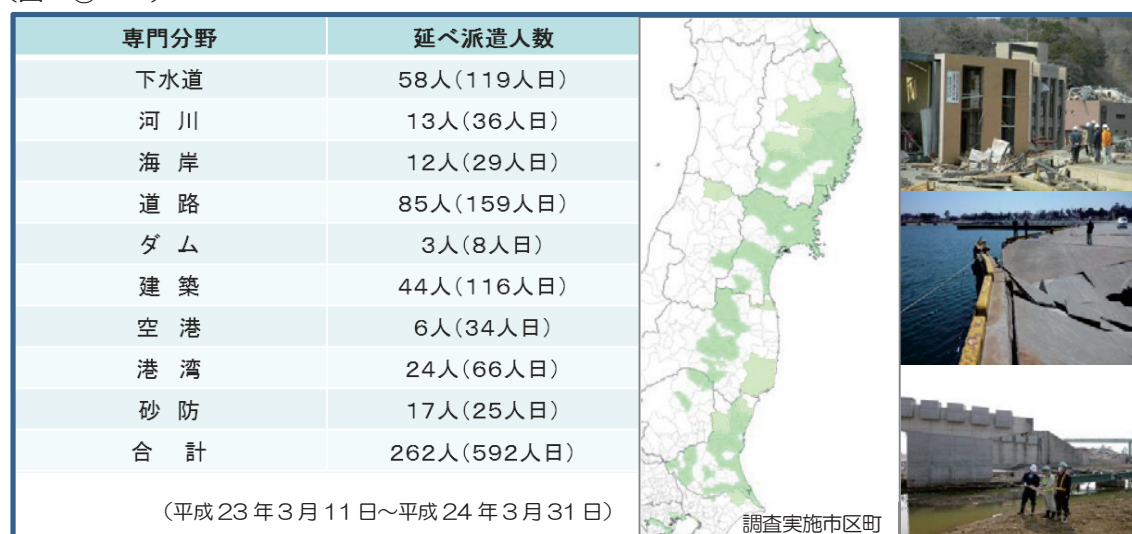
災害調査例 4：東日本大震災による災害調査・技術指導（2011 年 3 月～）

2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード(M)9.0 の地震が発生し、岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県など東日本の太平洋側各県を中心に広い地域で、地震動や津波により、数多くの建築物・家屋の他、工作物に倒壊や流出などの被害をもたらした。

国総研では、地方整備局や自治体からの要請を受け、震災直後から TEC-FORCE をはじめとする専門家を被災地へ派遣し、土木構造物や建築物等の被害調査や普及に向けた技術支援の取り組みを行った。

災害調査で得られたデータの分析を実施するとともに、緊急対応策の検討と提案、さらに法整備や技術基準を改定するため支援、現場での対策を実施するための支援など様々な支援を実施している。

（図Ⅱ②-2-6）



図Ⅱ②-2-6 東日本大震災における災害調査延べ人数と被害状況

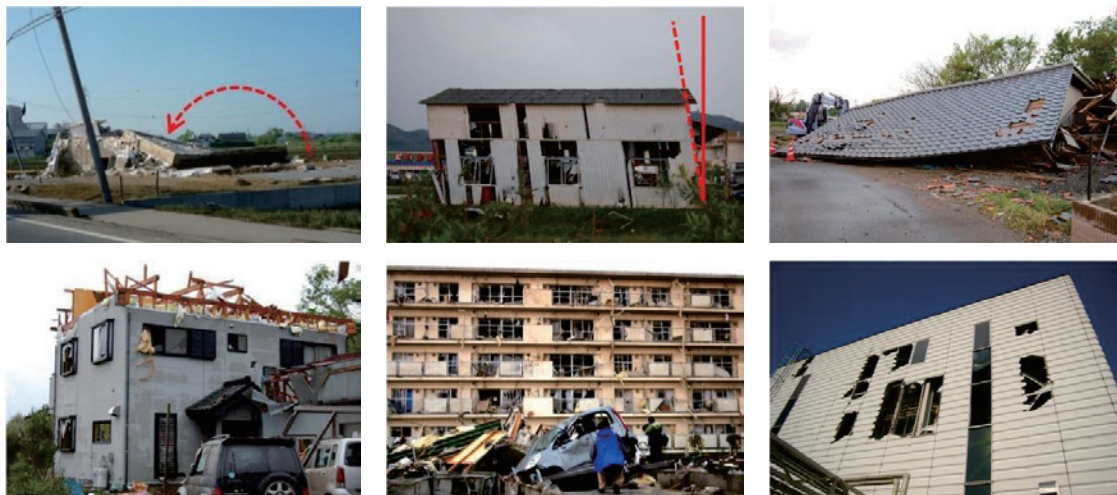
災害調査例5：茨城県つくば市で発生した建築物等の竜巻被害調査（2012年5月）

2012年5月6日12時35分頃に茨城県常総市で発生した竜巻（フジタスケールF3）によって、茨城県常総市とつくば市で建築物等の被害が生じた。

国総研と（独）建築研究所は、つくば市の建築物等の被害状況を把握する目的で、竜巻被害発生直後から現地調査を行った。

木造建築物の上部構造の倒壊、移動や小屋組の飛散がみられた。また、外装材等の被害としては、木造建築物の屋根ふき材の飛散、鉄骨造建築物の渡り廊下等でのガラスの損傷、鉄筋コンクリート造集合住宅の窓ガラスやバルコニー手すりの損壊、突風による飛来物の衝突による被害がみられた。

（図Ⅱ②-2-7）

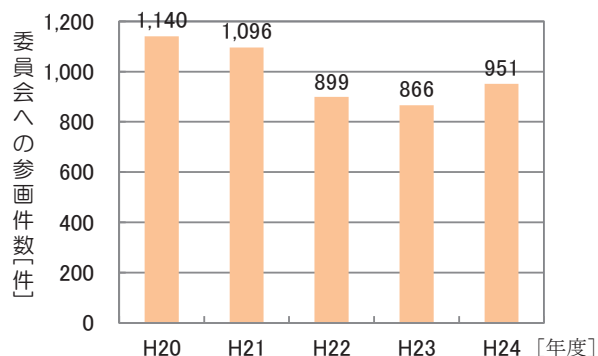


図Ⅱ②-2-7 竜巻被害状況

（3）委員会への参画

国土交通省の政策の技術的支援を行うという国総研の役割を果たす観点から、国や地方公共団体等が設立・運営する技術基準や政策立案に関する各種委員会へ、国総研の職員が要請を受けて参画している。（図Ⅱ②-2-8）また、委員会の運営を国総研の職員が担うことも多い。

平成20年度から平成24年度の5年間で、累計4,952人が各種委員会へ参画している。なお、この中で、財団等が主催する委員会は、主として国土交通省の政策の企画・立案、技術基準等の策定に関するものである。

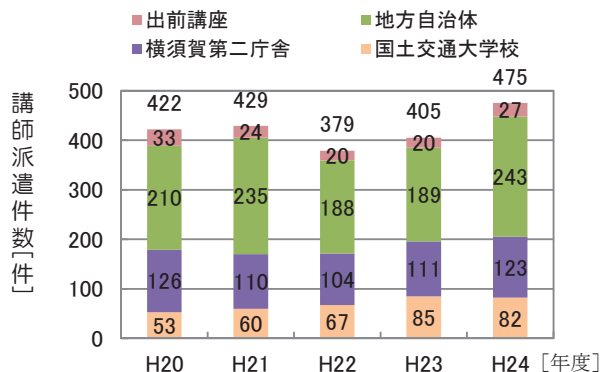


図Ⅱ②-2-8 委員会参画人数の推移

（4）講師派遣状況

国総研では、技術政策の普及啓発、地方整備局や地方公共団体、諸外国の研修生の技術力向上の目的から、国等が実施する技術研修について、依頼に基づき講師派遣を行っている。（図Ⅱ②-2-9）

研修においては、研修生の技術力向上のために技術研修の講師として活動している。



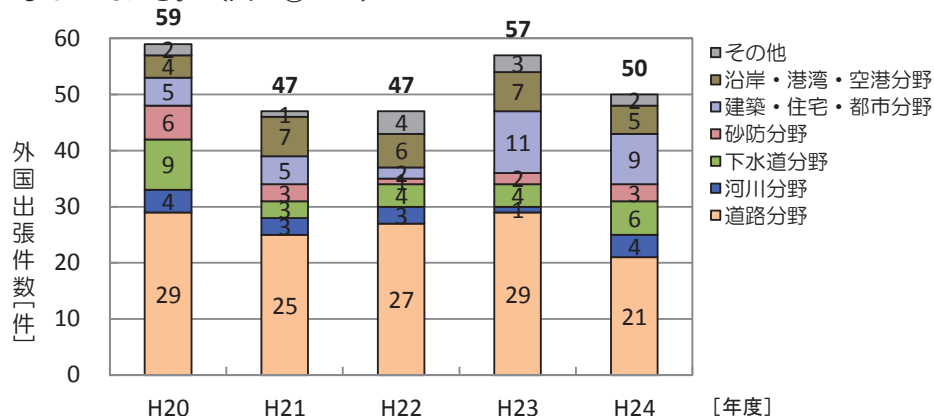
図Ⅱ②-2-9 講師派遣人数の推移

3. 国際的活動

国総研の研究のレベルのさらなる向上と、世界的な技術の進歩を図るとともに、国の機関としての国際的な役割を果たすため、次のような国際的活動を実施している。

(1) 政策の質の向上

国総研の外国出張のうち依頼出張は、過去5年間は50件前後で推移しており、道路、下水道、建築・住宅・都市、沿岸・港湾・空港分野が多い。また、本省等からの依頼出張については、政策立案の質の向上につながっている。(図Ⅱ②-3-1)



図Ⅱ②-3-1 依頼出張分野別外国出張件数の推移

(例) 米国ハリケーン・サンディに関する現地調査

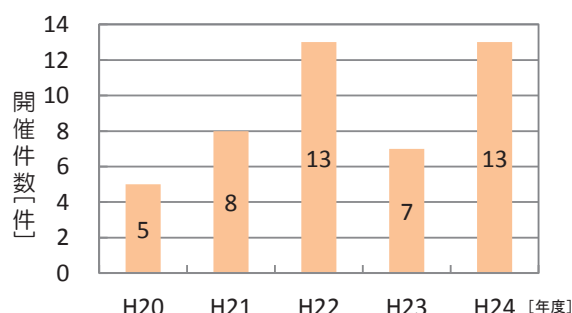
国総研上総所長を団長とする国土交通省・防災関連学会合同の調査団が派遣され、2012年10月29日に発生したハリケーン・サンディによる被害調査を実施した。我が国の高潮浸水に関する防災の教訓とすることを目的とし、帰国後は、太田国土交通大臣への調査報告の他、調査で得た知見共有のための複数回にわたる国内での報告会等を行った。(図Ⅱ②-3-2)



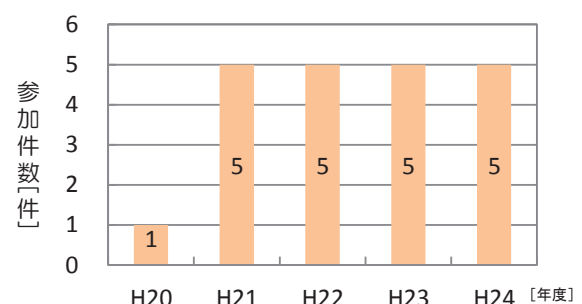
図Ⅱ②-3-2 上総所長から太田大臣への報告

(2) 技術基準等の国際的整合

国総研は技術基準の考え方を国外に整合させるとともに、我が国の技術基準の国際的な整合を図っている。ITS世界会議は技術的な国際的整合を図るべく、毎年実施されている。また、ISO(国際標準化機構)への参加件数は、過去5年間5件程度で推移している。(図Ⅱ②-3-3、図Ⅱ②-3-4)



図Ⅱ②-3-3 国内で開催された国際会議開催件数



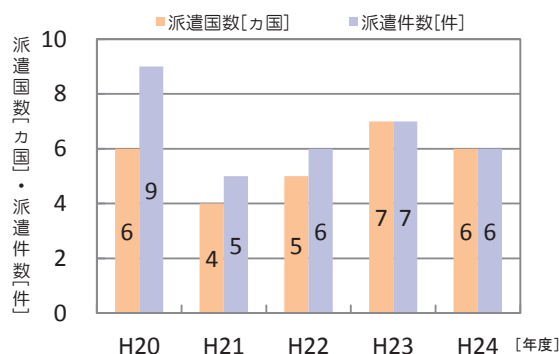
図Ⅱ②-3-4 ISO(国際標準化機構)の参加件数

例) ITS世界会議

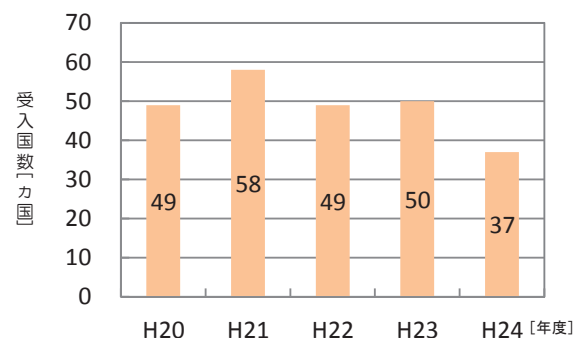
米国、欧州などと定期的に情報交換を行っている。また、日本のITSの最新情報を提供し、日本のITS技術をアピールするとともに、ITSに関する国際標準などの国際的な舞台において協力を得ることを目的としている。

(3) 技術支援・展開

国総研は、国内において蓄積した国総研の技術指導に関する多くの経験とノウハウを国外においても活用している。JICA派遣国数及び件数は、近年5カ国5件程度で推移している。また、国総研は、国際協力に関する技術指導の一環として、国際協力機構（JICA）が実施する集団研修等の研修員や見学者の受け入れ等を行っている。（図Ⅱ②-3-5、図Ⅱ②-3-6）



図Ⅱ②-3-5 JICA 専門家派遣状況



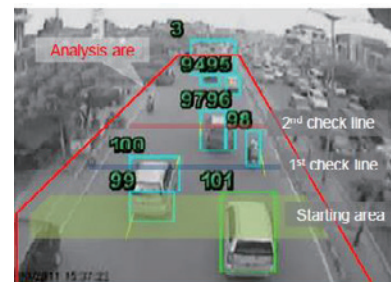
図Ⅱ②-3-6 JICA 研修生受入国数

さらに、国総研は政府の研究機関として、科学技術協力協定等に基づく二国間協力や、国際機関への参加等の多国間協力により、他国との情報交換、研究者交流、共同研究、研究成果の発信等を行っている。

（例）2国間連携におけるワークショップ

国総研は、研究協力関係の促進及び保持を目的とし、表Ⅱ②-3-1に示すアジアの研究機関と2国間の研究協力に関する覚書を締結した。覚書に基づき、研究連携テーマについての意見交換、関連課題の共有等を行うためにワークショップを開催している。

研究連携の成果として、インドネシアの交通調査に画像処理技術を用いた交通量計測手法（IPT）のガイドラインが導入された。（図Ⅱ②-3-7）



図Ⅱ②-3-7 研究連携の成果例

（インドネシア交通量計測手法の実用化）

表Ⅱ②-3-1 国総研のアジアにおける2国間の研究協力のための覚書締結

締結年月	相手機関	連携テーマ
平成21年11月	インドネシア公共事業省道路・橋梁研究所（RDCRB；現IRE）	道路環境、道路交通、交通安全、トンネル、舗装、橋梁
平成22年 1月	インド内務省国立災害管理研究所（NIDM）	防災技術
平成22年 5月	ベトナム交通省科学技術研究所（ITST）	道路環境、舗装、橋梁、トンネル、橋面塗装、港湾
平成24年11月	大韓民国国土研究院（KRIHS）	都市政策

Ⅱ-③ 研究成果の発信

1. 研究成果の公表

施策等への研究成果の活用や研究の交流・連携を推進するため、研究報告の刊行や学会誌、専門誌等への投稿、講演会等の開催を通じて、技術者・研究者向けの情報発信・情報交換を行っている。なお、刊行物については電子データ化を行い、ホームページ上で情報公開を行っている。

(1) 研究報告等

国総研の研究開発成果の発信・普及を目的として、以下の3種類の刊行物を発刊している。（図Ⅱ③-1-1）

① 国土技術政策総合研究所研究報告

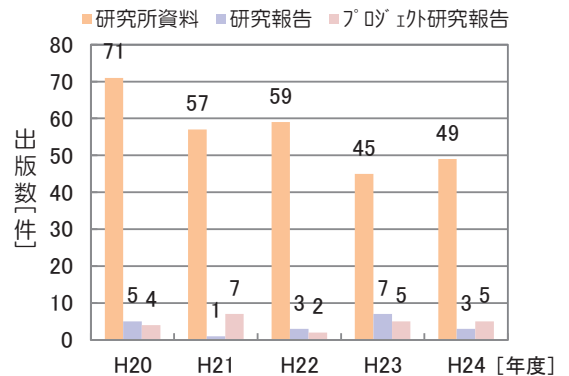
国総研において実施した研究又は調査の成果のうち、学術上価値があるもの、政策としてすぐれたもの又は社会的意義が高いものをとりまとめている。

② 国土技術政策総合研究所資料

国総研において実施した研究、調査、試験、観測、会議、講演等の成果のうち、記録又は公表する価値があるものをとりまとめている。

③ 国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告

プロジェクト研究の成果についてとりまとめている。



図Ⅱ③-1-1 出版数の推移

(2) 技術速報

国総研が行う情報発信には、研究の内容、結果を紹介するものと、検討過程ではあっても、今後の基準化、施策化、技術開発等の方向性もタイムリーに紹介するものがある。

「国総研技術速報」は、このような情報発信を目的として平成24年度より開始し、これまで3件（4報）の発表を行っている。

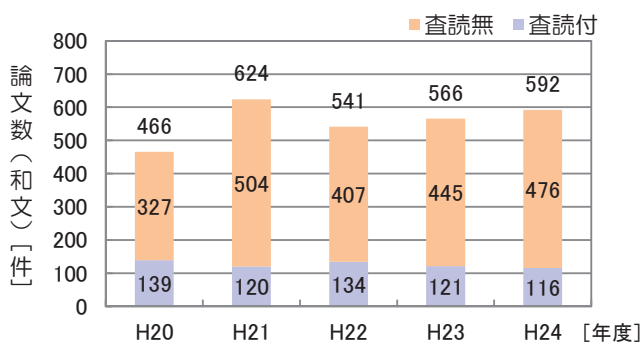
<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/sokuhou/index.html>

(3) 学会誌、専門誌等への投稿

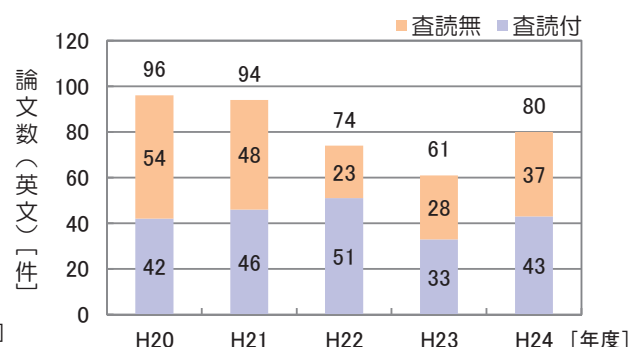
国総研では、住宅・社会資本の課題を解決するための所内外における研究情報の共有を促進するとともに、所内外における研究の質を高める観点から、広く関連学会・業界への情報発信を行っている。

具体的には、行政からの研究ニーズや国の研究機関として取り組んでいる研究内容、成果等に関して、学会誌・専門誌等への論文・記事の執筆投稿を行っている。

平成20年度から平成24年度の5年間で、累計で和文2,789本（うち査読付630本）、英文405本（うち査読付き215本）が掲載されている。所外発表数の年度推移は、図Ⅱ③-1-2～3の通り。



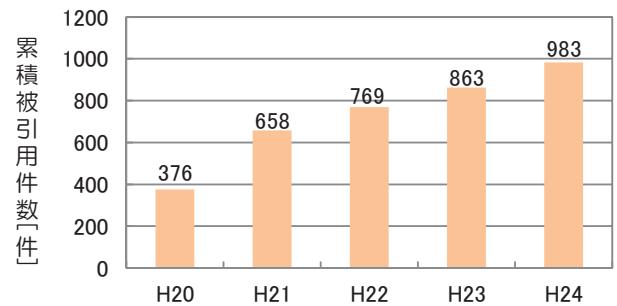
図Ⅱ③-1-2 所外発表（和文）の推移



図Ⅱ③-1-3 所外発表（英文）の推移
（英文以外の外国語を含む）

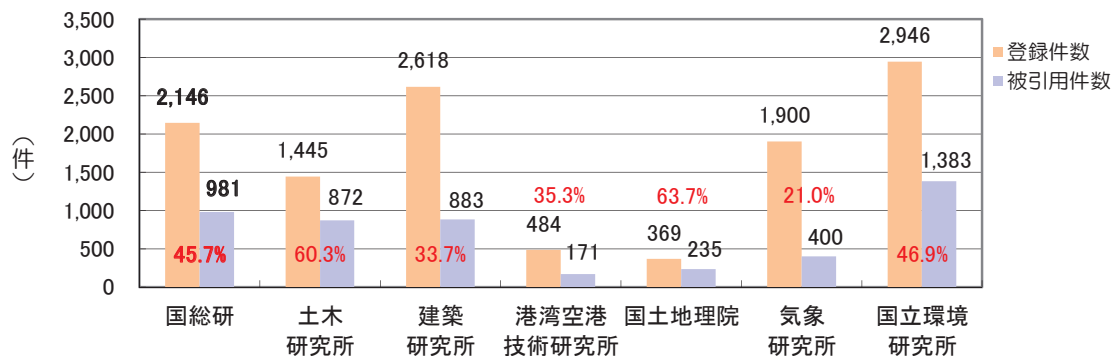
また、平成13年から平成24年までに所外発表した論文の平成24年時点での延べ被引用件数983件である。（図Ⅱ③-1-4）

（国立情報学研究所論文情報ナビゲーター「サイニィ」による検索。）



図Ⅱ③-1-4 論文発表年毎の延べ被引用件数
（データ出所：サイニィで検索）

登録した論文数に対する被引用論文数の割合は45.7%となっている。（図Ⅱ③-1-5）



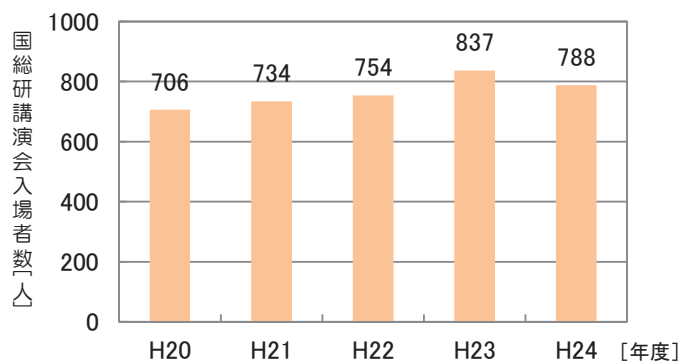
図Ⅱ③-1-5 各機関の登録件数と被引用件数
（平成13年～平成23年）
（データ出所：サイニィで検索）

（4）講演会等

国総研の研究成果を広く発表、啓発・普及するための機会、また、国土交通省や地方公共団体との直接の意見・情報交換の機会を確保するための取組として、講演会等を実施している。

まず、国総研の研究成果を発表し技術政策課題の解決に向けた提言を行うなど、国総研の研究活動を紹介することを目的として、平成13年度より毎年度「国土技術政策総合研究所講演会」を実施している。

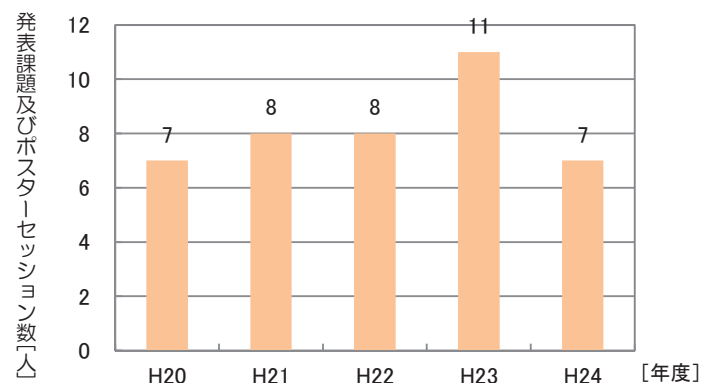
国総研講演会入場者数の推移は図Ⅱ③-1-6の通り。



図Ⅱ③-1-6 国総研講演会入場者数の推移

また、「国土交通省技術研究会」において、国総研は毎年、指定課題・自由課題・ポスターセッションの発表を行っている。

発表課題数及びポスターセッション数の推移は図Ⅱ③-1-7の通り。



図Ⅱ③-1-7 発表課題数及びポスターセッション数の推移

その他、東日本大震災報告会・シンポジウムなどの講演会を実施した。
平成24年度に開催した講演会は表Ⅱ③-1-1の通り。

表Ⅱ③-1-1 講演会開催一覧

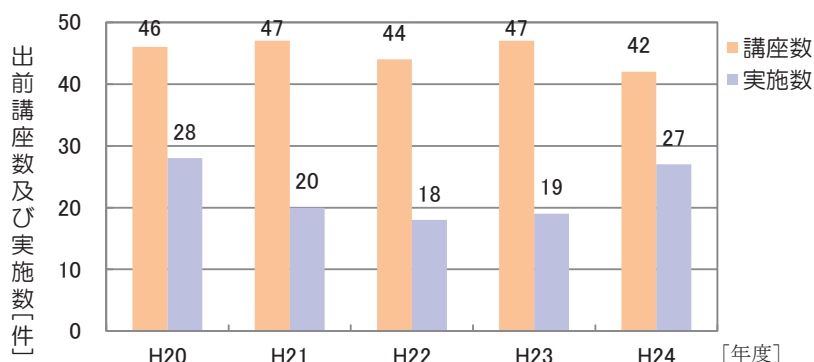
開催日	講演会名	入場者数
平成24年9月21日	河川砂防技術基準調査編改定に関する説明会	約1,400名
平成24年10月25、26日	国土交通省国土技術研究会	—
平成24年6月4日	国土技術政策研究連絡会（国土技術政策総合研究所研究発表会）	—
平成24年12月4日	国土技術政策総合研究所講演会	788名
平成25年1月29日	シンポジウム「持続可能なグリーン社会の実現に向けた社会資本LCA技術」	約 150名
平成25年3月7日	河川構造物管理研究セミナー	約 70名
平成25年3月12日	気候変動に適應する治水方策に関するワークショップ	約 120名
平成25年3月19日	東日本大震災報告会～震災から2年を経て～	516名

（５）研究活動の紹介

国土交通省の存在意義・役割や国総研の研究内容について、一般の方々に分かりやすく紹介するため、出前講座や一般公開、その他各種シンポジウムを実施し、情報発信を行っている。

①出前講座

国総研の研究活動を広く紹介し、一般の方々の疑問に専門的・技術的な視点から答えることを目的として実施している。この5年間に、延べ226講座を開講し、112件実施してきたところである。

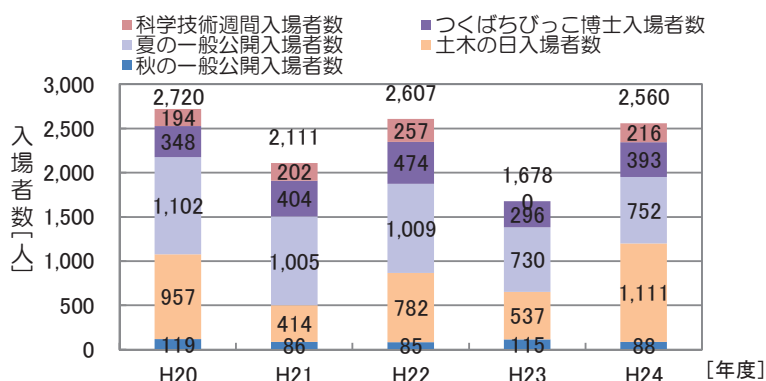


図Ⅱ③-1-8 出前講座開講数

②一般公開

一般及び青少年への情報発信・交流の一環として、「科学技術週間」、「夏期一般公開」、「土木の日」、「秋期一般公開」「つくばちびっ子博士」において、施設の一般公開を行っている。

これらの入場者数は、平成20年度から平成24年度の5年間で累計11,676人となっている。平成23年度は、東日本大震災の影響で、科学技術週間の一般公開を中止としたため、入場者数が減少している。（図Ⅱ③-1-9）

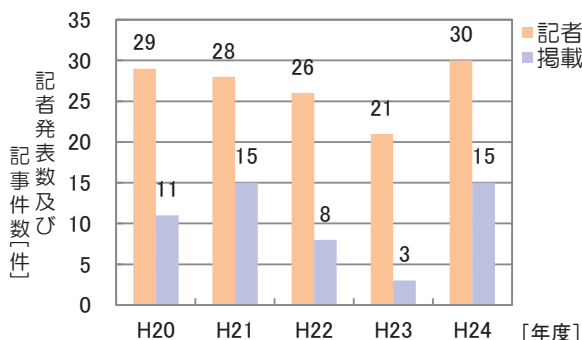


図Ⅱ③-1-9 見学者数の推移

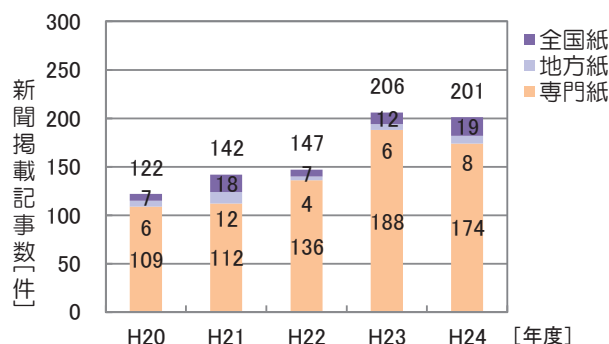
(6) 記者発表・新聞記事

平成 24 年度より、マスコミとの意見交換会の開催をはじめると、情報発信を強化すべく取組を始めた。

記者発表数及び掲載記事数推移は図Ⅱ③-1-10、新聞掲載記事数の推移は図Ⅱ③-1-11の通り。



図Ⅱ③-1-10 記者発表数及び掲載記事数推移



図Ⅱ③-1-11 新聞掲載記事数の推移

(7) インターネット

①ホームページ

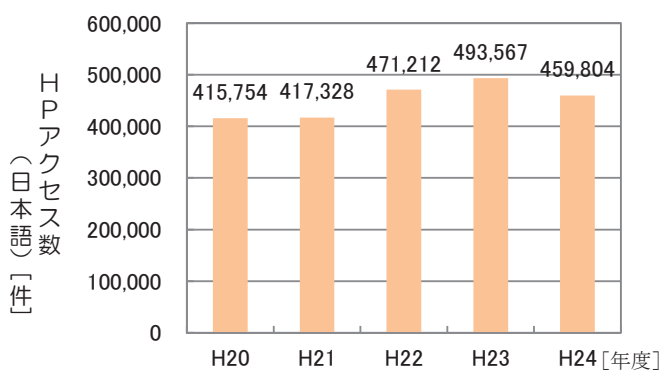
研究者、専門技術者はもとより、広く国民に対して国総研の研究成果や技術情報等を提供するため、ホームページ (<http://www.nilim.go.jp/>) を開設している。本ホームページでは、国総研の使命や研究方針等の紹介、研究成果資料や各種基準類の情報、記者発表資料やメールマガジン等の広報資料、入札契約情報等を掲載している。また、重要な更新やお知らせについては、ホームページの速報性を活かすべく、トップページに新着情報として掲載している。

各研究分野の詳細な情報は、研究部・研究室のページにおいて個別に提供している他、近年では、環境や震災・災害調査等の分野横断的な研究活動に関するページを別途用意して、最新の活動や社会的な関心・ニーズの高い情報の提供に努めている。

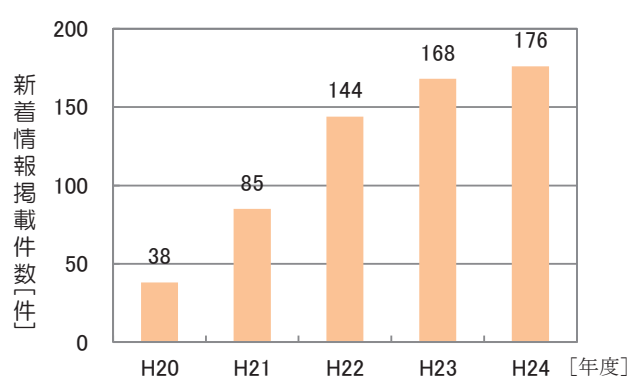
国総研が刊行している国総研レポート、国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告、国土技術政策総合研究所研究報告、国土技術政策総合研究所資料全巻についても、電子ファイルがダウンロード可能である。

ホームページへのアクセス数をモニタリングしており、最新の技術情報・基準類など有用性の高い情報が掲載されている課室のページはアクセス数が多い。(図Ⅱ③-1-12、図Ⅱ③-1-13)

一方、ホームページのコンテンツ数の増加に伴い、目的の情報までの辿り着きやすさや見やすさに関する課題も出てきており、所内外の意見を踏まえて、改善を進める予定である。



図Ⅱ③-1-12 ホームページアクセス数の推移



図Ⅱ③-1-13 新着情報掲載件数の推移

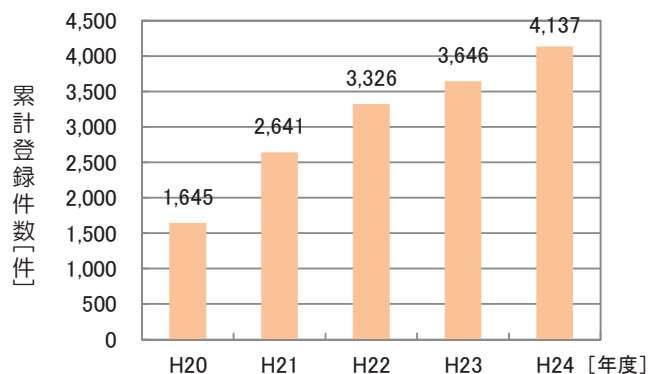
②メールサービス

平成18年12月から、月1回、国総研の研究成果や技術支援などの新着情報を配信するメールサービス（国総研メールサービス）を開始している。平成22年9月からは配信を増加させ、月2回の配信を行っている。

国総研メールサービスについて、毎年、Webアンケートを行い、各コンテンツの有用度、国総研メールサービスへの要望や、国総研ホームページに対する意見・要望を把握した。その結果を反映するため、月2回の配信や、新規コンテンツの追加（プロジェクト研究の紹介）、従来のテキスト原稿のみによる情報配信だけでなく、リンク先に図や写真等を用いた原稿を掲載するなど、より解りやすい情報発信に努めている。

また、メール配信システム上の問題もあり、メール本文が読みづらい等の意見がある為、平成25年にプログラムの改良を予定している。

平成24年度末現在の累計登録者は4,137人である。メールサービスを幅広く利用いただくために、講演会等でメールサービスの案内をするなど、登録者を増やす為の取り組みを継続している。（図Ⅱ③-1-14）



図Ⅱ③-1-14 メールサービスの登録者数の推移

③国総研ニュースレター／NILIM News Letter

国土交通分野の技術情報に一定の関心のある人を対象に、国総研レポートを補完するタイムリーな研究情報の発信ツールとして国総研ニュースレター／NILIM News Letter（和文版／英文版）を年4回発行している。

特集企画や記事への動画採用などにより掲載情報の充実を行うとともに、関連情報のページのURLを記載し、ホームページと連携した情報発信を行っている。

（8）広報資料

①国総研レポート

住宅・社会資本分野に携わっている技術者を対象に、研究活動の内容や成果、今後本格化しようとする取り組みを、幅広く紹介するため、国総研レポートを年1回発行している。

②パンフレット

国総研の役割、近年の活動の成果、プロジェクト研究等の国総研の概要を簡潔に紹介するため、国総研パンフレット（日本語・英語）を作成し、国内外からの来訪者・見学者等に対して配布している。

（9）英語による研究成果の発信

国際的な研究協力や技術支援活動等、国土交通省の研究機関として求められる国際的な役割を果たす点から、海外に対する情報の発信・交換に取り組んでいる。

英語による情報発信については、英文版のNILIM News Letterや国総研レポートをホームページに掲載している。また、平成20年度から平成24年度の5年間に、英文等による論文405件を発表している。

2. 広報体制の強化

広報体制については、これまで所内の各広報関係部署の連絡調整、共通認識の形成、連携により、効果的な広報活動が行われるよう、総務部、企画部、管理調整部の広報関係者からなる「広報班」を設置していたが、研究部・センターのメンバーが入っておらず、素材はあっても広報のタイミングを逃しがちであった。

このため、平成24年度より、各部センターの代表者を構成員とする「つくば地区広報戦略室」及び「横須賀地区広報推進会議」を設置し、広報体制の強化を図ったところである。

以上

登録特許、実施契約特許一覧（平成20年度～平成24年度）

【登録された特許権】（日本）

発明の名称	登録番号	登録年月日	単独・共有の別
駐車車両検知方法及び駐車車両検知システム	4102885	平成20年 4月 4日	共有
路面のひずみ測定装置	4260864	平成21年 2月20日	共有
AEセンサ及びAEセンサを用いた構造物の異常検出方法並びに安全性評価方法	4366467	平成21年 9月 4日	共有
水中構造物およびその製造方法	4340778	平成21年 7月17日	共有
コンクリート版舗装の目地構造	4392524	平成21年10月23日	共有
コンクリート舗装版の伸縮目地装置	4402148	平成21年11月 6日	共有
護岸監視システム、護岸監視用通信装置、護岸監視装置、護岸監視用プログラム	4683432	平成23年 2月18日	共有
二重遮水シートの破損特定システム	4878532	平成23年12月 9日	共有
光ファイバセンサ及び光ファイバセンサ付き遮水シート	4977815	平成24年 4月27日	共有
女性ホルモン物質分解性微生物およびその利用	5027649	平成24年 6月29日	共有
三次元図形演算プログラム、ダイナミックリンクライブラリ及び景観検討装置	5039978	平成24年 7月20日	単独

【実施契約をした特許権】

発明の名称	特許登録番号等
AEセンサ及びAEセンサを用いた構造物の異常検出方法並びに安全性評価方法	4366467
のり面緑化工法	1956732
緑化可能な侵食防止シート・マット	2963987
施工・撤去が容易で緑化可能な侵食防止用シート・マット	3396199
侵食防止用マットとその敷設方法	3686921
樹木腐朽の非破壊検査装置	2997764
コッター式継手装置	3787576
高強度鉄筋コンクリートプレキャスト版	4010388
路面のひずみ測定装置	4260864

共同研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

番号	年度	共同研究課題名	相手方
1	H20	耐候性鋼橋梁の適用環境評価手法の高度化に関する研究	(社)日本鉄鋼連盟、(社)日本橋梁建設協会
2	H20	走りやすさマップのカーナビ等への活用に関する研究	アルパイン(株)、(株)ケンウッド、(株)ゼンリン、住友電工SS(株)、(株)トヨタマップスター、(株)デンソー、アイシンAW(株)、(株)パスコ、インクリメント・ピー(株)、松下電器産業(株)
3	H20	住宅設備の省エネ効果把握のための実証実験に関する研究	(独)建築研究所、東京ガス(株)、(財)建築環境・省エネルギー機構
4	H20	PRC橋の性能照査に関する研究	(独)土木研究所、(社)プレストレストコンクリート建設業協会
5	H20	建築物の環境及び設備の性能・基準に関する研究	(独)建築研究所
6	H20	建築物の火災安全検証法の高度化に関する研究	(独)建築研究所
7	H20	建築物の構造性能評価及び構造システム化に関する研究	(独)建築研究所
8	H20	建築材料・部材の品質確保のための性能評価技術に関する研究	(独)建築研究所
9	H20	酸化池を用いた低コスト下水処理システムの高度化に関する研究	北海道大学
10	H20	新構造建築物の耐震性能評価に関する研究	東工大、千葉大、長崎大、豊技科大、横国大、西松建設技術研究所
11	H20	都市雨水排水中の汚濁物質の制御に関する研究	北海道大学
12	H20	PC橋の健全度評価手法の高度化に関する研究	(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会
13	H20	地理空間情報プラットフォームの構築に関する研究	国土地理院、東京大学
14	H20	市街地の住環境向上手法に関する研究	(独)建築研究所、早稲田大学
15	H20	陸域観測技術衛星「だいち」による土砂災害監視手法の開発に関する研究	(独)宇宙航空研究開発機構
16	H20	「阪南2区における生物生息実証試験」に関する共同研究	五洋建設(株)、太平洋セメント(株)、(株)田中、鉄鋼スラグ協会、東亜建設工業(株)、東洋建設(株)、若築建設(株)
17	H20	AISデータを活用した物流情報支援システムの開発・実用化	(株)NTTデータ
18	H20	モルタル外壁の長期性能と評価に関する研究	東海大学、東京理科大学、広島大学、(社)日本左官業組合連合会、(社)日本木造住宅産業協会、(社)日本ツーバイフォー建築協会、NPO法人 湿式仕上技術センター、関東メタルラス工業組合、近畿メタルラス工業組合、日本自動釘打機ステーブル工業会、日本防水材料連合会、日本粘着テープ工業会、透湿防水シート協会
19	H20	宅地地盤の空気注入による液状化抑制技術に関する研究	(独)産業技術総合研究所
20	H20	建築物スケルトンの健全性評価へのモニタリング技術適用に関する研究	(独)防災科学技術研究所（兵庫耐震工学研究センター）
21	H20	長大橋梁上部構造に有効な各種技術の一般橋梁を含めた適用性に関する研究	(独)土木研究所
22	H21	建築物の環境及び設備の性能・基準に関する研究	(独)建築研究所
23	H21	建築物の火災安全検証法の高度化に関する研究	(独)建築研究所
24	H21	建築物の構造性能評価及び構造システム化に関する研究	(独)建築研究所

共同研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

番号	年度	共同研究課題名	相手方
25	H21	建築材料・部材の品質確保のための性能評価技術に関する研究	(独)建築研究所
26	H21	酸化池を用いた低コスト下水処理システムの高度化に関する研究	北海道大学
27	H21	地理空間情報プラットフォームの構築に関する研究	国土地理院、東京大学
28	H21	陸域観測技術衛星「だいち」による土砂災害監視手法の開発に関する研究	(独)宇宙航空研究開発機構
29	H21	モルタル外壁の長期性能と評価に関する研究	東海大学、東京理科大学、広島大学、(社)日本左官業組合連合会、(社)日本木造住宅産業協会、(社)日本ツーバイフォー建築協会、NPO法人 湿式仕上技術センター、関東メタルラス工業組合、近畿メタルラス工業組合、日本自動釘打機ステابل工業会、日本防水材料連合会、日本粘着テープ工業会、透湿防水シート協会
30	H21	建築物スケルトンの健全性評価へのモニタリング技術適用に関する研究	(独)防災科学技術研究所（兵庫耐震工学研究センター）
31	H21	長大橋梁上部構造に有効な各種技術の一般橋梁を含めた適用性に関する研究	(独)土木研究所
32	H21	「阪南2区における生物生息実証試験」に関する共同研究	五洋建設(株)、太平洋セメント(株)、(株)田中、鐵鋼スラグ協会、東亜建設工業(株)、東洋建設(株)、若築建設(株)
33	H21	ICタグを活用したコンクリート製造過程におけるトレーサビリティ確保技術に関する研究	広島大学、建築研究所、東京都生コンクリート工業組合、神奈川県生コンクリート工業組合、埼玉県生コンクリート工業組合、千葉県生コンクリート工業組合、茨城県生コンクリート工業組合
34	H21	地震時の道路交通機能支障に関する研究	警察庁科学警察研究所
35	H21	道路標識等の基礎及び柱の性能評価技術に関する研究	土木研究所、(社)全国道路標識・標示業協会
36	H21	鋼コンクリート合成床版の疲労耐久性評価手法の信頼性向上に関する研究	大阪工業大学、九州工業大学、(株)東京鐵骨橋梁、(株)巴コーポレーション、川田工業(株)、片山ストラテック(株)、(株)IHIインフラシステム、三井造船(株)、駒井鉄工(株)、三菱重工鉄構エンジニアリング(株)、JFEエンジニアリング(株)、(株)宮地鐵工所、(株)横河ブリッジホールディングス、(株)横河住金ブリッジ、日鉄ブリッジ(株)、日立造船(株)、宇部興産機械(株)
37	H21	DSRC通信を利用した車利用型EMV決済に関する研究	アマノ(株)、沖電気工業(株)、JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)、(株)東芝、バイオニア(株)
38	H21	高強度鋼の局所的塑性化に関する研究	東京工業大学
39	H21	ゼロエネルギー住宅に関する研究	建築研究所、一般社団法人日本サステナブル・ビルディング・コンソーシアム
40	H21	基準強度設定のための鋼材の伸び性能に関する研究	(社)日本鉄鋼連盟
41	H21	干潟に生息する腹足類の地理的分布と干潟生態系における機能の解明に関する研究	(独)水産総合研究センター(瀬戸内海区水産研究所)、(国)鹿児島大学水産部
42	H22	建築物の環境及び設備の性能・基準に関する研究	(独)建築研究所

共同研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

番号	年度	共同研究課題名	相手方
43	H22	建築物の火災安全検証法の高度化に関する研究	(独) 建築研究所
44	H22	建築物の構造性能評価及び構造システム化に関する研究	(独) 建築研究所
45	H22	建築材料・部材の品質確保のための性能評価技術に関する研究	(独) 建築研究所
46	H22	地理空間情報プラットフォームの構築に関する研究	国土地理院、東京大学
47	H22	陸域観測技術衛星「だいち」による土砂災害監視手法の開発に関する研究	(独) 宇宙航空研究開発機構
48	H22	モルタル外壁の長期性能と評価に関する研究	東海大学、東京理科大学、広島大学、(社) 日本左官業組合連合会、(社) 日本木造住宅産業協会、(社) 日本ツーバイフォー建築協会、NPO法人 湿式仕上技術センター、関東メタルラス工業組合、近畿メタルラス工業組合、日本自動釘打機ステープル工業会、日本防水材料連合会、日本粘着テープ工業会、透湿防水シート協会
49	H22	建築物スケルトンの健全性評価へのモニタリング技術適用に関する研究	(独) 防災科学技術研究所（兵庫耐震工学研究センター）
50	H22	長大橋梁上部構造に有効な各種技術の一般橋梁を含めた適用性に関する研究	(独) 土木研究所
51	H22	ICタグを活用したコンクリート製造過程におけるトレーサビリティ確保技術に関する研究	広島大学、建築研究所、東京都生コンクリート工業組合、神奈川県生コンクリート工業組合、埼玉県生コンクリート工業組合、千葉県生コンクリート工業組合、茨城県生コンクリート工業組合
52	H22	地震時の道路交通機能支障に関する研究	警察庁科学警察研究所
53	H22	道路標識等の基礎及び柱の性能評価技術に関する研究	土木研究所、(社) 全国道路標識・標示業協会
54	H22	鋼コンクリート合成床版の疲労耐久性評価手法の信頼性向上に関する研究	大阪工業大学、九州工業大学、(株) 東京鐵骨橋梁、(株) バコーボレーション、川田工業(株)、片山ストラテック(株)、(株) IHI インフラシステム、三井造船(株)、(株) 駒井ハルテック、三菱重工鉄構エンジニアリング(株)、JFEエンジニアリング(株)、(株) 宮地鐵工所、(株) 横河ブリッジホールディングス、(株) 横河住金ブリッジ、日鉄トピーブリッジ(株)、日立造船(株)、宇部興産機械(株)
55	H22	DSRC通信を利用した車利用型EMV決済に関する研究	アマノ(株)、沖電気工業(株)、JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)、(株) 東芝、バイオニア(株)
56	H22	高強度鋼の局所的塑性化に関する研究	東京工業大学
57	H22	ゼロエネルギー住宅に関する研究	建築研究所、一般社団法人日本サステナブル・ビルディング・コンソーシアム
58	H22	基準強度設定のための鋼材の伸び性能に関する研究	(社) 日本鉄鋼連盟
59	H22	干潟に生息する腹足類の地理的分布と干潟生態系における機能の解明に関する研究	(独) 水産総合研究センター(瀬戸内海区水産研究所)、(国) 鹿児島大学水産部
60	H22	国土交通省MPレーダネットワークデータを用いた定量的降雨量推定手法の高度化と検証に関する研究	(独) 防災科学技術研究所
61	H22	宅地地盤の空気注入による液状化抑制技術に関する研究	(独) 産業技術総合研究所

共同研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

番号	年度	共同研究課題名	相手方
62	H22	ボックスカルバートの設計基準に関する研究	(独) 土木研究所
63	H22	E V ・ P H V 充電施設に関する地理空間情報流通に関する研究	(株) I M J モバイル、国際航業(株)、住友電工システムソリューション(株)、日産自動車(株)、日信電子サービス(株)、三菱自動車工業(株)、パイオニア(株)、三菱電機(株)
64	H22	竜巻等の突風による被害調査に関する研究	(独) 建築研究所、気象庁気象研究所、学校法人東京工芸大学
65	H22	海岸保全における砂袋詰め工の性能評価技術に関する研究	ナカダ産業(株)、前田工織(株)、三井化学産資(株)
66	H22	土砂災害防止のための情報提供のあり方及び基本情報共有に関する研究	筑波大学
67	H22	管路施設の更生工法に関する5年供用時モニタリング試験	(社) 日本下水道協会
68	H22	P C 橋の多様化に対応した持続荷重の影響評価手法に関する共同研究	(社) プレストレスト・コンクリート建設業協会
69	H22	閉鎖性水域における環境影響評価に関する研究	(国) 北見工業大学
70	H22	衛星 A I S データの解析ソフト開発及び有効性評価に関する研究	(財) 港湾空間高度化環境研究センター、(株) I H I
71	H23	地理空間情報プラットフォームの構築に関する研究	国土地理院、東京大学
72	H23	陸域観測技術衛星「だいち」による土砂災害監視手法の開発に関する研究	(独) 宇宙航空研究開発機構
73	H23	モルタル外壁の長期性能と評価に関する研究	東海大学、東京理科大学、広島大学、(社) 日本左官業組合連合会、(社) 日本木造住宅産業協会、(社) 日本ツーバイフォー建築協会、NPO 法人 湿式仕上技術センター、関東メタルラス工業組合、近畿メタルラス工業組合、日本自動釘打機ステーブル工業会、日本防水材料連合会、日本粘着テープ工業会、透湿防水シート協会
74	H23	IC タグを活用したコンクリート製造過程におけるトレーサビリティ確保技術に関する研究	広島大学、建築研究所、東京都生コンクリート工業組合、神奈川県生コンクリート工業組合、埼玉県生コンクリート工業組合、千葉県生コンクリート工業組合、茨城県生コンクリート工業組合
75	H23	鋼コンクリート合成床版の疲労耐久性評価手法の信頼性向上に関する研究	大阪工業大学、九州工業大学、(株) 東京鐵骨橋梁、(株) バコーポレーション、川田工業(株)、片山ストラテック(株)、(株) I H I インフラシステム、三井造船(株)、(株) 駒井ハルテック、三菱重工鉄構エンジニアリング(株)、J F E エンジニアリング(株)、宮地エンジニアリング(株)、(株) 横河ブリッジホールディングス、(株) 横河住金ブリッジ、日鉄トピーブリッジ(株)、日立造船(株)、宇部興産機械(株)
76	H23	DSRC 通信を利用した車利用型 E M V 決済に関する研究	アマノ(株)、沖電気工業(株)、JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)、(株) 東芝、パイオニア(株)
77	H23	ゼロエネルギー住宅に関する研究	(独) 建築研究所、一般社団法人日本サステナブル・ビルディング・コンソーシアム
78	H23	国土交通省 M P レーダネットワークデータを用いた定量的降雨量推定手法の高度化と検証に関する研究	(独) 防災科学技術研究所
79	H23	ボックスカルバートの設計基準に関する研究	(独) 土木研究所

共同研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

番号	年度	共同研究課題名	相手方
80	H23	EV・PHV充電施設に関する地理空間情報流通に関する研究	(株)IMJモバイル、国際航業(株)、住友電工システムソリューション(株)、日産自動車(株)、日信電子サービス(株)、三菱自動車工業(株)、パイオニア(株)、三菱電機(株)
81	H23	竜巻等の突風による被害調査に関する研究	(独)建築研究所、気象庁気象研究所、学校法人東京工芸大学
82	H23	海岸保全における砂袋詰め工の性能評価技術に関する研究	ナカダ産業(株)、前田工織(株)、三井化学産資(株)
83	H23	土砂災害防止のための情報提供のあり方及び基本情報共有に関する研究	筑波大学
84	H23	管路施設の更生工法に関する5年供用時モニタリング試験	(社)日本下水道協会
85	H23	PC橋の多様化に対応した持続荷重の影響評価手法に関する共同研究	(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会
86	H23	閉鎖性水域における環境影響評価に関する研究	(国)北見工業大学
87	H23	衛星AISデータの解析ソフト開発及び有効性評価に関する研究	一般財団法人みなと総合研究財団、(株)IH
88	H23	土木施設の被害推測を目指した強震動情報の即時共有と活用に関する研究	(独)防災科学技術研究所
89	H23	建築物の耐震性能評価技術の高度化に向けた地震観測記録の活用方法に関する研究	(独)都市再生機構
90	H23	木造住宅の耐久性向上に関わる建物外皮の構造・仕様とその評価に関する研究	(指定) 東海大学、東洋大学、関東学院大学、筑波大学、東京都市大学、東京大学、東京理科大学、早稲田大学、ものづくり大学、横浜国立大学、(社)日本木造住宅産業協会、(社)全国中小建築工事業団体連合会、(社)全日本瓦工事業連盟、(社)日本金属屋根協会、(社)日本建築板金協会、(社)日本左官業組合連合会、NPO法人湿式仕上技術センター、NPO法人住宅外装テクニカルセンター、一般財団法人中小建設業住宅センター、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会、一般社団法人日本防水材料連合会 (公募) 近畿大学、日本合板工業組合連合会、(株)受託検査保証協会、全国陶器瓦工業組合連合会、透湿ルーフィング協会、屋根換気メーカー協会
91	H23	下水道管きよの効率的な点検調査技術に関する研究	(株)環境総合テクノス、管清工業(株)、(株)カンツール
92	H23	超高力ボルト材料の耐久性等の品質水準に関する研究	新日本製鐵(株)、(株)NSボルテン、大阪市立大学
93	H23	高強度鉄筋コンクリート及び超高力ボルトの一般橋梁も含めた適用性に関する研究	(独)土木研究所
94	H23	発生汚泥の農地還元を考慮した超省エネ型ハイブリッド下水処理システムの研究	東京理科大学
95	H23	電気自動車の走行中非接触給電に関する研究	東京大学
96	H23	建築物の環境及び設備の技術基準及び性能評価に関する研究	(独)建築研究所
97	H23	建築物の火災安全に対する性能基準の明確化に関する研究	(独)建築研究所
98	H23	災害に強い建築物の整備に資する構造性能評価技術に関する研究	(独)建築研究所
99	H23	建築材料・部材の品質確保のための性能評価技術に関する研究	(独)建築研究所

共同研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

番号	年度	共同研究課題名	相手方
100	H23	大規模木造建築物の防火基準の整備に関する研究	早稲田大学、秋田県立大学、三井ホーム(株)、住友林業(株)、(株)現代計画研究所
101	H23	良好な住宅・住環境の形成及び安全で快適な都市づくりの推進に関する研究	(独)建築研究所
102	H23	直交ラミナ積層パネルによる木造建築物の耐震実験	(独)防災科学技術研究所、(株)日本システム設計
103	H23	有機系材料を使用した内外装システムの火災性状に関する共同研究	(独)建築研究所、東京大学、東京理科大学
104	H23	衛星データによる港湾整備・船舶動静把握への適用に関する研究	(独)宇宙航空研究開発機構（JAXA）、関東地方整備局
105	H24	陸域観測技術衛星「だいち」による土砂災害監視手法の開発に関する研究	(独)宇宙航空研究開発機構
106	H24	鋼コンクリート合成床版の疲労耐久性評価手法の信頼性向上に関する研究	大阪工業大学、九州工業大学、(株)東京鐵骨橋梁、(株)巴コーポレーション、川田工業(株)、片山ストラテック(株)、(株)IHIインフラシステム、三井造船(株)、(株)駒井ハルテック、三菱重工鉄構エンジニアリング(株)、JFEエンジニアリング(株)、宮地エンジニアリング(株)、(株)横河ブリッジホールディングス、(株)横河住金ブリッジ、日鉄トピーブリッジ(株)、日立造船(株)、宇部興産機械(株)
107	H24	DSRC通信を利用した車利用型EMV決済に関する研究	アマノ(株)、沖電気工業(株)、JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)、(株)東芝、バイオニア(株)
108	H24	ゼロエネルギー住宅に関する研究	建築研究所、一般社団法人日本サステナブル・ビルディング・コンソーシアム
109	H24	国土交通省MPレーダネットワークデータを用いた定量的降雨量推定手法の高度化と検証に関する研究	(独)防災科学技術研究所
110	H24	竜巻等の突風による被害調査に関する研究	(独)建築研究所、気象庁気象研究所、学校法人東京工芸大学
111	H24	海岸保全における砂袋詰め工の性能評価技術に関する研究	ナカダ産業(株)、前田工織(株)、三井化学産資(株)
112	H24	土砂災害防止のための情報提供のあり方及び基本情報共有に関する研究	筑波大学
113	H24	管路施設の更生工法に関する5年供用時モニタリング試験	(社)日本下水道協会
114	H24	PC橋の多様化に対応した持続荷重の影響評価手法に関する共同研究	(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会
115	H24	土木施設の被害推測を目指した強震動情報の即時共有と活用に関する研究	(独)防災科学技術研究所
116	H24	建築材料・部材の品質確保のための性能評価技術に関する研究	(独)建築研究所
117	H24	災害に強い建築物の整備に資する構造性能評価技術に関する研究	(独)建築研究所
118	H24	建築物の火災安全に対する性能基準の明確化に関する研究	(独)建築研究所
119	H24	建築物の環境及び設備の技術基準及び性能評価に関する研究	(独)建築研究所
120	H24	発生汚泥の農地還元を考慮した超省エネ型ハイブリッド下水処理システムの研究	東京理科大学、三機工業(株)
121	H24	建築物の耐震性能評価技術の高度化に向けた地震観測記録の活用方法に関する研究	(独)都市再生機構
122	H24	下水道管きよの効率的な点検調査技術に関する研究	(株)環境総合テクノス、管清工業(株)、(株)カンツール
123	H24	電気自動車の走行中非接触給電に関する研究	東京大学

共同研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

番号	年度	共同研究課題名	相手方
124	H24	高強度鉄筋コンクリート及び超高力ボルトの一般橋梁も含めた適用性に関する研究	(独) 土木研究所
125	H24	良好な住宅・住環境の形成及び安全で快適な都市づくりの推進に関する研究	(独) 建築研究所
126	H24	木造住宅の耐久性向上に関わる建物外皮の構造・仕様とその評価に関する研究	（指定） 東海大学、東洋大学、関東学院大学、筑波大学、東京都市大学、東京大学、東京理科大学、早稲田大学、ものづくり大学、横浜国立大学、(社)日本木造住宅産業協会、(社)全国中小建築工事業団体連合会、(社)全日本瓦工事業連盟、(社)日本金属屋根協会、(社)日本建築板金協会、(社)日本左官業組合連合会、NPO法人湿式仕上技術センター、NPO法人住宅外装テクニカルセンター、一般財団法人中小建設業住宅センター、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会、一般社団法人日本防水材料連合会 （公募） 近畿大学、日本合板工業組合連合会、(株)受託検査保証協会、全国陶器瓦工業組合連合会、透湿ルーフィング協会、屋根換気メーカー協会
127	H24	大規模木造建築物の防火基準の整備に関する研究	早稲田大学、秋田県立大学、三井ホーム(株)、住友林業(株)、(株)現代計画研究所
128	H24	有機系材料を使用した内外装システムの火災性状に関する共同研究	(独) 建築研究所、東京大学、東京理科大学
129	H24	超高力ボルト材料の耐久性等の品質水準に関する研究	新日鐵住金(株)、(株)NSボルテン、大阪市立大学
130	H24	閉鎖性水域における環境影響評価に関する研究	(国) 北見工業大学
131	H24	衛星データによる港湾整備・船舶動静把握への適用に関する研究	(独) 宇宙航空研究開発機構（JAXA）、関東地方整備局
132	H24	河川構造物の耐震性評価・耐震対策に関する共同研究	(独) 土木研究所
133	H24	低コスト型下水道整備等手法の適用可能性検討に関する共同研究	美浜町
134	H24	住宅・建築における省エネルギー性能の評価手法に関する共同研究	(独) 建築研究所、（一財）建築環境・省エネルギー機構
135	H24	次世代の協調ITS開発に関する共同研究	（指定） 東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株) （公募） エリクソン・ジャパン(株)、沖電気工業(株)、ソフトバンクモバイル(株)、(株)デンソー、トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、日本電気(株)、パシフィックコンサルタンツ(株)、(株)日立製作所・(株)日立国際電気、(株)本田技術研究所、三菱重工業(株)、三菱電機(株)
136	H24	ITSスポット共通基盤を活用した産学官連携サービス開発に関する共同研究	沖電気工業(株)、(株)JVCケンウッド、パナソニック(株)オートモーティブシステムズ社、(株)日立製作所・(株)日立国際電気、三菱重工業(株)、三菱電機(株)、(株)三菱総合研究所・パナソニック(株)オートモーティブシステムズ社

共同研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

番号	年度	共同研究課題名	相手方
137	H24	NILIM-OCDI国際物流モデルの構築と貨物需要予測への適用に関する研究	(一財)国際臨海開発研究センター
138	H24	大規模災害発生時の外貿コンテナ流動推計手法の開発とその適用に関する研究	(国)京都大学防災研究所

委託研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

No	年度	件 名	契 約 相 手 方
1	H20	駐車デポジット制度による受容性と柔軟性の高い都心部自動車流入マネジメント施策の研究と実証	(国)名古屋大学
2	H20	大規模実証実験に関する安全運転支援システム研究開発業務	技術研究組合走行支援道路システム開発機構
3	H20	津波による道路構造物の被害予測とその軽減策に関する研究	(国)九州工業大学
4	H20	凍結融解作用を受ける斜面の崩壊予知・災害危険度評価システムの確立	(国)北海道大学
5	H20	センサーネットワークを利用した次世代型斜面防災システムの構築	(学)立命館大学
6	H20	レーザー波干渉を利用した亀裂性岩塊の遠隔からの安全な安定性調査法の確立	(国)岐阜大学
7	H20	サービスイノベーション型空間情報社会基盤に関する研究開発	(国)東京大学
8	H20	各種道路橋床版における疲労損傷の非破壊検査システムに関する研究開発	(国)大阪大学
9	H20	ITを活用した合理的な事業マネジメントシステムに関する研究開発	(国)東京大学
10	H20	自転車等の中速グリーンモードに配慮した道路空間構成技術に関する研究	(国)徳島大学
11	H20	道路の整備・維持管理費用、環境費用を考慮した受益者負担の仕組みに関する研究	(国)一橋大学
12	H20	超高強度ひずみ硬化型セメント系複合材料を用いた補修・補強工法の開発	(国)名古屋大学
13	H20	安全運転支援システムにかかる情報提供等システム高度化研究開発業務	技術研究組合走行支援道路システム開発機構
14	H20	走行支援道路システム技術研究開発業務	技術研究組合走行支援道路システム開発機構
15	H20	安全運転支援システムにおけるドライバへの効果的な情報提供手法の検討に関する先端的研究	(学)慶應義塾
16	H20	ITS各種サービスにかかる統合的交通シミュレータの活用に関する先端的研究	(国)東京大学
17	H20	平成20年度社会資本のライフサイクルをととした環境評価手法の精査・検証	(社)土木学会
18	H20	流域水循環健全性評価手法に関する検討業務	(国)福島大学
19	H20	水害時の適切な避難につながる情報提供のあり方に関する検討	(国)東京大学
20	H20	高精度レーダによる豪雨監視高度化のためのデータ処理システムの構築	(独)防災科学技術研究所
21	H21	高精度レーダによる豪雨監視高度化のためのデータ処理システムの構築 ※20年度繰越	(独)防災科学技術研究所

委託研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

No	年度	件 名	契 約 相 手 方
22	H21	凍結融解作用を受ける斜面の崩壊予知・災害危険度評価システムの確立	(国)北海道大学
23	H21	超高強度ひずみ硬化型セメント系複合材料を用いた補修・補強工法の開発	(国)名古屋大学
24	H21	自転車等の中速グリーンモードに配慮した道路空間構成技術に関する研究	(国)徳島大学
25	H21	I Tを活用した合理的な事業マネジメントシステムに関する研究開発	(国)東京大学
26	H21	津波による道路構造物の被害予測とその軽減策に関する研究	(国)九州工業大学
27	H21	平成21年度社会資本のライフサイクルをととした環境評価手法の精査・検証	(社)土木学会
28	H21	サービスイノベーション型空間情報社会基盤に関する研究開発	(国)東京大学
29	H21	レーザー波干渉を利用した亀裂性岩塊の遠隔からの安全な安定性調査法の確立	(国)岐阜大学
30	H21	道路交通の時間価値についての研究	(国)東京大学
31	H21	複合データによる道路サービス・パフォーマンス情報システムの研究開発	(国)筑波大学
32	H21	ひび割れ自己治癒技術の高度化とコンクリート床版の長寿命化に関する研究	(国)東京大学
33	H21	鋼橋の腐食劣化メカニズムの解明と耐久性診断に関する研究	(国)琉球大学
34	H21	水分履歴を考慮した不飽和道路盛土の耐震性の評価法と強化法	(国)京都大学
35	H21	地域の課題を効率的に解決するI T S技術の導入戦略に関する調査研究	(社)土木学会
36	H21	各種道路橋床版における疲労損傷の非破壊検査システムに関する研究開発	(国)大阪大学
37	H21	道路交通円滑化に資するI T S施策の評価手法に関する研究	(国)東京大学
38	H21	地域I T S技術を用いた車線・道路幅員減少区間等における安全かつ円滑な走行支援手法の研究開発	公立大学法人 高知工科大学
39	H21	効果的な河川体験学習の教育プログラムに関する研究	(財)河川環境管理財団
40	H21	トンネル坑口など特殊な道路構造周辺部における大気拡散シミュレーションの適用性検証に関する研究	(学)東京農業大学 (東京情報大学)
41	H21	I T Sサービス本格運用に向けたドライバへの効果的な情報提供に関する研究	(学)慶應義塾
42	H21	水害時の状況に応じた避難及び避難情報提供に関する研究	(国)東京大学

委託研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

No	年度	件 名	契 約 相 手 方
43	H21	新材料モルタルを主材として低コスト軽量ゲートの実用化に関する技術開発	(国)山口大学
44	H21	新材料を用いた樋門樋管用ゲートの技術開発とその適用性の検討	(社)リバーテクノ研究会
45	H21	XバンドMPレーダの効果的実利用へ向けての降雨観測・予測とCバンドレーダとの連携活用に関する技術研究開発	(独)土木研究所
46	H21	ゲリラ豪雨予測手法の開発と豪雨・流出・氾濫を一体とした都市スケールにおける流域災害予測手法の開発	(国)京都大学
47	H21	XバンドMPレーダと雲解像モデルによる短時間・極短時間量的降水予測法の開発	(国)名古屋大学
48	H21	MPレーダネットワークによる雨と風の3次元分布推定手法の開発	(独)防災科学技術研究所
49	H21	MPレーダデータによる定量的降雨量推定とユーザの立場からの避難支援システム開発に関する研究	(株)建設技術研究所
50	H21	小型・軽量の航空機搭載型SARにより取得する画像データを用いた浸水域等の把握の実用化に関する技術開発	(国)新潟大学
51	H21	リアルタイム画像生成合成開口レーダの実用化に関する技術開発	(国)東北大学
52	H21	高分解能ポラリメトリックSARを用いた水害状況把握技術の開発	(独)宇宙航空研究開発機構
53	H22	水害時の状況に応じた避難及び避難情報提供に関する調査研究	(国)東京大学
54	H22	平成22年度社会資本のライフサイクルをととした環境評価手法の精査・検証	(社)土木学会
55	H22	複合データによる道路サービス・パフォーマンス情報システムの研究開発	(国)筑波大学
56	H22	サービスイノベーション型空間情報社会基盤に関する研究開発	(国)東京大学
57	H22	ITを活用した合理的な事業マネジメントシステムに関する研究開発	(国)東京大学
58	H22	水分履歴を考慮した不飽和道路盛土の耐震性の評価法と強化法	(国)京都大学
59	H22	環境負荷低減に効果的なITSによる情報提供のあり方に関する研究	(学)慶應義塾
60	H22	地域の多様なサービスに対応したITSの展開支援に関する調査研究	(社)土木学会
61	H22	地域ITS技術を用いた車線・道路幅員減少区間等における安全かつ円滑な走行支援手法の研究開発	公立大学法人 高知工科大学
62	H22	道路交通の時間価値についての研究	(国)東京大学
63	H22	高分解能ポラリメトリックSARを用いた水害状況把握技術の開発	(独)宇宙航空研究開発機構

委託研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

No	年度	件 名	契 約 相 手 方
64	H22	XバンドMPレーダの効果的実利用へ向けての降雨観測・予測とCバンドレーダとの連携活用に関する技術研究開発	(独) 土木研究所
65	H22	XバンドMPレーダと雲解像モデルによる短時間・極短時間量的降水予測法の開発	(国) 名古屋大学
66	H22	リアルタイム画像生成合成開口レーダの実用化に関する技術開発	(国) 東北大学
67	H22	ゲリラ豪雨予測手法の開発と豪雨・流出・氾濫を一体とした都市スケールにおける流域災害予測手法の開発	(国) 京都大学
68	H22	自転車等の中速グリーンモードに配慮した道路空間構成技術に関する研究	(国) 徳島大学
69	H22	超高強度ひずみ硬化型セメント系複合材料を用いた補修・補強工法の開発	(国) 名古屋大学
70	H22	小型・軽量の航空機搭載型SARにより取得する画像データを用いた浸水域等の把握の実用化に関する技術開発	(国) 新潟大学
71	H22	新材料モルタルを主材とした低コスト軽量ゲートの実用化に関する技術開発	(国) 山口大学
72	H22	河川環境のための河床地形管理手法に関する技術開発	(国) 京都大学
73	H22	治水と環境の調和した河川管理を支える礫床河川の土砂動態解析の技術研究開発	(学) 中央大学
74	H22	MPレーダデータによる定量的降雨量推定とユーザの立場からの避難支援システム開発に関する研究	(株) 建設技術研究所
75	H22	MPレーダネットワークによる雨と風の3次元分布推定手法の開発	(独) 防災科学技術研究所
76	H22	河川管理のための藪化・樹林化の主原因の同定－地形変形・植生遷移の予測－対策評価のシステム構築	(国) 埼玉大学
77	H22	鋼橋の腐食劣化メカニズムの解明と耐久性診断に関する研究	(国) 琉球大学
78	H22	レーザー波干渉を利用した亀裂性岩塊の遠隔からの安全な安定性調査法の確立	(国) 岐阜大学
79	H22	ドライビングシミュレータ等を活用したITSサービスの評価に関する研究	(国) 東京大学
80	H22	新材料を用いた樋門樋管用ゲートの技術開発とその適用性の検討	(社) リバーテクノ研究会
81	H22	外壁診断装置の壁面移動技術に関する委託研究	三重県建設資材試験センター・コンステック共同研究体
82	H22	新たな超高周波電磁波を用いた道路構造物欠陥診断の研究開発	(国) 東北大学
83	H22	都市高速道路における突発事象時の最適交通運用についての研究開発	(国) 神戸大学
84	H22	非破壊検査のための非接触音響探査法についての研究開発	(学) 桐蔭学園

委託研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

No	年度	件 名	契 約 相 手 方
85	H22	混合交通流の自動解析に基づく交通安全性・円滑性評価手法及び交通制御・道路運用手法の構築に関する研究	(国) 京都大学
86	H22	土木構造物の目視困難な構造部位の実用的診断手法に関する研究	(国) 東京工業大学
87	H23	XバンドMPレーダと雲解像モデルによる短時間・極短時間量的降水予測法の開発	(国) 名古屋大学
88	H23	ゲリラ豪雨予測手法の開発と豪雨・流出・氾濫を一体とした都市スケールにおける流域災害予測手法の開発	(国) 京都大学
89	H23	MPレーダネットワークによる雨と風の3次元分布推定手法の開発	(独) 防災科学技術研究所
90	H23	河川管理のための藪化・樹林化の主原因の同定・地形変形・植生遷移の予測・対策評価のシステム構築	(国) 埼玉大学
91	H23	新材料モルタルを主材とした低コスト軽量ゲートの実用化に関する技術開発	(国) 山口大学
92	H23	治水と環境の調和した河川管理を支える礫床河川の土砂動態解析の技術研究開発	(学) 中央大学
93	H23	河川環境のための河床地形管理手法に関する技術開発	(国) 京都大学
94	H23	MPレーダデータによる定量的降雨量推定とユーザの立場からの避難支援システム開発に関する研究	(株) 建設技術研究所
95	H23	新材料を用いた樋門樋管用ゲートの技術開発とその適用性の検討	(一社) リバーテクノ研究会
96	H23	リアルタイム画像生成合成開口レーダの実用化に関する技術開発	(国) 東北大学
97	H23	地震による斜面変動の実態把握と特徴の類型化	(社) 日本地すべり学会
98	H23	土木構造物の目視困難な構造部位の実用的診断手法に関する研究	(国) 東京工業大学
99	H23	XバンドMPレーダの効果的実利用へ向けての降雨観測・予測とCバンドレーダとの連携活用に関する技術研究開発	(独) 土木研究所
100	H23	堤防の3次元変状等をモバイルマッピングシステム、高精度高密度航空レーザ測量システムにより広域かつ高精度に把握する探査技術	(国) 京都大学
101	H23	光ファイバによる広域モニタリングシステムの開発と氾濫予測技術への活用	(国) 東京大学
102	H23	水害時の状況に応じた避難及び避難情報提供に関する調査研究	(国) 東京大学
103	H23	深層崩壊の発生危険斜面抽出手法および避難基準策定手法の開発	(社) 砂防学会
104	H23	混合交通流の自動解析に基づく交通安全性・円滑性評価手法及び交通制御・道路運用手法の構築に関する研究	(国) 京都大学
105	H23	サステナブルな道路の共通地図基盤の整備・更新・活用技術に関する研究	(国) 東京大学

委託研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

No	年度	件 名	契 約 相 手 方
106	H23	外壁診断装置の壁面移動時における走行性能・機能向上技術に関する研究	三重県建設資材試験センター・コンステック共同研究体
107	H23	次世代の高度道路交通システムに関する研究	(公社)土木学会
108	H23	持続可能性指標の統合に関する研究	(公社)土木学会
109	H23	都市高速道路における突発事象時の最適交通運用についての研究開発	(国)東京工業大学
110	H23	地域ITS技術を用いた車線・道路幅員減少区間等における安全かつ円滑な走行支援手法の研究開発	公立大学法人高知工科大学
111	H23	新たな超高周波電磁波を用いた道路構造物欠陥診断の研究開発	(国)東北大学
112	H23	道路交通の時間価値についての研究	(国)東京大学
113	H23	鋼橋の腐食劣化メカニズムの解明と耐久性診断に関する研究	(国)琉球大学
114	H23	河川縦横断測量を高度化、効率化するための航空機レーザ計測適用に関する研究	(株)パスコ
115	H23	道路基盤地図情報を活用した道路交通対策等の評価精度の向上に関する研究	(国)東京大学
116	H23	非破壊検査のための非接触音響探査法についての研究開発	(学)桐蔭学園
117	H23	複合データによる道路サービス・パフォーマンス情報システムの研究開発	(国)筑波大学
118	H23	水分履歴を考慮した不飽和道路盛土の耐震性の評価法と強化法	(国)京都大学
119	H23	超高効率固液分離膜技術を用いたエネルギーマネジメントシステムに関する技術実証研究	メタウォーター・日本下水道事業団共同研究体
120	H23	神戸市東灘処理場再生可能エネルギー生産・革新的技術実証研究	神鋼環境ソリューション・神戸市共同研究体
121	H23	高齢ドライバに配慮した道路交通・安全運転支援情報提供手法に関する研究	(学)慶応大学
122	H24	XバンドMPレーダと雲解像モデルによる短時間・極短時間量的降水予測法の開発	(国)名古屋大学
123	H24	ゲリラ豪雨予測手法の開発と豪雨・流出・氾濫を一体とした都市スケールにおける流域災害予測手法の開発	(国)京都大学
124	H24	MPレーダネットワークによる雨と風の3次元分布推定手法の開発	(独)防災科学技術研究所
125	H24	河川管理のための数化・樹林化の主原因の同定ー地形変形・植生遷移の予測ー対策評価のシステム構築	(国)埼玉大学
126	H24	治水と環境の調和した河川管理を支える礫床河川の土砂動態解析の技術研究開発	(学)中央大学

委託研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

No	年度	件 名	契 約 相 手 方
127	H24	土木構造物の目視困難な構造部位の実用的診断手法に関する研究	(国) 東京工業大学
128	H24	リアルタイム画像生成合成開口レーダの実用化に関する技術開発	(国) 東北大学
129	H24	都市高速道路における突発事象時の最適交通運用についての研究開発	(国) 東京工業大学
130	H24	河川環境のための河床地形管理手法に関する技術開発	(国) 京都大学
131	H24	ITSスポットによる高齢ドライバに配慮した情報コンテンツに関する研究	(学) 慶応義塾
132	H24	XバンドMPレーダの効果的実利用へ向けての降雨観測・予測とCバンドレーダとの連携活用に関する技術研究開発	(独) 土木研究所
133	H24	河川縦横断測量を高度化、効率化するための航空機レーザ計測適用に関する研究	(株) パスコ
134	H24	堤防の3次元変状等をモバイルマッピングシステム、高精度高密度航空レーザ測量システムにより広域かつ高精度に把握する探査技術	(国) 京都大学
135	H24	混合交通流の自動解析に基づく交通安全性・円滑性評価手法及び交通制御・道路運用手法の構築に関する研究	(国) 京都大学
136	H24	非破壊検査のための非接触音響探査法についての研究開発	(学) 桐蔭学園
137	H24	地震・洪水およびその複合災害に対する統合型河川堤防評価技術の開発	(学) 名城大学
138	H24	河川堤防の複合外力に対する総合的安全性点検のための解析手法と対策工法に関する技術研究開発	(国) 愛媛大学
139	H24	温室効果ガスを排出しない次世代型下水汚泥固形燃料化技術実証研究	長崎市・長崎総合科学大学・三菱長崎機工(株)【共同研究体】
140	H24	固定床型アナモックスプロセスによる高効率窒素除去技術に関する技術実証研究	熊本市・日本下水道事業団・(株)タクマ【共同研究体】
141	H24	神戸市東灘処理場再生可能エネルギー生産・革新的技術実証研究	(株)神鋼環境ソリューション・神戸市【共同研究体】
142	H24	超高効率固液分離技術を用いたエネルギーマネジメントシステムに関する技術実証研究	メタウォーター(株)・日本下水道事業団【共同研究体】
143	H24	管路内設置型熱回収技術を用いた下水熱利用に関する実証研究	積水化学工業(株)・大阪市・東亜グラウト工業(株)【共同研究体】
144	H24	神戸市東灘処理場栄養塩除去と資源再生（リン）革新的技術実証研究	水 i n g (株)・神戸市・三菱商事アグリサービス(株)【共同研究体】
145	H24	光ファイバによる広域モニタリングシステムの開発と氾濫予測技術への活用	(国) 東京大学
146	H24	道路情報基盤の構築に向けた道路基盤地図情報の整備・更新・活用技術に係わる研究開発	(国) 東京大学
147	H24	多様なモビリティにおける移動の質を高めるITS技術に関する研究	(公社) 土木学会

委託研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

No	年度	件 名	契 約 相 手 方
148	H24	持続可能性指標の統合に関する研究	(公社)土木学会
149	H24	沿岸低平地における河川、下水道、海岸のシームレスモデルに基づく実時間氾濫予測システムの構築	(国)東京大学
150	H24	レーザプロファイラ等の既存資産を用いた3次元CADデータの生成・活用技術に関する研究	(学)関西大学
151	H24	都市域浸水予測・避難支援統合パッケージシステムの実用化に関する研究	(株)建設技術研究所
152	H24	廃熱利用型低コスト下水汚泥固形燃料化技術実証研究	J F E エンジニアリング(株)
153	H24	深層崩壊の発生危険斜面抽出手法及び避難基準策定手法の開発	(社)砂防学会
154	H24	新たな超高周波電磁波を用いた道路構造物欠陥診断の研究開発	(国)東北大学
155	H24	類型化に基づく地震による斜面変動発生危険箇所評価手法の開発	(社)日本地すべり学会
156	H24	道路基盤地図情報を活用した交通安全対策等の評価手法の研究	(国)東京大学
157	H24	道路資本の市町村別ストック推計に関する研究開発	(国)筑波大学
158	H24	歩行者の表情・しぐさを利用した空間評価指標についての研究開発	(国)埼玉大学
159	H24	道路の旅行時間信頼性の評価と運用に係る研究開発	(国)東京工業大学
160	H24	改良対策立案のための交差点安全性評価シミュレータの研究開発	(国)名古屋大学
161	H24	津波に強い道路構造物の研究開発	(国)九州工業大学
162	H24	疲労き裂の補修技術に関する研究開発	(国)名古屋大学
163	H24	舗装路面の動的たわみ計測装置の開発と健全度評価に関する研究	(学)東京農業大学
164	H24	都市圏交通調査・分析・予測手法の先導的プラットフォームの構築と実装	(国)熊本大学
165	H24	国営昭和記念公園における再生可能エネルギー活用技術実証研究	(株)森のエネルギー研究所・足利工業大学【共同研究体】
166	H24	国営みちのく杜の湖畔公園における再生可能エネルギー活用技術実証研究	明和工業(株)
167	H24	コンクリート桁橋の多点同時可搬式振動計測による健全性評価法の実用化研究	(国)愛媛大学
168	H24	大型実験および数値解析による連続アーチカルバート盛土の設計規範の構築に関する研究	(国)京都大学

国土交通省国土技術政策総合研究所 研究評価委員会 歴代委員一覧
(平成19、20年度)

【本委員会】

委員長	森杉 壽芳	東北大学 名誉教授
委員	石田 東生	筑波大学 教授
(H19)委員	木村 宗光	(社)住宅生産団体連合会規制合理化委員会委員長 大和ハウス工業(株)技術本部顧問
委員	見城美枝子	青森大学 教授
委員	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
委員	辻本 哲郎	名古屋大学教授
委員	野本 寿	(社)日本土木工業協会土木工事技術委員会委員 西松建設(株)技術研究所 所長
(H20)委員	平田 俊次	(社)住宅生産団体連合会性能向上委員会委員 ミサワホーム(株)常務執行役員商品開発本部長
委員	三村 信男	茨城大学教授
委員	村上 周三	(独)建築研究所理事長
委員	廻 洋子	淑徳大学教授

【分科会 (第一部会)】

主査	石田 東生	筑波大学教授
委員	實 馨	京都大学防災研究所教授
委員	中村 太士	北海道大学教授
委員	永治 泰司	(社)建設コンサルタンツ協会常任委員会副委員長 (株)長大取締役上席執行役員国際事業部長
委員	根本 敏則	一橋大学教授
委員	藤田 正治	京都大学防災研究所 流域災害研究センター 教授
委員	古米 弘明	東京大学教授
委員	渡邊 法美	高知工科大学教授

【分科会 (第二部会)】

主査	村上 周三	(独)建築研究所理事長
委員	浅見 泰司	東京大学空間情報科学研究センター 教授
委員	熊谷 良雄	筑波大学 名誉教授
委員	高田 光雄	京都大学 教授
委員	辻本 誠	東京理科大学 教授
委員	野口 貴文	東京大学 准教授
委員	野城 智也	東京大学生産技術研究所 教授
委員	芳村 学	首都大学東京 教授

【分科会 (第三部会)】

主査	三村 信男	茨城大学地球変動適応科学研究機関 教授
委員	井口 典夫	青山学院大学社会学連携研究センター教授
委員	日下部 治	東京工業大学 教授
委員	窪田 陽一	埼玉大学 教授
委員	小林 潔司	京都大学 教授
委員	柴山 知也	横浜国立大学 教授
委員	山内 弘隆	一橋大学 教授

(委員は五十音順、敬称略)

国土交通省国土技術政策総合研究所 研究評価委員会 歴代委員一覧
(平成21、22年度)

【本委員会】

委員長	森杉 壽芳	東北大学 特任教授
委員	石田 東生	筑波大学 教授
委員	岩永 克也	西松建設(株)技術研究所 所長
委員	見城美枝子	青森大学 教授
委員	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
委員	辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科 教授
委員	平田 俊次	ミサワホーム(株)取締役常務執行役員商品開発本部長
委員	三村 信男	茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター 教授
委員	村上 周三	(独)建築研究所理事長
委員	廻 洋子	淑徳大学 教授

【分科会 (第一部会)】

主査	石田 東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授
委員	實 馨	京都大学防災研究所 教授
委員	中村 太士	北海道大学 教授
委員	根本 敏則	一橋大学 教授
委員	藤田 正治	京都大学防災研究所 教授
委員	古米 弘明	東京大学 教授
委員	松村 友行	パシフィックコンサルタンツ(株)常務取締役
委員	渡邊 法美	高知工科大学 教授

【分科会 (第二部会)】

主査	村上 周三	(独)建築研究所理事長
委員	浅見 泰司	東京大学空間情報科学研究センター 教授
委員	大村謙二郎	筑波大学 教授
委員	高田 光雄	京都大学 教授
委員	辻本 誠	東京理科 教授
委員	野口 貴文	東京大学 准教授
委員	野城 智也	東京大学生産技術研究所 教授
委員	芳村 学	首都大学東京 教授

【分科会 (第三部会)】

主査	三村 信男	茨城大学 教授
委員	井口 典夫	青山学院大学社会学連携研究センター教授
委員	日下部 治	東京工業大学 教授
委員	窪田 陽一	埼玉大学 教授
委員	小林 潔司	京都大学 教授
委員	柴山 知也	早稲田大学 教授
委員	山内 弘隆	一橋大学 教授

(委員は五十音順、敬称略)

国土交通省国土技術政策総合研究所 研究評価委員会 歴代委員一覧
(平成23、24年度)

【本委員会】

委員長	石田 東生	筑波大学 教授
委員	岩永 克也	(社)日本建設業連合会土木工事技術委員会土木技術開発部会長 西松建設(株)技術研究所 所長
委員	小池 俊雄	東京大学 教授
委員	崎田 裕子	SAKITA Office ジャーナリスト・環境カウンセラー
委員	柴山 知也	早稲田大学 教授
委員	平田 俊次	ミサワホーム(株)取締役専務執行役員商品開発本部長
委員	古米 弘明	東京大学 教授
委員	廻 洋子	淑徳大学 教授
委員	野城 智也	東京大学生産技術研究所 教授

【分科会 (第一部会)】

主査	古米 弘明	東京大学 教授
委員	岡本 直久	筑波大学 准教授
委員	執印 康裕	宇都宮大学 教授
委員	高野 伸栄	北海道大学 准教授
委員	實 馨	京都大学 理事補、京都大学防災研究所 教授
委員	西村 修	東北大学 教授
(H23.6～) 委員	野本 昌弘	(社)建設コンサルタンツ協会技術委員会 委員長 (株)長大 取締役上席執行役員構造事業本部長
(～H23.5) 委員	松村 友行	パシフィックコンサルタンツ(株)常務取締役
委員	林山 泰久	東北大学 教授

【分科会 (第二部会)】

主査	野城 智也	東京大学生産技術研究所 教授
委員	伊香賀俊治	慶應義塾大学 教授
委員	大村謙二郎	筑波大学 名誉教授 (財)住宅保証機構 理事長 GK大村都市計画研究室 代表
委員	加藤 仁美	東海大学 教授
委員	園田真理子	明治大学 教授
委員	野口 貴文	東京大学 准教授
委員	長谷見雄二	早稲田大学 教授
委員	芳村 学	首都大学東京 教授

【分科会 (第三部会)】

主査	柴山 知也	早稲田大学 教授
委員	喜多 秀行	神戸大学 教授
委員	窪田 陽一	埼玉大学 教授
委員	佐藤 尚次	中央大学 教授
委員	中野 晋	徳島大学 教授
委員	兵藤 哲朗	東京海洋大学 教授
委員	山内 弘隆	一橋大学 教授

(委員は五十音順、敬称略)

国土交通省国土技術政策総合研究所 研究評価委員会 委員一覧
(平成25、26年度)

【本委員会】

委員長	石田 東生	筑波大学 教授
委員	岩永 克也	(一社)日本建設業連合会土木工事技術委員会 土木技術開発部会長 西松建設(株)技術研究所 所長
委員	小池 俊雄	東京大学 教授
委員	崎田 裕子	SAKITA Office ジャーナリスト・環境カウンセラー
委員	柴山 知也	早稲田大学 教授
委員	平田 俊次	ミサワホーム(株)取締役専務執行役員商品開発本部長
委員	古米 弘明	東京大学 教授
委員	廻 洋子	淑徳大学 教授
委員	野城 智也	東京大学生産技術研究所 教授

【分科会 (第一部会)】

主査	古米 弘明	東京大学 教授
委員	岡本 直久	筑波大学 准教授
委員	執印 康裕	宇都宮大学 教授
委員	高野 伸栄	北海道大学 准教授
(H25.6～) 委員	高野 登	(一社)建設コンサルタンツ協会技術委員会 委員長 日本工営(株)国内事業本部 事業本部長
委員	寛 馨	京都大学 理事補、京都大学防災研究所 教授
委員	西村 修	東北大学 教授
(～H25.5) 委員	野本 昌弘	(一社)建設コンサルタンツ協会技術委員会 委員長 (株)長大 取締役上席執行役員構造事業本部長
(～H25.6) 委員	林山 泰久	東北大学 教授

【分科会 (第二部会)】

主査	野城 智也	東京大学生産技術研究所 教授
委員	伊香賀俊治	慶應義塾大学 教授
委員	大村謙二郎	筑波大学 名誉教授 (一財)住宅保証支援機構 理事長 GK大村都市計画研究室 代表
委員	加藤 仁美	東海大学 教授
委員	野口 貴文	東京大学 准教授
委員	長谷見雄二	早稲田大学 教授
委員	芳村 学	首都大学東京 教授

【分科会 (第三部会)】

主査	柴山 知也	早稲田大学 教授
委員	喜多 秀行	神戸大学 教授
委員	窪田 陽一	埼玉大学 教授
委員	佐藤 尚次	中央大学 教授
委員	中野 晋	徳島大学 教授
委員	兵藤 哲朗	東京海洋大学 教授
委員	山内 弘隆	一橋大学 教授

(委員は五十音順、敬称略)

研究評価委員会（本委員会）評価結果（平成 20 年度～平成 24 年度）

平成 20 年度 評価の結果

本評価結果は、平成 20 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における審議に基づき、とりまとめたものである。

平成 20 年 11 月 27 日
国土技術政策総合研究所研究評価委員会
委員長 森杉 壽芳

【総合評価】

今般、国土技術政策総合研究所研究評価委員会においては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（H17.3.29 内閣総理大臣決定 以下、「大綱的指針」という。）を踏まえ、研究所の機関としての観点から活動全体の評価等を行う機関評価を実施した。機関運営面については、研究目的・目標の達成や研究開発環境の整備等のために、どのような運営を行ったかについて、効率性の観点も重視しつつ評価を行うこととした。研究活動の面については、研究方針、研究の実施状況等の研究マネジメント、研究成果の施策への反映、研究成果の発信等の観点から評価を行うとともに、これまで研究機関が実施・推進した研究開発施策や課題等の総体について、個別課題の評価の状況を踏まえて評価を行った。

その結果、国土技術政策総合研究所（以下、「国総研」という。）の活動（平成 13 年～平成 19 年度）については、研究開発機関として、機関運営、研究活動、研究成果の発信、研究評価の実施について、十分な成果をあげており、概ね順調であったと評価する。

特に、「コア」「大枠」を設定し、これらを踏まえて研究課題の設定、効果計測を行う PDCA サイクルは、国総研の独創的なマネジメントシステムとして機能している。また、研究成果の施策への反映については、7 年間の研究活動を経て、多くの実績が蓄積されて具体的な貢献の事例が明示化されてきたことを評価する。今後も留まることなく取り組みを推進されたい。

なお、人材育成の取組み状況、国際貢献の方針、国土の将来像を提示するための取り組みについては、今後どのように展開していくことが望ましいかを検討し整理すべきである。

以下に、項目ごとの評価の詳細について示す。

【委員からの指摘事項】

■ 組織・体制等について

国総研では、平成 13 年 4 月の設立後、同年 7 月に「国土技術政策総合研究所研究方針」を策定し、そのなかで国総研の使命等を位置づけた。平成 16 年、平成 18 年の 2 度の改定を経て、現在の研究方針に至っている。

国総研の使命は、研究方針に「住宅・社会資本のエンドユーザーである国民一人一人の満足度を高めるため、技術政策の企画立案に役立つ研究を実施する」と位置づけられている。これを果たすための具体的役割として、①「政策の企画・立案」に資する研究、②法令等に基づく「技術基準の策定」に関する研究、③事業の執行管理に必要となる「技術支援」を行うこととされている。

国総研への組織改変により、従来に比べてハード系（要素技術等）の研究の縮小と、ソフト系（政策）の研究へのシフトが求められ、政策支援を行うための研究に向けた努力を積み重ねてきた。これらの使命の達成に向けて、積極的に研究活動を推進していくことが求められている。このため、具体的には、国土交通本省との密接な連携の下に政策支援に不可欠な

調査、試験、研究及び開発を実施していくことが必要である。

このような国総研の使命を踏まえると、国総研の研究活動は、社会の変化やニーズを踏まえて行われなければならないものであり、時宜を得た研究方針の見直しが求められる。この点については、これまでに、「国土技術政策総合研究所研究方針」を2度改定しているなど、必要な見直しが行われてきているところであり、評価する。

また、国総研は、国土交通本省との密接な連携の下、政策支援や技術基準策定等に不可欠な調査、試験、研究及び開発を実施していくことが求められており、このような要請に対応した研究体制が求められてきた。このため、各研究部がそれぞれ本省の政策部局と密接な連携を有し、喫緊の要請に対して素早く技術的な対応をする現在の研究体制が構築されてきている。こうした体制は、政策対応等の機動性を必要とする面で有効性が高いと評価できるが、一方、本省とは独立した国総研独自のアイデンティティーを示しにくいという課題がある。今後、国総研独自のアイデンティティーをどのように示していくかについても検討すべきであると考えられる。

■ 研究活動について

（研究体制、研究支援体制について）

住宅・社会資本分野における政策支援においては、各分野の連携による総合的な視野の発揮と効果の発現が求められることから、発足当初には、各分野の連携を促進させる取組みや研究支援体制の充実が求められてきた。

この点、研究開発目標を共有する研究を結束し、分野横断的な体制により重点的に推進する研究である「プロジェクト研究」の実施や、既存の組織の枠にとらわれずに技術政策上の課題を包括的に提示する「大枠」の設定は、適切な試みであるといえる。

プロジェクト研究については、プロジェクト研究内の個別研究の相互の連携が不十分なケースがあるといった指摘（平成 18 年度研究評価委員会指摘）もあるところであり、各分野の連携により総合的な効果の発現が見込まれる分野を中心に、プロジェクトとして各分野を束ねた取組みの推進が求められる。

研究活動のマネジメントについては、これまでの研究活動を踏まえ、平成 18 年度より、「コア」、「大枠」、「チェック」という研究マネジメントの方針の検討を進め、平成 19 年度に策定をおこなっている。これまでの活動内容を踏まえて、PDCA サイクル等実施の枠組みの構築に至ったことは、7 年間の研究所としての取組みの中で大きな前進として評価できる。

「コア」、「大枠」、「チェック」というマネジメントサイクルの具体的な実施は、今後の研究活動のなかで推進されていくこととなるが、実施されていく中で、新たに判明する課題に対して適時適切に対応し、不断の見直しを行っていくことが有用である。

その際、「コア」、「大枠」と個別研究課題のテーマとの関係が一読して判別しやすいよう、概念図等を用いて示すなど、表現面での工夫を行うことなども想定される。また、分野ごとの政策的課題を示す「大枠」については、作成時の段階で固定されるべきものではなく、社会経済情勢の変化に応じて見直し・変更が求められるものであることに特に留意が必要である。

こうした、研究マネジメントの取組みを通じて、国総研の研究活動が円滑に展開していくことを期待する。

研究の実施状況については、着実に推進しており、研究成果の施策への反映状況は、毎年約 50 件程度が政策や技術基準等の具体的な施策として反映、実現されているなど、成

果の蓄積が見られてきている。

今後は、研究活動において、大きな変化の時代に対応する政策をどのように提案していくかということを明確に意識することが重要である。このため、社会的要請が高く喫緊の対策が必要な政策課題（例えば地球温暖化対策等）について、一層積極的に研究に取り組むことが求められる。なお、その際、政策支援という国総研の使命に照らし、研究成果が実際に全国で活用可能な精度の高い提案となるよう努められたい。

また、国総研の重要な役割として、長期的な視点からの国土予測（温暖化問題、少子高齢化への対応等）を国民に示す骨太の研究を行うことが挙げられる。この点については、これまで十分な発信ができていたとは言いがたい。しかしながら、近年、研究マネジメントとして位置づけられた「コア」（国として継続的に収集すべき基礎的データ）は、このような課題意識を踏まえた取組みであり、今後の取組みを注視したい。今後は、「コア」等の活用可能な基礎的データを有効に活用した研究活動の推進が求められる。

長期的な視点からの国土予測のように、現在のニーズの一步先を読み、技術的なサポート・提案を行うことが、政策担当部局との違いであり、国総研に期待するものである。結果的には国総研の存在感・優位性につながるものであると考える。

なお、IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change 気候変動に関する政府間パネル）の例のように、国際的にサイエンスベースのオープンな議論で政策が動く機会が増加しており、今後、国総研の役割もますます重要になると考える。喫緊の政策課題に機動的に対応する一方で、常に研究機関として、科学的な基礎体力を培うような配慮をしながら研究活動に取り組まれない。

■ 国際的活動について

国総研は、国の研究機関として、国土交通行政にかかわる科学や工学研究全体を組織する役割が国際的にも求められており、着実に推進されていると評価する。

なお、今後の国際活動にあたっては、国別、地域別の方針といった戦略の必要性の有無についても検討することが望ましい。例えば、これまでは比較的アジア諸国との関係が想定されていたが、日本の持っている国土管理の分野の先進的な成果を、社会条件が違うアジア、アフリカ等の地域で積極的に活かしていくといった発想も考えられる。

■ 研究成果の発信について

国の研究機関として、研究成果について多くの人に関心を持ってもらうことが重要である。これまでに刊行物やホームページ、メールサービス等着実な取組みがなされているが、専門家に対してだけではなく、地域社会、地方自治体、NPO団体など、いろいろな人に分かりやすく、手に取ってもらえるような情報発信が必要である。

■ 研究者の育成について

国総研として、今後どのような研究者を育てていこうとしているのかを整理することが必要である。その際、人事交流によって多様な人材を確保する一方で、国際的な交渉や研究者の交流の中で勝負をしていくためには、問題意識を持って長く同じ分野の研究に携わる人材によって、組織的記憶を蓄積していくような両面の仕組みが必要である。

■ 研究評価について

国総研の活動全体及びプロジェクト研究等の主要な研究開発課題について外部評価を行い、外部評価の対象に加え全ての研究開発課題について所内委員会による自己点検を行う

評価体制、「必要性」「効率性」「有効性」の3点の評価の観点については、妥当である。

国総研の活動全体については、これまで研究活動を中心に評価を行ってきたことから、研究開発機関評価の観点がやや不十分であったため、今回、機関評価の観点からの評価を行った。今後も、継続的に、5年に一回程度の機関評価を実施していくことが望ましい。

平成 21 年度 評価の結果

本評価結果は、平成 21 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における審議に基づき、とりまとめたものである。

平成 21 年 7 月 13 日

国土技術政策総合研究所研究評価委員会
委員長 森杉 壽芳

【総合評価】

「平成 20 年度の国総研における研究活動について」は、主要な研究活動、施策への反映、技術支援活動等について十分な活動があり、おおむね順調であったと評価する。なお、国民との信頼関係づくりを行う上でも、研究成果の発信については戦略的に取り組まれない。

「『国総研の研究の新たな展開』に基づく改善の状況」については、引き続き取り組みを進め、今後も成果を当委員会へ報告されたい。

以下に列挙する各委員からの指摘事項も参考に、国総研の使命を今後とも果たしていくことを期待したい。

【委員からの指摘事項】

＜平成 20 年度の国総研における研究活動について＞

■ 国総研の予算・組織について

- ・各方面において施策の決定や重点化のために役立つソフトの調査研究費が減っており、世の中で言われている選択と重点化、そのための賢い意志決定に逆行する予算となっている。国総研もそうならないように、予算の必要性をアピールされたい。
- ・研究者の定員を減らしていないのはあるべき姿であり、立派な運営として評価する。

■ 気候変動適応研究本部について

- ・すばらしい取り組みであり、本部設置という目に見える形で組織をつくったことは高く評価する。
- ・気候変動に対する緩和策と適応策のコンビネーションを適切にとっていくことが必要である。適応策のみでなく緩和策も合わせて取り組まれない。ダイヤモンドベースでは CO₂ 排出量の 5 割以上が国交省関係であり、国交省は省エネルギー施策の中心となっても良い。
- ・大規模災害だけでなく、水資源、環境の面と一緒に検討をしていくことが必要である。気候変動下の生態系や自然環境の問題などは明快になっていないので、国総研が率先してアドバランを上げてほしい。

- ・高潮、土砂災害、都市部における下水道、地下鉄の水害等、研究の範囲を広げていかれたい。
- ・気候変動の原因となる研究、防災への対応について取り入れるため、気象庁、自治体と連携して研究を進められたい。
- ・CO₂削減の数値目標を達成するために国土交通省としてどのような対策を行っていくか、バックカスティング的に思い切った検討をしてほしい。

■ セカンドステージ ITS によるスマートなモビリティの形成について

- ・情報技術の間口は広い。ITS は、料金、制御、道路整備の財源の問題など広がりがある技術であることを忘れないでほしい。

■ 国際物流に関する研究について

- ・非常に大事な研究であるが、温暖化で北極海が使えるようになれば国際的な航路が変わるといった長い視野をもった研究も行ってもらいたい。

■ 維持管理に関する研究活動について

- ・今後、分権化が進む中で、道路ネットワーク全体として管理者が異なる施設の維持管理をどう対処するのか検討されたい。
- ・「新たな公」の議論を踏まえ、今後、地域の人とのコミュニケーションが重要となる。ソーシャルキャピタルやコミュニケーションについての研究をもっと打ち出しても良い。

■ その他の研究について

- ・人口減少時代、エネルギー減少時代の社会資本整備のあり方を検討する必要があるのではないか。
- ・環境問題や少子高齢化問題等に関連して様々な制度ができ、複雑化している。複雑な制度をシンプルにするような研究をしてほしい。
- ・大規模災害の問題と施策がリンクした研究をどうすすめるのか国総研がイニシアティブをとってほしい。
- ・TEC-FORCE における国総研の果たす役割と連動して、リアルタイムに地方整備局等と連携しながら研究していくことが出来ると良い。
- ・高速道路ができれば、幹線道路は空くため非幹線道路については、歩行者や自転車にお返しするような空間整備をするという議論があり得る。
- ・国際物流に関する研究で行っている GTAP モデルのように経済成長や日本の GDP をモデル内部で予測するような手法を道路でも検討すると良い。
- ・国交省や他省庁の検討会とリンクしているようなものは相乗効果で活かしてほしい。
- ・地域の未利用エネルギーを徹底的に活用した上で、こういった社会的展望を持つかなどエネルギーについての考え方が変わってきているので、それに合わせた研究をしてほしい。

■ 国際的活動について

- ・国際貢献として、日本の優れた国土管理技術、ITS など社会基盤上のオペレーションが有益なのか整理して進めてほしい。

■ 研究成果の発信について

- ・地域で環境を良くしていく取り組みが様々あるが皆苦労している。地域の活動において研究成果を活用するために必要な施策の検討をしてほしい。
- ・すばらしい取り組みをしても関係者にしか知られていない。誰に、いつ発信するかという全体

の戦略を考えて情報発信すれば、効果が上がる。見せる戦略を立てて、年間計画をたてると効果的である。市民活動もあわせて行うと良い。

- ・国民の人たちに理解される情報発信をするためには、一般の人に関心の高い健康、住まい、生活、文化についての視点が必要である。
- ・評価委員会の委員にマスコミ、特に大メジャー紙関係者に入ってもらいたいのではないかな。

＜『国総研の研究の新たな展開』に基づく改善の状況について＞

■ 政策の企画・立案に係わる研究について

- ・国と産との共同研究がなかなかできていない。国総研はニーズとシーズのマッチングを図るサイト等の構築により、産学官の研究体制の構築ができる仕組みづくりを進められたい。

■ 人材育成について

- ・行政との関わりが大きい研究所だが、ジェネラリストとスペシャリストをどのような形で養成するのかの方針を持って取り組まれない。

平成 22 年度 評価の結果

本評価結果は、平成 22 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における審議に基づき、とりまとめたものである。

平成 22 年 8 月 27 日

国土技術政策総合研究所研究評価委員会
委員長 森杉 壽芳

【総合評価】

「平成 21 年度の国総研における研究活動について」は、主要な研究活動、施策への反映、技術支援活動等について十分な活動があり、概ね順調であったと評価する。なお、研究内容の発信に際しては、アウトカムの考え方で国民に分かりやすい表現となるよう、更に工夫されたい。

「今後の研究の進め方について」は、提案のとおり、広い視野あるいは長期的視点から研究に取り組むことは重要で、そこから問題提起につなげられたい。

以下に列挙する各委員からの指摘事項も参考に、国総研の使命を今後とも果たしていくことを期待したい。

【委員からの指摘事項】

■ 今後の研究マネジメントのポイントについて

- ・是非提案の方針でやってほしい。
- ・データの管理・分析にとどまらず、総合的なデータの収集など視野に入れるべきである。
- ・行政部局に対するコンサルティングが大事であり、それを上手く表現し評価する方法を考えてはどうか。
- ・現場の課題にただ対応するというのではなく、現場からの研究ニーズを見つけ、研究の材料やフィールドを得ると考えたら良い。更に依頼された仕事の範囲を超えて、もう少し長期的ある

いは広い立場から答えを返すようにすると視点が広がるのではないか。

■ 研究成果の発信について

- ・ せっかくのすばらしい研究が分かりにくいので、研究とアウトカムをもう少しわかりやすく表現することが必要である。
- ・ 研究成果と国民生活との接点の説明が不十分である。社会的な課題の解決に向けた取り組みの全体像の中で、当該研究の範囲や他の関連する施策等との関係を明示することが必要である。
- ・ 国総研ホームページはバナーが多く決して見やすくない。「研究成果資料」は開くといきなりテーマの羅列で、何に貢献する研究かなどが分かりにくく、研究開発で得られた膨大な知見・知識の社会的な共有化を図るという観点からの工夫が必要である。

■ 国総研の役割について

- ・ 国総研と独法の研究内容の違いを説明するには提示の図では分かりにくいので、表現に工夫が必要である。

■ 国総研の予算・組織について

- ・ 研究員と行政職員の推移は、厳しい中研究員を確保していることに敬意を表したい。予算について、本来的に国総研に配分される予算が少ない。また、事業費関連のものが減っているという状況である。事業費が減っているときこそ、賢く選択する必要がある。
- ・ 毎年の予算が減ってきているが、本当の研究にもどるチャンスと考えたらよいと思う。そのときに、1割程度の自主的な研究費を位置付ける工夫が必要だと思う。
- ・ 事業費による研究と行政部費による研究の関係や、どのように連動しているかなどを整理して説明して欲しい。

平成 23 年度 評価の結果

本評価結果は、平成 23 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における審議に基づき、とりまとめたものである。

平成 23 年 9 月 14 日

国土技術政策総合研究所研究評価委員会
委員長 石田 東生

【総合評価】

「平成 22 年度の国総研における研究活動について」は、主要な研究活動、施策への反映、技術支援活動等について十分な活動があり、概ね順調であったと評価する。

なお、国総研は行政と現場、政策と研究を結びつける非常に重要な位置にあり、良い技術開発や政策展開のために必要な研究に広い視野で取り組んでほしい。また、研究成果のオープンソース化、活動のドキュメンテーションやレビューの実施を進めるなど成果を広く活用出来る仕組みとなるよう工夫されたい。

「東日本大震災発生直後からの国総研の活動について」は、震災直後の機敏な活動、調査結果

の報告をしっかりと行っており評価できる。なお、構造物の破壊状況の調査のみならず、その構造物の持つ機能やサービスも考慮しながら活動を進めていただきたい。

「平成 23 年度及び平成 24 年度に取り組む研究」は、提案のとおり震災に関する研究は重要であり評価できる。なお、震災のみならず、地球温暖化による災害等を含め総合的に安全・安心な社会の実現に向けて取り組んでもらいたい。

以下に列挙する各委員からの指摘事項も参考に、国総研の使命を今後とも果たしていくことを期待したい。

【委員からの指摘事項】

■ 国総研の役割について

- ・国総研は行政と現場、政策と研究を結びつける非常に重要な位置にあり、良い技術開発や政策展開のために必要な研究に広い視野で取り組んでほしい。
- ・今回の震災の報告会で国総研の役割の重要性を再認識した。きちんとした体制を整えておくことが国民の安全・安心につながるのでプライドを持って進めていただきたい。
- ・政策や現場の課題と直結した研究課題を扱うとともに、包括的、総合的な視点から研究を行う研究所というユニークな研究機関としてのメリットを前面に出して行ってほしい。

■ 研究マネジメントについて

- ・行政、現場とのリンク、総合的視点（先鋭より包括）、研究者を育成する環境、国内外との人事交流等といった観点から取り組みを行ってほしい。

■ 研究成果の発信について

- ・研究成果のオープンソース化、活動のドキュメンテーションやレビューの実施を進めるなど、成果を広く活用出来る仕組みとなるように工夫していただきたい。

■ 東日本大震災発生直後からの国総研の活動について

- ・構造物の破壊状況の調査のみならず、その構造物の持つ機能、サービスも考慮しながら活動を進めていただきたい。
- ・災害対策の総合的立案のために、社会科学を始めとする他分野の研究の枠組みを自らの研究に取り込むべきである。災害対策のシステム全体における役割分担を見直して、国総研にはシステム全体を見渡せるような役割を果たしていただきたい。
- ・建築分野における津波災害への対応方法について指針を示してほしい。液状化対策については是非とも早い成果をお願いしたい。
- ・今後、調査内容をどう活かしていくのが重要であり、これらを国内外に分かりやすく発信していただきたい。
- ・国の社会資本の政策研究機関として、復興と少子高齢、エネルギー、気候変動の組み合わせなど分野連携による新たな政策立案に資する体制を検討していただきたい。

■ 平成 23 年度及び平成 24 年度に取り組む研究

- ・地球温暖化による災害も増えると考えられるため、今回の震災対応を含め社会の安全安心に向け総合的に取り組んでいただきたい。

■ 国際活動について

- ・インドネシア・ベトナムでは、日本で教育を受けた人材の活用を考慮し取り組んでほしい。
- ・中国、韓国、アフリカとの連携も深めるべきである。

平成 24 年度 評価の結果

本評価結果は、平成 24 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における審議に基づき、とりまとめたものである。

平成 24 年 7 月 10 日
国土技術政策総合研究所研究評価委員会
委員長 石田 東生

【総合評価】

「平成 23 年度の研究活動について」、「平成 24 年度以降の取り組みについて」については、十分な活動があり、概ね順調であったと評価する。

なお、以下に列挙する各委員からの意見も参考に、国総研の使命を今後とも果たしていくことを期待したい。

【委員からの意見】

■ 研究マネジメントについて

- ・国総研は中長期的にじっくり据えて、本省とは違う視点で考えたり、研究したりすることも必要である。
- ・限られた研究員数の中で、現場への指導体制を充実するには他の関連機関とのコンソーシアム形成もありうる。
- ・研究テーマ、課題設定について、本省と整備局だけでなく政策総合研究所として、他省庁との関わりある部分で連携し、研究のシーズを見いだすこともあるのではないかな。

■ 研究成果の発信について

- ・HP の充実も示されているので、全体としての成果公表・情報発信への努力を期待したい。
- ・データベースの効率的な運用も検討する価値もあろうかと思われる。利用者をイメージして使いやすいデータベースを期待したい。
- ・データベースは環境 NGO も含めて利用可能なものがあるとよい。そうすれば市民側から国土交通省の施策に対するレビューや新たな提案のためにも使える。

■ 評価方法について

- ・目標—計画—達成度評価という一般的な評価を行う部分があっても良いかもしれないが、国総研は国の研究機関であるので、独自の評価の整理も必要ではないかな。
- ・評価軸とそれに対する成果をもっと分かりやすく示していただきたい。また、政策科学としての側面をもっと強調した方が良い。

■ グローバル化への対応

- ・世界の研究者が集まるところには、国の研究機関の職員を積極的に送っていただいて、国の技術政策の研究について説明していただきたい。

■ 震災対応について

- ・震災を含む災害後の研究活動について、研究成果を、自治体の職員、あるいはその委任を受け

る人々・組織に活用していただけるように工夫いただきたい。

- ・災害対応時、国交省及び他省庁の関係研究所の持っている情報を整理しわかりやすく提示していくような、連携して相互運用することも視野に入れていただけると良いのではないかな。
- ・防災、減災だけではなく、復興力の強化についても重要性を認識し、研究を展開してほしい。
- ・災害対応に尽力いただいているが、福島にも積極的に入っていただきたい。現場では除染と復興と一緒に始まっており、多様なインフラ資材のリサイクルなどの研究も期待されている。

平成20年度分科会評価対象個別研究課題の評価結果一覧

事後評価対象課題	研究計画、実施方法、体制等の妥当性	目標達成度
流域における物質循環の動態と水域環境への影響に関する研究	1 ★★ ② ★★★★★ 3 ★ 4	1 ★★ ② ★★★★★ 3 ★ 4
研究期間 平成18年度～平成19年度 プロジェクトリーダー等 環境研究部長 岸田弘之		
ヒューマンエラー抑制の観点からみた安全な道路・沿道環境のあり方に関する研究	1 ★★ ② ★★★★★ 3 ★ 4	1 ★★ ② ★★★★★ 3 ★★ 4
研究期間 平成17年度～平成19年度 プロジェクトリーダー等 道路空間高度化研究室長 金子正洋		
受益者の効用に着目した社会資本水準の評価に関する研究	1 ② ★★★★★ 3 ★★ 4 ★	1 ② ★★★★★ 3 ★★ 4 ★
研究期間 平成17年度～平成19年度 プロジェクトリーダー等 総合技術政策研究センター国土マネジメント研究官 川崎秀明		
四次元GISデータを活用した都市空間における動線解析技術の開発	1 ★★ ② ★★ 3 ★★ 4	1 ★★★★★ ② ★ 3 ★★ 4
研究期間 平成17年度～平成19年度 プロジェクトリーダー等 高度情報化研究センター情報研究官 末吉滋		
歴史的文化的価値を踏まえた高齢建造物の合理的な再生・活用技術の開発	1 ★★ ② ★★★★★★ 3 ★★ 4	1 ★★ ② ★★★★★★★★ 3 4
研究期間 平成17年度～平成19年度 プロジェクトリーダー等 総合技術政策研究センター建設経済研究室(前)室長 木内望		
人口減少社会に対応した郊外住宅地等の再生・再編手法の開発	1 ② ★★★★★★★★ 3 ★★ 4	1 ② ★★★★★★★★ 3 ★★ 4
研究期間 平成17年度～平成19年度 プロジェクトリーダー等 住宅研究部長 松本浩		
住宅の省エネルギー性能向上支援技術に関する研究	1 ★★ ② ★★★★★★★★ 3 ★ 4	1 ★★ ② ★★★★★★ 3 ★★ 4
研究期間 平成17年度～平成19年度 プロジェクトリーダー等 建築研究部建築新技術研究官 澤地孝男		
AIS情報を活用した海上交通による沿岸海域の効率的利用に関する研究	1 ★★ ② ★★ 3 4	1 ★★ ② ★★ 3 4
研究期間 平成17年度～平成19年度 プロジェクトリーダー等 港湾研究部長 高橋宏直		

事前評価対象課題	実施の妥当性	一評価指標一
ソーシャルキャピタルの特性に応じた地域防災力向上方策に関する研究	○	【事後評価】 研究の実施方法、体勢等の妥当性 1:適切であった 2:概ね適切であった 3:やや適切でなかった 4:適切でなかった 目標達成度 1:目標を十分達成できた 2:概ね目標を達成できた 3:あまり目標を達成できなかった 4:目標を達成できなかった
研究期間 平成21年度～平成23年度 プロジェクトリーダー等 危機管理技術研究センター長 西本晴男		
侵食等を考慮した治水安全度評価手法に関する研究	○	
研究期間 平成21年度～平成23年度 プロジェクトリーダー等 河川研究部河川研究室長 金澤裕勝		
汽水域環境の保全・再生に関する研究	○	【事前評価】 実施の妥当性 ○:重点的に実施すべき △:一部検討を要するが実施すべき ×:実施すべきでない ※事前評価では指標を用いないが、実施の妥当性について、総合評価結果の内容をよく表す評価指標を、事務局で設定した。
研究期間 平成21年度～平成23年度 プロジェクトリーダー等 環境研究部長 岸田弘之		
都市におけるエネルギー需要・供給者間の連携と温室効果ガス排出量取引に関する研究	○	
研究期間 平成21年度～平成23年度 プロジェクトリーダー等 下水道研究部長 藤木修		
品質の信頼性を考慮したライフサイクルコストの評価手法に関する研究	○	
研究期間 平成21年度～平成23年度 プロジェクトリーダー等 道路研究部道路構造物管理研究室長 玉越隆史		
集約とネットワークの観点からみた地域連携の効果分析に関する研究	○	
研究期間 平成21年度～平成23年度 プロジェクトリーダー等 総合技術政策研究センター建設経済研究室長 日野康彦		
省CO2効果からみたヒートアイランド対策評価に関する研究	○	
研究期間 平成21年度～平成23年度 プロジェクトリーダー等 都市研究部長 長崎卓		
小規模建築物の雨水浸入要因とその防止策に関する研究	○	
研究期間 平成21年度～平成23年度 プロジェクトリーダー等 建築研究部建築新技術研究官 向井昭義		
高層建築物の地震後の火災安全対策技術の開発	○	
研究期間 平成21年度～平成23年度 プロジェクトリーダー等 建築研究部長 西山功		
作用・性能の経時変化を考慮した社会資本施設の管理水準の在り方に関する研究	○	
研究期間 平成21年度～平成24年度 プロジェクトリーダー等 港湾研究部主任研究官 宮田正史		
持続可能な臨海部における廃棄物埋立処分に関する研究	○	
研究期間 平成21年度～平成23年度 プロジェクトリーダー等 沿岸海洋研究部沿岸防災研究室長 小田勝也		

平成21年度分科会評価対象個別研究課題の評価結果一覧

事後評価対象課題	研究計画、実施方法、体制等の妥当性		目標達成度	
地域被害推定と防災事業への活用に関する研究	1 ②	★★ ★★★★	1 ②	★★ ★★★★
研究期間 平成18年度～平成20年度	3		3	
プロジェクトリーダー等 危機管理技術センター長 寺田秀樹	4		4	
下水道管渠の適正な管理手法に関する研究	1 ②	★★★ ★★★★	1 ②	★★ ★★★★★
研究期間 平成18年度～平成20年度	3		3	
プロジェクトリーダー等 下水道研究部下水道研究室長 榊原隆	4		4	
地域活動と協働する水循環健全化に関する研究	1 ②	★★ ★★★★★	1 ②	★★ ★★★★★
研究期間 平成18年度～平成20年度	3		3	
プロジェクトリーダー等 環境研究部長 岸田弘之	4		4	
災害時要援護者向け緊急情報発信マルチプラットフォームの開発	1 ②	★★★★★★★★	1 2 ③	★★★ ★★★★★
研究期間 平成18年度～平成20年度	3		4	
プロジェクトリーダー等 高度情報化研究センター情報研究官 末吉滋	4			
地方都市再生に向けたLRT活用方策に関する研究	1 ②	★★★★★★★ ★	1 2 ③	★★★★ ★★★★
研究期間 平成18年度～平成20年度	3		4	
プロジェクトリーダー等 都市研究部都市施設研究室長 西野仁	4			
建築基準の性能規定化の一層の推進のための建築材料等の性能表示・認証システムに関する研究	1 ②	★★★★★★★ ★	1 ②	★★★★★ ★★★★
研究期間 平成18年度～平成20年度	3		3	
プロジェクトリーダー等 建築研究部長 西山功	4		4	
東アジア経済連携時代の国際物流ネットワークとインフラ整備政策に関する研究	1 ②	★★★ ★★★★	1 ②	★★ ★★★★★
研究期間 平成17年度～平成20年度	3		3	
プロジェクトリーダー等 港湾研究部長 高橋宏直	4		4	

事前評価対象課題	実施の妥当性	一評価指標一
美しいまちづくりに向けた公共事業の景観創出の効果分析に関する研究	○	【事後評価】 研究の実施方法、体勢等の妥当性 1:適切であった 2:概ね適切であった 3:やや適切でなかった 4:適切でなかった 目標達成度 1:目標を十分達成できた 2:概ね目標を達成できた 3:あまり目標を達成できなかった 4:目標を達成できなかった 【事前評価】 実施の妥当性 ○:重点的に実施すべき △:一部検討を要するが実施すべき ×:実施すべきでない ※事前評価では指標を用いないが、実施の妥当性について、総合評価結果の内容をよく表す評価指標を、事務局で設定した。
研究期間 平成22年度～平成24年度		
プロジェクトリーダー等 環境研究部長 岸田弘之		
気候変動下での大規模水災害に対する施策群の設定・選択を支援する基盤技術の開発	○	
研究期間 平成22年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 河川研究部流域管理研究官 藤田光一		
グリーンITSの研究開発	○	
研究期間 平成22年度～平成24年度		
プロジェクトリーダー等 高度情報化研究センター長 藤本聡		
3次元データを用いた設計、施工、維持管理の高度化に関する研究	○	
研究期間 平成22年度～平成24年度		
プロジェクトリーダー等 高度情報化研究センター長 藤本聡		
密集市街地における協調的建て替えルールの策定支援技術の開発	○	
研究期間 平成22年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 都市研究部都市開発研究室主任研究官 勝又済		
住宅種別に応じたエネルギー消費性能評価法の開発	○	
研究期間 平成22年度～平成24年度		
プロジェクトリーダー等 住宅研究部長 大竹亮		
建築実務の円滑化に資する構造計算プログラムの技術基準に関する研究	○	
研究期間 平成22年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 建築研究部長 西山功		
アジア国際フェリーの増大に対応した輸送円滑化方策に関する研究	○	
研究期間 平成22年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 港湾研究部港湾新技術研究官 小泉哲也		
物流の効率性をと両立した国際輸送保安対策のあり方に関する研究	○	
研究期間 平成22年度～平成24年度		
プロジェクトリーダー等 管理調整部長 三上圭一		

平成22年度分科会評価対象個別研究課題の評価結果一覧

事後評価対象課題	研究計画、実施方法、 体制等の妥当性	目標達成度
大規模災害時の交通ネットワーク機能の維持と産業界の事業継続計画との連携に関する研究	① ★★★★★ 2 ★★ 3 4	① ★★★★★ 2 ★★★★★ 3 4
研究期間 平成19年度～平成21年度		
プロジェクトリーダー等 道路研究部道路研究官 並河 良治		
気候変動等に対応した河川・海岸管理に関する研究	① ★★ ② ★★★★★ 3 4	① ★★★★★ ② ★★★★★ 3 4
研究期間 平成18年度～平成21年度		
プロジェクトリーダー等 河川研究部長 山本 聡		
セカンドステージITSによるスマートなモビリティの形成に関する研究	① ★★★★★ 2 ★ 3 4	① ★★★★★ 2 ★ 3 4
研究期間 平成18年度～平成21年度		
プロジェクトリーダー等 高度情報化研究センター長 藤本 聡		
建築物の構造安全性検証法の適用基準の合理化に関する研究	① ★★ ② ★★★★★ 3 4	① ★★★★★ ② ★★★★★ 3 4
研究期間 平成19年度～平成21年度		
プロジェクトリーダー等 建築研究部長 西山 功		
建築空間におけるユーザー生活行動の安全確保のための評価・対策技術に関する研究	① ★★★★★ 2 ★★ 3 4	① ★★★★★ ② ★★★★★ 3 4
研究期間 平成18年度～平成21年度		
プロジェクトリーダー等 建築研究部長 西山 功		
建物用途規制の性能基準に関する研究	① ★★★★★ 2 ★★★★★ 3 4	① ★★★★★ ② ★★★★★ 3 4
研究期間 平成19年度～平成21年度		
プロジェクトリーダー等 都市研究部長 山下 浩一		
都市整備事業に対するベンチマーク手法適用方策に関する研究	① ★★ ② ★★★★★ 3 ★ 4	① ★★★★★ ② ★★★★★ 3 ★★ 4
研究期間 平成19年度～平成21年度		
プロジェクトリーダー等 都市研究部都市施設研究室長 西野 仁		
国際交通基盤の統合的リスクマネジメントに関する研究	① ★★ ② ★★★★★★ 3 4	① ★ ② ★★★★★★ 3 4
研究期間 平成18年度～平成21年度		
プロジェクトリーダー等 空港研究部空港新技術研究官 中島 由貴		
低頻度メガリスク型の沿岸域災害に対する多様な効用を持つ対策の評価に関する研究	① ★ ② ★★★★★ 3 ★★ 4	① ★★★★★ ② ★★★★★ 3 ★★★★★ 4
研究期間 平成18年度～平成21年度		
プロジェクトリーダー等 沿岸海洋研究部沿岸防災研究室長 根木 貴史		

事前評価対象課題	実施の妥当性	一評価指標一
地域における資源・エネルギー循環拠点としての下水処理場の技術的ポテンシャルに関する研究	○	【事後評価】 研究の実施方法、体勢等の妥当性 1:適切であった 2:概ね適切であった 3:やや適切でなかった 4:適切でなかった 目標達成度 1:目標を十分達成できた 2:概ね目標を達成できた 3:あまり目標を達成できなかった 4:目標を達成できなかった 【事前評価】 実施の妥当性 ○:重点的に実施すべき △:一部検討を要するが実施すべき ×:実施すべきでない ※事前評価では指標を用いないが、実施の妥当性について、総合評価結果の内容をよく表す評価指標を、事務局で設定した。
研究期間 平成23年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 下水処理研究室長 小越 眞佐司		
災害対応を改善する津波浸水想定システムに関する研究	○	
研究期間 平成23年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 河川研究部海岸研究室長 諏訪 義雄		
大規模広域型地震災害の即時推測技術に関する研究	○	
研究期間 平成23年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 危機管理技術研究センター地震災害研究官 運上 茂樹		
高齢者の安心居住に向けた新たな住まいの整備手法に関する研究	○	
研究期間 平成23年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 住宅研究部長 大竹 亮		
再生可能エネルギーに着目した建築物への新技術導入に関する研究	○	
研究期間 平成23年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 建築研究部長 西山 功		
港湾地帯における高潮被害評価と対策に関する研究	○	
研究期間 平成23年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 沿岸海洋研究部沿岸防災研究室長 池田 清		
都市計画における戦略的土地利用マネジメントに向けた土地適性評価技術に関する研究	○	
研究期間 平成23年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 都市研究部都市計画研究室長 明石 達生		
国際バルク貨物輸送効率化のための新たな港湾計画手法の開発	○	
研究期間 平成23年度～平成26年度		
プロジェクトリーダー等 港湾研究部港湾計画研究室長 赤倉 康寛		
社会資本LCAの実用化研究	○	
研究期間 平成23年度～平成24年度		
プロジェクトリーダー等 環境研究部道路環境研究室長 曾根 真理		
道路交通の常時観測データの収集、分析及び利活用の高度化に関する研究	○	
研究期間 平成23年度～平成25年度		
プロジェクトリーダー等 道路研究部道路研究室長 上坂 克己		
沿岸域の統合的管理による港湾環境の保全・再生に関する研究	○	
研究期間 平成23年度～平成26年度		
プロジェクトリーダー等 沿岸海洋研究部海洋環境研究室長 古川 恵太		

平成23年度分科会評価対象個別研究課題の評価結果一覧

事後評価対象課題	研究の実施方法 と体制の妥当性	目標達成度
日本近海における海洋環境の保全に関する研究	1 ★★ ② ★★★★★ 3 4	1 ★ ② ★★★★★ 3 4
研究期間 平成20年度～平成22年度 プロジェクトリーダー等 下水道研究部 下水道研究官 尾崎 正明		
ITを活用した動線データの取得と電子的動線データの活用に関する研究	1 ② ★★★★★★ 3 4	1 ② ★★★★★★ 3 4
研究期間 平成20年度～平成22年度 プロジェクトリーダー等 高度情報化研究センター グリーンイノベーション研究官 濱田 俊一		
国土保全のための総合的な土砂管理手法に関する研究	① ★★★★★ 2 ★★ 3 4	1 ★★ ② ★★ 3 ★ 4
研究期間 平成19年度～平成22年度 プロジェクトリーダー等 危機管理技術研究センター長 後藤 宏二		
科学的分析に基づく生活道路の交通安全対策に関する研究	① ★★★★★ 2 ★★ 3 4	1 ② ★★★★★★ 3 4
研究期間 平成20年度～平成22年度 プロジェクトリーダー等 道路研究部 道路空間高度化研究室長 高宮 進		
人口減少期における都市・地域の将来像アセスメントの研究	① ★★★★★ 2 ★ 3 4	1 ★★ ② ★★ 3 4
研究期間 平成20年度～平成22年度 プロジェクトリーダー等 都市研究部 都市防災研究室長 木内 望		
業務用建築の省エネルギー性能に係る総合的評価手法及び設計法に関する研究	① ★★ 2 ★★ 3 4	1 ★ ② ★★★★★ 3 4
研究期間 平成20年度～平成22年度 プロジェクトリーダー等 建築研究部長 西山 功		
地域特性に応じた住宅施策の効果計測手法の開発	① ★★★★★ 2 3 4	① ★★ 2 ★ 3 4
研究期間 平成20年度～平成22年度 プロジェクトリーダー等 住宅研究部 住環境研究室長 長谷川 洋		
沿岸域における包括的環境計画・管理システムに関する研究	① ★★★★★★ 2 ★ 3 4	① ★★★★★★ 2 ★★ 3 4
研究期間 平成17年度～平成22年度 プロジェクトリーダー等 沿岸海洋研究部長 懸塚 貴		
港湾の広域連携化による海上物流への影響把握と効果拡大方策に関する研究	1 ★★ ② ★★★★★ 3 4	① ★★ 2 ★★ 3 4
研究期間 平成20年度～平成22年度 プロジェクトリーダー等 港湾研究部 港湾計画研究室長 赤倉 康寛		

事前評価対象課題	実施の妥当性	一評価指標一
ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究	○	【事後評価】 研究の実施方法と体勢の妥当性 1:適切であった 2:概ね適切であった 3:やや適切でなかった 4:適切でなかった 目標達成度 1:十分に目標を達成できた 2:概ね目標を達成できた 3:あまり目標を達成できなかった 4:ほとんど目標を達成できなかった 【事前評価】 実施の妥当性 ○:実施すべき △:一部修正して実施すべき ×:再検討すべき ※事前評価では指標を用いないが、実施の妥当性について、総合評価結果の内容をよく表す評価指標を、事務局で設定した。
研究期間 平成24年度～平成26年度 プロジェクトリーダー等 高度情報化研究センター グリーンイノベーション研究官 濱田 俊一		
超過外力と複合的自然災害に対する危機管理に関する研究	○	
研究期間 平成24年度～平成26年度 プロジェクトリーダー等 河川研究部 河川研究室長 服部 敦、危機管理技術研究センター 地震災害研究官 運上 茂樹		
外装材の耐震安全性の評価手法・基準に関する研究	○	
研究期間 平成24年度～平成26年度 プロジェクトリーダー等 建築研究部長 西山 功		
建物火災時における避難安全性能の算定法と目標水準に関する研究	○	
研究期間 平成24年度～平成26年度 プロジェクトリーダー等 建築研究部長 西山 功		
沿岸都市の防災構造化支援技術に関する研究	○	
研究期間 平成24年度～平成26年度 プロジェクトリーダー等 都市研究部長 柴田 好之		
津波からの多重防護・減災システムに関する研究	○	
研究期間 平成23年度～平成26年度 プロジェクトリーダー等 河川研究部 海岸研究室長 諏訪 義雄		
大規模土砂生産後の流砂系土砂管理のあり方に関する研究	○	
研究期間 平成24年度～平成26年度 プロジェクトリーダー等 危機管理技術研究センター長 後藤 宏二		
木造3階建学校の火災安全性に関する研究	○	
研究期間 平成23年度～平成27年度 プロジェクトリーダー等 建築研究部長 西山 功		
大規模津波地震を踏まえた空港の災害リスクに関する研究 （「空港の津波対策の評価方法等に関する研究」に課題名を変更）	△	
研究期間 平成24年度～平成25年度 プロジェクトリーダー等 空港研究部 空港新技術研究官 中島 由貴		
沿岸域における港湾・水産・環境協調型統合的管理方策の研究	○	
研究期間 平成24年度～平成26年度 プロジェクトリーダー等 沿岸海洋研究部 海洋環境研究室長 古川 恵太		

平成24年度分科会評価対象個別研究課題の評価結果一覧

事後評価対象課題	研究の実施方法 と体制の妥当性		目標達成度	
ソーシャルキャピタルの特性に応じた地域防災力向上方策に関する研究	①	★★★★	1	★
研究期間 平成21年度～平成23年度	2	★★★★	②	★★★★★★
プロジェクトリーダー等 危機管理技術研究センター長 後藤 宏二	3		3	
	4		4	
都市におけるエネルギー需要・供給者間の連携と温室効果ガス排出量に関する研究	①	★★★★★	①	★★★★★
研究期間 平成21年度～平成23年度	2	★★	2	★★
プロジェクトリーダー等 下水道研究部長 堀江 信之	3		3	
	4		4	
汽水域環境の保全・再生に関する研究	①	★★★★★★★	①	★★★★★★★
研究期間 平成21年度～平成23年度	2		2	
プロジェクトリーダー等 環境研究部長 山本 聡	3		3	
	4		4	
土砂移動を考慮した治水安全度評価手法に関する研究	①	★★★★★★	①	★★★★★
研究期間 平成21年度～平成23年度	2	★	2	★★
プロジェクトリーダー等 河川研究室長 服部 敦	3		3	
	4		4	
小規模建築物の雨水浸入要因とその防止策に関する研究	1	★★★★	1	
研究期間 平成21年度～平成23年度	②	★★★★★	②	★★★★★★★
プロジェクトリーダー等 建築研究部長 向井 昭義	3		3	
	4		4	
高層建築物の地震後の火災安全対策技術の開発	1	★★	1	★★
研究期間 平成21年度～平成23年度	②	★★★★★★★	②	★★★★★
プロジェクトリーダー等 建築研究部長 向井 昭義	3		3	
	4		4	
省CO2効果からみたヒートアイランド対策評価に関する研究	①	★★★★★★	①	★★★★★★
研究期間 平成21年度～平成23年度	2	★★★★	2	★★
プロジェクトリーダー等 都市研究部長 柴田 好之	3		3	
	4		4	
持続可能な臨海部における廃棄物埋立処分に関する研究	1	★★	1	
研究期間 平成21年度～平成23年度	②	★★★★★★	②	★★★★★★★
プロジェクトリーダー等 沿岸海洋・防災研究部 沿岸防災研究室長 浅井 正	3		3	★
	4		4	
「エアラインの行動を考慮した空港需要マネジメントに関する研究	1	★★★	1	★★
研究期間 平成20年度～平成23年度	②	★★★★	②	★★★★★
プロジェクトリーダー等 空港研究部 空港計画研究室長 丹生 清輝	3	★	3	★
	4		4	

事前評価対象課題	実施の妥当性	一評価指標一 【事後評価】 研究の実施方法と体勢の妥当性 1:適切であった 2:概ね適切であった 3:やや適切でなかった 4:適切でなかった 目標達成度 1:十分に目標を達成できた 2:概ね目標を達成できた 3:あまり目標を達成できなかった 4:ほとんど目標を達成できなかった 【事前評価】 実施の妥当性 ○:実施すべき △:一部修正して実施すべき ×:再検討すべき ※事前評価では指標を用いないが、実施の妥当性について、総合評価結果の内容をよく表す評価指標を、事務局で設定した。
下水道施設の戦略的な耐震対策優先度評価手法に関する調査	○	
研究期間 平成25年度～平成27年度		
プロジェクトリーダー等 下水道研究室長 横田 敏宏		
地域の住宅生産技術に対応した省エネルギー技術の評価手法に関する研究	○	
研究期間 平成25年度～平成27年度		
プロジェクトリーダー等 住宅研究部長 大竹 亮		
港湾堤外地における津波からの安全性向上に関する研究	○	
研究期間 平成25年度～平成27年度		
プロジェクトリーダー等 沿岸海洋・防災研究部 津波災害研究官 高田 直和		
東日本大震災によって影響を受けた港湾域の環境修復技術に関する研究	○	
研究期間 平成25年度～平成27年度		
プロジェクトリーダー等 沿岸海洋・防災研究部長 鈴木 武		
空港土木施設の維持管理効率化に向けた手法・技術に関する研究	○	
研究期間 平成25年度～平成27年度		
プロジェクトリーダー等 空港研究部 空港施工システム室 伊豆 太		
港湾分野における技術・基準類の国際展開方策に関する研究	○	
研究期間 平成25年度～平成27年度		
プロジェクトリーダー等 港湾研究部 港湾施設研究室長 宮田正史		
持続可能な社会・経済・生活を支える社会資本の潜在的役割・効果に関する研究	○	
研究期間 平成25年度～平成27年度		
プロジェクトリーダー等 国土マネジメント研究官 安田 佳哉		
道路インフラと自動車技術との連携による次世代ITSの開発	○	
研究期間 平成25年度～平成27年度		
プロジェクトリーダー等 高度道路交通システム研究室長 金澤 文彦		

プロジェクト研究実施一覧（平成20年度～平成24年度）

No.	プロジェクト研究名	研究期間	プロジェクトリーダー
1	高強度鋼等の革新的構造材料を用いた新構造建築物の性能評価手法の開発	H17～H20	建築研究部長
2	東アジア経済連携時代の国際物流ネットワークとインフラ整備政策に関する研究	H17～H20	港湾研究部長
3	地域活動と協働する水循環健全化に関する研究	H18～H20	環境研究部長
4	地域被害推定と防災事業への活用に関する研究	H18～H20	危機管理技術研究センター長
5	気候変動等に対応した河川・海岸管理に関する研究	H18～H21	河川研究部長
6	建築空間におけるユーザー生活行動の安全確保のための評価・対策技術に関する研究	H18～H21	建築研究部長
7	低頻度メガリスク型の沿岸域災害に対する多様な効用を持つ対策の評価に関する研究	H18～H21	沿岸海洋研究部 沿岸防災研究室長
8	国際交通基盤の統合的リスクマネジメントに関する研究	H18～H21	空港研究部 空港新技術研究官
9	セカンドステージITSによるスマートなモビリティの形成に関する研究	H18～H21	高度情報化研究センター長
10	大規模災害時の交通ネットワーク機能の維持と産業界の事業継続計画との連携に関する研究	H19～H21	道路研究部 道路研究官
11	沿岸域における包括的環境計画・管理システムに関する研究	H17～H22	沿岸海洋研究部長
12	国土保全のための総合的な土砂管理手法に関する研究	H19～H22	危機管理技術研究センター長
13	社会資本のライフサイクルをととした環境評価技術の開発	H20～H22	環境研究部長
14	日本近海における海洋環境の保全に関する研究	H20～H22	下水道研究部長
15	業務用建築の省エネルギー性能に係る総合的評価手法及び設計法に関する研究	H20～H22	建築研究部長
16	多世代利用型超長期住宅及び宅地の形成・管理技術の開発	H20～H22	住宅研究部 住宅計画研究室長
17	科学的分析に基づく生活道路の交通安全対策に関する研究	H22 (H20～H22)	道路研究部 道路空間高度化研究室長
18	汽水域環境の保全・再生に関する研究	H21～H23	環境研究部長
19	都市におけるエネルギー需要・供給者間の連携と温室効果ガス排出量取引に関する研究	H21～H23	下水道研究部長
20	ソーシャルキャピタルの特性に応じた地域防災力向上方策に関する研究	H21～H23	危機管理技術研究センター長
21	低炭素・水素エネルギー活用社会に向けた都市システム技術の開発	H21～H24	建築研究部長
22	社会資本の予防保全的管理のための点検・監視技術の開発	H22～H24	総合技術政策研究センター 建設マネジメント研究官
23	3次元データをを用いた設計、施工、維持管理の高度化に関する研究	H22～H24	高度情報化研究センター長
24	グリーンITSの研究開発	H22～H24	高度情報化研究センター長
25	社会資本LCAの実用化研究	H23～H24	環境研究部 道路環境研究室長
26	気候変動下での大規模水災害に対する施策群の設定・選択を支援する基盤技術の開発	H22～H25	気候変動適応研究本部 流域管理研究官
27	アジア国際フェリー輸送の拡大に対応した輸送円滑化方策に関する研究	H22～H25	港湾研究部 港湾新技術研究官
28	地震動情報の高度化に対応した建築物の耐震性能評価技術の開発	H22～H25	建築研究部長
29	道路交通の常時観測データの収集、分析及び利活用の高度化に関する研究	H23～H25	道路研究部長
30	再生可能エネルギーに着目した建築物への新技術導入に関する研究	H23～H25	建築研究部長
31	都市計画における戦略的土地利用マネジメントに向けた土地適性評価技術に関する研究	H23～H25	都市研究部長
32	中古住宅流通促進・ストック再生に向けた既存住宅等の性能評価技術の開発	H23～H26	住宅研究部長
33	沿岸域の統合的管理による港湾環境の保全・再生に関する研究	H23～H26	沿岸海洋研究部 海洋環境研究室長
34	大規模広域型地震被害の即時推測技術に関する研究	H23～H26	危機管理技術研究センター 地震災害研究官
35	津波からの多重防御・減災システムに関する研究	H23～H26	河川研究部 海岸研究室長
36	木造3階建学校の火災安全性に関する研究	H23～H27	建築研究部長
37	超過外力と複合的自然災害に対する危機管理に関する研究	H24～H26	危機管理技術研究センター 地震災害研究官 河川研究部 河川研究室
38	大規模土砂生産後の流砂系土砂管理のあり方に関する研究	H24～H26	危機管理技術研究センター長

施策への反映例(平成20年度～平成24年度)

番号	年度	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け (4本の住+総合的住法 (6つの研究開発分野))	担当省及び連携した研究 部・センター	代表研究部	国総研の貢献の 仕方	分野	3つの 役割軸	基になった研究の基になった 個別研究課題名	研究の背景(事件事故・社会情勢等への対応)
1	H20	昇降機に関する建築基準法施行令、告示等改正	昇降機の戸間走行保護装置について、建築基準法施行令改正(平成20年9月19日政令第290号)における義務づけに際し、国土技術政策総合研究所において実施したリスク評価、技術仕様、評価方法等の研究成果を反映した。	本省住宅局建築指導課	安心・安全な社会の実現	基準認証システム研究室 環境・設備基準研究室	水建築研究部	政令・告示	建築・住宅	Ⅰ 政策支援 Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	建築設備等の安全性確保のための制 限システム等の設計・維持管理技術の開発	H16年の昇降機による死亡事故
2	H20	住宅の省エネ法に基づく住宅事業者建築主の判断の基準の制定	平成21年4月に改定された住宅の省エネ法において新たに施行される「住宅事業者建築主の判断の基準」における「長期優良住宅(一次エネルギー消費量)の計算方法」に関する技術基準の策定を促した。	住宅局住宅生活指導課	環境と調和した社会の実現	建築研究所 設備基準研究室 住宅研究部 住環境計画研究室	水建築研究部	告示	建築・住宅	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	循環型社会及び安全な環境形成のための建築・都市環境整備技術の開発 住宅の省エネ法による性能向上支援技術の開発に関する研究 他	住宅分野におけるエネルギー消費量の削減は社会的に喫緊の課題であり、将来的な住宅の省エネルギー性能の向上を促すとともに、省エネ法改正等と見ながら、住宅の省エネ法に基づく性能向上の策定を促した。
3	H20	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める省令(平成19年国土交通省告示第1024号)の改正等、建築基準法関連告示等の見直し	建築物の構造計算において用いる木材の強度のうち、めい込み及び曲げに関する、許容応力度及び材料強度の数値の合理化等の対応。(平成20年度)	住宅局建築指導課	環境と調和した社会の実現	基準認証システム研究室 他	水建築研究部	告示	建築・住宅	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	建築基準の性能向上の一環の推進のための建築材料等の性能表示・検証システムに関する研究 他	平成12年度の建築基準法令改正による性能向上に伴う材料の利用促進
4	H20	国土交通省CALS/ECアクションプログラム2008策定	建設生産システムにおけるクラウド設計データの活用とデータ交換標準の検討(建設中心構築クラウドデータ交換標準の策定と電子物件の運用(平成20年4月)・建築注書情報共有システム(建築・工事施工)の受発注情報共有システム機能要件(平成20年12月版)の公表)。これらの取組は、国土交通省大臣官房技術調査課が公表(平成21年3月)した「CALS AP2008」に反映された。	本省大臣官房技術調査課	環境と調和した社会の実現	情報基準研究室	高度情報化センター	ガイドライン・指針・基準等(通達)	事業・マネジメント	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	建設CALS/EC検討(CAD関係)	
5	H20	「空港建築設計要領」改訂	「空港建築設計要領」改訂原案を作成した。改訂時期は2008年7月	本省航空局	安心・安全な社会の実現	空港施設研究室	又空港研究部	ガイドライン・指針・基準等(通達)	港湾・空港	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	空港建築構造設計の性能向上のための性能向上の検討	WTOLにおける政府間協議、TBT協定などを背景として、国際規格との整合を要した。要領の上位基準である「空港土木施設設計要領」の性能向上に伴う改定との整合性の確保
6	H20	「空港土木施設設計要領」作成	「空港土木施設設計要領」原案を作成した。制定時期は2008年7月	本省航空局	安心・安全な社会の実現	空港施設研究室	又空港研究部	ガイドライン・指針・基準等(通達)	港湾・空港	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	空港土木施設設計要領の作成	WTOLにおける政府間協議、TBT協定などを背景として、国際規格との整合を要した。要領の上位基準である「空港土木施設設計要領」の性能向上に伴う改定との整合性の確保
7	H20	「空港土木施設設計要領」改訂原案作成	空港の技術基準類を性能規定型に改定する作業の一環として、空港土木施設設計要領案を作成した。2008年7月	本省航空局	環境と調和した社会の実現	空港施設システム室	又空港研究部	ガイドライン・指針・基準等(通達)	港湾・空港	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	空港土木施設設計手法等に関する研究	
8	H20	「多自然川づくりのポインツ・プログラム」作成(中小河川に関する河川計画の技術基準についての運用に対する技術マニュアル)	中小河川河川計画に際して、治水環境の向上を図る手法の技術的指針として策定された。中小河川に関する河川計画の技術基準について「治水環境の向上を図るための河川計画の技術基準」について、技術体系の裏付けに研究が活用された。	河川局河川環境課	環境と調和した社会の実現	河川環境研究室	河川環境研究部	ガイドライン・指針・基準等(通達)	その他	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	中小河川を対象とした多自然川づくりの河川計画・設計手法の開発	
9	H20	アルカリ骨材反応による劣化を受けた道路橋の補修・補強ガイドライン(案)の発行	アルカリ骨材反応による劣化を受けた道路橋の補修・補強ガイドライン(案)の発行	道路局道路・歩道・自転車道課 土木研究所、土木学	環境と調和した社会の実現	道路橋補修管理研究室	二道研究部	ガイドライン・指針・基準等	道路	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	コンクリート道路橋構造物の耐久性に関する調査	アルカリ骨材反応によるコンクリート構造物の劣化への対応
10	H20	5.8GHz帯DSRCを活用した道路交通情報提供サービスに関する機器仕様の策定	5.8GHz帯DSRCを活用した道路交通情報提供サービスについて、「階層型二重コンテナ標準仕様(Type-GD)」を策定し、仕様書として取りまとめた。	本省道路局	環境と調和した社会の実現	高度道路システム研究室	高度情報化センター	ガイドライン・指針・基準等	道路	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	次世代ITSサービス実用に向けた研究	
11	H20	CALM-MAILの国際標準化	日本のDSRC方式をCALM-MAILとして利用するためのCALM-MAILの国際標準化において、2008年5月～10月の期間でDS投票が行われ、DIS投票が可決された。その後、ISGの手続きに入った。	本省道路局	環境と調和した社会の実現	高度道路システム研究室	高度情報化センター	ガイドライン・指針・基準等	道路	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	日本が開発する技術や標準の国際標準との整合性確保	
12	H20	地域住宅交付金活用のための事例集(住まいから始める地域、まちづくり2008)の発行	全国地方公共団体の実施施策の中から施策テーマ別に先進的な住まい、まちづくり施策を抽出し、施策の目的、制度内容、実績、評価などについて調査・分析し、地域住宅交付金活用のための事例集「住まいから始める地域、まちづくり2008」として取りまとめ、地方公共団体に配布した(地域住宅計画協議会、意がな住まい、まちづくり推進会議等を通じて)。	住宅局住宅生活指導課	環境と調和した社会の実現	住宅研究部 住環境計画研究室	住宅研究部 住宅生活指導課	ガイドライン・指針・基準等	建築・住宅	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	住宅研究部のコア研究として、行政機関(基礎)で実施	地方公共団体が主体となり、地域における住宅政策を自主性と創意工夫を活かしながら総合的かつ計画的に推進するため、地域住宅交付金制度が創設された。
13	H20	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく長期優良住宅認定基準案の作成	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」において、長期優良住宅の建設及び維持管理に係る計画を行政庁が認定する「長期優良住宅認定基準案」制定計画」制度が創設されたが、この認定の基礎である「長期優良住宅認定基準」の策定に活用された。	住宅局住宅生活指導課	環境と調和した社会の実現	建築研究所 住宅研究部 住環境計画研究室	水建築研究部	ガイドライン・指針・基準等	建築・住宅	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	都市雨水対策における制御技術の制御的活用に関する調査	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成20年12月に公布され、平成21年6月4日に施行された。
14	H20	「内水ハザードマップ作成の手引き(案)」の改定・公表	内水ハザードマップ作成の手引き検討会の委員として参画し、改訂作業に従事した。改訂版は平成21年5月に公表された。	都市・地域整備局 方自治体	安心・安全な社会の実現	下水道研究室	下水道研究部	ガイドライン・指針・基準等	都市(下水道、公園等)	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	都市雨水対策における制御技術の制御的活用に関する調査	
15	H20	「流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説」の改定	下水道法に基づく流域の汚濁負荷削減の基本計画として「流域別下水道整備総合計画」を策定する手引きである「流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説」について、人口減少などの社会経済局面への対応、水環境改善における役割分担の明確化、法令改正や技術の進歩の観点から事後検討を行った。これを契機として、同指針と解説は、平成20年9月に改訂された。	都市・地域整備局 下水道局	環境と調和した社会の実現	下水道研究室	下水道研究部	ガイドライン・指針・基準等	都市(下水道、公園等)	Ⅱ 技術基準 Ⅲ 技術基準	効果的な汚濁負荷削減のための流域管理の仕組みに関する調査	下水道法改正等への対応

番号	年度	施策への反映状況	施策への反映内容	連絡部署	研究基本方針の位置付け (4本の柱＋総合的手法) (6つの研究開発分野)	担当者及び連携した研究 部・センター	代表研究部	国総研の貢献の 仕方	分野	3つの 役割軸	基になった研究を反映の基になつた 個別研究課題名	研究の背景（事件事故、社会情勢等への対応）
46	H20	国土交通省「環境行動計画モデル事業」への技術提供	「環境行動計画モデル事業」において、東海地域に選定された大浜町及び北九州市が検討しているスマートシティに対する効果をもとめ、総人口で削減し、またミューラジョン技術によって予測して、その成果を提供した。（平成21年3月）	総合政策局環境政策課、建築設計研究所、本都市、北九州府	誰もが生き生きと暮らせる社会の実現	都市開発研究室	ト都市研究部	その他	d.都市(下水道、公園含む)	iii. 技術支援	都市空間の環境評価・防災技術の開発に向けた都市計画の運用手法調査とスマートシティに対する建設事業の効果等の評価検討調査（地球温暖化防止対策推進計画 H19～20）	Cx2削減のためのスマートシティに対策への対応
47	H20	空港職員工事精算システムの改良（平成21年3月）	空港工場の精算業務を支援するため積算基準の改訂やシステムの利用促進を図るための取組を行なった。各地方整備局、自治体等公共機関の空港工事等の積算において活用されている。	本都航空局	困づりを変える総合的な手法の確立	空港施設システム室	又空港研究部	その他	e.港湾空港	iii. 技術支援	空港職員工事積算システムの機能改良業務	
48	H20	日 ASEAN 交通連携におけるASEAN優先交通インフラプロジェクトの評価	ASEAN12国決定により、ASEAN地域の発展に資する域内外の地産物流通を支えるための主要インフラプロジェクトについて、国際的に構築した国際物流ネットワークを活用し、これらプロジェクトの進展による輸送効率向上の効果等を定量的に公表された。	本都総合政策局	国際競争力を高める活発な社会の実現	港湾システム研究室	リ港湾研究部	その他	f.国土計画等（構造的）	i. 政策支援	東アジア経済連環時代での国際物流ネットワークとインフラ整備政策に関する研究	
49	H20	道路管理者における地震防災訓練表紙の手引き（案）の作成	震後にも能力の向上を目指したより実践的な訓練の実施に活用されるよう、手書き式（案）は各地方整備局の道路事務所および出張所に配布するとともに、周知を図るための説明会を実施した。	本都道路局環境防犯対策室	安心・安全な社会の実現	地震防災研究室	ワ危機管理センター	その他	g.防災、危機管理	iii. 技術支援	震災時対策領域の研究	新潟県中越地震などの課題、教訓を踏まえ、防災訓練の重要性がより高まり、全国に同じく訓練が求められること。
50	H20	地震後の土砂災害危険箇所等緊急点検要領（案）を作成	大地震による広範囲に発生する土砂災害への対処として、地震発生直後に、事前に事前現場所とその緊急性を把握するための必要があり、震度分布と地形前後との相関について明確にするための検討を行い、地震後の土砂災害危険箇所等緊急点検要領（案）を作成した。これはTEC-FOURCE等の活動に活かされた。	本都河川局防衛部	安心・安全な社会の実現	砂防研究室	ワ危機管理センター	その他	h.防災、危機管理	iii. 技術支援	広域的な大規模災害に伴う危機管理手法の確立に関する調査	平成16年新潟県中部地震、平成20年大手・宮城内陸地震による大規模土砂災害
51	H21	環境物品等の調達に関する基本方針の見直し	国策による環境物品等の調達の推進に関すること法律第6号環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年4月5日一部変更閣議決定）	大臣官房法制課資源課	環境と調和した社会の実現	総合技術政策研究センター環境政策課、環境政策部、道路環境研究室	ル総政センター	法律	j. その他	i. 政策支援	公共工事の環境負荷低減に関する調査	
52	H21	港湾職員工事積算基準改定の作成	国土交通省港湾局長は、港湾・海洋工事等の経費増額の懸念を適正に行うため、「港湾職員工事積算基準（仮制定）」という、平成21年度には、港湾・海洋工事、船舶・機械工業及び調査設計業務について、施工情報調査と監理代行、船舶・機械工業と施工事業との適合性を検討し、現行積算標準と監理費用に、関連する見られる工程について積算基準改定案として作成した。これを基に、国土交通省港湾局長は、平成22年3月下旬「積算基準」として公表した。	本省港湾局、航空局	困づりを変える総合的な手法の確立	積算支援業務課	力管理調整部		k. 港湾空港	ii. 技術基準策定	港湾工事の積算基準に関する調査	
53	H21	船舶および機器器具等の積算基準改定案の作成	船舶および機器器具等の積算基準改定案の作成のため、船舶および機器器具等の積算格の算出を通じたため、船舶および機器器具等の積算格の算出を通じて、平成21年度は、作業船等の船舶修理費（船修）、船泊入港料、燃料油消費量（燃費）、航行時間、日数等及び船主維持修理費（船主維持費）を算出した。この結果、国土交通省港湾局長は、平成22年3月下旬「積算基準」として公表した。	本省港湾局、航空局	困づりを変える総合的な手法の確立	積算支援業務課	力管理調整部	政令、指令、告示	o. 港湾空港	ii. 技術基準策定	港湾工事の船舶等損耗に関する調査	
54	H21	省エネ法（住宅省エネルギー）の認定基準の作成	平成21年6月に施行された「住宅省エネルギー」の認定基準の作成に活用された。	住宅関係住宅生産課	環境と調和した社会の実現	住環境計画研究室	へ住宅研究部	政令、指令、告示	p. 建築・住宅	i. 政策支援技術に関する研究	既存住宅の省エネルギー性能向上支援制度に関する研究	住宅の省エネルギー性能向上支援制度が創設された。
55	H21	「長期優良住宅の普及と促進に関する法律」に基づき長期優良住宅の認定基準案の作成	「長期優良住宅の普及と促進に関する法律」が平成20年12月に公布され、平成21年6月4日に施行された。この法律では、住宅の長寿命化に資する計画的配慮が必要となっており、所管行政庁が「長期優良住宅」に認定することとなるが、この長期優良住宅が有するべき性能水準について情報の収集与分析及び検討を行い、認定基準案を作成した。	健康経営戦略本部、住宅政策課、住宅政策研究部、住環境計画研究室	誰もが生き生きと暮らしやすくなる社会の実現	水産農林業研究部	水産農林業研究部	政令、指令、告示	r. 建築・住宅	ii. 技術基準策定	多世帯利用型超長期賃貸住宅及び空地の形成・管理技術の開発	長崎県佐賀市の普及と促進に関する法律が平成20年12月に公布され、平成21年6月4日に施行された。
56	H21	昭和44年建設省令第1728号の特別避難階段の付置に際ける階段設備の構造方法の技術基準の作成	建築基準法施行令第1728号の特別避難階段の付置に際ける階段設備の構造方法の技術基準の作成のため、技術基準案を作成した。	住宅関係住宅生産課	困づりを変える総合的な手法の確立	防火基準研究室	水産農林業研究部	政令、指令、告示	s. 建築・住宅	ii. 技術基準策定	かこしい建築・住まいの実現のための建築技術体系に関する研究	加圧防排煙方式は建築基準法旧第98条規定に基づく大臣認定を受けて実現できていた避難形式であるが、平成12年に建築基準法旧第98条が削除されたため、実現できなくなっていた。この方式は火災後期まで煙制御の効果が期待できるなど優れた方式であることから、仕様の更新が高かった。
57	H21	昭和46年建設省令第1832号の非常用の昇降機の新規格に係る階段設備の構造方法の技術基準案の作成	建築基準法施行令第1832号の非常用の昇降機の新規格に係る階段設備の構造方法の技術基準案の作成のため、技術基準案を作成した。	住宅関係住宅生産課	困づりを変える総合的な手法の確立	防火基準研究室	水産農林業研究部	政令、指令、告示	t. 建築・住宅	ii. 技術基準策定	かこしい建築・住まいの実現のための建築技術体系に関する研究	加圧防排煙方式は建築基準法旧第98条規定に基づく大臣認定を受けて実現できていた避難形式であるが、平成12年に建築基準法旧第98条が削除されたため、実現できなくなっていた。この方式は火災後期まで煙制御の効果が期待できるなど優れた方式であることから、仕様の更新が高かった。
58	H21	総合技術開発プロジェクト「建築物等の安全性確保のための制約システム等の設計・維持保全技術の開発（H19～H21）」成果の建築基準法施行令への反映	建築基準法改正（パブリック）の重点強化部分（H20.9政令第22号）及びそれと同等の性能目標達成率の認定（H21）、ロープウェイペーキングのJIS規格（TS）案の作成（H21）	住宅関係住宅生産課	安心・安全な社会の実現	基礎認証システム研究室、環境政策研究室	水産農林業研究部	政令、指令、告示	u. 建築・住宅	ii. 技術基準策定		H16年の昇降機による死亡事故
59	H21	下水汚濁処理法施行令に定める新たな処理方法の検証	国土交通省都市圏整備局下水道部下水法企画課、下水道事業課、企画専門員、事務連絡	水処理技術開発委員会、本省	安心・安全な社会の実現	下水処理研究室	ロ下水研究部	政令、指令、告示	v. 都市(下水道、公園含む)	ii. 技術基準策定	新たな処理方法(MBR)の環境衛生性評価導入への対応	

[illegible]

番号	年度	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け (4本の柱+総合的手法) (6つの研究開発分野)	担当者及び連携した研究 部・センター	代表研究部	国総研の貢献の 仕方	分野	3つの 役割輪	基になった研究を反映の基になった 個別研究課題名	研究の背景(事件事故・社会情勢等への対応)
89	H21	工事概要XMLおよび概要データ交換規約の策定	CALS/ECTコンバージョンに基づいて情報共有システムの運用を拡大し普及を図る中で、施工業者のシステムと連携して工事概要を作成を効率化するとした一環として、これらに対応するための、土木工事で行われる標準的な180の標準仕様を定義してXML形式で標準化した。この成果は「土木工事共通仕様書」を適用する請負工事に用いた。工事概要のXMLデータを受発注者間で交換する際のルールを定め、「土木工事共通仕様書」	河川局河川計画課、大田官路技術調査課、河川技術センター	国づくりを支える総合的な手法の確立	情報基盤研究室	コア高品質化センター	ガガドラン・マニアル等	事業マネジメント	建設支援 II 技術基盤 策定	建設CALS/EC(GA)関係	
90	H21	豪雨監視体制強化のためのX・バンドレーダーの整備	河川局が豪雨の監視体制の強化を目的に導入したX・バンド(NP)レーダー観測網のデータ処理及び図化・配信システムを構築(142年6月より一般配信予定)	河川局、都市地域整備局下水処理部	安心・安全な社会の実現	水資源研究室	ハ・河川研究部	新橋施設	河川	III 技術支援		
91	H21	「住宅用エコポイント」制度の認定基準の作成	平成21年12月に閣議決定された「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に盛り込まれた住宅用エコポイントの適用の判断基準の作成に対して、研究成果が活用された。	住宅用住宅生産課	環境と調和した社会の実現	住環境計画研究室	住宅研究部	新橋施設	建築・住宅	I 政策支援 II 政策支援	住宅の省エネ・省エネルギー性能向上支援 技術に関する研究	緊急経済対策に「住宅用エコポイント」制度が盛り込まれた。
92	H21	国際コンテナ戦略港湾検討委員会への研究成果の提供	国・交通有成長戦略会議のもと、国際コンテナ戦略港湾検討委員会において、「選択」に集中し、中核港湾政策の総括し、その施策を踏まえ、選定、「選択」と「集中」による国際コンテナ戦略港湾形成に向けた検討が進められている。国際総研では、全世界のコンテナ船舶動向に関する分析を継続的に実施してきており、その成果がスーパースター・中核港湾政策の評価資料の一部として使用された。また、コンテナ船の一面の香港における積卸量に関する研究成果が、国際コンテナ戦略港湾の選定の方針を示す資料の一部として使用された。	本省港湾局	国際競争力を支える総合的な手法の実現	港湾計画研究室	リ港湾研究部	新橋施設	港湾空港	I 政策支援 II 政策支援	「我が国の港湾における外貿戦略的コンテナ積卸量」(H20)	
93	H21	国際ハルル戦略港湾検討委員会への研究成果の提供	国・交通有成長戦略会議のもと、国際ハルル戦略港湾検討委員会において、「選択」に集中し、中核港湾政策の総括し、その施策を踏まえ、選定、「選択」と「集中」による国際コンテナ戦略港湾形成に向けた検討が進められている。国際総研では、全世界のコンテナ船舶動向に関する分析を継続的に実施してきており、その成果がスーパースター・中核港湾政策の評価資料の一部として使用された。また、コンテナ船の一面の香港における積卸量に関する研究成果が、国際コンテナ戦略港湾の選定の方針を示す資料の一部として使用された。	本省港湾局	国際競争力を支える総合的な手法の実現	港湾計画研究室	リ港湾研究部	新橋施設	港湾空港	I 政策支援 II 政策支援	「北東アジアにおける三次元ハルル貨物の輸送動向分析」(H20)我が国へのハルル貨物輸送の効率化に向けた研究(国際総研) (H21)	
94	H21	日ASEAN交通連携におけるASEAN物流インフラ主要プロジェクトの評価	ASEAN事務局では、平成19年に、ASEAN地域の発展に資する域内外の物流活動を支える7つの物流インフラ主要プロジェクト(道路・鉄道・港湾・空港・インフラ)を策定した。本研究室では、本有総合政策局・連携し、これら主要プロジェクトを構築したマルチモーダル国際物流モデルを拡張して適用することで、これら主要プロジェクト計画による輸送費用削減の効果を定量的に算出し、陸上モード、海上モード、および陸揚接取低減政策をバリエーションよく行うことが重要であることなどを各国の政府担当者に示した。	東京大学、土木学会	国づくりを支える総合的な手法の確立	港湾システム研究室	リ港湾研究部	新橋施設	港湾空港	I 政策支援 II 政策支援	東・東南アジア地域におけるマルチモード国際物流モデルの構築とアジア・物流インフラ政策の評価(H19-21)	
95	H21	「地球温暖化に起因する気候変動に対する港湾政策のあり方」提申への研究成果の提供	交通政策審議会港湾分科会は、地球温暖化に起因する気候変動に伴う沿岸部における海面上昇や災害リスクの増大等に対応するための港湾政策の基本方向と施策のあり方について平成22年3月に答申した。地球温暖化による海面上昇の脅威に対する基本方向と施策をまとめるため、国際総研が、沿岸部における海面上昇の脅威を定量的に評価し、その研究成果が基礎情報として活用された。	本省港湾局	環境と調和した社会の実現	沿岸部気候研究室	手泊岸海洋研究部	その他	港湾空港	I 政策支援 II 政策支援	国事地方から九州地方にかけての港湾被害の進展化による感度(H17-H21)	平成19年のPOCの第四次評価報告書
96	H21	空港請負工事積算システムの改良(平成21年3月)	空港工事の積算業務を支援するため積算基準の改訂やシステムの利便性向上のための改良を行った。各地方整備局、自治体等公共機関の空港工事等の積算において活用されている。	本省港湾局	国づくりを支える総合的な手法の確立	空港部システム室	又空港研究部	その他	港湾空港	III 技術支援		
97	H21	水・物流循環解析ソフト・共同連携プラットフォーム(CommonIP)のリリース	平成22年3月末に水・物流循環解析ソフト・共同連携プラットフォーム(CommonIP) Ver1.0がリリースされた。	河川局、都市地域整備局下水処理部	安心・安全な社会の実現	河川研究部、河川研究部、下水研究部	ハ・河川研究部	その他	河川	III 技術支援	水・物流循環解析ソフト・共同連携プラットフォーム開発戦略の構築	
98	H21	住宅性能評価を促した住宅に係る統計情報の集計・公開(住宅生産課)	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき住宅性能表示制度により、平成19年度、平成19年度に交付された新築住宅の性能評価結果を、平成21年12月に公表した。	住宅用住宅生産課	国づくりを支える総合的な手法の実現	住宅研究部、高度化研究室、建設政策研究室、高度化政策研究室	住宅研究部	その他	建築・住宅	III 技術支援	「住宅用エコポイント」制度等の検討に際し、供給されている住宅の性能水準を知るための統計情報の整備が必要とされた。	
99	H21	平成15年国土交通省告示第274号、平成13年国土交通省告示第1347号に關連するコンタクトポイントへの対応	コンタクトポイントへの対応を図るため、所内に設置されている建築住宅性能評価委員会(環境・設備部)において下記について技術的検討を行い、その結果を本所に伝達した。平成15年国土交通省告示第274号「評価方法基準」第5(7)-(12)イ、7-(13)イ、7-(14)	住宅用住宅生産課	国づくりを支える総合的な手法の確立	環境・設備政策研究室	水資源研究部	その他	建築・住宅	III 技術支援	建築の環境及び設備の性能・基準に關する政策的検討	
100	H21	鋼材の振幅が2.3mm未満の軽量形鋼の平成12年度建設省告示第1358号、第1359号、第1360号、第1361号の適用及びデッキプレート・コンクリートとの合成スラブの大臣認定・耐火性能確認のための業務方法書に關連するコンタクトポイントへの対応	コンタクトポイントへの対応を図るため、所内に設置されている建築住宅性能評価委員会(環境・設備部)において下記について技術的検討を行い、その結果を本所に伝達した。鋼材の振幅が2.3mm未満の軽量形鋼の平成12年度建設省告示第1358号、第1359号、第1360号、第1361号の適用、デッキプレート・コンクリートとの合成スラブの大臣認定・耐火性能確認のための業務方法書に關連するコンタクトポイントへの対応	住宅用住宅生産課	国づくりを支える総合的な手法の確立	防火基準研究室	水資源研究部	その他	建築・住宅	III 技術支援 策定	鋼材の振幅が2.3mm未満の軽量形鋼の平成12年度建設省告示第1358号、第1359号、第1360号、第1361号の適用、デッキプレート・コンクリートとの合成スラブの大臣認定・耐火性能確認のための業務方法書に關連するコンタクトポイントへの対応	鋼材の振幅が2.3mm未満の軽量形鋼の平成12年度建設省告示第1358号、第1359号、第1360号、第1361号の適用、デッキプレート・コンクリートとの合成スラブの大臣認定・耐火性能確認のための業務方法書に關連するコンタクトポイントへの対応

番号	年度	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け (6つの研究開発分野)	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	基になった研究を反映した個別研究課題名	研究の背景(事件・事故・社会情勢等への対応)
116	H22	環境物品等の関連の推進に関する基本方針の見直し	国等による環境物品等の関連の推進等に関する法律第6条(環境物品等の関連の推進に関する基本方針)(平成22年4月5日一部変更閣議決定)	大臣官房技術政策課	環境と調和した社会の実現	総合技術政策研究センター・環境政策研究部・道路環境研究室	ル総政センター	法令に基づく技術基準(法令、政令、省令、告示)	その他	I 政策支援	公共工事の環境負荷低減に関する調査	
117	H22	附属物(欄干、照明施設等)の点検要領(案)の周知	附属物(欄干、照明施設等)点検について(平成22年12月3日事務連絡、国道・防災課道路保全企画室長補佐)	道路局道路・防災課	安心・安全な社会の実現	道路環境管理研究室	二道課研究部	ガイドライン・指針等	道路	II 技術基準策定	耐久性に関する性能水準の策定及び規格化の検討	突然の灯りの落下や支柱の損壊等の事故の発生
118	H22	『密集市街地整備のための集団規定の運用ガイドブック』の普及	防災上危険な密集市街地の改善のため、建築基準法集団規定の特例制度を活用した促進策について解説した本ガイドブック(国総研発行)が、特定行政庁の調査基準の策定・運用、実際の災害時での運用の適用に活用・反映されることを期待し、密集市街地の住民協議会の議決(平成22年7月)を行うとともに、密集市街地において特例制度の適用を検討中の複数のまちづくりコンサルタントからの問い合わせに、本ガイドブックの内容を紹介・解説した。	住宅局市街地建築課市街地住宅政策室、地産政策研究室、地産センター(地地区まちづくりの室)	安心・安全な社会の実現	都市開発研究室	ト都市研究部	その他	II 技術基準策定	II 技術基準策定	密集市街地における早期の安全性確保の推進方策検討調査(H16～17)	社会情勢上問題となっている、防災上危険な密集市街地の改善に向けた対応
119	H22	エレベーターの安全性性能要求に係るJIS制度に基づく技術仕様書の作成	工業標準化法に基づく手続を経て昇降機の安全要求事項(国土交通大臣により標準仕様書(TS40028))として平成23年2月16日公示	住宅局住宅生産課、建築指導課、防災課、防災センター	安心・安全な社会の実現	基礎認証システム研究室、環境・設備調査研究室	水建築研究室	ガイドライン・指針等	建築・住宅	II 技術基準策定	建築基準等の安全性性能確保のための制約事項の設計・維持保全技術の開発(H19～22)	H16年の昇降機による死亡事故
120	H22	加圧防排煙設備設計マニュアルの作成	平成21年9月15日に改正された昭和44年建設省告示第1728号及び昭和45年建設省告示第1833号で、加圧防排煙方式が定められたことから、実務向けに、告示に対応した解説及び設計例をとりまとめ、平成23年3月25日に発行された。	住宅局建築指導課	安心・安全な社会の実現	防火基準研究室	水建築研究室	ガイドライン・指針等	建築・住宅	III 技術支援		加圧防排煙方式は建築基準法第38条認定に基づく大臣認定を受けて実施できていた運用方式であるが、平成12年に建築基準法旧第38条が廃止されたため、実現できなくなっていた。この方策は火災後期までの抑制の効果が期待できることとされた方式であることから、仕様が変更が高かった。
121	H22	「雨水浸透施設の整備促進に関する手引き(案)」の作成	雨水浸透施設による流域全体としての流出抑制効果や地下水涵養効果等を簡便に把握する方法や、浸透施設設置区域全体としての能力低減を効果的に浸透能力の設計手法、浸透能力を維持して確保するための適切な維持管理方法等について記載した「雨水浸透施設の整備促進に関する手引き(案)」を平成22年5月6日に公開した。	本省	安心・安全な社会の実現 環境と調和した社会の実現	下水道研究室 ・下水道政策研究室 ・危険な技術政策研究室 ・水害研究室	下水道研究室	ガイドライン・指針等	都市・下水・公園等(水)	II 技術支援	郊外的な都市雨水排水対策の計画手法に関する調査(H19～H20)	
122	H22	道路管理者の震後危機管理対応事例の「道路震害対策要領(震災危機管理編)」への反映	道路震害対策要領(震災危機管理編)(平成23年2月発行)へ反映した。	道路局 国道	安心・安全な社会の実現	地震防災研究室	ワ危機管理センター	ガイドライン・指針等	道路	II 技術基準策定	道路管理者間の連携を重視した震後対応計画作成手法の調査(H20)	震災対策要領の前回改訂以降に新潟県・中越地震などが発生し、道路管理者が行うべき震災対策に関する新たな考え方、事例を整理する必要性が高まった。
123	H22	地震時等に著しく危険な密集市街地(新東 重点市街地)の選定基準作成	平成23年3月15日に生活基本法に基づく生活基本計画(全体計画)の見直しが行われた。本計画の目標の一つである「安全・安心で豊かな生活を送る生活環境の構築」を達成するための指標として「地震時等に著しく危険な密集市街地の面積約0.000ha(22)をおおむね解消(「平成32」)することが位置づけられた。国総研では、地震時等に著しく危険な密集市街地の選定基準の策定作業に参画した。この基準に基づいて選定の把握が行われたほか、目標の達成状況を定期的に把握するための指標として今後活用される。	住宅局市街地建築課、都市・地域政策室、地域安全課、地産政策室、災害対策室、神奈川大学、京大六学、京大六学	安心・安全な社会の実現	総合技術政策研究センター・環境政策研究部・都市政策研究部・都市開発研究室・都市防災研究室	ル総政センター ト都市研究部	ガイドライン・指針等	建築・住宅	I 政策支援		
124	H22	地域住宅交付金(社会資本整備総合交付金)の活用に向けた事例集の作成	平成17年6月に「地域における多様な需要に応じた公約賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」が制定され、地方公共団体が地域の自主性や創意工夫を生かして作成する「地域住宅計画」に基づき、国が「地域住宅交付金」を交付する制度がスタートした(平成22年度より社会資本整備総合交付金)に交付する。国総研では、地域住宅計画の内容について分析し、事業データベースを作成するとともに、先進的な事業や施策について地方公共団体への調査を行い、その結果を地域住宅交付金・社会資本整備総合交付金の活用事例集「住まいから始める地域」(まちづくり2010)として作成し(2006年度より毎年1冊ずつ作成)、関係機関と連携し、地方公共団体に配布している。	住宅局住宅総合政策課	成熟社会への対応	住環境計画研究室	へ住宅研究部	ガイドライン・指針等	建築・住宅	I 政策支援	地方公共団体が主体となり、地域における住宅政策を自主的・創意工夫を生かしながら総合的かつ計画的に実施している(平成22年度より社会資本整備総合交付金制度に移行)。	
125	H22	マンションの建替え及び改修に係るマニュアルの改訂	建築後年数の経過したマンションの真生の円滑化に向けて、国総研では、研究成果をもとに、建築後年数の経過したマンションの真生の円滑化に向けての専門家向けのマニュアル(平成15年1月)、「マンション運営ガイドライン」の改訂を目的とする「マンション運営ガイドライン」(平成15年1月)、「改訂によるマンションの活用に関するガイドライン」(平成17年1月)として国・自治体・民間に配布している。国総研では、マンション公費後年数及び情報の収集業務を継続的に実施してきており、その成果を踏まえ、上記のマニュアルの改訂案を作成し、平成22年7月に国土交通省より改訂版を公表した。	住宅局市街地建築課マンション政策室	成熟社会への対応	住環境計画研究室	へ住宅研究部	ガイドライン・指針等	建築・住宅	III 技術支援	社会資本整備部会において「分譲マンションストック500の戸数時代に対応したマンション政策のあり方について」(平成21年3月)が発表された。	
126	H22	「都市緑化樹木の台風風害対策の手引き」の作成	都市緑化樹木の維持管理における活用(平成23年3月)	都市局 緑化課	環境と調和した社会の実現	緑化生態研究室	イ環境研究部	ガイドライン・指針等	都市(下水・公園等(水))	III 技術支援	台風による都市緑化樹木の倒伏等に対する被害軽減への対応	
127	H22	都市・地域整備局「低密度都市づくりガイドライン」	都市・地域整備局「低密度都市づくりガイドライン」(平成22年6月)のヒートアイランド対策の項目に反映	都市局・地域整備局、政策研究部	環境と調和した社会の実現	都市開発研究室・環境・設備政策研究室	ト都市研究部	ガイドライン・指針等	都市	II 技術基準策定	省CO2効果の削減、低密度都市づくり、及びヒートアイランド対策への対応	

番号	年度	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け (4本の柱・総合的取組) (6つの研究開発分野)	担当者及び連携した研究 部・センター	代表研究部	国総研の貢献の 仕方	分野	3つの 役割軸	基になった研究を反映の基になった 個別研究課題名	研究の背景(事件事故・社会情勢等への対応)
128	H22	下水道クイックプロジェクト技術利用ガイドの策定	下水道クイックプロジェクトの社会実験を終了した3技術「改良型伏流」の運用の継続的活用(道路線形に合わせた施工「発生土の置きと基礎への利用」の活用)の技術評価を行うとともに、本技術の一般の普及と適切な利用を図るために、設計及び施工時の留意点を取りまとめた「下水道クイックプロジェクト技術利用ガイド(案)」を下水道クイックプロジェクトのホームページに公開した。	都市・地域整備部、下水道部、下水道事業課	国づくりを支える総合的な手法の確立	下水道研究室	下水道研究室	ガイドライン・指針等	都市・下水道、公園道(水)	下水道クイックプロジェクトの推進に関する調査		
129	H22	道路交通センサスの高度化と効率化	平成22年9月～11月に実施された道路交通センサスの高度化及び効率化の検討を行い、その結果を調査実施協議会や調査支援「ソフトウェア」に反映させ、調査に活用された。	国土交通省道路局	国づくりを支える総合的な手法の確立	道路研究部道路研究室	二道路研究室	ガイドライン・指針等	道路	政策支援	道路交通調査の高度化	全国で統一した道路状況・道路交通データ発生の必要性 道路状況の高度化等による、大量の交通データ取得の低コスト化
130	H22	港湾誘引工事積算基準改正案の作成	国土交通省港湾局は、港湾・海岸工事等の積算価格の算出を適正に行うため「港湾誘引工事積算基準」を定めている。この積算基準は、社会情勢の変化、施工環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、毎年、施工費等を調査・分析し、所定の改正を行っている。 平成22年度は、港湾、海岸工事、船舶・機械製造修理工事、及び調査設計業務について、施工情報調査・間接工事等調査、及び整理・解体設計、これらの結果を基に、積算基準案、施工費等と関係の更なる工種について見直しを行い、積算基準改正案としてとりまとめた。また、併せて設計等業務における新たな積算手法」に対応するための検討、積算基準改正案の作成を行った。	国土交通省港湾局	国づくりを支える総合的な手法の確立	積算支援業務課	計画調整部	ガイドライン・指針等	港湾空港	港湾工事の積算基準に関する調査		
131	H22	情報化施工費・推進施策に関する要領の改訂	「施工管理データを搭載したターミナルステーション(TS)を用いた出入管理要領(案)」の改訂 (平成22年12月28日改訂)	大臣官庁技術開発課、国土交通省建設局、国土交通省土木部	国づくりを支える総合的な手法の確立	情報基盤研究室	高度情報化センター	ガイドライン・指針等	事業マネジメント	技術基準策定	施工分野における3次元設備データの利活用に関する調査、3次元設備データの適応性向上に関する検討業務	
132	H22	ITSポータルサービスのモニタリング調査に関するマニュアル(案)の改訂	平成23年3月にマニュアル(案)の改訂を行い、平成23年度より各地地方整備局において実施予定のモニタリング調査に係るマニュアル等の作成に際して、参考資料として活用される。	道路局道路交通管理課、道路局道路交通システム課	国づくりを支える総合的な手法の確立	高度道路交通システム研究室	高度情報化センター	ガイドライン・指針等	道路	技術支援	アクアラインにおける渋滞緩和施策に関する効果検証調査	
133	H22	スポーツ通称サービス(DSRCサービス)設計上の留意点の作成	ITSポータルサービスの整備に係る設計を行う際の留意点について定めたもので、2010年4月及び6月に作成した。	道路局道路交通管理課、道路局道路交通システム課	国づくりを支える総合的な手法の確立	高度道路交通システム研究室	高度情報化センター	ガイドライン・指針等	事業マネジメント	技術基準策定	DSRCを活用した情報連携サービスの仕様作成	
134	H22	情報化施工費・推進施策に関する通達	通達「情報化施工技術の一般化・実用化の推進について」の発出 (平成22年8月2日付官技第113号、国総研31号)	大臣官庁技術開発課、国土交通省建設局、国土交通省土木部	国づくりを支える総合的な手法の確立	情報基盤研究室	高度情報化センター	ガイドライン・指針等	事業マネジメント	技術基準策定	施工分野における3次元設備データの利活用に関する調査、3次元設備データの適応性向上に関する検討業務	
135	H22	工事完成図書の電子納品等要領及び運用ガイドラインの改定	通達「土木工事における電子納品の運用等に関する要領等」の発出 (平成22年9月29日付国土第211号)	大臣官庁技術開発課	国づくりを支える総合的な手法の確立	高度情報化研究センター・情報基盤研究室	高度情報化センター	ガイドライン・指針等	事業マネジメント	技術基準策定		
136	H22	住生活基本計画(全面計画)における密集市街地整備政策の見直しへの反映	国の密集市街地整備政策が位置づけられている住生活基本計画(全面計画)の見直し(平成23年3月15日閣議決定)において、高齢化・人口減少が特に地方部の密集市街地で進行・整備が進んでいないことから、地方の特性に応じたきめ細やかな対策の必要性が強く感じられたが、これに国総研の実施した全国の重点密集市街地における人口構造及び建物更新に関するマクロ分析の成果が反映されている。	住宅都市地域整備部、都市計画課、都市整備課	安心・安全な社会の実現	都市開発研究室、都市防災研究室	ト、都市研究部	本県の委員会資料、報告書等	防災・危機管理	政策支援	密集市街地における人口構造及び建物更新に関する研究(H21～22)	社会情勢上問題となっている、防災上危険な密集市街地の改善へ向けた対応
137	H22	エレベーターの事故事例に係る建物事故予防ナレッジページによる公開	社会資本整備審議会建築部会・災害対策部会の審議を経て、国土交通省でとりまとめたエレベーター等に関する事故事例を国総研「建物事故予防ナレッジページ」で公開(H22.12)	国土交通省指導課	安心・安全な社会の実現	建築設計システム研究室、環境・設備基盤研究室	水産部研究部	本県の委員会資料、報告書等	c.建築・住宅	政策支援	建築空間におけるユーザー生活行動の安全確保のための対策、対策技術に関する研究(H18-21)	
138	H22	下水道におけるウイルス対策に関する報告書の策定	下水道におけるノロウイルス対策に関する委員会報告書の策定(H22.6)	本省	安心・安全な社会の実現	下水道研究室	下水道研究室	本県の委員会資料、報告書等	都市・下水道、公園道(水)	技術支援	ノロウイルスの流行、放流水安全性確保への対応	
139	H22	国際コンテナ戦略港湾施設導入にあたっての経済波及効果算定	国際海上コンテナ貨物の輸送経路選択モデルを用いて、「国際コンテナ戦略港湾」施設整備による輸送経路の変化や輸送コスト削減などを算出し、更に基幹航路維持・拡大による産業や国民生活への影響などを算出した。具体的には、輸送コスト削減が、国内製造業の製造コスト削減や国民の消費増進につながり、更に生産増進、輸出増進など、産業・製造業と国民経済の統計などを活用して算出した。その算定結果は、「元気な日本復活特別格要案」資料に施設導入の効果を引用されるなど、港湾の国際競争力強化に向けた施策の企画立案に活用された。		成長力・国際競争力の強化	港湾システム研究室	リ港湾研究部	本県の委員会資料、報告書等	港湾空港	政策支援	港湾の事業計画手法の高度化に関する研究(H21～)	
140	H22	国際コンテナ戦略港湾施設委員会への研究成果の提供	国土交通省成長戦略会議のもと、国際コンテナ戦略港湾施設委員会において「選定」に集中し、「政府・民間・学識者等のハイレベルな取り決めの策定」に集中し、「選定」に集中し、「政府・民間・									

番号	年度	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け (4本の柱+総合的手法) (6つの研究開発分野)	担当者及び連携した研究 部・センター	代表研究部	国総研の意義の 仕方	分野	3つの 役割論	基になった研究の基になった 個別研究課題名	研究の背景(事件事故・社会情勢等への対応)
153	H22	「道路環境影響評価の技術手法」の策定	最新の科学的知見を踏まえて「道路環境影響評価の技術手法」における「自動車走行に係る騒音」を改定(平成23年3月)し、全国の道路事業の環境影響評価において活用	道路環境安全 課 地方整備局等	環境と調和した社会の実現	道路環境研究室	イ環境研究部	ガイトライン・増針 等	Ⅱ 技術基準 策定	Ⅱ 技術基準 策定 ・各種交通条件、現場条件に対応できる 騒音手法の開発		
154	H23	環境物品等の関連の推進に関する基本方針の 策定	国等による環境物品等の関連の推進等に関する法律第6条 環境物品等の関連の推進に関する基本方針(平成24年2月1日一部変更)を 策定	大臣官庁技術開 発課	環境と調和した社会の実現	総合技術政策研究センター 環境技術研究部 ・道路環境研究室	ル総策センター	法令に基づく技術 基準(法令、政令、 省令、告示)	Ⅰ 政策支援	Ⅰ 政策支援 ・公共工事の環境負荷低減に関する調査		
155	H23	津波防災地域づくりに関する法律に基づく技術上 の基準	陸域に懸した最大クラスの津波を対象に、避難先となる建築物等の前面 での防波堤の設置の計画が示され、国土交通省は「津波防災地域づくりに 関する基本技術指針」を策定し、国土交通省は「津波防災地域づくりに 関する法律施行規則」等に反映した。	水管理、国土保 全局、都市局	安心・安全な社会の実現	河川研究部 ・海岸研究室	ハ河川研究部	法令に基づく技術 基準(法令、政令、 省令、告示)	Ⅱ 技術基準 策定			
156	H23	津波防災地域づくりに関する法律施行規則及び同規則第31 条に基づく避難施設に関する技術基準の策定	津波防災地域づくりに関する法律施行規則、国土交通省は「津波防災 に関する基本技術指針」を策定し、国土交通省は「津波防災地域づくりに 関する法律施行規則」等に反映した。	水管理、国土保 全局、都市局	安心・安全な社会の実現	河川研究部 ・海岸研究室	ハ河川研究部	法令に基づく技術 基準(法令、政令、 省令、告示)	Ⅱ 技術基準 策定	Ⅱ 技術基準 策定		東日本大震災における建築物の津波被害
157	H23	海岸堤防の張り強い構造の方向性	海岸堤防等を整備する場合等の留意事項として、設計対象の津波高を越え た場合に建設の効果が低く傾倒しやすくなる構造上の工夫の方向 性について、東日本大震災の堤防の被災実態分析からとりまとめ、海岸開 係省庁の調査より通知(平成23年12月15日付)した。	水管理、国土保 全局、海岸研究室	安心・安全な社会の実現	河川研究部 ・海岸研究室	ハ河川研究部	ガイトライン・増針 等	Ⅱ 技術基準 策定			
158	H23	「津波の基本方針」の津波被害量の算見通し に関する予測モデル開発	我が国の津波の被害については、津波法に基づき津波管理官が津波 計画を策定するが、この津波計画を策定する際に適合すべき方針となる「津 波の発生、利用及び保全並びに関係保全施設の開設に関する基本方針」を 国土交通大臣が定めている。その中に、10～15年後の日本全体の津波高を 物理量及びコンテナ物理量の算見通しとして示されており、平成16年に要更新 された津波物理量の算見通しが、平成23年9月に更新された。 その将来物理量算定に当たり、国総研が関係した日本をはじめとする世界 の主要国・地域との貿易額を推計する貿易額予測プロジェクト、推計された買 入額をもとに港湾物理量、コンテナ物理量などを算定する港湾物理量算定プ ロジェクトの2つからなる輸出入港湾物理量推計モデルが活用され、港湾 高が設定した将来のGDPや為替をはじめとした各種のシナリオ設定に基づ き、2020年、2025年の輸出入港湾物理量算定、外資コンテナ物理量が推計 された。	本省事務局計 画課	成長力・国際競争力の強化	港湾システム研究室	リ港湾研究部	ガイトライン・増針 等	Ⅲ 技術支援 策定	Ⅲ 技術支援 策定 ・津波被害量の算見通し予測手法の開発(199 24)		
159	H23	「街路樹の倒伏対策の手引き」の作成	台風等の強風により倒伏する可能性を有する街路樹は、交通障害や人的障 害を引き起こす危険性を有しており、過去には人身被害に繋がる事故も発 生している。 そのため、街路樹の倒伏等に繋がる危険性を最小のものとするため、樹体 の構造的特徴や風速等を把握する診断方法と危険性を改善する処置方法をとり まとめ、「街路樹の倒伏対策の手引き」 (http://www.nrlm.go.jp/lab/dde/index.htm)として公表した。(平成24年3月)		環境と調和した社会の実現	緑化生態研究室	イ環境研究部	ガイトライン・増針 等	Ⅲ 技術支援 策定	Ⅲ 技術支援 策定 ・街路樹の倒伏等に繋がる危険性を最小のものとするため、樹体 の構造的特徴や風速等を把握する診断方法と危険性を改善する処置方法をとり まとめ、「街路樹の倒伏対策の手引き」 (http://www.nrlm.go.jp/lab/dde/index.htm)として公表した。(平成24年3月)	台風による街路樹の倒伏等に対する被害軽減への対 応	
160	H23	「歴史まちづくりの手引き(案)」の作成	歴史まちづくりの推進に向けた地方公共団体の取組みを支援し、歴史まち づくりの法の適切な活用を図るため、歴史まちづくりの推進に関する取組 として、地域特性に応じた歴史的なまちづくり・歴史まちづくりの推進 ロケ等について、先進的な歴史まちづくりの取組事例とともに「手引き (案)」として、取りまとめ。	本省都市局公 共施設課	環境と調和した社会の実現	環境研究部緑化生態研究室	イ環境研究部	ガイトライン・増針 等	Ⅲ 技術支援 策定	Ⅲ 技術支援 策定 ・歴史まちづくりの推進に関する取組事例を支援し、歴史まち づくりの法の適切な活用を図るため、歴史まちづくりの推進に関する取組 として、地域特性に応じた歴史的なまちづくり・歴史まちづくりの推進 ロケ等について、先進的な歴史まちづくりの取組事例とともに「手引き (案)」として、取りまとめ。	歴史まちづくりの推進に関する取組事例を支援し、歴史まち づくりの法の適切な活用を図るため、歴史まちづくりの推進に関する取組 として、地域特性に応じた歴史的なまちづくり・歴史まちづくりの推進 ロケ等について、先進的な歴史まちづくりの取組事例とともに「手引き (案)」として、取りまとめ。	
161	H23	下水道クイックプロジェクト技術利用ガイドの策定	下水道クイックプロジェクトの社会実装を終了した「クイックプロジェクト(側溝活用 型)」の技術指針をとりまとめ、本技術の一層の普及と適切な活用を図る ために、「クイックプロジェクト(側溝活用型)」の設計及び施工 時の留意点を取りまとめ「下水道クイックプロジェクト技術利用ガイド(案)」 に加工し、下水道クイックプロジェクトのホームページに公開した。	水管理、国土保 全局、下水道 下水道事業課	行政の効率化及び技術基準の 高度化の実現	下水道研究室	ロ下水道研究部	ガイトライン・増針 等	Ⅲ 技術支援 策定	Ⅲ 技術支援 策定 ・下水道クイックプロジェクトの推進に関する 調査		
162	H23	下水道事業におけるストックマネジメントに関する 手引き(案)の策定	下水道事業においては、施設の老朽化・劣化の進行に伴う道路陥没事故 等の問題が顕在化しており、予防保全的な管理の推進及びライフサイクル コストの最小化を図るため、ストックマネジメント手法の導入に必要な施設 健全度の評価・予測手法や事業計画化手法等について調査研究を行い、 「下水道事業におけるストックマネジメントに関する手引き(案)」に反映され 案した。	水管理、国土保 全局、下水道 下水道事業課	行政の効率化及び技術基準の 高度化の実現	下水道研究室	ロ下水道研究部	ガイトライン・増針 等	Ⅲ 技術支援 策定	Ⅲ 技術支援 策定 ・下水道クイックプロジェクトの推進に関する 調査		
163	H23	下水道における放射性物質対策に関する検討会 中間とりまとめの策定	「下水道における放射性物質対策に関する検討会(中間とりまとめ)」(平成23 年11月)において、放射性物質の管理に係る施策に反映	水管理、国土保 全局、下水道 下水道事業課	安心・安全な社会の実現	下水道研究室	ロ下水道研究部	ガイトライン・増針 等	Ⅲ 技術支援 策定	Ⅲ 技術支援 策定 ・下水道クイックプロジェクトの推進に関する 調査		東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子 力発電所事故による、下水汚泥等からの放射性物質 検出及び処理処分・有効利用の促進等への対応
164	H23	津波浸水シミュレーションの手引き	東北地方太平洋沖地震に起因する津波被害を踏まえ、被災地域の復興・復 旧計画の策定等を支援するため、迅速かつ適切な津波浸水シミュレーション を実施するための標準的な方法等を示した「平成23年度東北地方太平洋沖地 震による津波の対策のための津波浸水シミュレーションの手引き」を作成 し、平成23年7月に公表した。	水管理、国土保 全局、海岸研究室	安心・安全な社会の実現	海岸研究室	ハ河川研究部	ガイトライン・増針 等	Ⅲ 技術基準 策定			

[illegible]

番号	年度	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け (4本の柱・総合的手法 (6つの研究開発分野))	担当者及び連携した研究 部・センター	代表研究部	国際研の貢献の 仕方	分野	3つの 役割軸	基になった研究を反映の基になった 個別研究課題名	研究の背景(事件事故・社会情勢等への対応)
246	H24	「空港土木施設構造設計要領」の改訂	関係部局との意見交換をしつつ要領全体を再見直し、関係基準類との整合、表現・構成の適正化等の改訂案を作成 (H24年4月改訂)	航空局 地方整備局 空港会社	国づくりを支える総合的な手法 の確立	空港施工システム室	又空港研究部	ガイドライン・増針 等	港湾空港	技術基準 策定	「空港土木施設構造設計」における性能 規定や数値に係る研究	
247	H24	「空港土木工事共通仕様書」の改訂 「空港土木設計・測量・地質土質調査・点検業務 共通仕様書」の改訂	関係部局との意見交換をしつつ仕様書全体を再見直し、関係基準類との整合、表現・構成の適正化等の改訂案を作成 (H24年4月改訂)	航空局 地方整備局 空港会社	国づくりを支える総合的な手法 の確立	空港施工システム室	又空港研究部	ガイドライン・増針 等	入札契約	技術基準 策定	空港土木工事共通仕様書の改訂	
248	H24	「空港土木工事共通仕様書の引きき」の策定	関係部局からの要請に基づき、意見交換をしつつ発注業務の一環の適正化、統一性・効率性の向上のために新たに策定 (H24年4月策定)	航空局 地方整備局 空港会社	国づくりを支える総合的な手法 の確立	空港施工システム室	又空港研究部	ガイドライン・増針 等	入札契約	技術基準 策定		
249	H24	「空港調査員工事精算基準」の改訂 「空港土木積算システム」の改良	関係部局との意見交換、関係基準類との整合、表現・構成の適正化等の改訂案を作成 (H24年4月改訂) また、積算基準の改訂内容に合わせ、積算電算システムを改良 (H24年4月リリース)	航空局 地方整備局 空港会社	国づくりを支える総合的な手法 の確立	空港施工システム室	又空港研究部	ガイドライン・増針 等	入札契約	技術基準 策定	空港土木積算積算基準の改訂 関係等諸経費動向の調査	
250	H24	「空港舗装巡回等点検システム」	システムで利用している空港GISデータの更新(H24年12月)およびプログラムの不具合修正(H24年7月)	航空局 地方整備局	成熟社会への対応	空港施工システム室	又空港研究部	その他	港湾空港	技術支援	空港舗装予防保全システム開発	H12以来、右翼空港で発生した本線橋の損傷が激増。これを契機に空港橋梁の点検方法が強化されたが、点検の時間とコストが増加する結果となり、点検の効率化が必要となった。
251	H24	「空港施設CALS」の改良	利便性の向上のためのサイト設計の改良、登録情報の更新などシステムの改良、マニュアルの改訂 (H25年3月リリース)	航空局 地方整備局	国づくりを支える総合的な手法 の確立	空港施工システム室	又空港研究部	その他	事業マネジメント	技術支援	空港施設CALSシステム改良	H19年度に「空港情報連携 社会推進本部」設置 H20年度に「空港施設CALSプラットフォーム」立ち上げ
252	H24	空港舗装設計要領改訂案の作成	国土交通省航空局(空港舗装設計要領)は、空港の基本施設の性能を調査する具体的な方法を示しており、地方整備局、地方空港局を中心として、全国の当該施設の主に新設時の設計に活用されている。これに關して、改訂案の作成、運用、基準を交通関係者における材料に關して技術的な検討結果を踏まえ、改訂案の作成を実施した。	国土交通省航空局 地方整備局 地方空港局 空港会社	安心・安全な社会の実現	空港施設研究室	又空港研究部	ガイドライン・増針 等	港湾空港	技術基準 策定	材料性能に基づくライフサイクルコストを考慮した空港舗装設計手法高度化に関する研究	
253	H24	空港舗装補修要領改訂案の作成	国土交通省航空局(空港舗装補修要領)は、空港の基本施設の性能を調査する具体的な方法を示しており、地方整備局、地方空港局を中心として、全国の当該施設の主に新設時の設計に活用されている。これに關して、改訂案の作成、運用、基準を交通関係者における材料に關して技術的な検討結果を踏まえ、改訂案の作成を実施した。	国土交通省航空局 地方整備局 地方空港局 空港会社	安心・安全な社会の実現	空港施設研究室	又空港研究部	ガイドライン・増針 等	港湾空港	技術基準 策定	材料性能に基づくライフサイクルコストを考慮した空港舗装設計手法高度化に関する研究	
254	H24	環境物品等の調達に関する基本方針	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条 環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成25年2月5日一部変更閣議決定)	大臣官房技術部 官課	環境と調和した社会の実現	総合技術政策研究センター 環境研究部	ル総務センター	法律	その他	政策支援	公共工事の環境負荷低減に関する調査	
255	H24	内閣府総合科学技術会議平成24年度重点施策 ハックページとしての取組(住宅・社会資本の 戦略的維持管理・更新による安全性・利便性の 向上の実現)	内閣府総合科学技術会議平成24年度重点施策ハックページ	大臣官房技術部 官課	成熟社会への対応	総合技術政策研究センター 建設システム課 官課	ル総務センター	新設施設	その他	政策支援	社会資本の予防保全的管理のための点検・診断技術の開発	
256	H24	施工ハックページ型積算方式の適用工種拡大 決定	歩掛一施工ハックページに移行した箇所の差し替え及び既着ハックページ箇所の改定(平成25年4月)	大臣官房技術部 官課	国づくりを支える総合的な手法 の確立	建設システム課	ル総務センター	基準(通達)	その他	技術基準 策定	積算改善検討	
257	H24	詳細設計成果の品質確保の検討 (案件明示ガイドライン案の作成)	発注者の案件明示の適正化による履行期間の圧迫、作業の手遅れ等を回避し、業務成果の品質確保を図るため、案件明示ガイドライン案を作成した。また、H25年度より河川系詳細設計業務(鉄橋・橋脚・堤防・護岸、排水機場)および道路系詳細設計業務(共同溝、山岳トンネル)の一画において、案件明示ガイドライン案に基づき試行を開始する。	大臣官房技術部 官課	国づくりを支える総合的な手法 の確立	建設システム課	ル総務センター	ガイドライン・増針 等	その他	政策支援	建設コンサルタンツ業務成果の品質確保に関する検討	
258	H24	直轄工事における総合評価方式の実施状況 (平成23年度年次報告)	総合評価方式の普及・拡大、ガバナンス防止策、入札契約制に関する諸課題への対応に資することを目的に、平成23年度に総合評価方式の導入に向けた調査を実施した。また、とりまとめた結果は、技術評価の実施状況、評価項目の採用状況などについて分析した。その結果は、学識経験者から構成される「総合評価方式の活用・改善等」による品質確保に関する懇話会において検討を行った上で、年次報告として取りまとめ、平成25年3月に公表した。	大臣官房技術部 官課	国づくりを支える総合的な手法 の確立	建設システム課	ル総務センター	本会の委員会等資料	入札契約	政策支援 方式に関する調査	公共工事の品質確保のための入札・契約方式に関する調査	
259	H24	調査・設計業務に関する入札・契約の実施状況 (平成23年度年次報告)	国土交通省直轄事業における調査・設計等業務の適切な入札・契約の実施・運用、低入札防止策、その他諸課題へ適切に対応するために、国土交通省における調査・設計等業務に関する入札・契約の実施状況をとりまとめ、平成24年12月に公表した。また、とりまとめた結果は、学識経験者から構成される「調査・設計等分野における品質確保に関する懇話会」において、調査・設計業務等の品質のさらなる確保・向上を図るための諸課題への対応方針等について検討するための基礎資料として活用した。	大臣官房技術部 官課	国づくりを支える総合的な手法 の確立	建設システム課	ル総務センター	本会の委員会等資料	入札契約	政策支援 方式に関する調査	公共工事の品質確保のための入札・契約方式に関する調査	

番号	年度	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け (4本の柱+総合的手法 (6つの研究開発分野))	担当者及び連携した研究 部・センター	代表研究部	国総研の貢献の 仕方	分野	3つの 役割軸	基になった研究を反映の基になった 個別研究課題名	研究の背景(事件事故・社会情勢等への対応)
260	H24	国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン(案)	施工能力評価型(Ⅰ型、Ⅱ型)、技術事業評価型(S型、A型)のタイプ選定の考え方や採択落札方式(銀行)配選予定技術者センターの選定を踏まえた手続となるように、技術事業評価型(案)の運用ガイドラインにおける技術評価の手法など具体的な実施手順をとりまとめた運用ガイドラインを改定した。	大臣官庁技術開発課	国づくりを支える総合的な手法の確立	建設マネジメント技術研究室	IT総研センター	ガイドライン・指針等	入札契約	II 技術基準策定	公共工事の品質確保のための入札、契約方式に関する調査	平成17年度施行の運用ガイドラインにおいて、手続時業務負担増、民間技術力活用や品質確保観点からの指摘等、総合評価方式の運用改善が求められていた。
261	H24	設計・施工一括及び詳細設計付工事発注方式運用ガイドライン(案)	設計・施工一括及び詳細設計付工事発注方式を適用する際の運用ガイドライン(案)の原案を作成した。本運用ガイドライン(案)は、「設計・施工一括及び詳細設計付工事発注方式実施マニュアル(案)」「設計・施工一括発注方式等における建設コンサルタント活用に関する運用ガイドライン(案)」「示されたコンソーシアムによる参加の規定を組込むとともに、設計・施工一括発注方式の実施事例の登録を踏まえ、適用工事の考案、考案を図り、平成25年3月改訂の「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」で示された関連する内容を反映させたものである。	大臣官庁技術開発課	国づくりを支える総合的な手法の確立	建設マネジメント技術研究室	IT総研センター	ガイドライン・指針等	入札契約	II 技術基準策定	公共工事の品質確保のための入札、契約方式に関する調査	
262	H24	迅速「情報化施工技術の使用原則化について」の策出 (平成25年3月15日付 国管技第291号、国総公第133号)	本運用は、これまで普及増進を講じてきた情報化施工技術のうち、普及状況等を踏まえ、平成25年度から一層普及させる「トータルステーション」による出た形管理技術(土工)については、直轄工事での使用原則化を図ることで、技術の定着を図るものである。本運用により、全国の直轄工事において「トータルステーション」による出た形管理技術(土工)の導入が促進づけられることで、土木事業の効率化および品質確保に寄与することとなる。	大臣官庁技術開発課、国土交通省公共事業調整企画課	国づくりを支える総合的な手法の確立	情報基盤研究室	IT高度情報化センター	基盤(通達)	事業マネジメント	II 技術基準策定	情報化施工による取得データの継続管理における利用に関する調査	
263	H24	第1回「オートバイロッドシステム」に関する検討会 (本省事務局)に研究成果を報告	高速道路の渋滞の約8割を占めるサグ、より坂道において、その要因と考えられている車線のばらつきや無意識な速度低下を是正するためには、道路状況、交通状況に応じた適切な車間調整が必要である。アダプティブ・クルーズコントロール(ACC)等の車速・車間一定機能をはじめとする車間制御技術の高度化が進展しており、これらの技術の活用による交通円滑化の効果が期待されている。国総研では自動車メーカーと共同で道路・トンネルからの情報提供技術と車間制御技術との連携による交通円滑化対策を研究し、4つの路車間連携サービスコンセプトをまとめたそれぞれのサービス実現による効果を試算している。その内容について、本省が事務局となり開催している第1回「オートバイロッドシステム」に関する検討会の中で報告を行った。	国土交通省道路局、自動車メーカー	地球環境の気候変動への対応	高度道路交通システム研究室	IT高度情報化センター	本省の委員会等資料	道路	III 技術支援	自動車と道路が連携した安心、安全、円滑な次世代ITSに関する検討	
264	H24	第2回「オートバイロッドシステム」に関する検討会 (本省事務局)に研究成果を報告	国総研では、自動車メーカーと共同で整備したサグ、より坂道における交通円滑化を目指した4つの路車間連携サービスのうち、車間時間のばらつきを是正することによる効果を確認するための公道走行実験を予定していた。一定の走行実験の結果、公道走行による走行を行う実験車を用いた公道走行実験の実施計画について、第2回「オートバイロッドシステム」に関する検討会の中で報告を行った。	国土交通省道路局、自動車メーカー	地球環境の気候変動への対応	高度道路交通システム研究室	IT高度情報化センター	本省の委員会等資料	道路	III 技術支援	自動車と道路が連携した安心、安全、円滑な次世代ITSに関する検討	
265	H24	日米・日欧二国間協力	2010年10月に締結した日米間の協定ITSに関する協力覚書及び2011年6月10日に締結した日米間の協定ITSに関する協力覚書に基づき、国総研での研究内容であるITSを活用した「プローブデータ」、「効率的評価」については2010年10月、日欧間で共同研究を行っている。「プローブデータ」については2010年10月に日米共同研究の中間報告書を取りまとめ、ITS世界会議(ウィーン2012(2012年10月))での日米二国間会議で発表を行った。	国土交通省道路局、米国土交通省、欧州委員会、連邦ネットワーク・コンセンサス・技術総局	成長力・国際競争力の強化	高度道路交通システム研究室	IT高度情報化センター	本省の委員会等資料	道路	III 技術支援	国際的動向を踏まえたITSの研究開発、普及展開方策の検討	
266	H24	JAF MATE 2012年6月号に研究紹介記事掲載	日本自動車連盟の発行する機関誌であるJAF MATEに、自動車メーカーと共同で研究しているACC車間との連携による高速道路サグ制における渋滞緩和に向けた取り組み紹介記事掲載した。また、予定していた「実証実験」にも意及し広報活動を行った。また、eJAF MATE(JAF MATEのweb版)に「記事」を掲載し、より詳細に道路側からの情報提供とACC車間の連携によるサービスのコンセプトを紹介している。	自動車メーカー	地球環境の気候変動への対応	高度道路交通システム研究室	IT高度情報化センター	その他	道路	III 技術支援	自動車と道路が連携した安心、安全、円滑な次世代ITSに関する検討	
267	H24	ITS世界会議(ウィーン2012)でショーケースについて紹介	ITS世界会議(ウィーン2012年10月)で、国家プロジェクトとして進めているITS世界会議(ウィーン2012)のITS Green Safety ショーケース(ITSサポートセンター)、「高速道路サグ制における交通円滑化サービス」について紹介された。「ITSサポートセンター」でのキャンパシユル化のデモンストラーション及び「高速道路サグ制」における交通円滑化サービスは、国総研が主体となって推進している。	国土交通省道路局、ITS Japan	成長力・国際競争力の強化	高度道路交通システム研究室	IT高度情報化センター	本省の委員会等資料	道路	III 技術支援	国際的動向を踏まえたITSの研究開発、普及展開方策の検討	
268	H24	衛星SAR画像による大規模崩壊の緊急判別調査手法の実用化	「大規模崩壊監視システム」で用いている衛星SAR画像による大規模崩壊の緊急判別調査の手法を実用化(平成25年4月より全地方整備局で運用開始)	土木研究所	安心・安全な社会の実現	砂防研究室	IT危機管理センター	その他	防災・危機管理	III 技術支援	リポートセンシングによる砂防流域モニタリング手法の開発に関する調査(H21～H24)	平成23年台風12号による紀伊半島における大規模土砂災害
269	H24	「東日本大震災による液状化被災市街地の復興に向けた検討・検証について(ガイダンス(案))」の公表	被災自治体が再液状化対策を必要とする区域と必要でない区域を判別に示すための方法を提示したガイダンスを本運用の国総研の運営で発表。併せて被災調査用エフェレントと国総研HPで公開。(H24.4)	都市市街地整備課	安心・安全な社会の実現	都市市街地研究室・都市計画研究室・構造基礎研究室・建築設計システム研究室	IT都市研究室	ガイドライン・指針等	建築・住宅	III 技術支援	市街地の液状化による宅地防災に関する研究	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした液状化対策への対応
270	H24	宅地液状化対策における「地下水位低下工法」の適用効果等を簡易に計算可能なソフトの開発	地域の地盤条件に応じて、地下水位低下工法の適用の適否を被災自治体の職員が自ら判定できるようにするための簡易計算ソフト(地盤を取り組む地域の液状化のための「地下水位低下の効果・影響簡易計算シート」)を開発し、国総研技術連絡としてHP公開するとともに、下記ガイダンスで活用方法を提示。液状化被災自治体における復興対策検討に活用された。(H24.8)	都市市街地整備課	安心・安全な社会の実現	都市市街地研究室・建築設計システム研究室	IT都市研究室	ガイドライン・指針等	建築・住宅	III 技術支援	市街地の液状化による宅地防災に関する研究、沿岸都市の防災構造化支援技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした液状化対策への対応

番号	年度	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け (4本の柱＋総合的手法) (6つの研究開発分野)	担当者及び連携した研究 部・センター	代表研究部	国総研の貢献の 仕方	分野	3つの 役割輪	基になった研究を反映の基になった 個別研究課題名	研究の背景(事件事故・社会情勢等への対応)
271	H24	「液体化被災市街地における地下水位低下工法の検討・調査について(ガイダンス(案))」の公表	被災自治体の技術支援を目的として公開した「地域で取り組む地盤の液体化のための」地下水位低下の効果・影響を簡易計算シート」がガイダンス策定に活用された。(H25.2)	都市局市街地課 建築課	安心・安全な社会の実現	都市研究部 ・都市計画研究室 ・建築研究所 ・建築環境・防災研究室 ・建築防災・防災研究室 ・建築防災・防災研究室	ト都市研究部	ガイドライン・指針 等	建築・住宅	Ⅲ 技術支援	市街地の液体化による宅地防災に関する研究、沿岸都市の防災構造化支援技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした液体化対策への対応
272	H24	宅地液体化対策における「格子状地中壁工法」の適用効果等を簡易に計算可能な「ソフト」の開発	地域の地盤条件等に応じて、格子状地中壁工法の適用の適否を被災自治体の職員報告に判定できるようにするための「災害被害マップ」作成支援ソフト」を建設の液体化のための『格子状地中壁工法の効果的簡易評価シート』を開発し、国総研技術支援センターに提供し、下記ガイダンスで活用方法を提示。液体化被災自治体における復興対策検討に活用された。(H25.2)	都市局市街地課 建築課	安心・安全な社会の実現	都市研究部 ・都市計画研究室 ・建築研究所 ・建築環境・防災研究室 ・建築防災・防災研究室 ・建築防災・防災研究室	ト都市研究部	ガイドライン・指針 等	建築・住宅	Ⅲ 技術支援	市街地の液体化による宅地防災に関する研究	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした液体化対策への対応
273	H24	『密集市街地整備のための集団規定の運用ガイドブック』の普及	防災上危険な密集市街地の改善のため、建築基準法集団規定の特例制度を活用した建て替え促進方策について解説した『密集市街地整備のための密集市街地の運用ガイドブック』を、平成19年1月に国総研資料として刊行し、密集市街地を抱える全国約300の地方公共団体に配布した。本ガイドブックが特定行政庁の審査基準の策定・運用や、実際の密集市街地での特例制度の適用に活用、改定されることと期待されている。国総研資料として公開している本ガイドブックの写真を紹介・解説することによって普及を図っている。(http://www.mhl.go.jp/keisei/syosetu/01/03/0386.html)	住宅局市街地課 建築課	安心・安全な社会の実現	都市開発研究室	ト都市研究部	その他	防災・危機 管理	Ⅱ 技術基準 策定	密集市街地における早期の安全性確保の推進方策検討調査(H16～17)	社会情勢・問題となっている、防災上危険な密集市街地の改善に向けた対応
274	H24	都市の低炭素化の促進に関する法律における「ヒートアイランド対策に関する「風の道」を活用した都市づくりガイドライン」の反映(技術的助言)	総合技術開発プロジェクト「都市空間の熱環境評価・対策技術の開発(平成16～18年度)」より、事項立て「省CO2効果から見たヒートアイランド対策評価に関する研究(平成21～23年度)」などを通じて継続的に実施してきた、効果的なヒートアイランド対策のための都市づくりの技術の一環の調査・開発成果を国総研資料第30号に「ヒートアイランド対策に関する「風の道」を活用した都市づくりガイドライン」としてとりまとめるとともに、その内容は都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年11月施行)の基本方針および低炭素まちづくり計画策定マニュアルに反映された。さらに、これらに拠拠して本方針(ガイドライン)は、ヒートアイランド対策に関する技術的資料として本書都市計画課から提供される予定である。	都市局市街地課 建築課	環境と調和した社会の実現	都市研究部 ・都市開発研究室 ・建築研究所 ・建築環境・防災研究室	ト都市研究部	ガイドライン・指針 等	都市(下水 道、公園等)	Ⅰ 政策支援 Ⅱ 政策支援 Ⅲ 政策支援	都市空間の熱環境評価・対策技術の開発(H16～17) 省CO2効果から見たヒートアイランド対策評価に関する研究(H21～23) 省CO2効果から見たヒートアイランド対策評価に関する研究(H23～24)	CO2削減のための、都市の低炭素化の促進に関する「風の道」に関する研究(H22～24)
275	H24	『「まちづくり効果」を高める公共事業の進め方(案)」の作成	公共事業による景観創出と地域の景観形成を連携した美しいまちづくりの実現に向けて、公共事業の技術者等が地域のまちづくりに効果的および効果的な事業を進め、その効果・影響を簡易計算シート」がガイダンス策定に活用された。公共事業の進め方(案)」としてとれた。	環境局市街地課 建築課	環境と調和した社会の実現	環境研究部緑化生態研究室	イ環境研究部	ガイドライン・マニュアル等	都市(下水 道、公園等)	Ⅲ 技術支援	美しいまちづくりに向けた公共事業の推進、景観創出の効果分析に関する研究(H22～24)	公共事業の景観整備において、地域の景観形成やまちづくりに効果的とすることを意識した取り組みが求められている。公共事業担当者らが活用できる効果的の調査・評価がなかった。

施策への反映予定例(平成25年度)

番号	資料 年度	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け (6つの研究開発分野)	担当者及び連携した 研究部・センター	代表研究部	国際研究の 貢献の仕方	分野	3つの 役割軸	反映の基になった 個別研究課題名	研究の背景(事件事故・社会情勢等への対応)
1	H25	「環境化促進技術」における格子上地中・地下工法の検討・調査について(ガ・ダス(案))の公表	被災自治体の技術支援を目的として、被災自治体において「地域で取り組む住宅地の環境化対策のための格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・都市計画研究室 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	被災地の環境化による宅地防災に関する研究	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応
2	H25	「宅地の環境化促進技術」に関する格子上地中・地下工法の公表	東日本大震災による被災自治体における「格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	市街地の環境化による宅地防災に関する研究、沿岸部の防災・環境化対策技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応
3	H25	「環境化促進技術」に関する格子上地中・地下工法の公表	東日本大震災による被災自治体における「格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	市街地の環境化による宅地防災に関する研究、沿岸部の防災・環境化対策技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応
4	H25	「環境化促進技術」に関する格子上地中・地下工法の公表	東日本大震災による被災自治体における「格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	市街地の環境化による宅地防災に関する研究、沿岸部の防災・環境化対策技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応
5	H25	「環境化促進技術」に関する格子上地中・地下工法の公表	東日本大震災による被災自治体における「格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	市街地の環境化による宅地防災に関する研究、沿岸部の防災・環境化対策技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応
6	H25	「環境化促進技術」に関する格子上地中・地下工法の公表	東日本大震災による被災自治体における「格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	市街地の環境化による宅地防災に関する研究、沿岸部の防災・環境化対策技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応
7	H25	「環境化促進技術」に関する格子上地中・地下工法の公表	東日本大震災による被災自治体における「格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	市街地の環境化による宅地防災に関する研究、沿岸部の防災・環境化対策技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応
8	H25	「環境化促進技術」に関する格子上地中・地下工法の公表	東日本大震災による被災自治体における「格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	市街地の環境化による宅地防災に関する研究、沿岸部の防災・環境化対策技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応
9	H25	「環境化促進技術」に関する格子上地中・地下工法の公表	東日本大震災による被災自治体における「格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	市街地の環境化による宅地防災に関する研究、沿岸部の防災・環境化対策技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応
10	H25	「環境化促進技術」に関する格子上地中・地下工法の公表	東日本大震災による被災自治体における「格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	市街地の環境化による宅地防災に関する研究、沿岸部の防災・環境化対策技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応
11	H25	「環境化促進技術」に関する格子上地中・地下工法の公表	東日本大震災による被災自治体における「格子上地中・地下工法の効果的・簡便な技術」や「格子上地中・地下工法の適切な実施の成果がガイダンス策定に活用された。」(H24)	都市局・都市計画課 環境課	安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・建築研究部 ・構造研究室 ・都市設計システム研究室	ト・都市研究部	①ガイドライン・ 指針等	①建築・住宅	技術支援	市街地の環境化による宅地防災に関する研究、沿岸部の防災・環境化対策技術の開発	東日本大震災による被災自治体の技術支援を目的とした環境化対策への対応

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of NILIM

No. 774

January 2014

編集・発行 ©国土技術政策総合研究所

本資料の転載・複写の問い合わせは

〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地

企画部研究評価・推進課 TEL 029-864-2675